平成２６年度

かごしま男女共同参画の状況

－ 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 －

鹿児島県 県民生活局

男 女 共 同 参 画 室

目　　次

Ⅰ　鹿児島県の男女共同参画の現状

はじめに　本県人口の動向等 …… 1
第１節　男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革 …… 7
第２節　男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実 …… 9
第３節　生涯を通じた男女の健康の保持・増進 …… 11
第４節　男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 …… 17
第５節　生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備 …… 22
第６節　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 …… 25
第７節　男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進 …… 33
第８節　仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進 …… 38
第９節　男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進 …… 43

Ⅱ　関連施策・事業の実施状況

第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系 …… 47
平成25年度「鹿児島県男女共同参画基本計画」事業・ 取組一覧 …… 48
重点目標１　男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革 …… 67
重点目標２　男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実 …… 82
重点目標３　生涯を通じた男女の健康の保持・増進 …… 101
重点目標４　男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 …… 123
重点目標５　生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備 …… 161
重点目標６　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 …… 207
重点目標７　男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進 …… 220
重点目標８　仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進 …… 232
重点目標９　男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進 …… 242
「第２次鹿児島県男女共同参画基本計画」における数値目標の進捗状況 …… 262

Ⅲ　市町村における男女共同参画の推進状況

第１節　市町村における男女共同参画に関する取組状況 …… 264
第２節　市町村における女性の公職参加状況 …… 268

Ⅰ　鹿児島県の男女共同参画の現状

【はじめに】　本県人口の動向等

１　人口

(1)　男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると，平成25年10月１日現在で女性が 894,918人，男性が 785,401人であり，女性が 109,517人多く，人口性比（女性100人に対する男性の数）は87.8となっている。

また，前回の国勢調査時（平成22年）と比較すると，女性が14,428人，男性が11,495人減少しており，人口性比は 0.2ポイント上昇している。

図１－１　男女別人口の推移

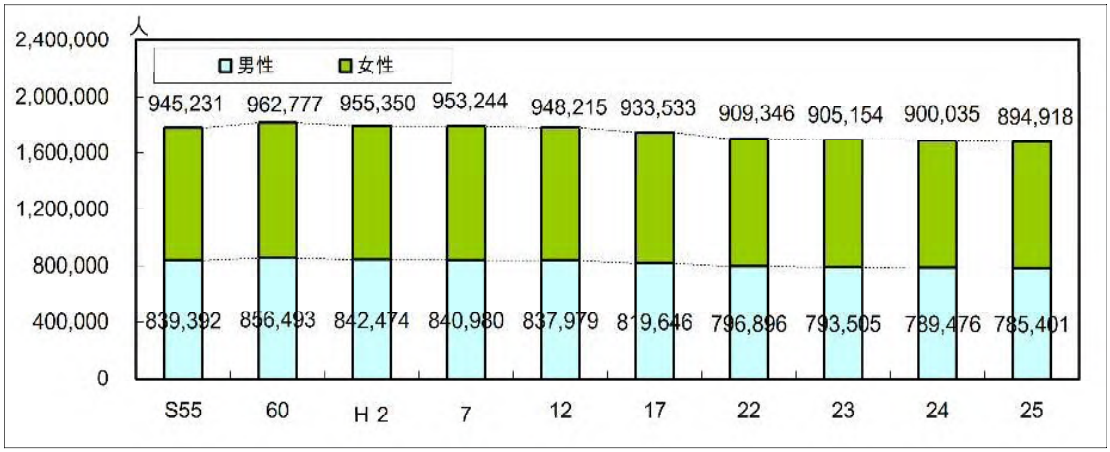

（S55～H22：総務省「国勢調査」，H23～H25：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」）

図１－２　人口性比の推移

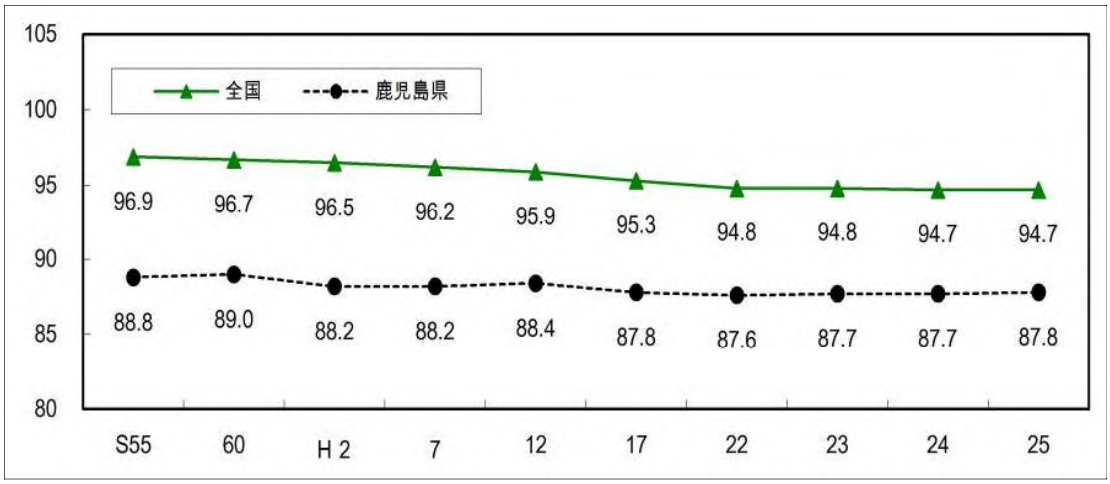

（S55～H22：総務省「国勢調査」，H23～H25：総務省「人口推計」，県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」）

(2)　年齢別人口

本県の人口構成を男女・年齢別にみると，平成25年10月１日現在で老年人口（65歳以上）は，女性が30.9%，男性が24.2%となっており，女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは，75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また，男女ともに年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

図１－３　男女・年齢（３区分）別人口の推移

＜女性＞

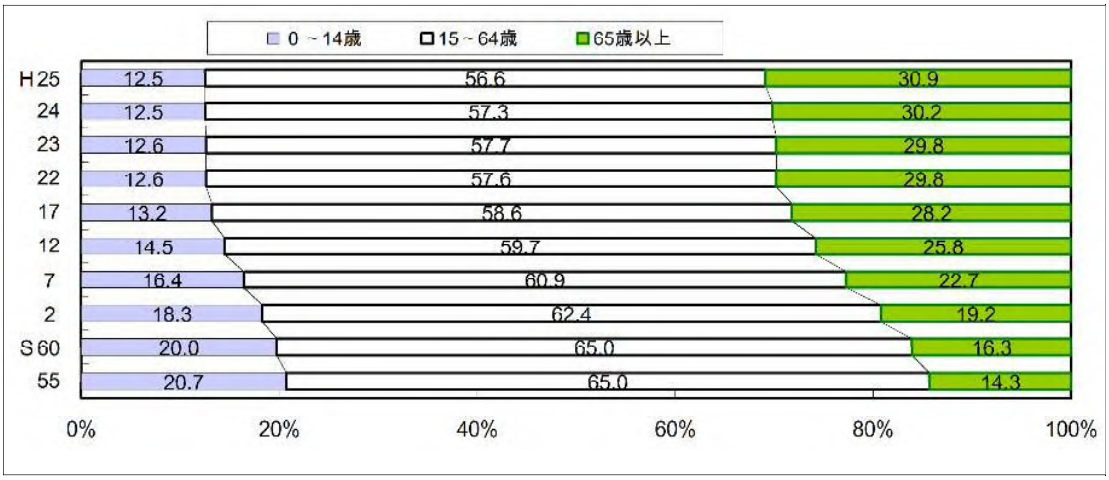

＜男性＞

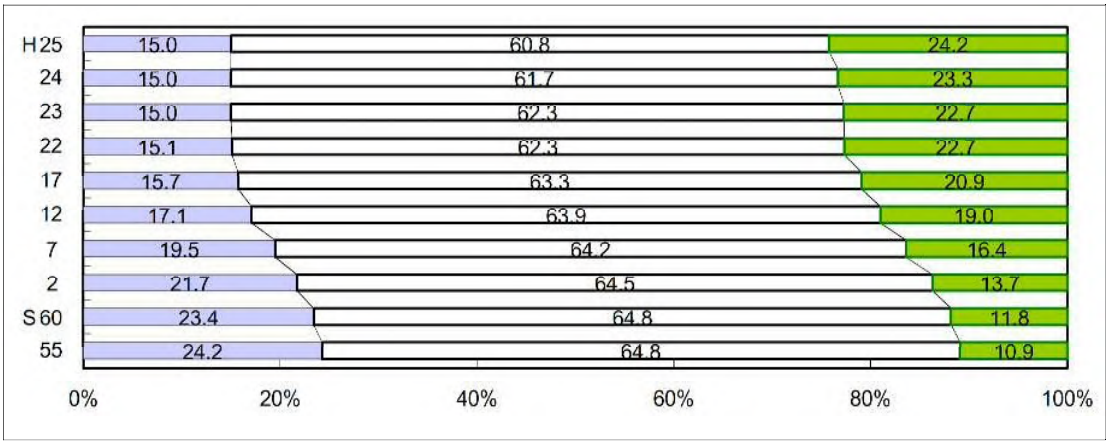

（S55～H22：総務省「国勢調査」，H23～H25：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」）

また，年齢別人口性比を全国平均と比較すると，進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し，特に20～24歳において開きが大きくなっている。

図１－４　年齢（５歳階級）別人口性比（平成22年）

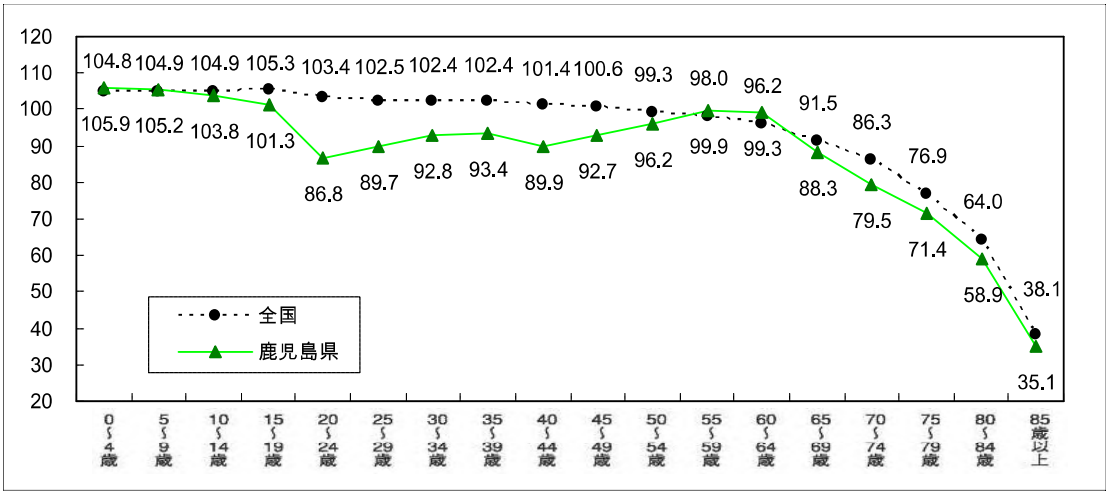

（総務省「平成22年国勢調査」）

２　世帯

(1)　世帯数

本県の世帯構成を世帯区分別にみると，平成22年10月１日現在で一般世帯数は 727,273世帯となっており，前回調査時（平成17年）と比較すると 4,336世帯，0.6%増加し，増加傾向にある。

一方，一般世帯の１世帯当たり人員は 2.27人となっており，前回調査時と比較すると 0.08ポイント減少し，減少傾向にある。

図１－５　世帯数，世帯当たり人数の推移

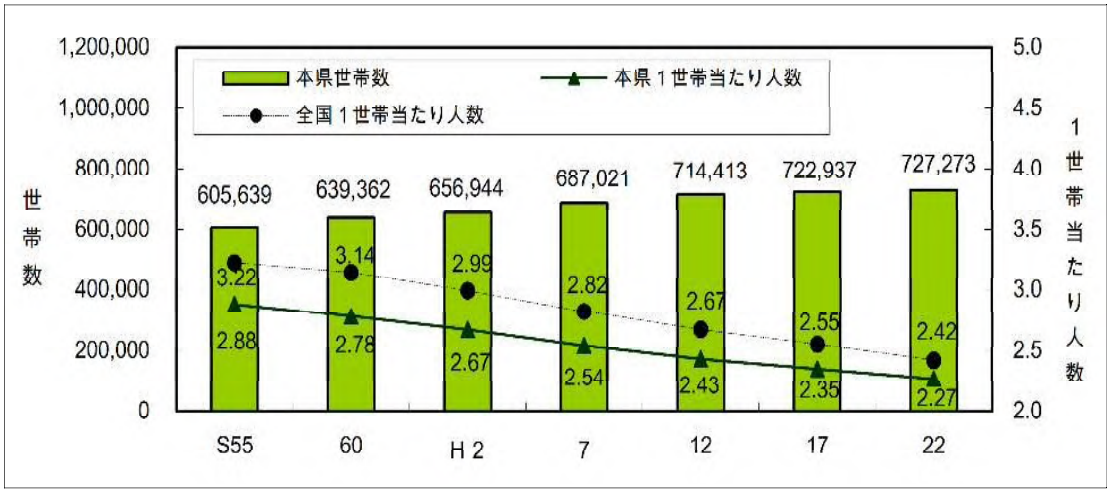

（注）「一般世帯」とは，「総世帯」から「施設等の世帯（病院，社会施設の入院・入所者等）」を除いたものであり，「普通世帯（①住居と生計を共にしている人の集まり，②一戸を構えて住んでいる単身者）」に「準世帯のうち一人の準世帯（間借り・下宿，会社等の独身寮の単身者）を含めた定義である。　（総務省「国勢調査」）

(2)　家族類型

本県の一般世帯を家族類型別にみると，平成22年10月１日現在で「単独世帯」の割合が33.4%と最も多くなっており，増加傾向にある。

一方，「核家族のうち夫婦と子供からなる世帯」の割合は26.7%となっており，減少傾向にある。

図１－６　一般世帯の家族類型別割合の推移

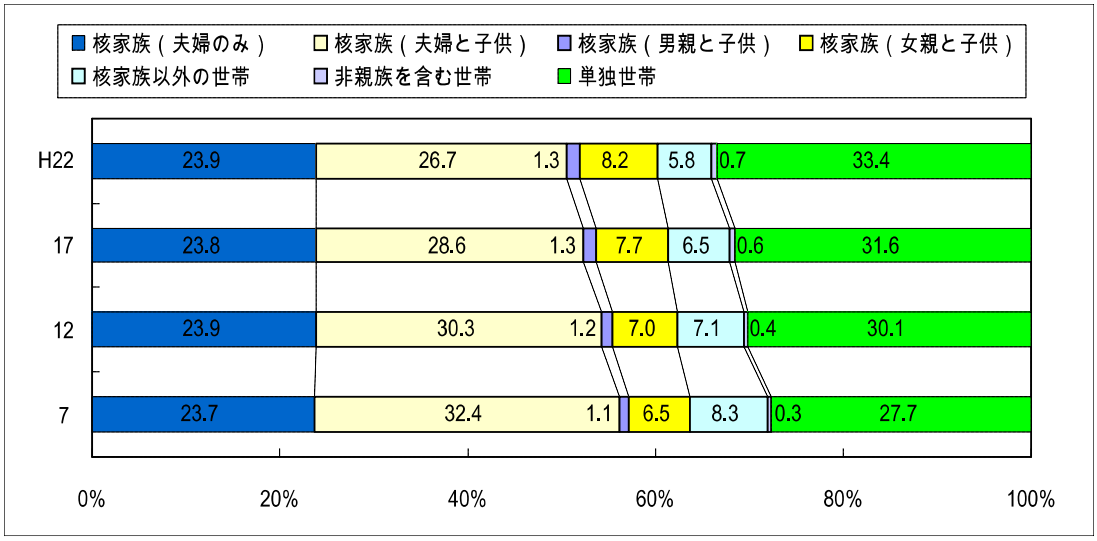

（総務省「国勢調査」）

(3) 高齢世帯

本県の一般世帯のうち高齢世帯の状況をみると，平成22年10月１日現在で「高齢夫婦世帯（夫65歳以上，妻60歳以上）」の割合が13.1%，「高齢単身世帯」の割合が14.1%となっており，いずれも増加傾向にある。

なお，全国平均は，「高齢夫婦世帯」の割合が10.1%，「高齢単身世帯」の割合が9.2%となっており，本県は全国よりも高齢者のみの世帯の割合が大きくなっている。

図１－７　高齢夫婦世帯と高齢単身世帯の割合の推移

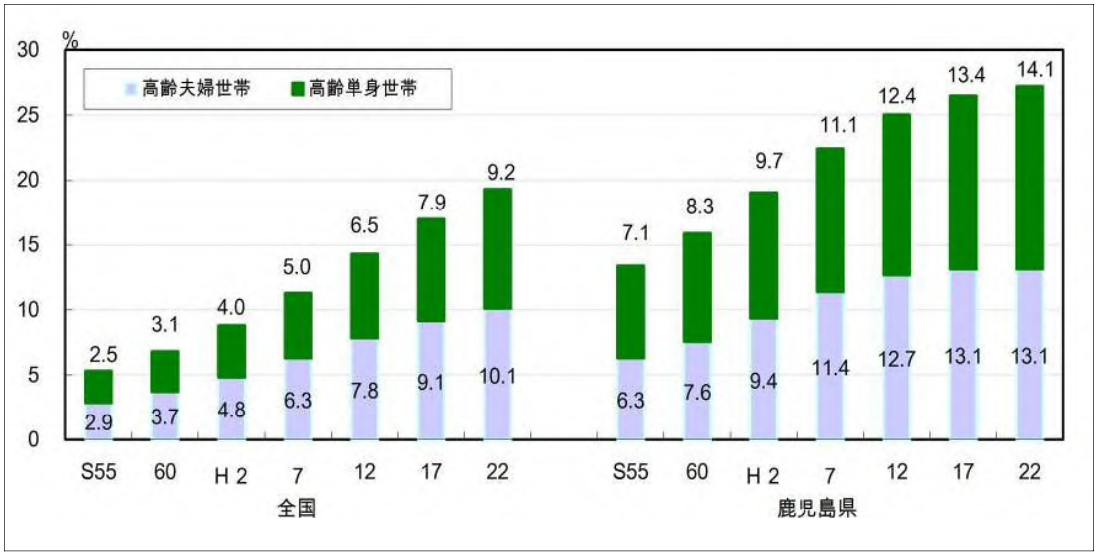

（総務省「国勢調査」）

３　配偶関係

(1) 結婚

本県における結婚の状況をみると，平成25年の婚姻件数は8,179件で，前年より99件増加した。

なお，婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）は4.9であり，全国の婚姻率（5.3）を0.4ポイント下回っている。

図１－８　婚姻件数，婚姻率の推移

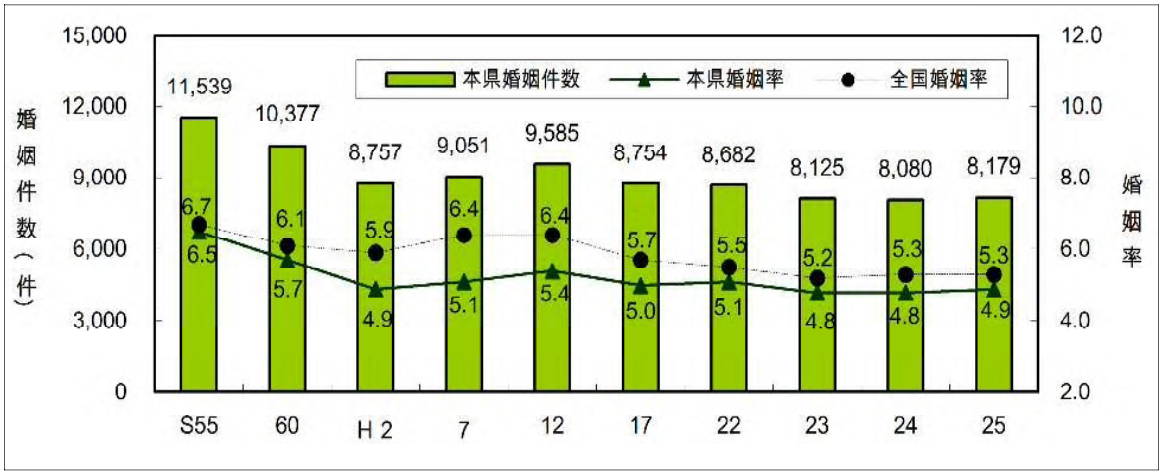

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

また，平成25年の平均初婚年齢は，夫が30.3歳，妻が28.9歳であり，少しずつ晩婚化が進んでいる。

図１－９　夫・妻の平均初婚年齢の推移

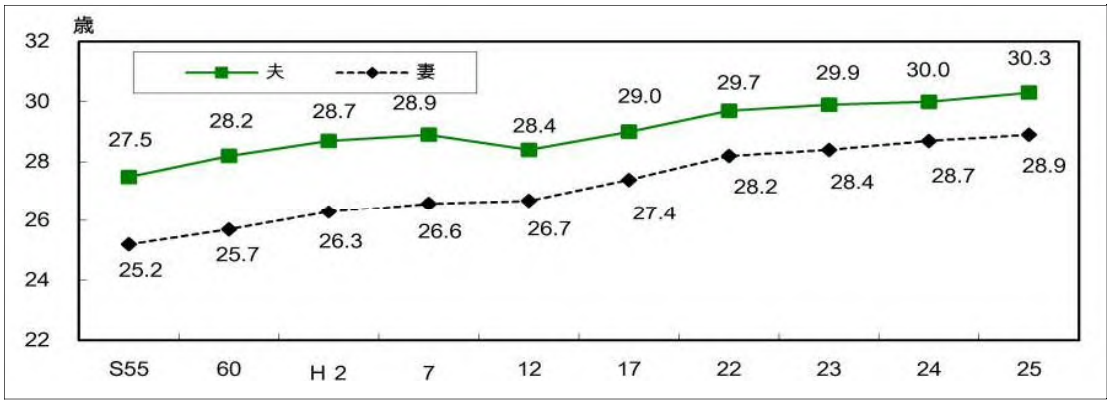

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

(2)　未婚

本県の15歳以上人口における未婚率を男女・年齢別にみると，男女ともに20～34歳の割合が全国平均を下回っている。また，昭和50年の全国平均と比べると，平成22年は本県・全国ともに未婚率が上昇している。

図１－１０　男女・年齢別未婚率の推移

＜女性＞

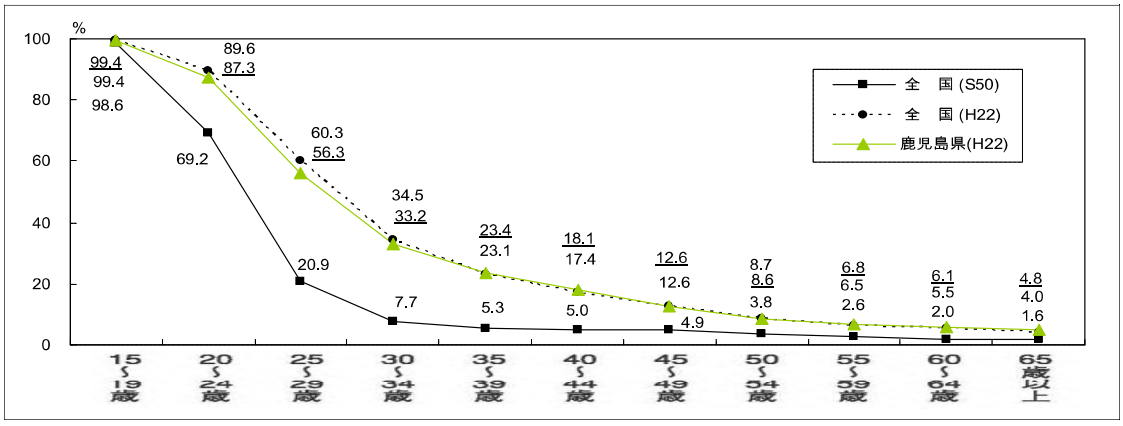

＜男性＞

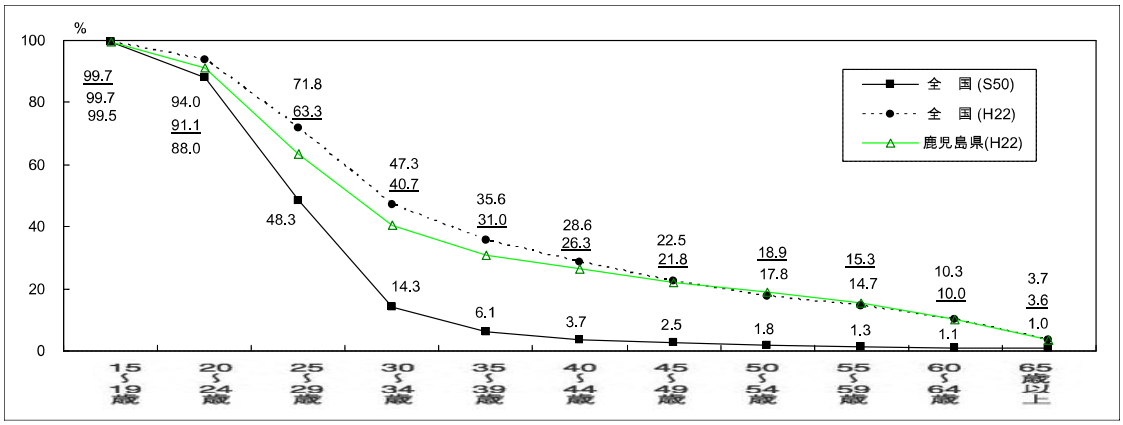

（総務省「国勢調査」）

(3) 離婚

本県における離婚の状況をみると，平成25年の離婚件数は3,125件で，前年より12件増加した。

なお，平成25年の離婚率（人口千人当たりの離婚件数）は1.87となっており，全国の離婚率（1.84）をやや上回っている。

図１－11　離婚件数，離婚率の推移

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

4　出生

本県における出生の状況をみると，平成25年の出生数は14,637人で，前年より204人減少した。

なお，本県における合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちにどれだけ子供を産むか）は1.63であり，全国の合計特殊出生率（1.43）を0.20ポイント上回っている。

図１－12　出生数及び合計特殊出生率の推移

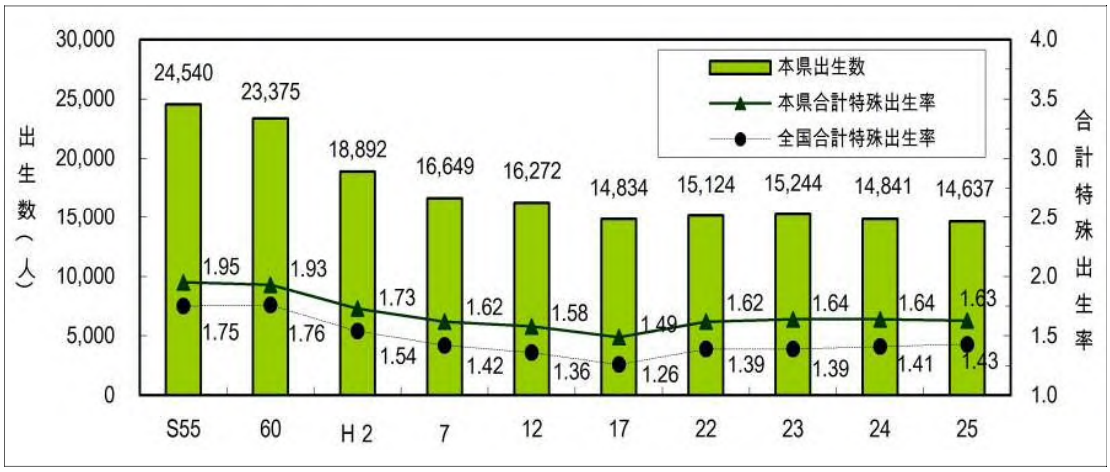

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

【第１節】　男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革

１　性別による固定的な役割分担意識

(1)　「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について

平成23年の県民意識調査によると，「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について，本県においては「肯定」する人が52.9%（「賛成」（10.8%）と「どちらかといえば賛成」（42.1%）の合計）で，「否定」する人が44.0%（「反対」（14.6%）と「どちらかといえば反対」（29.4%）の合計）となっており，男女ともに「賛成」が「反対」を上回っている。

図２－１　「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について（本県）

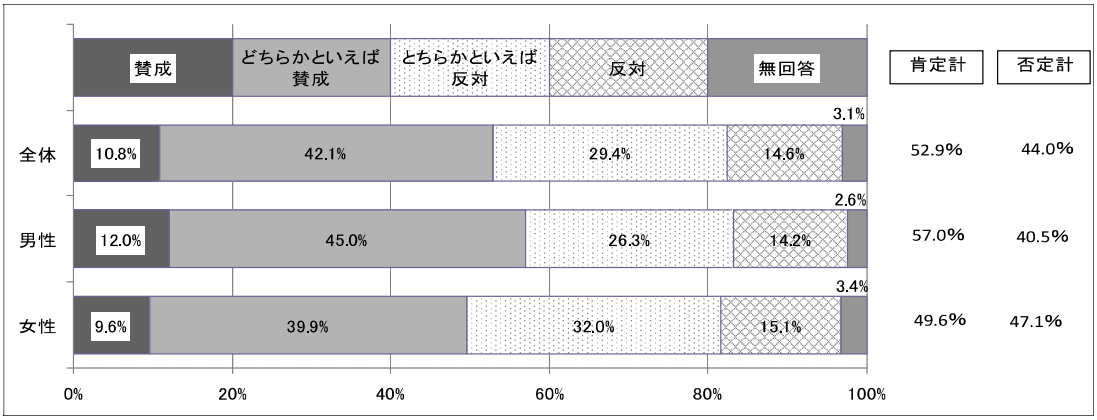

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」によると，平成21年は「肯定」する人が41.3%で，「否定」する人の55.1%を上回っていたが，平成24年は「肯定」する人の割合（51.6%）が「否定」する人の割合（45.1%）を上回っている。

図２－２　「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について
（内閣府調査との比較）

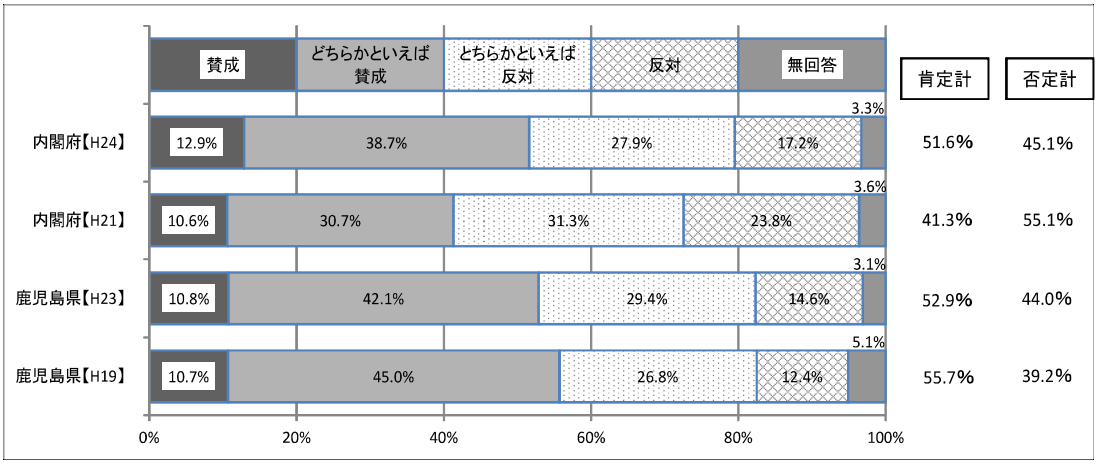

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

（内閣府　「男女共同参画社会に関する世論調査（平成21年10月，平成24年10月調査）」）

２　男女の地位の平等感

(1)　各分野の男女の地位の平等感

平成23年の県民意識調査によると，「社会通念，慣習，しきたりなどで」において，約７割（69.1％）の人が，「地域社会の中で」（50.8％），「家庭の中で」（48.8％），「職場の中で」（48.4％）において，約半数の人が男性が優遇されていると感じている。

また，「男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと」について聞いたところ，「女性を取り巻く様々な偏見，固定的な社会通念，慣習，しきたりを改めること」（25.5％），「女性自身が経済力をつけたり，知識・技術を習得するなど，積極的に資質や能力の向上を図ること」（23.4％）という回答が多くなっている。

図２－３　各分野の男女の地位の平等感

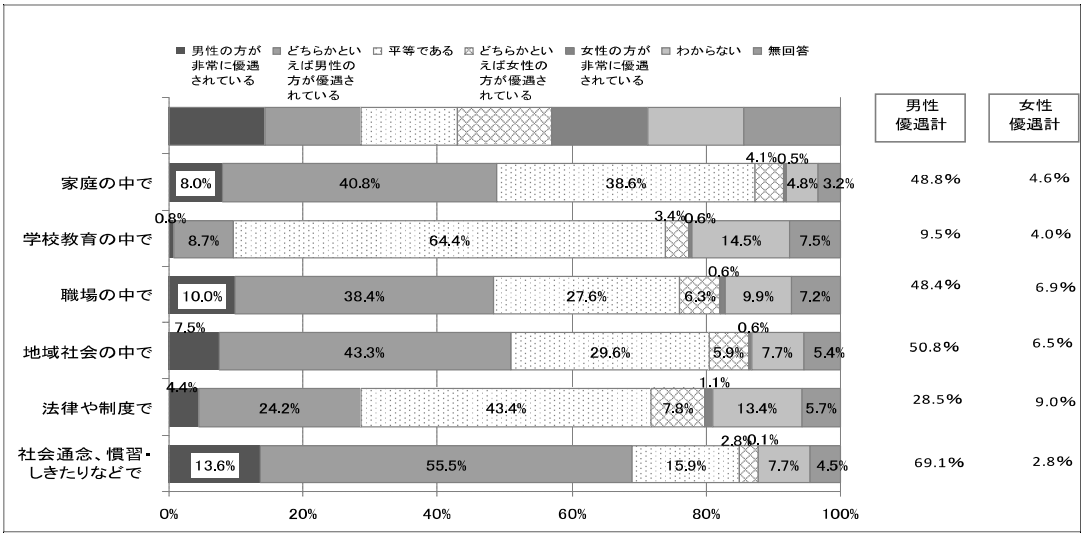

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

図２－４　男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと

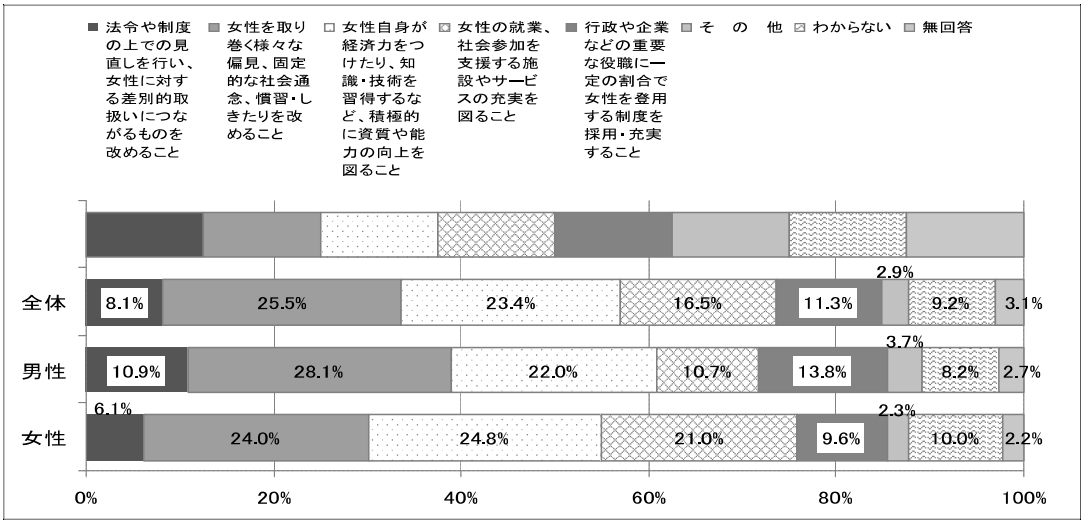

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

【第２節】　男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

１　男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと

平成23年の県民意識調査によると，「子どもの頃から，男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」という回答が約５割（49.4%）と最も多くなっている。

図３－１　「男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと」（３つ以内回答）

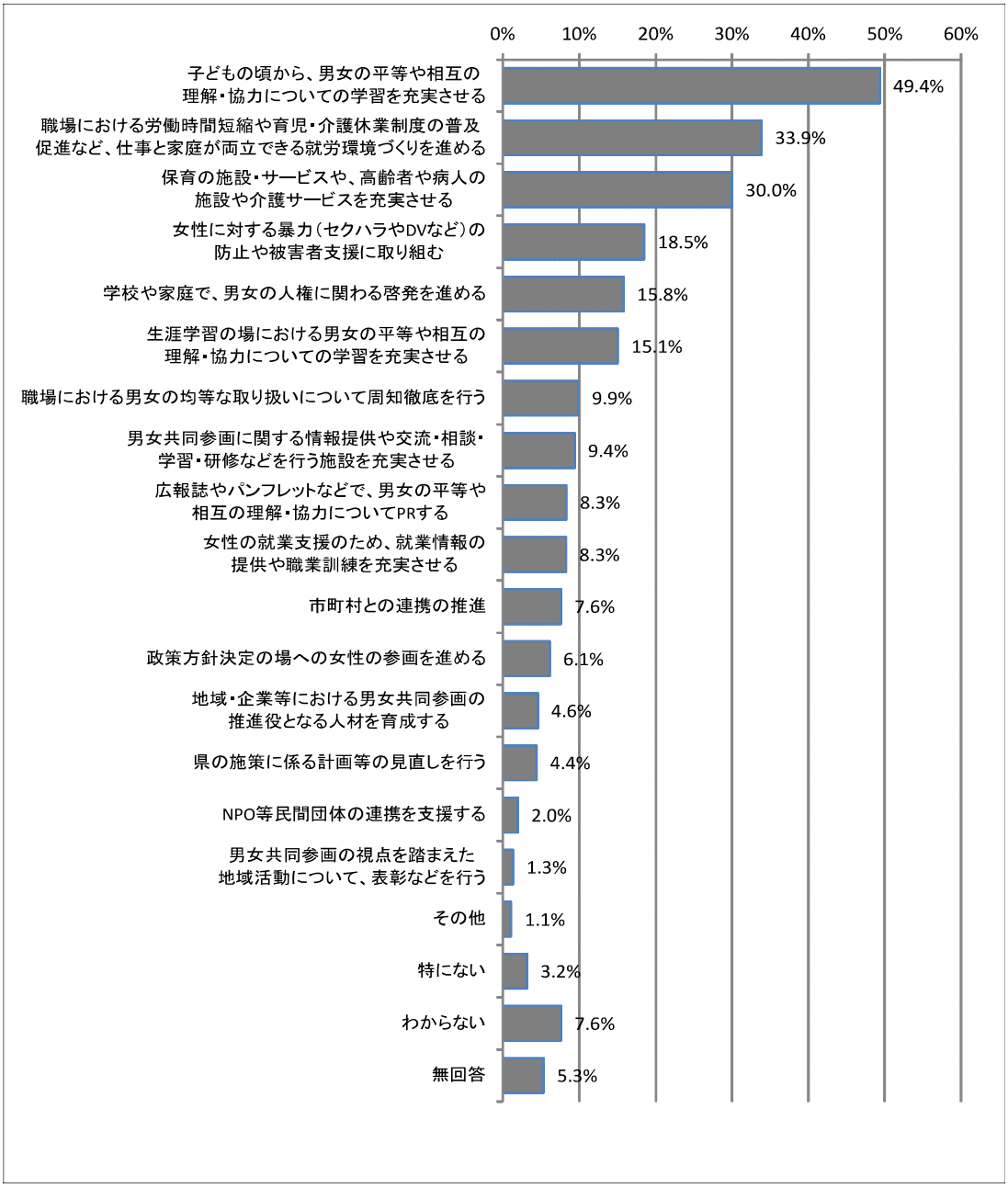

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

２　進学・進路

(1)　県内の高等学校における学科選択状況

県内の高等学校における入学者を男女別にみると，平成26年度の入学者計15,761人のうち，男性は7,900人（50.1%），女性は7,861人（49.9%）となっている。さらに，学科別の入学状況を男女別にみると，男女ともに普通科が最も高く約５割を占めており，次いで女性では商業科（16.5%），家庭科（8.7%）への入学が多く，男性では工業科（24.0%），商業科（11.0%）への入学が多くなっている。

図３－２　高等学校における学科別入学状況（平成２６年５月１日現在）

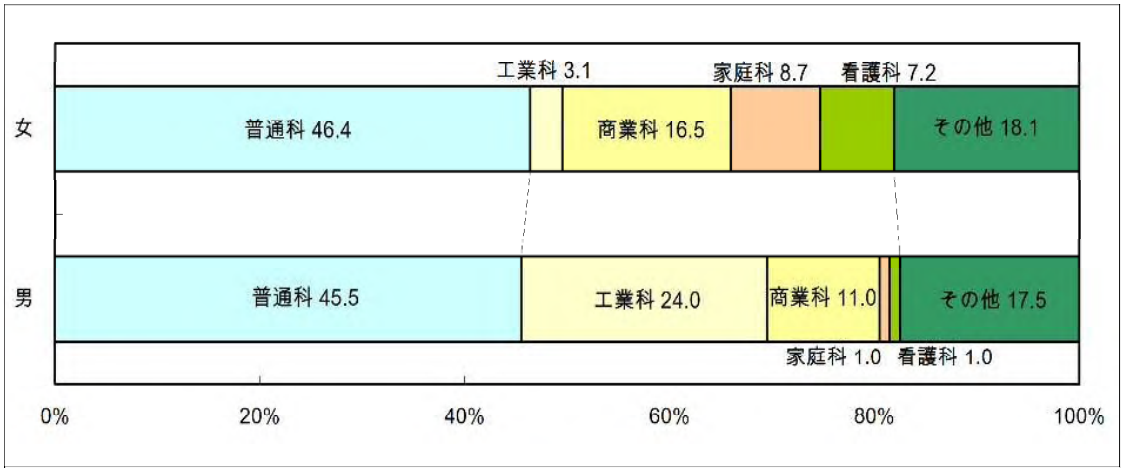

（注）「その他」は農業科，水産科，福祉科，総合学科等の合計　　（文部科学省，県統計課「学校基本調査」）

(2)　大学等への進学の状況

平成26年３月における県内の高等学校の卒業者（女性7,758人，男性7,616人）のうち，大学等（短期大学，大学・短期大学の通信教育部等を含む）に進学した者及びその割合を男女別にみると，女性が3,736人（48.2%），男性が2,566人（33.7%）となっており，女性は男性より14.5ポイント高くなっているが，そのうち大学（学部）への進学者数及びその割合をみると，女性が2,037人（26.3%），男性が2,391人（31.4%）となっており，女性は男性より5.1ポイント低くなっている。

図３－３　県内の高等学校卒業者の進学状況（平成２６年３月現在）

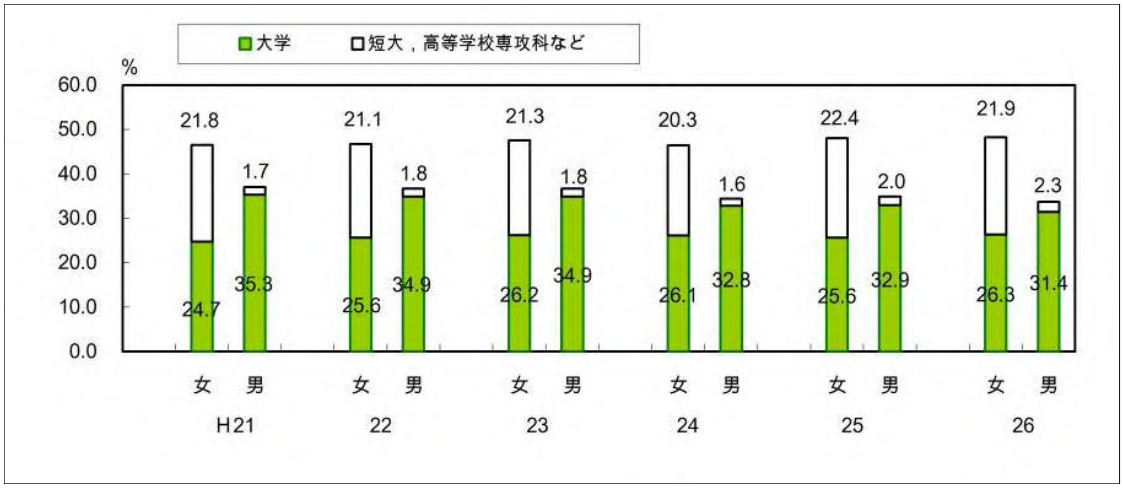

（文部科学省，県統計課「学校基本調査」）

【第３節】　生涯を通じた男女の健康の保持・増進

１　女性の健康等

(1) 死因

本県における女性の死因は，悪性新生物，心疾患，脳血管疾患が，男性の死因は，悪性新生物，心疾患，肺炎が上位を占めており，いずれも，国の死亡率を上回っている。

図４－１　本県における主要死因死亡率の年次推移（女性）

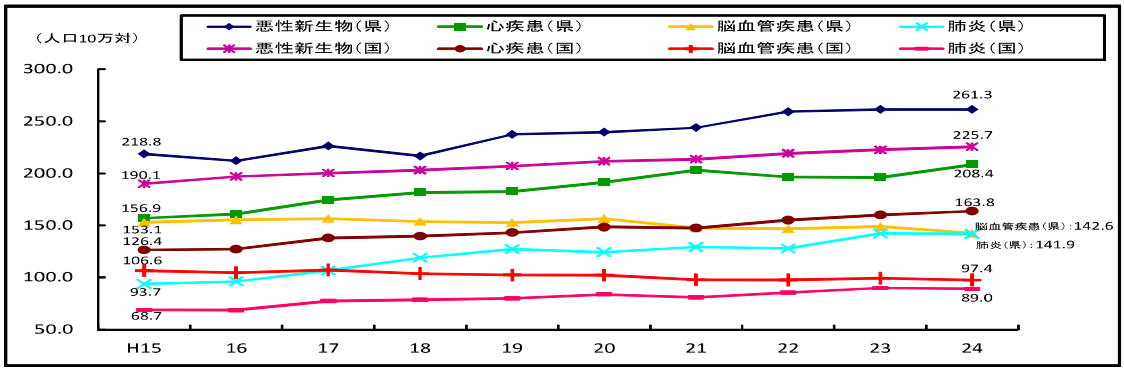

図４－２　本県における主要死因死亡率の年次推移（男性）

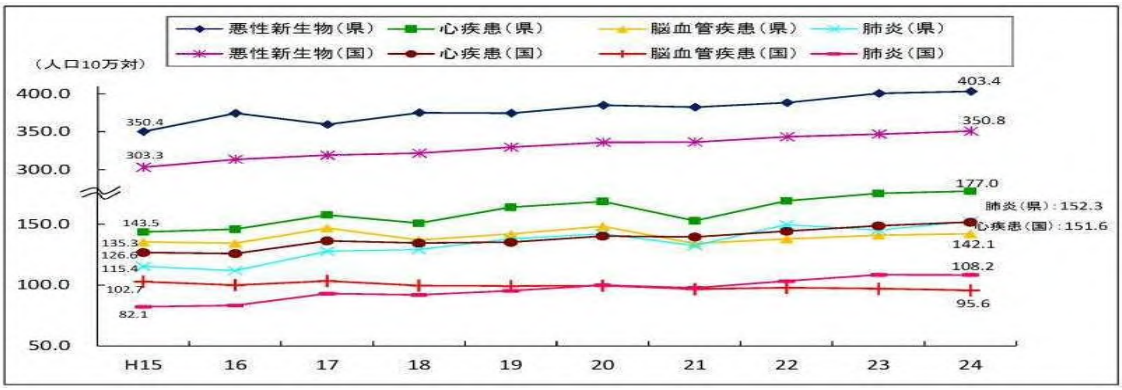

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

(2) 自殺

本県における平成24年の自殺者数は364人であり，７割以上（265人）を男性が占めている。
また，年代別では，50代男性（56人），60代男性（50人），40代男性（42人）の順となっている。

図４－３　年代別自殺者数の推移

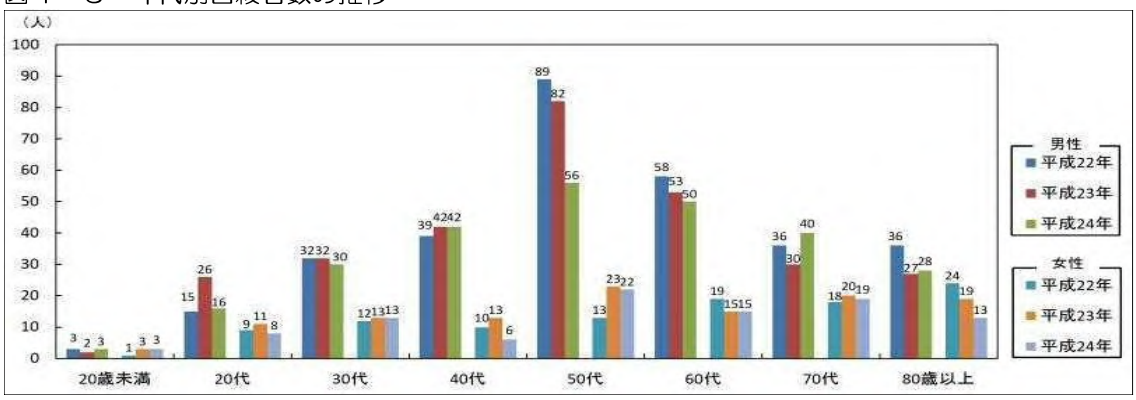

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

(3) 健診等の受診状況

平成25年国民生活基礎調査によると，本県における20歳以上の者（入院者は除く）について，過去1年間に健診や人間ドックを受けた者の割合を性別・年齢別にみると，25～29歳を除く55歳未満において男性に比べ女性の受診率が低くなっている。

特に，35～39歳において最も男女差が大きくなっており，女性の受診率（54.9%）は男性の受診率（66.7%）と比べて，11.8ポイントも低くなっている。

なお，市町村における女性特有のがん（乳がん及び子宮がん）の検診受診率は増加傾向にあり，平成25年度から算定対象年齢の変更もあり，乳がん検診が41.0%，子宮がん検診が28.8%となっている。

図４－４　本県における健診や人間ドックを受けた者の割合

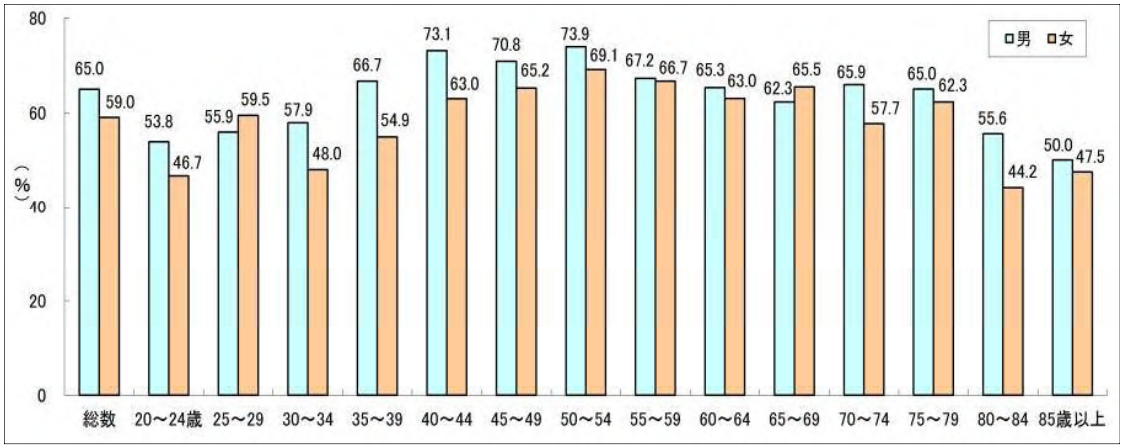

（厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」）

図４－５　乳がん検診受診率の推移

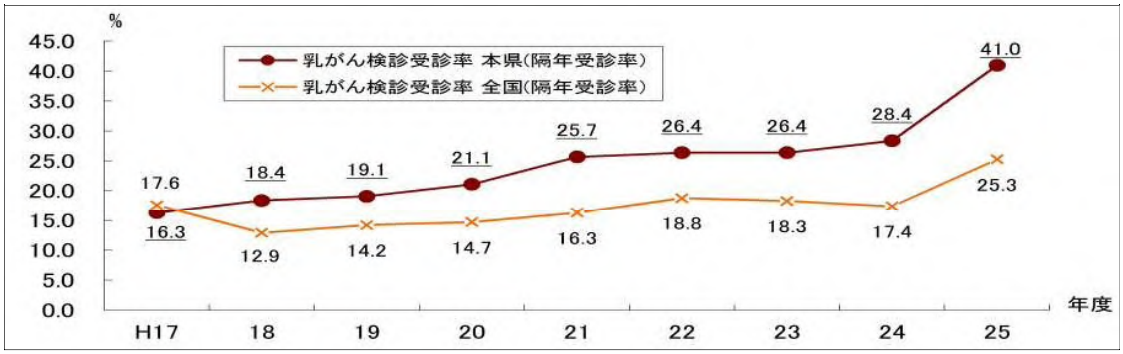

（注）　「がん対策推進基本計画」に基づき，平成25年度より，受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更

（全国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」，本県：県健康増進課「県集計報告」）

図４－６　子宮がん検診（頸部）受診率の推移

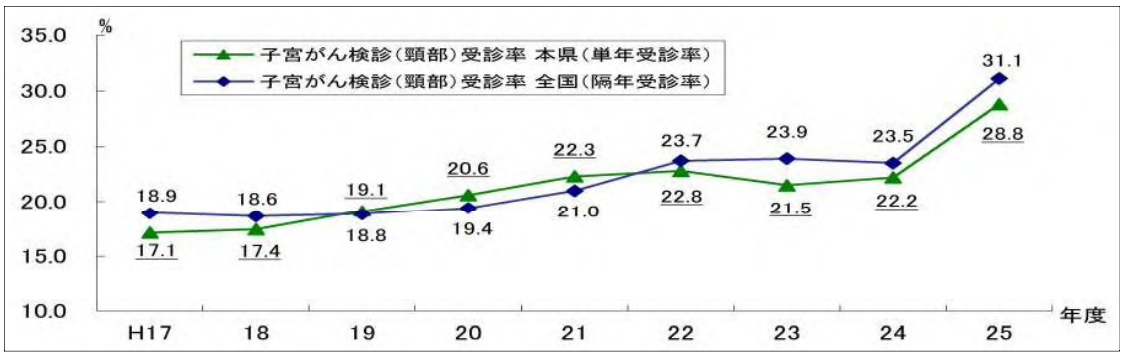

（注）　「がん対策推進基本計画」に基づき，平成25年度より，受診率の算定対象年齢を20歳から69歳までに変更

（全国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」，本県：県健康増進課「県集計報告」）

(4) 周産期死亡

本県における周産期（妊娠満22週～生後１週未満）の死亡状況をみると，昭和55年には679人だったものが，平成25年には48人と大幅に改善されてきている。

なお，平成25年の周産期死亡率（出産千対）は3.3であり，全国より0.4ポイント低くなっている。

図４－７　周産期死亡率の推移

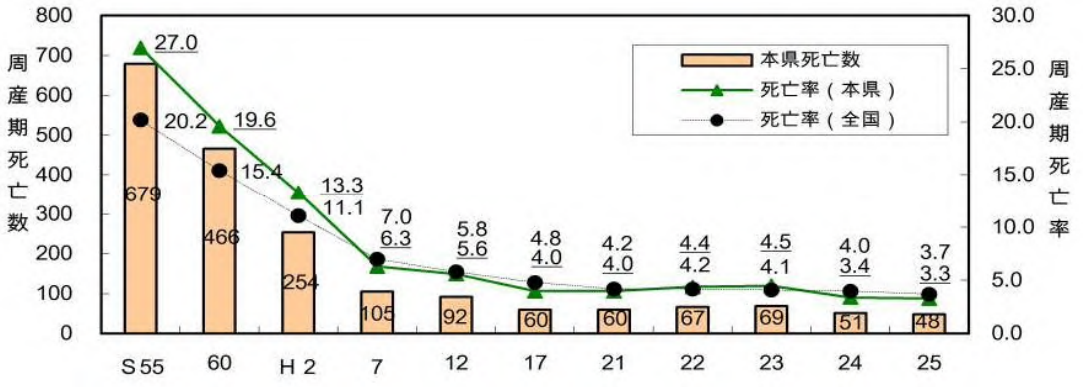

厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

(5) 死産

本県における死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況をみると，自然死産率（出産千対）は全国とほぼ同様に推移しており，人工死産率（出産千対）は横ばい傾向にあるが，全国より5.1ポイント高くなっている。

なお，平成25年の総死産率（自然死産率と人工死産率の計）は28.1であり，全国（22.9）に比べて5.2ポイント高くなっている。

図４－８　自然死産率の推移

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

図４－９　人工死産率の推移

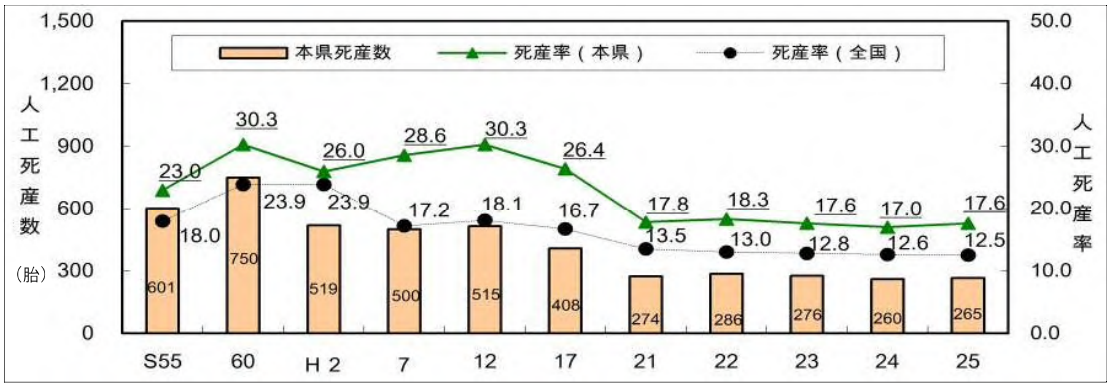

（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

また，人工死産について，母の年齢階級別の推移（平成22年～平成24年）をみると，20～24歳を中心に若い世代の占める割合が高くなっている。

図４－10　母の年齢階級別人工死産数の推移

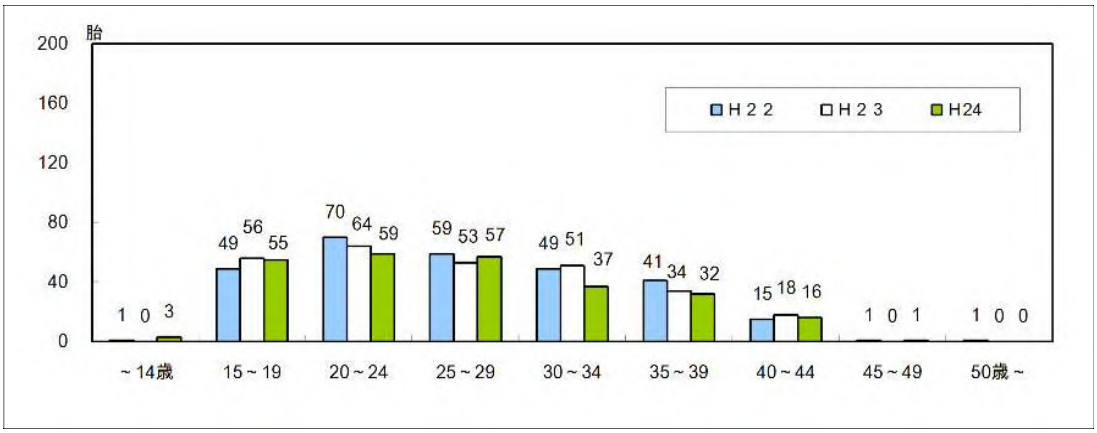

（県保健福祉部「衛生統計年報」）

(6)　人工妊娠中絶

本県における人工妊娠中絶の実施状況をみると，昭和55年には9,740件であったものが，平成25年度には3,153件と減少傾向にある。

なお，平成25年度の人工妊娠中絶実施率（50歳未満の女性人口千対）は9.9となっており，本県は全国よりも高い水準で推移している。

図４－11　人工妊娠中絶実施状況の推移

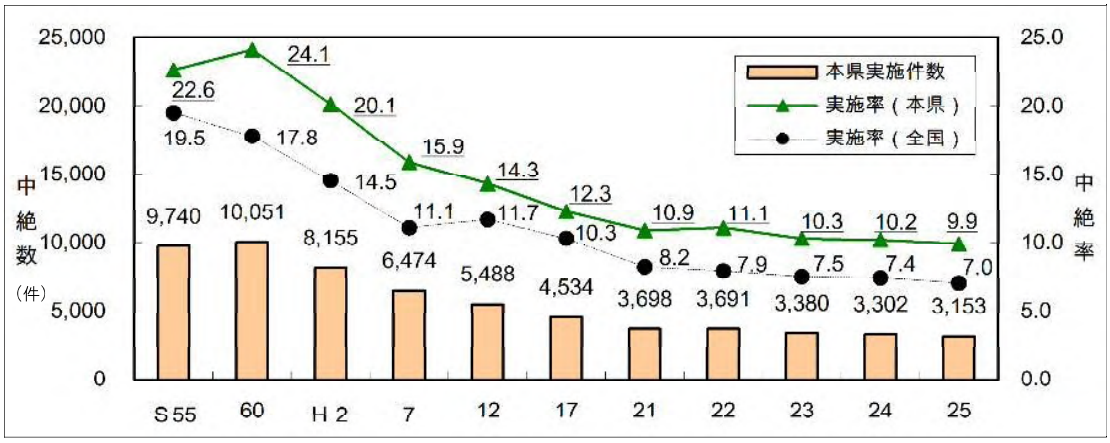

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

また，年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移をみると，30～34歳が最も高く，20～39歳で全体の約８割を占めている。

なお，平成25年度の未成年（20歳未満）については，15歳未満が3件，15～19歳が321件と，全体の１割程度となっている。

図４－12　母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移

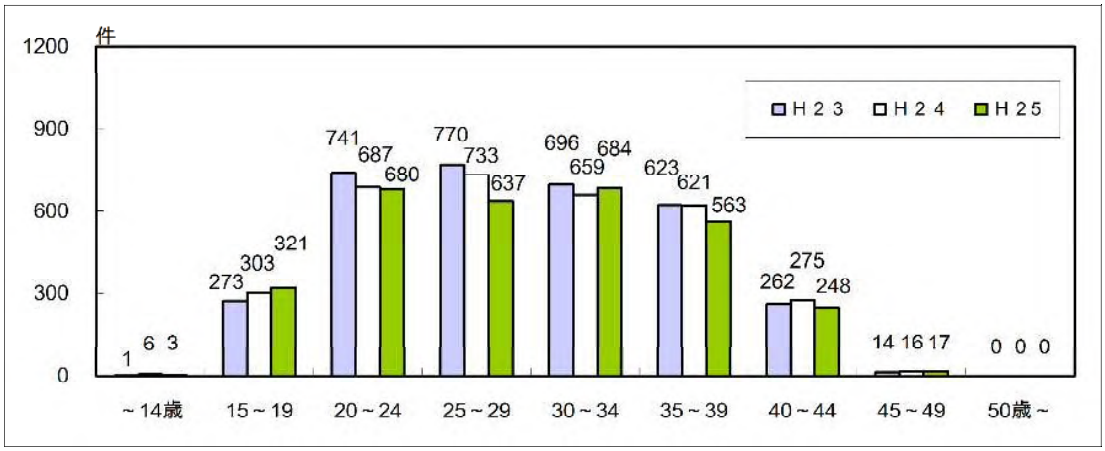

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

(7)　性感染症

本県における性感染症（性器クラミジア感染症，性器ヘルペス感染症，尖圭コンジローマ，淋菌感染症）の感染状況をみると，平成21年以降横ばい傾向にある。平成26年は735人であり，うち，15～19歳が61人となっている。

なお，疾患別では，性器クラミジア感染症の感染者数が半数以上を占めている。

図４－13　性感染症への感染者数の推移

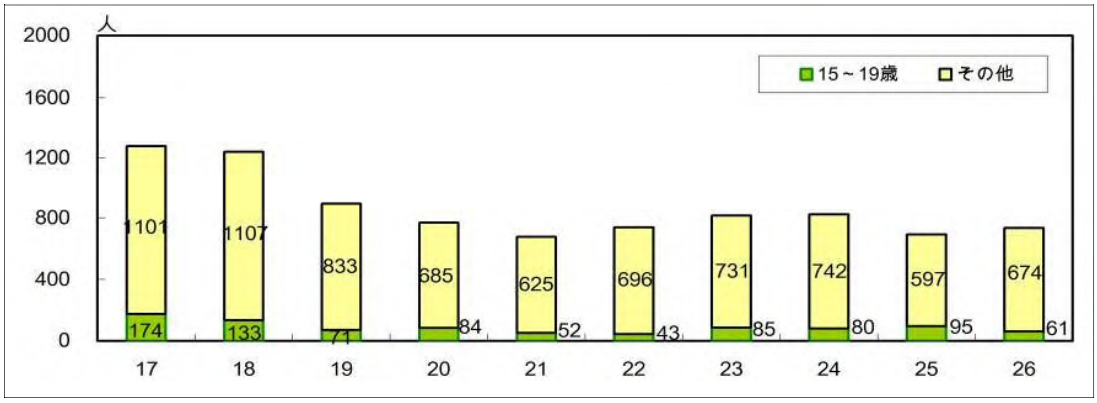

（県環境保健センター「鹿児島県感染症情報」）

図４－14　疾患別感染者数の推移

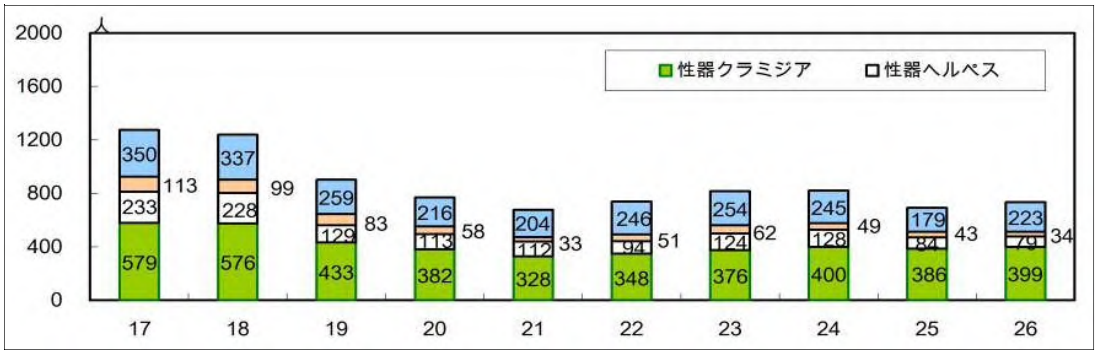

（県環境保健センター「鹿児島県感染症情報」）

(8)　女性の健康づくりの環境整備・相談体制の整備

本県では，女性が自ら抱える健康課題を認識し，主体的に健康づくりを行える環境を整備するため，次の３つの制度を定めている。

●「女性にやさしい医療機関」「女性の健康サポート薬局」「女性の健康づくり協力店」の概要

名　　称	要　　件　　等	H25年度末
女性にやさしい医療機関（H18年11月～） 	女性が受診または相談しやすい医療環境を整備している医療機関を指定 （次のうちいずれか１つ以上の要件を満たす。） ①女性のための特別な外来の設置 ②女性患者については，基本的に女性医師が対応 ③女性に配慮した診療日・曜日・時間を設定 ④女性用の診療室を配置 ⑤女性のための専用相談窓口を設置 ⑥乳幼児同伴の女性のため，職員を配置した託児スペースを確保する等女性が受診しやすい環境の整備	６３機関
女性の健康サポート薬局（H20年2月～） 	女性が抱えるさまざまな健康問題に専門的知識を持って対応する薬局を指定(次のすべての要件を満たす。) ①健康かごしま21推進薬局である。 ②女性薬剤師，または複数の薬剤師の配置 ③県薬剤師会が開催する「女性の健康支援セミナー」等の受講。女性の健康問題や性差医療に関する専門的知識を有する薬剤師の配置 ④女性の健康相談に対応できる時間と空間の確保。 ・女性が気軽に相談しやすい雰囲気づくりに配慮 ・相談者の個人情報の保護が徹底され，プライバシーを確保するためのスペースがあるなど，女性が安心して相談できる体制の整備 ・相談の日時の設定等が配慮され，女性がじっくり相談できる時間の確保 ⑤リーフレット・ポスター等を活用した女性の健康問題に関する普及啓発や情報提供の実施 ⑥女性の相談内容に応じて，本人の了解のもと，医療機関や相談機関等関係機関との連携を図る。	２８薬局
女性の健康づくり協力店(H18年11月～) 	女性の健康づくりを支援する店舗を登録 （次のうちいずれか１つ以上の要件を満たす。） ①栄養・食生活分野：女性の健康に配慮したメニューや食材等の提供 ②運動分野：女性に配慮した健康づくりのプログラムの提供 ③休養・癒し分野：女性がやすらぎや癒しを得ることができる機会や場所の提供	５９店舗

（県健康増進課）

【第４節】　男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

１　女性に対する暴力等

(1)　配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況

県女性相談センター，県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁の保健福祉環境部，市町村の配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況をみると，平成25年度は来所，電話等を合わせて6,289件となっている。

内容別にみると，「配偶者からの暴力（以下「ＤＶ」という。）」関係は1,704件となっており，平成13年度に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）が施行され，ＤＶに関する社会的認識が高まったことなどにより，相談件数は増加してきている。

特に，平成25年度は鹿児島市及び薩摩川内市において配偶者暴力相談支援センターが新たに設置されたことに伴い，同センターの相談件数を計上したことにより大幅に増加している。

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（平成25年度）【単位：件，％】

区　　分	総　数	うちＤＶ関係	割　合
県女性相談センター	１，６８１	３７９	２２．５
県男女共同参画センター	２，１７０	７５１	３４．６
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	６１	６１	１００．０
県の相談機関の計	３，９１２	１，１９１	３０．４
市町村の配偶者暴力相談支援センター	２，３７７	５１３	２１．６
合　　計	６，２８９	１，７０４	２７．１

（県男女共同参画室調べ）

（注）配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談センター，県男女共同参画センター，各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部

【市町村指定】知名町（平成23年11月），薩摩川内市（平成25年４月），鹿児島市（平成25年７月）

図５－１　配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移

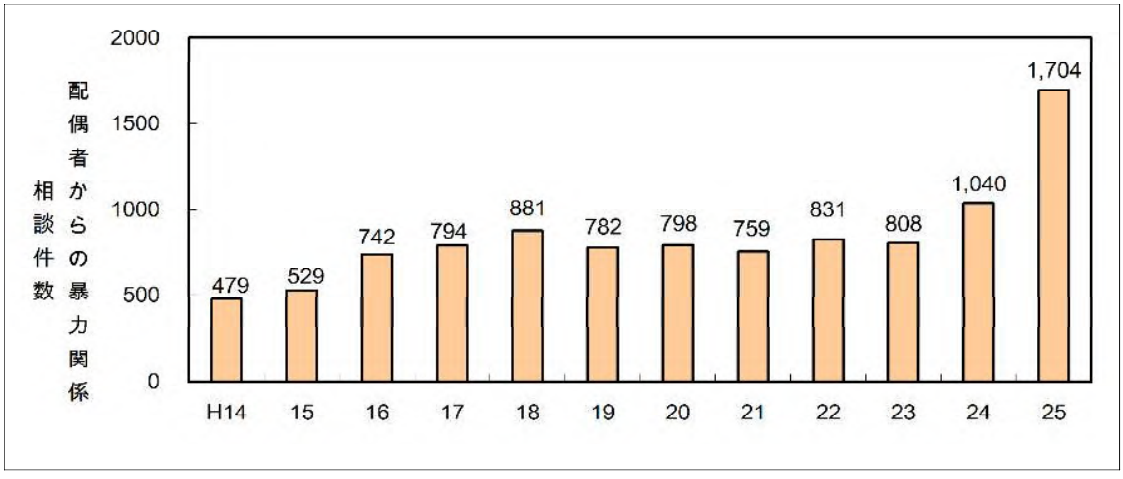

（県男女共同参画室調べ）

(2)　県男女共同参画センターにおける相談の受付状況

平成15年４月22日にかごしま県民交流センター内に設置された県男女共同参画センターでは，男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士や医師等による専門相談を行っている。

平成25年度における相談の受付状況をみると，一般相談が 2,107件（電話 1,930件，面接 177件）で，専門相談が63件となっており，10年連続で相談が1,000件を超える状況となっている。

一般相談について，相談者を男女別にみると，女性が 1,726件と８割を超えており，年齢別にみると，幅広い世代からの相談を受け付けているが，特に30代からの相談が全体の３割近くを占めている。相談内容としては，「夫婦関係の問題」が 1,546件と最も多く，一般相談の相談内容の４割近くを占めている。また，面接相談件数は，前年度（234件）より減少し，177件となっている。

なお，ＤＶやセクハラなどの暴力行為等に関する相談は，863件であり，前年度（727件）に比べて増加している。

図５－２　一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移

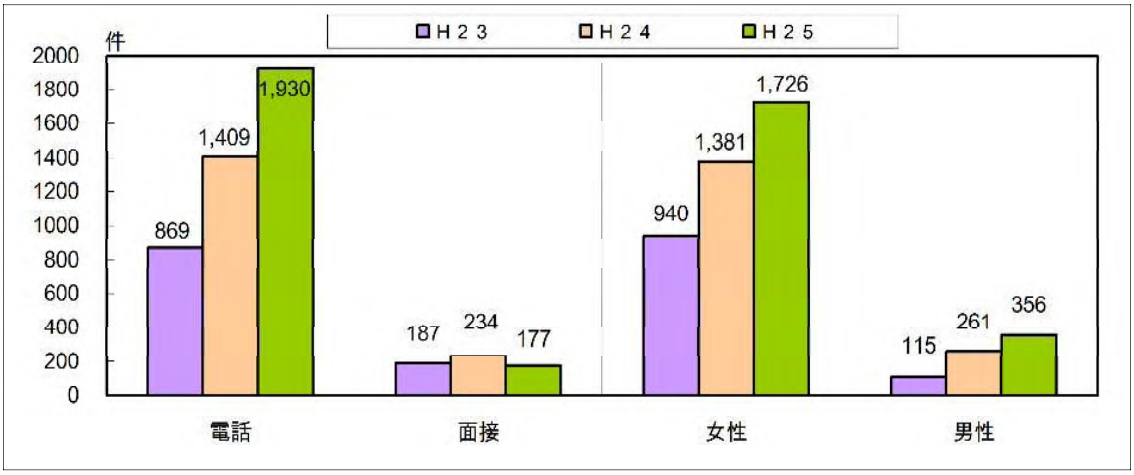

（県男女共同参画センター調べ）

図５－３　一般相談における年代別相談受付状況の推移

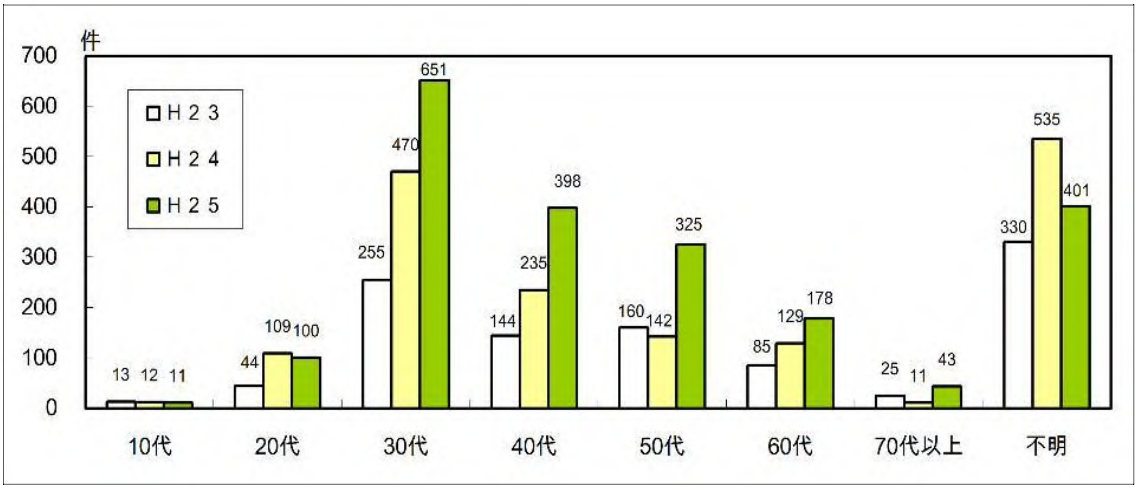

（県男女共同参画センター調べ）

図５－４　一般相談における相談内容別件数（平成２５年度）

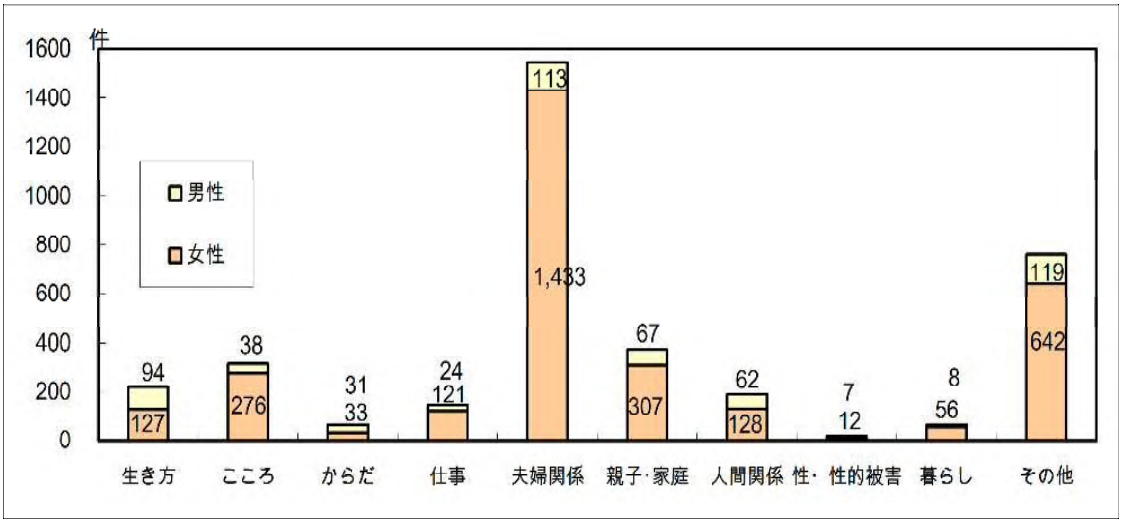

（注）相談内容が複数にわたるものは重複計上している。　（県男女共同参画センター調べ）

● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（平成25年度）　【単位：件】

区　　分	ＤＶ	ﾃﾞｰﾄＤＶ	虐　待	セクハラ	ｽﾄｰｶｰ	その他	計
相　談　件　数	７５４	３３	４７	４	９	１６	８６３

（県男女共同参画センター調べ）

(3)　県内の一時保護施設における一時保護の状況

県内の一時保護施設においては，緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について，一時保護を行っている。平成25年度の入所状況をみると，一時保護件数27件のうちＤＶ関係が22件となっており，全体の約８割以上を占めている。

図５－５　県内の一時保護施設における一時保護の状況の推移

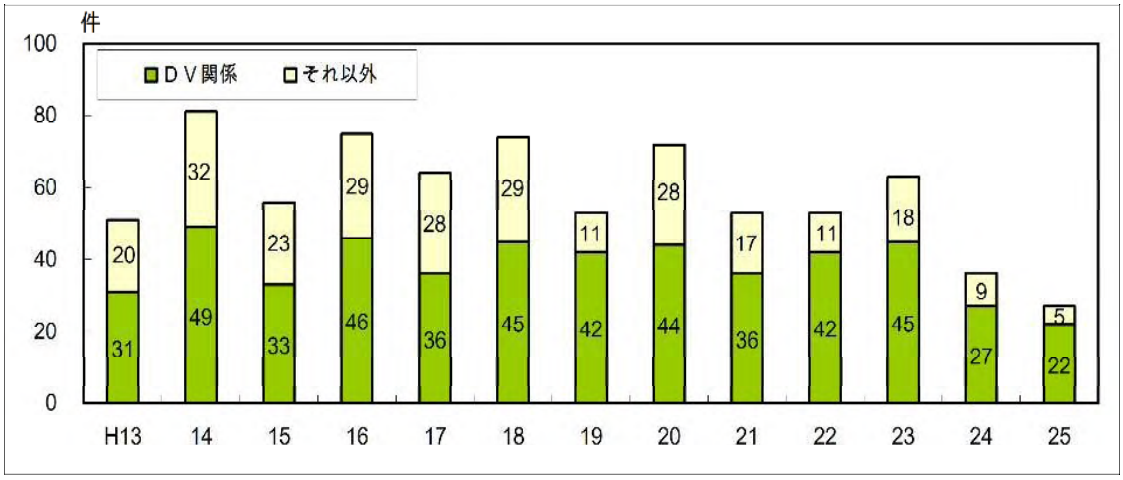

（県女性相談センター調べ）

(4)　県警察本部における性犯罪等の被害認知状況

性犯罪（強姦，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，平成25年は強姦が12件，強制わいせつが45件，ストーカー行為が195件となっている。特に平成17年以降はストーカー行為の被害が多く，被害者の約９割は女性となっている。

また，女性の強制わいせつの被害について年齢別にみると，0～10代から20代までが全体の約８割を占めている。

なお，配偶者暴力事案における被害者は，平成25年は女性が 409人（99.3%），男性が３人（0.7%）となっている。

図５－６　県警察本部における性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移

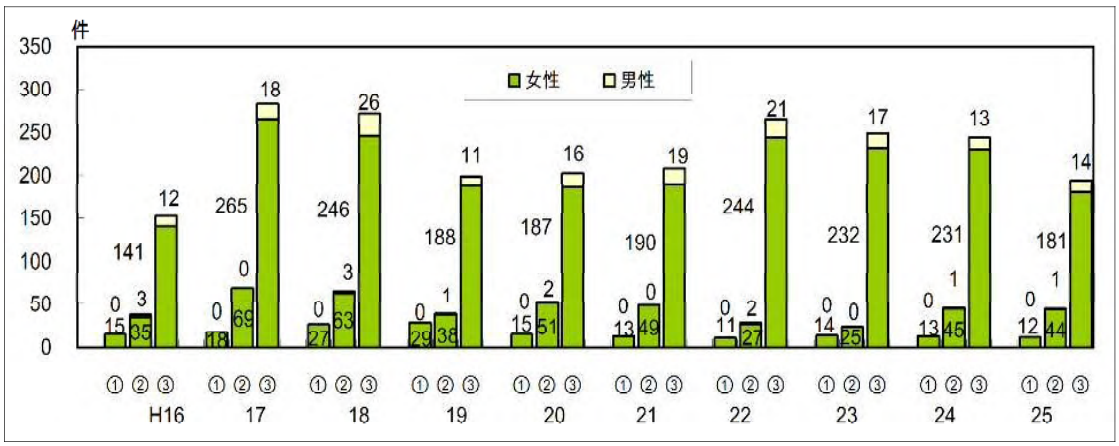

（注）　①　強姦，②　強制わいせつ，③　ストーカー　　（県警察本部調べ）

図５－７　性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況（女性，平成２５年）

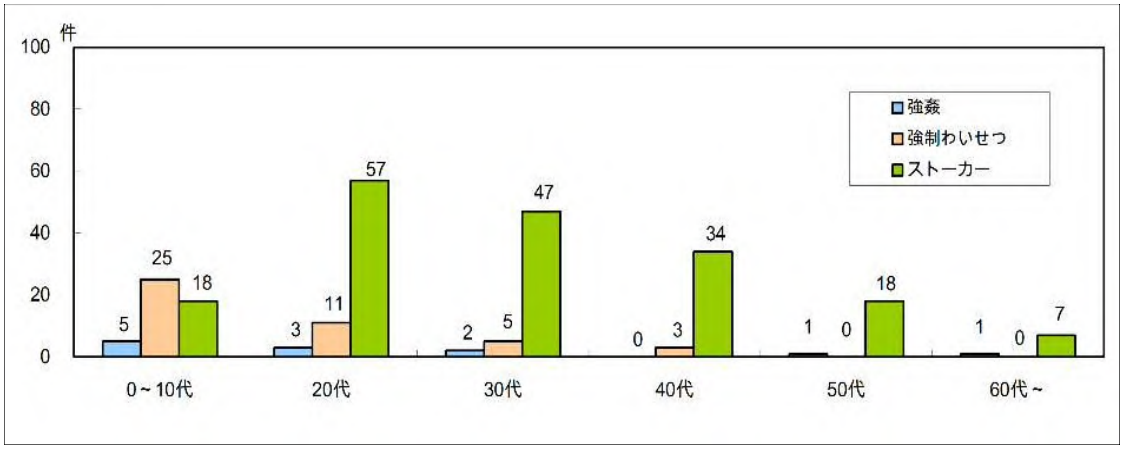

（県警察本部調べ）

図５－８　配偶者暴力事案における被害者の性別（平成２５年）

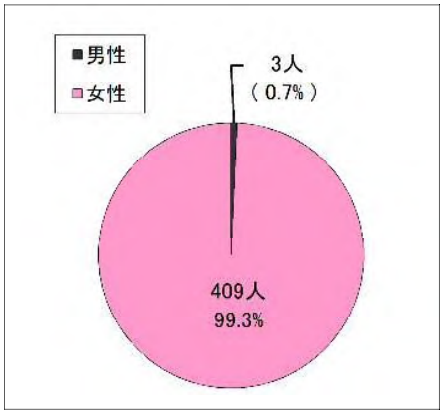

（県警察本部調べ）

⑸　鹿児島労働局雇用均等室における相談の受付状況

職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて，鹿児島労働局雇用均等室における男女雇用機会均等に係る相談の受付状況をみると，平成25年度の相談件数295件のうちセクハラ関係は177件となっており，約６割を占めている。

図５－９　労働局雇用均等室における男女雇用機会均等に係る相談件数の推移

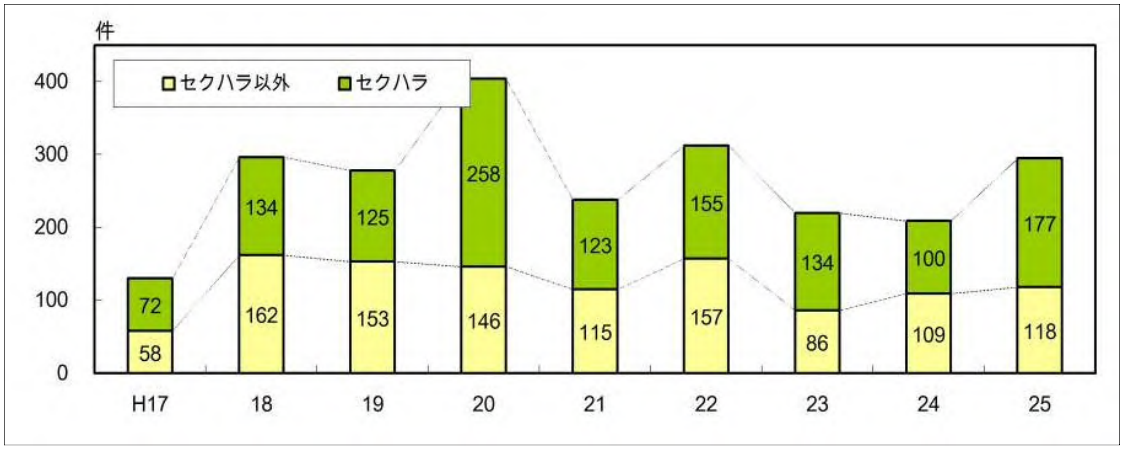

（厚生労働省鹿児島労働局雇用均等室「男女雇用機会均等法の施行状況」）

【第５節】　生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

１　ひとり親家庭等

(1)　母子世帯，父子世帯数の推移

平成22年10月１日現在で母子世帯数は13,942世帯となっており，前回調査時（平成17年）と比較すると，641世帯，4.8%増加し，増加傾向にある。

図６－１　母子世帯，父子世帯数の推移

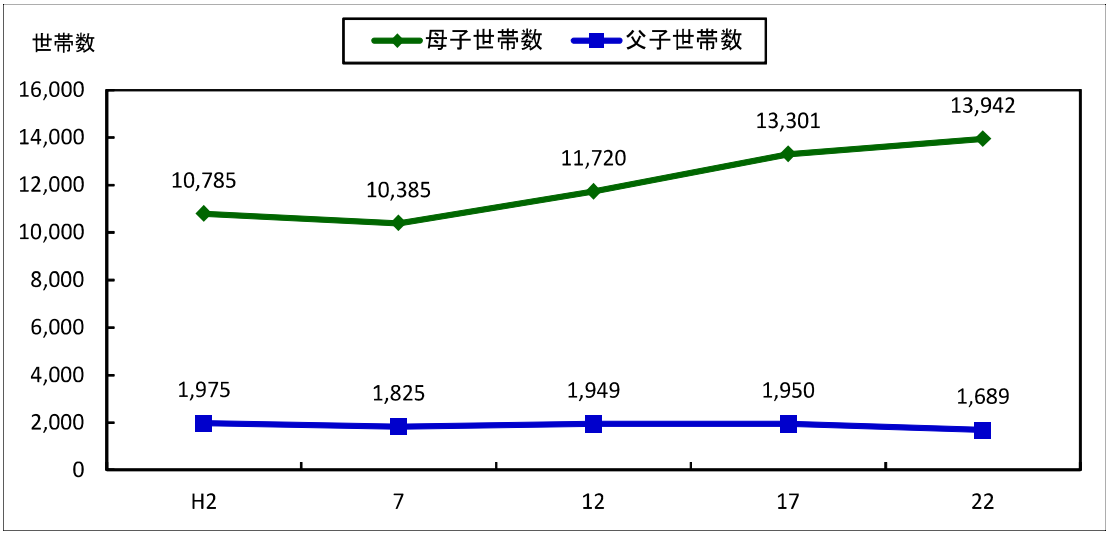

（注）　母子（父子）世帯とは，未婚，死別又は離別の女親（男親）と，その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

（総務省「国勢調査」）

２　若者等

(1)　かごしま子ども・若者総合相談センターにおける相談件数

平成25年度のかごしま子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は675件となっており，内容別では，不登校185件，ひきこもり186件などとなっている。

また，対象者本人の性別では，男性が475人で，約７割を占めている。

●　相談内容別件数・割合（平成25年度）

【単位：件，%】

区　分	件　数	割　合
不　登　校	１８５	２７．４
ひきこもり	１８６	２７．６
ニ　ー　ト	４３	６．４
フリーター	６７	９．９
そ　の　他	１９４	２８．７
合　計	６７５	

（注）　その他は，生活改善，就労相談，進路相談などである。

（県青少年男女共同参画課調べ）

● 性別件数・割合（対象者本人）（平成25年度）

【単位：件，％】

区　分	件　数	割　合
男　性	４７５	７０．４
女　性	２００	２９．６
不　明	０	０．０
合　計	６７５	

（県青少年男女共同参画課調べ）

３　高齢者

(1)　要介護者の状況

県が平成22年度に実施した高齢者実態調査によると，本県における要介護者等の総数に占める男女の割合は，有効回答数24,259人のうち女性が72.6%（17,615人），男性が25.9%（6,287人）となっている。

要介護者等を男女別・年齢別にみると，70歳以上において女性の割合が増加し，90歳以上では女性が８割以上を占めている。

図６－２　男女別要介護者等の状況

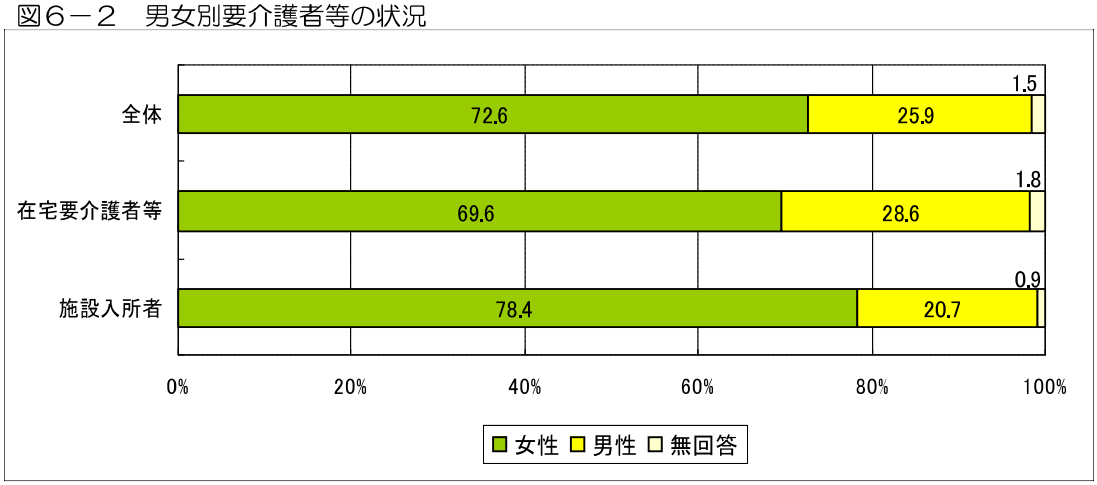

（県保健福祉部「高齢者実態調査」）

図６－３　男女別年齢別要介護者等の状況

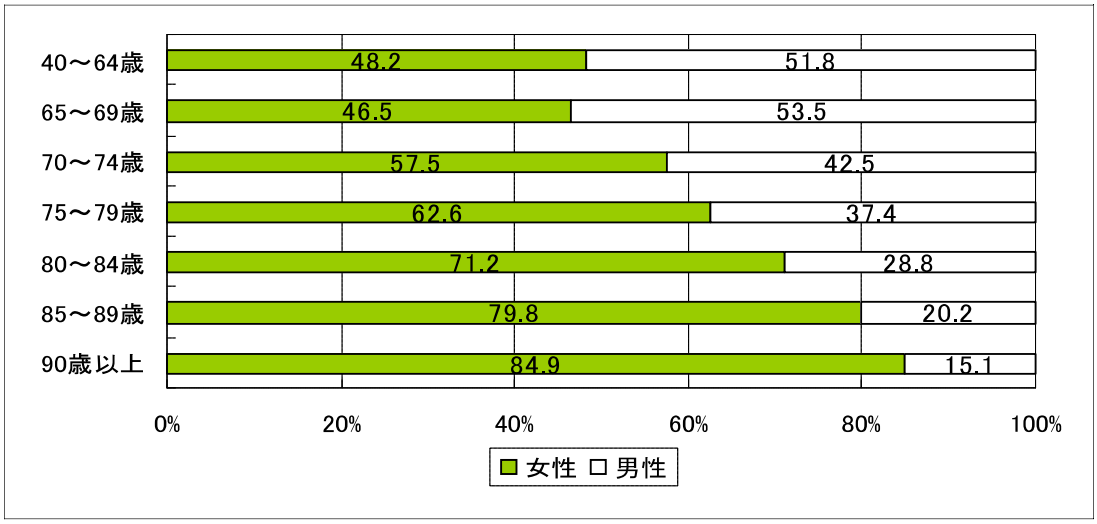

（県保健福祉部「高齢者実態調査」）

(2)　介護者の状況

前述の高齢者実態調査によると，本県における主な介護者（在宅）の性別は，有効回答数11,783人のうち，女性が63.5%（7,481人），男性が30.8%（3,635人）となっており，介護者の約３分の２が女性となっている。

図６－４　男女別介護者（在宅）の状況

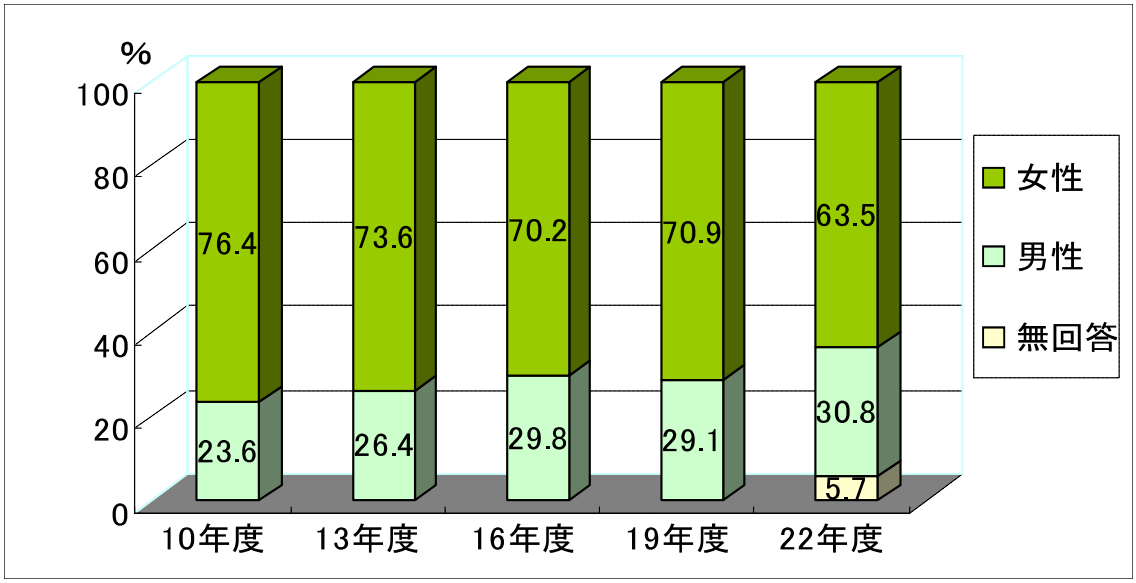

（県保健福祉部「高齢者実態調査」）

【第６節】　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

１　政策・方針決定過程への女性の参画

(1)　政治への参画

ア　県議会の議員における女性の参画状況

本県議会議員の在職状況をみると，平成25年12月31日現在で女性は３人（前年３人）で，議員総数に占める女性の割合は6.0%（前年5.9%）となっている。

なお，全国の都道府県議会議員に占める女性の割合は，平成25年12月31日現在で8.8%（前年8.7%）となっている。

イ　市町村議会の議員における女性の参画状況

県内の市町村議会議員の在職状況をみると，平成25年12月31日現在で女性は46人（前年47人）で，市議会が35人（前年36人），町村議会が11人（前年 11人）となっている。また，議員総数に占める女性の割合は 6.3%（前年6.3%）で，市議会が8.0%（前年8.0%），町村議会が3.8%（前年3.7%）となっている。

一方，全国の市（区）町村議会議員に占める女性の割合は，平成25年12月31日現在で，市（区）議会は13.6%（前年13.4%），町村議会は8.7%（前年8.6%）となっており，本県の市町村よりも高い水準で推移している。

図７－１　県，市（区）町村議会における女性議員の割合の推移

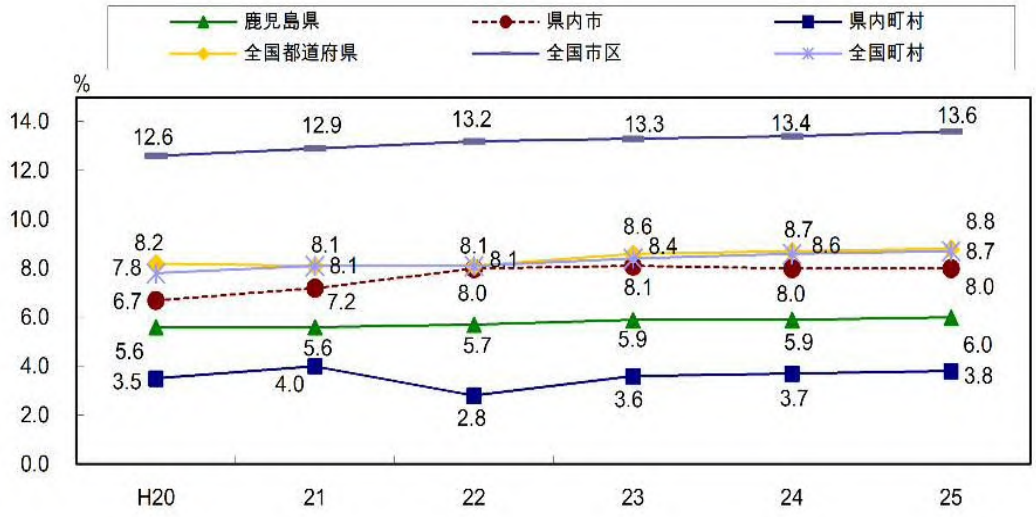

（総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」）

(2)　審議会等への参画

ア　県の各種委員会等委員における女性の登用状況

本県における各種委員会等の状況をみると，平成26年３月31日現在で女性が１人以上属している委員会等数は８（前年７）で，委員会等総数に占める割合は88.9%（前年77.8%）となっている。

次に，委員の在職状況をみると，女性は14人（前年13人）で，委員総数に占める割合は 16.1%（前年 14.9%）となっている。

イ　市町村の各種委員会等委員における女性の登用状況

県内市町村における各種委員会等の状況をみると，平成26年３月31日現在において，委員会等の総数225（前年225）のうち，女性が１人以上属している委員会等数は105（前年97）で，市が55（前年52），町村が50（前年45）となっている。また，委員会等総数に占める女性が１人以上属している委員会等の割合は46.7%（前年43.1%）で，市が51.9%（前年49.5%），町村が42.0%（前年37.5%）となっている。

次に，委員の在職状況をみると，委員総数1,496人（前年1,498人）のうち女性は163人（前年148人）で，市が92人（前年86人），町村が71人（前年62人）となっている。また，委員総数に占める女性の割合は10.9%（前年9.9%）で，市が11.3%（前年10.5%），町村が10.4%（前年9.1%）となっている。

※　各種委員会等とは，地方自治法第１８０条の５に基づき設置されている執行機関
県　：教育委員会，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員，公安委員会，都道府県労働委員会，収用委員会，海区漁業調整委員会，内水面漁場管理委員会
市町村：教育委員会，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員，農業委員会，固定資産評価審査委員会　（自治体により設置していないものもある。）

●　本県・市町村の各種委員会等における状況（平成25年３月31日現在）　【単位：人，%】

区　分	委員会等数	うち女性を含む	割　合	委員総数	うち女性	割　合
本　県	９	８	８８.９	８７	１４	１６.１
県内市	１０６	５５	５１.９	８１６	９２	１１.３
県内町村	１１９	５０	４２.０	６８０	７１	１０.４
市町村計	２２５	１０５	４６.７	１,４９６	１６３	１０.９

（県男女共同参画室調べ）

図７－２　県や県内市町村の各種委員会等における女性委員の割合の推移

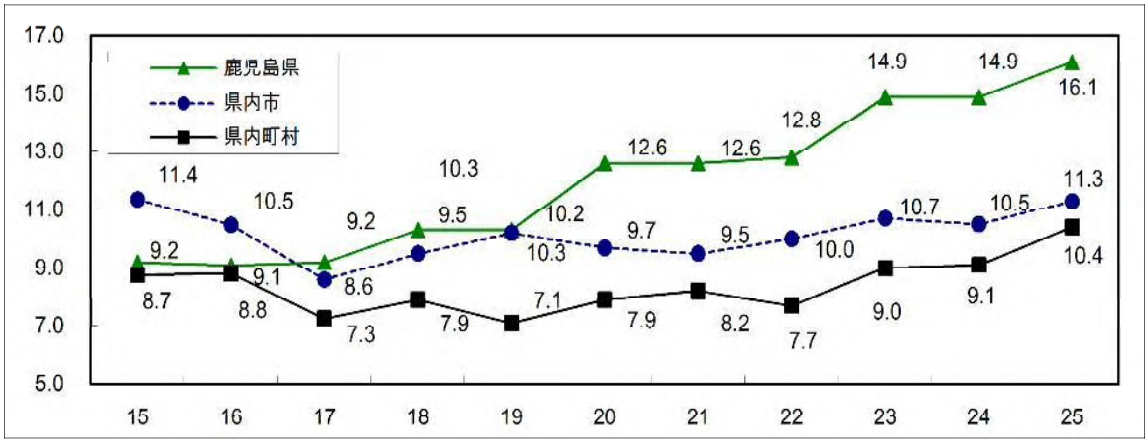

（注）平成15～16，19～25年度は３月31日現在。平成17～18年度は，次年度４月１日現在　（県男女共同参画室調べ）

ウ　県の審議会等委員における女性の登用状況

本県における審議会等の状況をみると，平成26年３月31日現在で女性が１人以上属している審議会等数は81で，審議会等総数に占める女性が１人以上属している審議会等の割合は94.2%（前年95.3%）となっている。

次に，委員の在職状況をみると，女性は557人（前年546人）で，委員総数に占める女性の割合は35.2%（前年34.4%）となっている。

なお，職指定委員を除く委員に占める女性の割合は，平成26年３月31日現在で53.2%（前年53.2%）となっている。

※　審議会等とは，地方自治法第２０２条の３に基づき，法律，政令及び条例により設置されている附属機関並びに各自治体の規則や要綱等により設置されている懇話会・協議会等をいう。

● 本県の審議会等における状況（平成26年３月31日現在）　【単位：人，％】

区　分	審議会等数	うち女性を含む	割　合	委員総数	うち女性	割　合
法令必置	３２	３０	９３．８	８１８	２７１	３３．１
それ以外	５４	５１	９４．４	７６４	２８６	３７．４
合　計	８６	８１	９４．２	１，５８２	５５７	３５．２
職指定委員を除く委員について				７２５	３８６	５３．２

（県男女共同参画室調べ）

図７－３　国や県の審議会等における女性委員の割合の推移

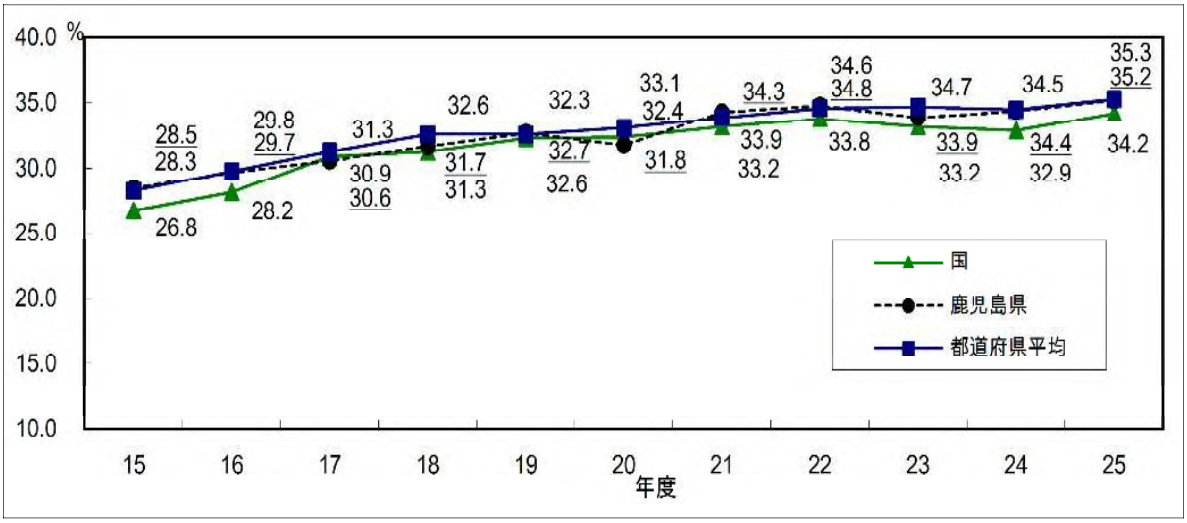

（注）本県の平成15～16，19～25年度は３月31日現在。平成17～18年度は，次年度４月１日現在

（内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」，「女性の政策・方針決定参画状況調べ」）

エ　市町村の審議会等委員における女性の登用状況

県内の市町村における審議会等の状況をみると，平成26年３月31日現在で女性が１人以上属している審議会等数は1,145（前年1,120）で，市が832（前年805），町村が313（前年315）となっている。また，審議会等総数に占める女性が１人以上属している審議会等の割合は83.1％（前年82.3％）で，市が86.6％（前年86.0％），町村が74.5％（前年74.1％）となっている。

次に，委員の在職状況をみると，委員総数21,396人（前年21,101人）のうち女性は5,112人（前年4,975人）で，市が4,052人（前年3,912人），町村が1,060人（前年1,063人）となっている。

また，委員総数に占める女性の割合は23.9％（前年23.6％）で，市が25.8％（前年25.4％），町村が18.7％（前年18.6％）となっている。

● 県内市町村の審議会等における状況（平成26年３月31日現在）　【単位：人，％】

区　分		審議会等数	うち女性を含む	割　合	委員総数	うち女性	割　合
市	附属機関	５２９	４５７	８６．４	８，８１１	２，０７５	２３．６
	それ以外	４２９	３７５	８７．４	６，９２１	１，９７７	２８．６
	計	９５８	８３２	８６．８	１５，７３２	４，０５２	２５．８
町村	附属機関	２９６	２０９	７０．６	３，９０４	６４６	１６．５
	それ以外	１２４	１０４	８３．９	１，７６０	４１４	２３．５
	計	４２０	３１３	７４．５	５，６６４	１，０６０	１８．７
市町村計		１，３７８	１，１４５	８３．１	２１，３９６	５，１１２	２３．９

（県男女共同参画室調べ）

図７－４　市町村の法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合の推移

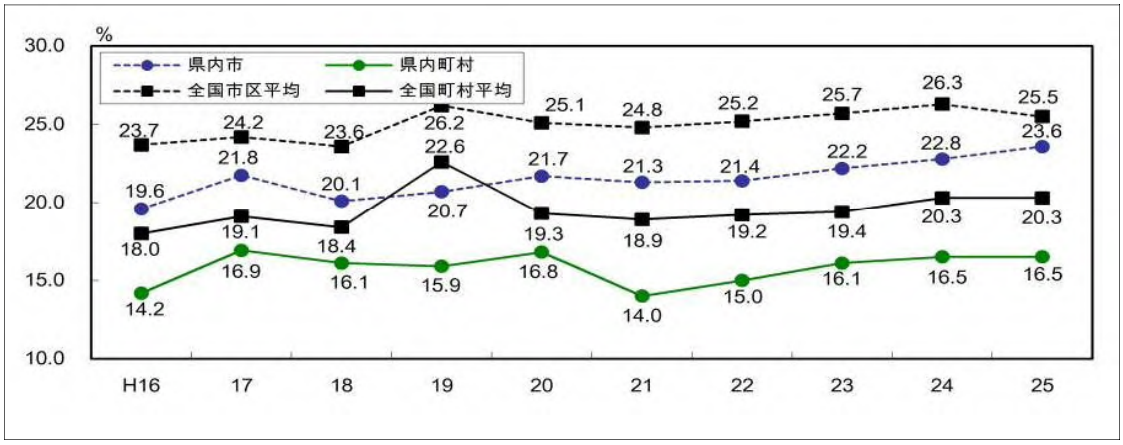

（注）県内市町村の平成15～16，19～25年度は３月31日現在　平成17，18年度は次年度４月１日現在

（内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」）

(3)　行政への参画

ア　県職員における女性の登用状況

県職員（知事部局・地方公営企業〔県立病院局〕・教育委員会・警察本部）における管理職の在職状況をみると，平成26年４月１日現在で女性は30人（前年28人）で，本庁が９人（前年６人），出先機関が21人（前年22人）となっている。また，管理職総数に占める女性の割合は4.8%（前年4.5%）で，本庁が3.2%（前年2.1%），出先機関が6.1%（前年6.4%）となっている。

なお，県職員における新規採用の状況をみると，平成25年度に採用した女性は108人（上級39人，中級51人，初級18人）で，採用総数に占める女性の割合は29.5%（上級19.2%，中級59.3%，初級23.4%）となっている。

●　県職員における管理職の在職状況（平成26年４月１日現在）　【単位：人，%】

区分		総数	うち女性			
			人数	割合	部局長ｸﾗｽ	次長ｸﾗｽ	課長ｸﾗｽ
本庁	知事部局	２１２	８	３．８	０	１	７
	地方公営企業（県立病院局）	３	０	－	０	０	０
	教育委員会	２２	１	４．５	０	０	１
	警察本部	４７	０	－	０	０	０
	計	２８４	９	３．２	０	１	８
方支事庁務・所地	知事部局	２５６	１３	５．１	１	０	１２
	地方公営企業（県立病院局）	３１	４	１２．９	０	１	３
	教育委員会	２７	４	１４．８	０	０	４
	警察本部	３３	０	－	０	０	０
	計	３４７	２１	６．１	１	１	１９
県計		６３１	３０	４．８	１	２	２７

（県男女共同参画室調べ）

●　県職員における女性の採用状況（平成25年４月１日～平成26年３月31日）　【単位：人，%】

区分	総数	うち女性	割合	区分	総数	うち女性	割合
上級	２０３	３９	１９．２	初級	７７	１８	２３．４
中級	８６	５１	５９．３	計	３６６	１０８	２９．５

（県男女共同参画室調べ）

図７－５　県職員の管理職及び採用時における女性の割合の推移

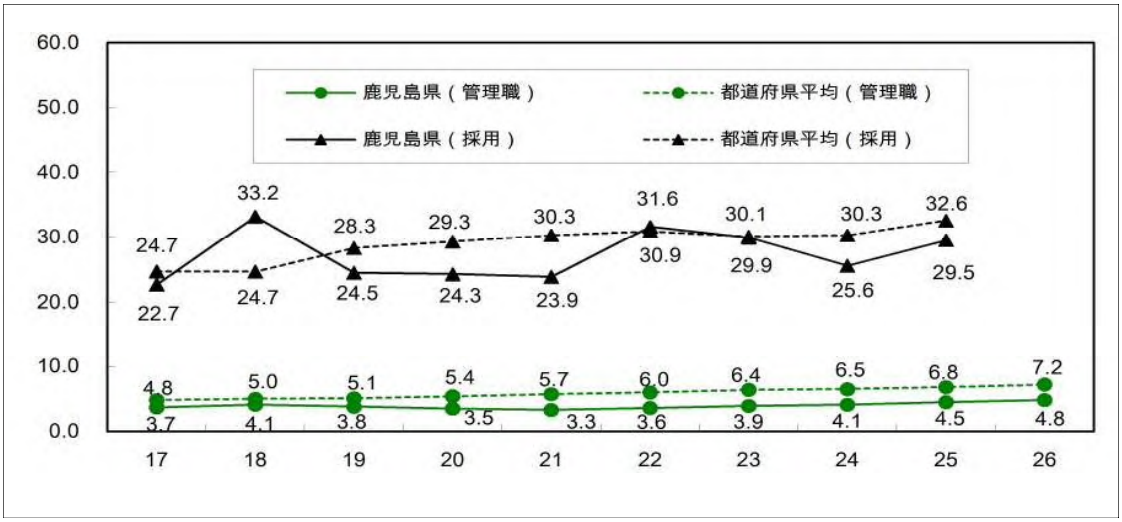

（内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」）

イ　市町村職員における女性の登用状況

県内の市町村職員における管理職の在職状況をみると，平成26年４月１日現在で女性は109人（前年92人）で，市が94人（前年82人），町村が15人（前年10人）となっている。また，管理職総数に占める女性の割合は5.8%（前年4.8%）で，市が6.3%（前年5.5%），町村が3.8%（前年2.4%）となっている。

●　市町村職員における管理職の在職状況（平成25年４月１日現在）　【単位：人，%】

区　分	総　数	うち女性				
		人　数	割　合	部局長ｸﾗｽ	次長ｸﾗｽ	課長ｸﾗｽ
市	１，５０２	９４	６．３	９	０	８５
町　村	３９２	１５	３．８	０	０	１５
市町村計	１，８９４	１０９	５．８	９	０	１００

（県男女共同参画室調べ）

図７－６　市町村職員の管理職における女性の割合の推移

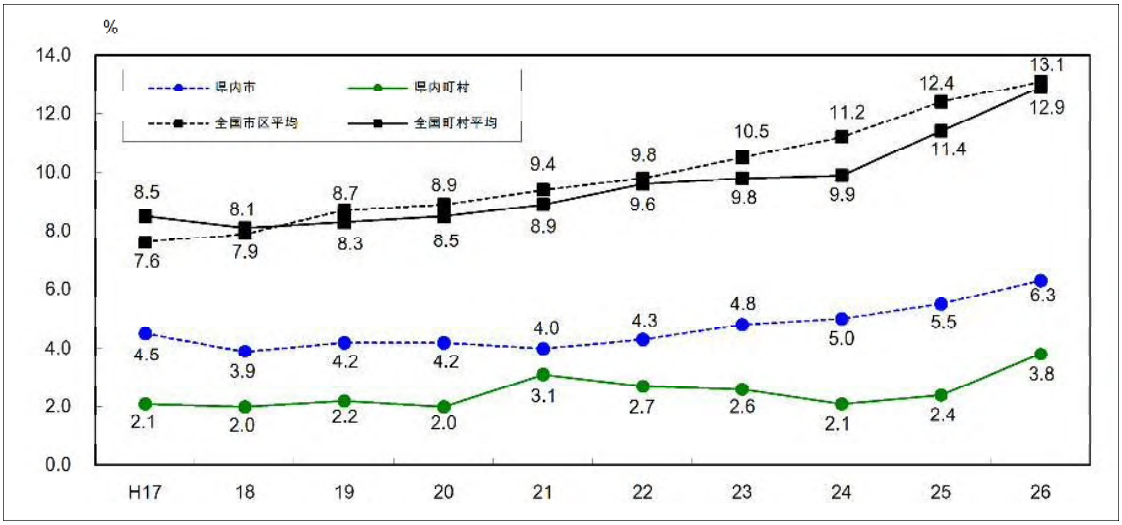

（内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」）

(4)　学校教育の場への参画

県内の学校のうち幼稚園，小学校，中学校，高等学校における管理職（校(園)長，副校(園)長，教頭）総数に占める女性の割合は，平成26年５月１日現在で幼稚園が34.6%（前年33.7%），小学校が10.7%（前年10.8%），中学校が5.6%（前年5.3%），高等学校が4.6%（前年5.0%）となっている。

図７－７－①　幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移

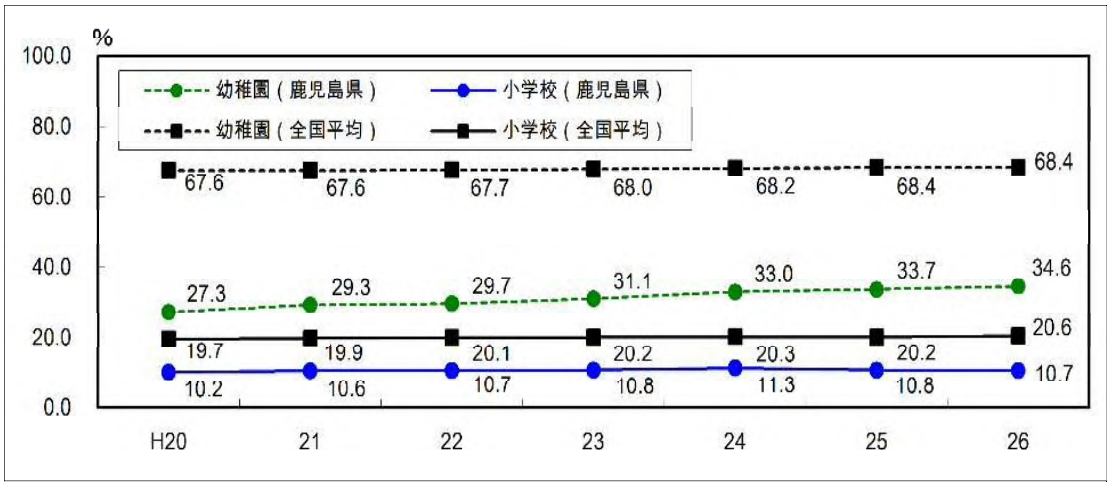

図７－７－②　中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移

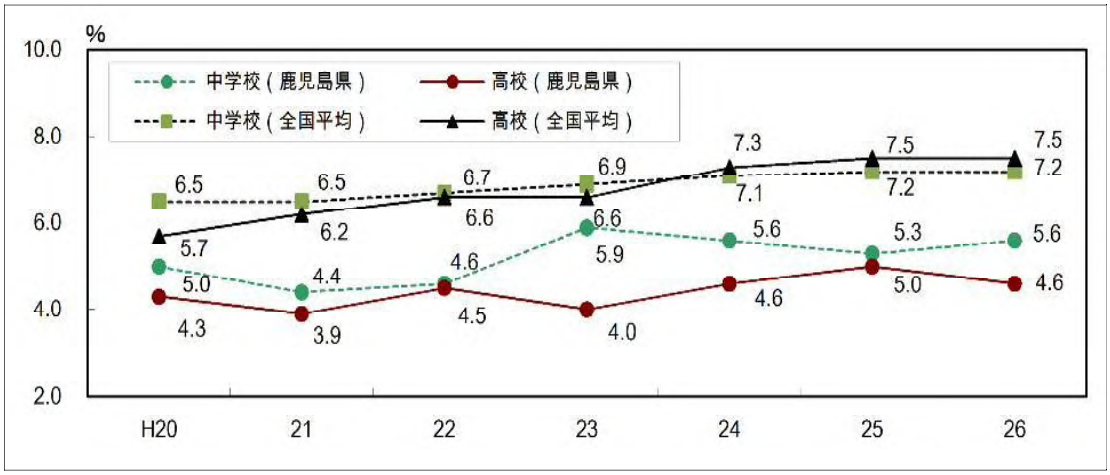

（文部科学省，県統計課「学校基本調査」）

(5)　企業における女性の参画状況

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は，平成25年９月30日現在で16.1%となっており，「係長相当職」が20.7%，「課長相当職」が11.9%，「部長相当職」が9.4%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

また産業別に女性の割合をみると，「医療・福祉」（52.2%）が最も多く，次いで「宿泊業，飲食サービス業」（36.4%），「教育，学習支援業」（24.1%）の順となっている。

図７－８　管理職等における女性の割合（階級別）

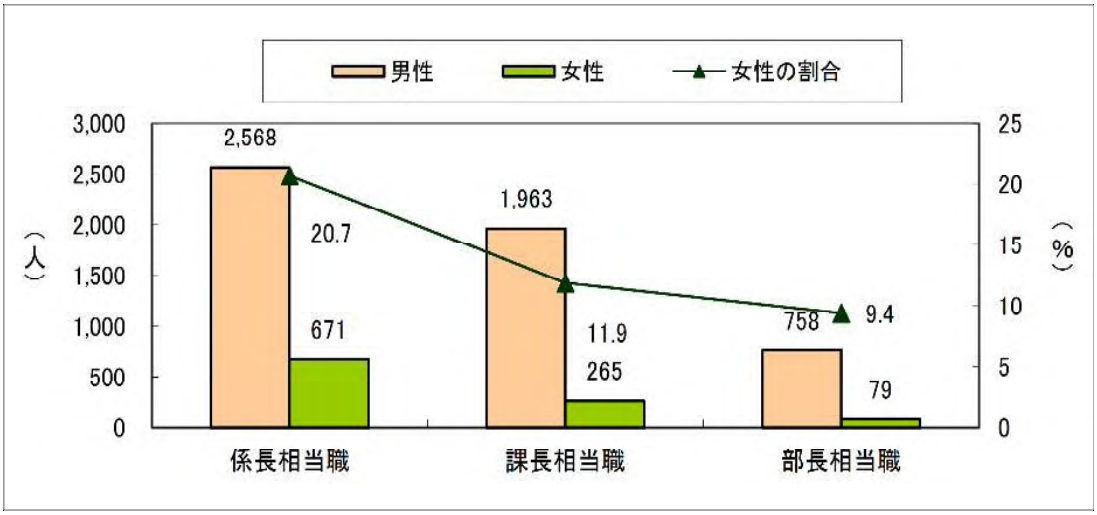

図７－９　管理職等における女性の割合（産業別）

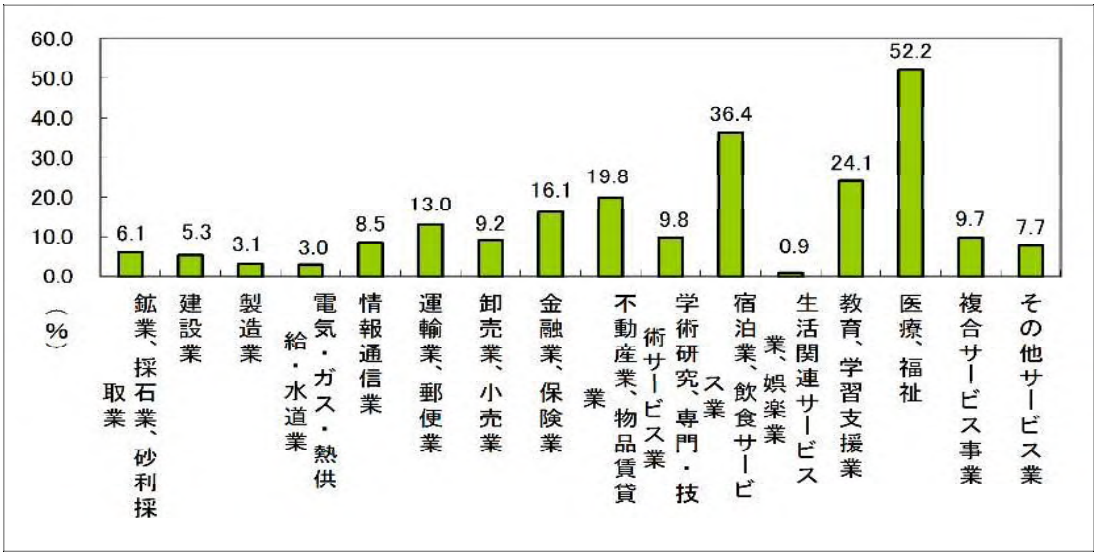

（注）図7-8及び図7-9は，調査対象のうち回答のあった事業所（430）における割合

（県雇用労政課　平成25年度「労働条件実態調査」）

(6)　各種協同組合における女性の登用状況

県内の各種協同組合における正組合員総数に占める女性の割合は，農業協同組合が20.5%（前年20.2%），森林組合が16.2%（前年15.9%），漁業協同組合が5.8%（前年5.9%）となっている。（基準日は団体により異なる。）

また，役員（理事，監事）の在職状況をみると，女性は農業協同組合が14人（前年15人），森林組合が１人（前年１人），漁業協同組合が２人（前年２人）で，役員総数に占める女性の割合は，農業協同組合が3.8%（前年4.1%），森林組合が0.5%（前年0.5%），漁業協同組合が0.5%（前年 0.5%）となっている。

● 各種協同組合における役員の在職状況　　【単位：人，%】

区　　分	組合数	正組合員総数	うち女性	割　合	役員総数	うち女性	割　合
農業協同組合	１５	109,187	22,359	２０．５	３６８	１４	３．８
森　林　組　合	１５	98,036	15,904	１６．２	１９５	１	０．５
漁業協同組合	４８	5,357	310	５．８	４２６	２	０．５

（注）農業協同組合は平成24事業年度末現在，森林組合は平成26年６月末現在，漁業協同組合は平成25年事業年度末現在

（県農業経済課，環境林務課，水産振興課調べ）

(7)　農業委員会における女性の登用状況

県内市町村の農業委員会における委員の在職状況をみると，平成25年10月１日現在で女性は67人であり，委員総数に占める女性の割合は7.8%となっている。

図７－１０　各種協同組合の役員や農業委員における女性の割合の推移

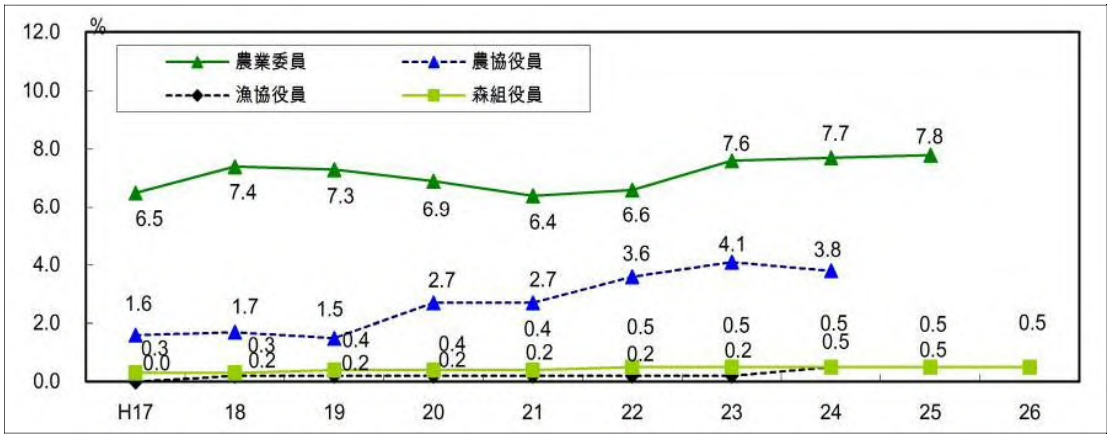

（県農村振興課，農業経済課，環境林務課，水産振興課調べ）

(8)　商工団体における女性の登用状況

県内の商工団体における役員（理事，監事）の在職状況をみると，平成26年７月１日現在で，女性は商工会連合会が１人（前年１人），商工会が65人（前年65人），商工会議所が６人（前年４人）であり，役員総数に占める女性の割合は，商工会連合会が5.0%，商工会が7.6%，商工会議所が2.0%となっている。

図７－１１　商工団体の役員における女性の割合の推移

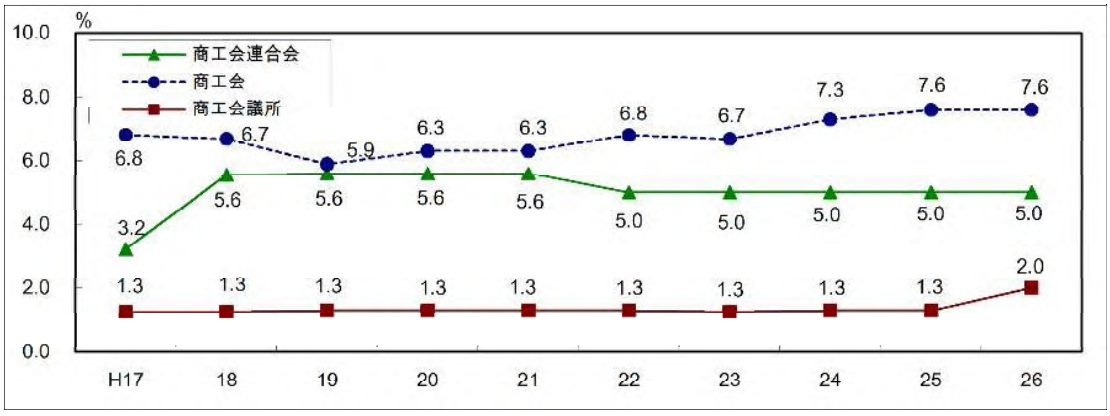

（県商工政策課調べ）

【第７節】　男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

１　女性と就業

(1)　労働力人口

本県における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は，平成22年10月１日現在で44.7%（前回43.9%）となっており，前回調査時（平成17年）から0.8ポイント上昇している。

図8－１　本県の労働力人口の推移

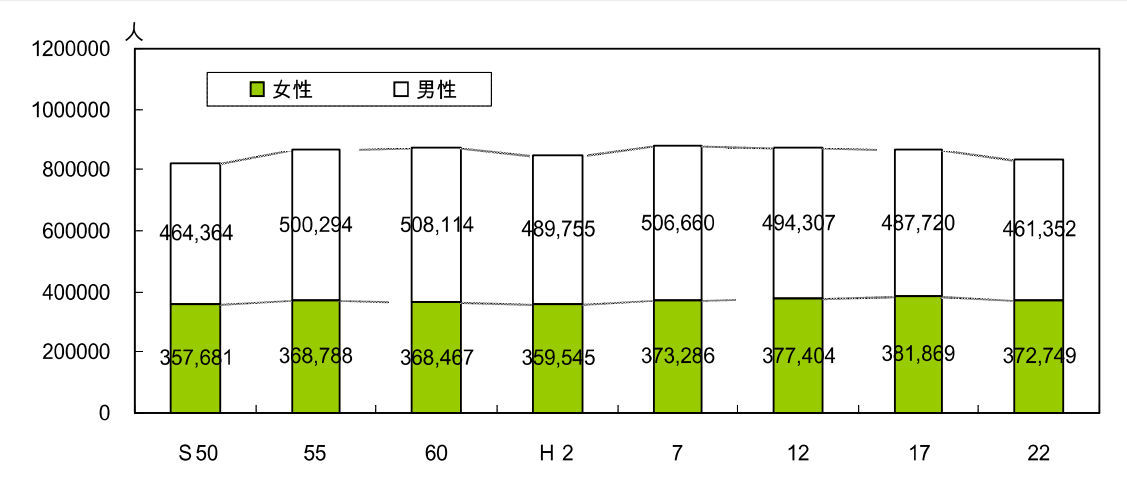

（総務省「国勢調査」）

(2)　労働力率

本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると，男性は25歳から59歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの，女性では結婚，出産，子育て期に低下し，M字型になっている。

図8－２　男女別年齢階級別労働力率

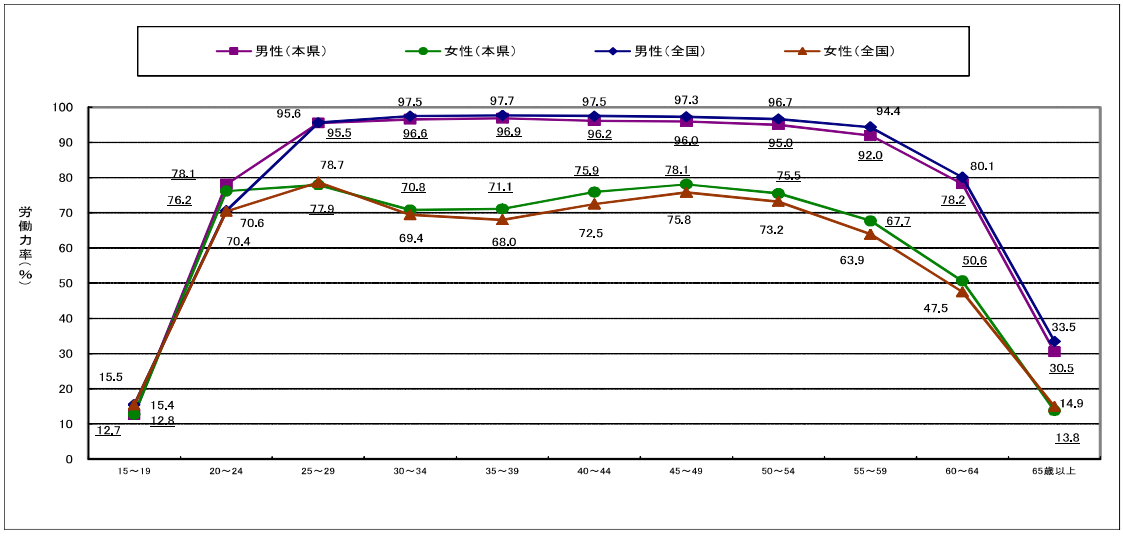

（総務省「平成22年国勢調査」）

2　就業

(1)　就業者数

本県における就業者全体に占める女性の割合は，平成22年10月１日現在で45.6%となっており，前回調査時（平成17年, 44.6%）から 1.0ポイント上昇している。

また，状態別にみると，男性の95.3%が「主に仕事」をしているのに比べ，女性の26.8%は「家事のほか仕事」をしている。また，女性の「主に仕事」の割合は，昭和60年から平成22年にかけて大幅に増加してきている。

図8－３　就業者数の推移

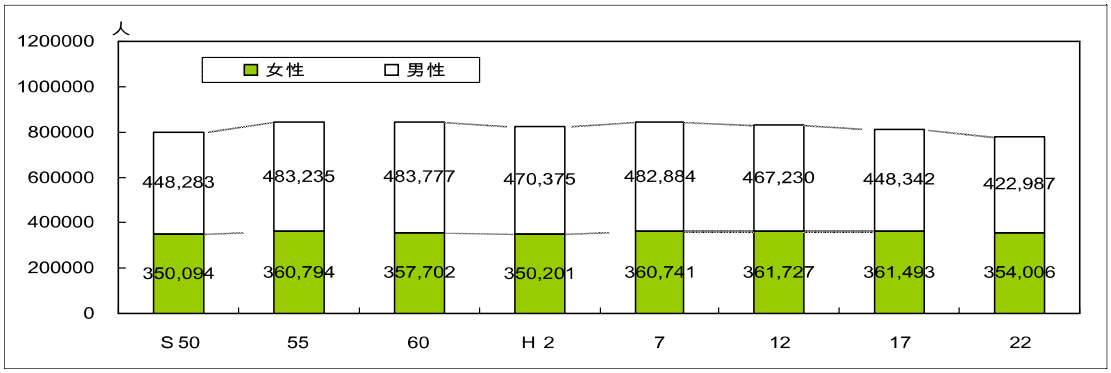

（総務省「国勢調査」）

図8－４　状態別就業者構成割合の推移

＜女性＞

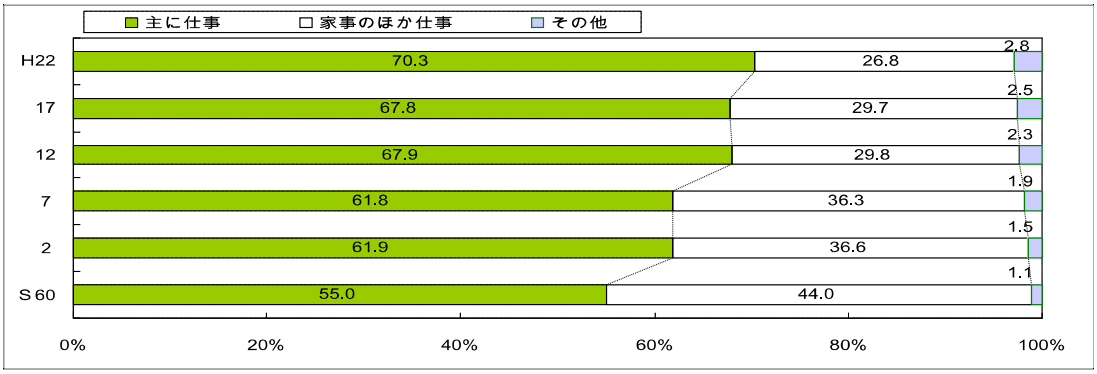

＜男性＞

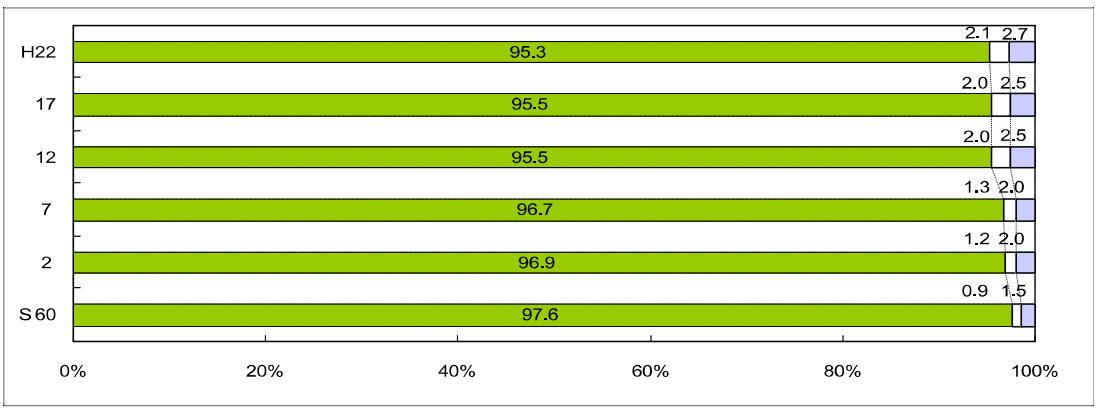

（総務省「国勢調査」）

(2)　短時間労働者（パートタイム労働者）

県内の民営事業所における女性労働者の就業状況を就業形態別にみると，平成26年６月現在で短時間労働者は67,410人で，労働者全体に占める短時間労働者の割合は41.4%（前年35.0%）となっている。

図8－５　短時間労働者数の推移（女性）

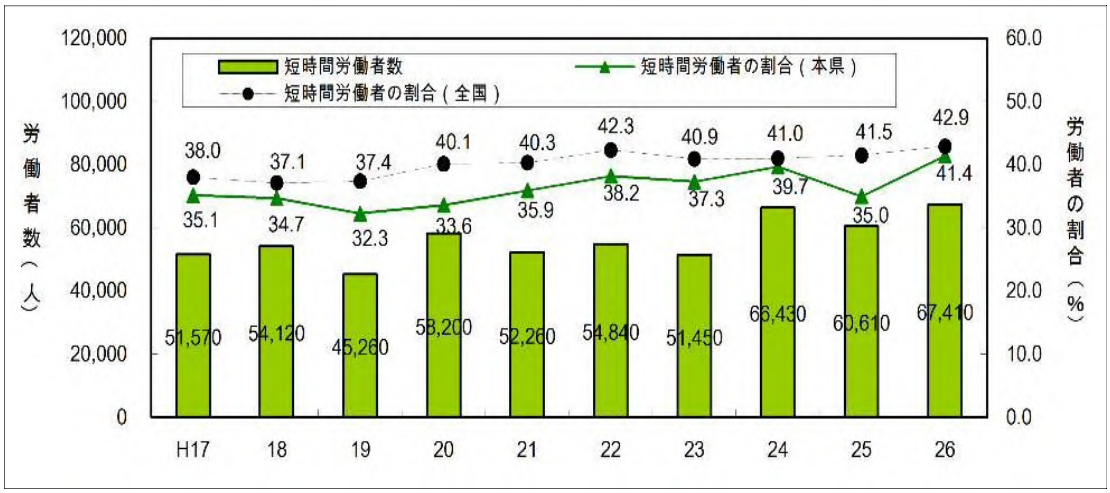

（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

3　賃金

(1)　一般労働者

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると，平成26年６月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は72.4%（前年73.0%）となっている。

図8－６　本県における男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移

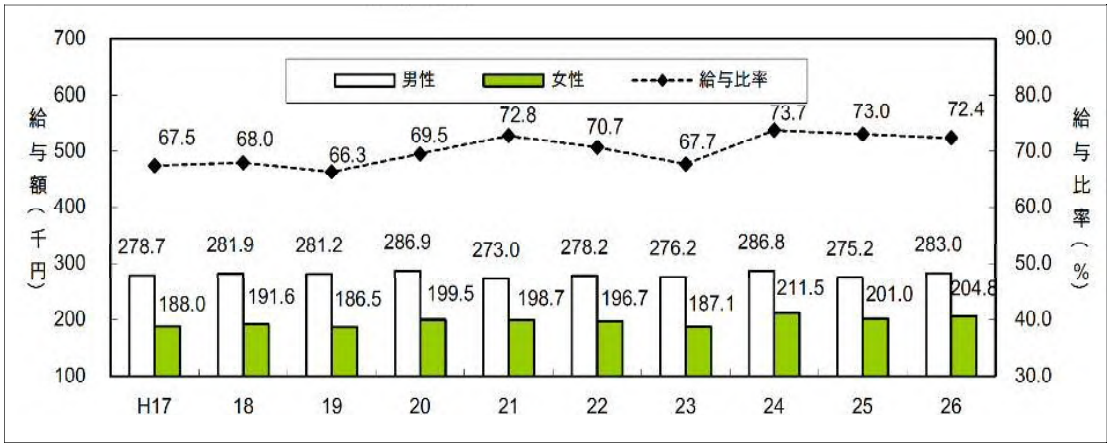

（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

(2)　産業別・男女別平均所定内給与額

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると，平成26年６月現在で，男性と女性の賃金格差が最も大きいのは，「鉱業，採石業，砂利採取業」，次いで「複合サービス業」，「金融業，保険業」となっている。

また，全国の状況をみると，「金融業，保険業」や「製造業」は男性と女性の賃金格差が大きくなっている。

図8－７　産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率（本県）

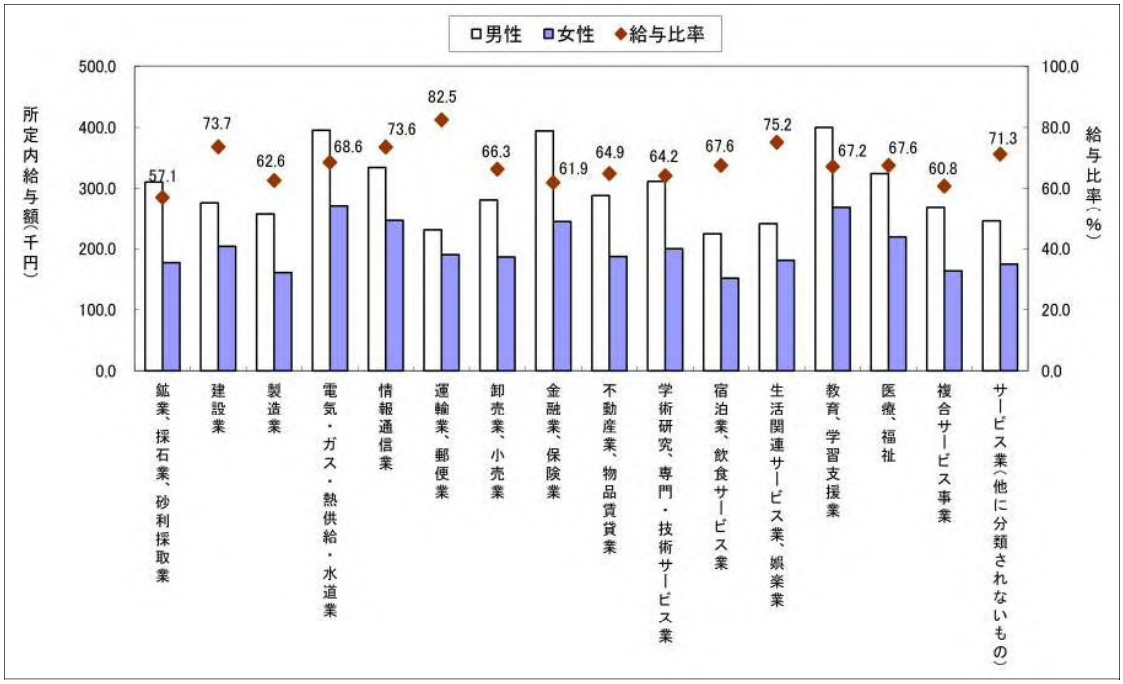

（厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」）

図8－８　産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率（全国）

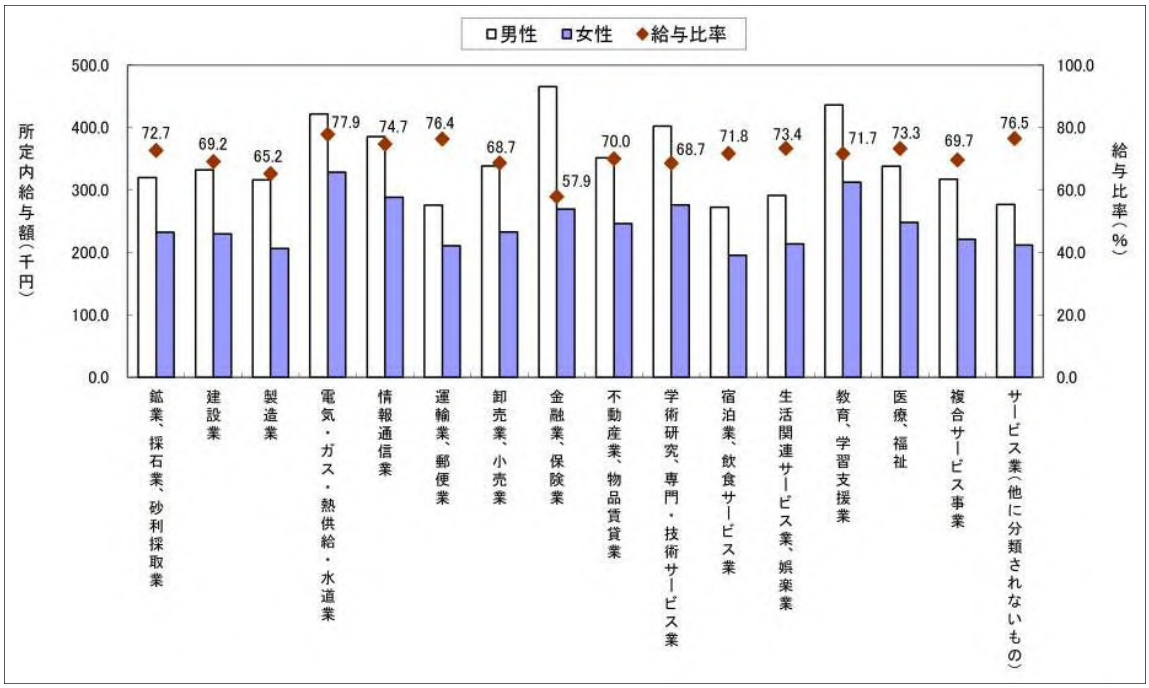

（厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」）

(3)　短時間労働者（パートタイム労働者）

県内の民営事業所における女性労働者の賃金（１時間当たりの平均所定内給与額）を就業形態別にみると，一般労働者に対する短時間労働者の賃金の割合は，平成26年６月現在で72.2%となっている。

図8－９　短時間労働者の１時間当たり平均所定内給与額の推移（女性）

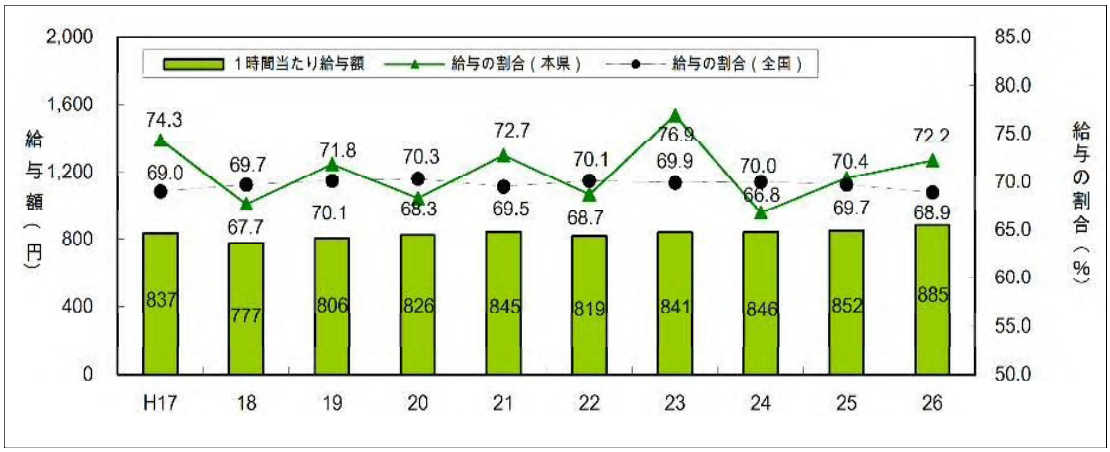

（注）「給与の割合」は一般労働者（女性）の１時間当たり平均所定内給与額を100とした場合の割合

（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

【第８節】　仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

１　育児・介護休業等の支援制度

(1)　育児休業制度

県内の事業所における育児休業制度の導入状況をみると，平成25年９月30日現在で81.4%の事業所が就業規則に規定している。

図９－１　育児休業制度の導入状況の推移

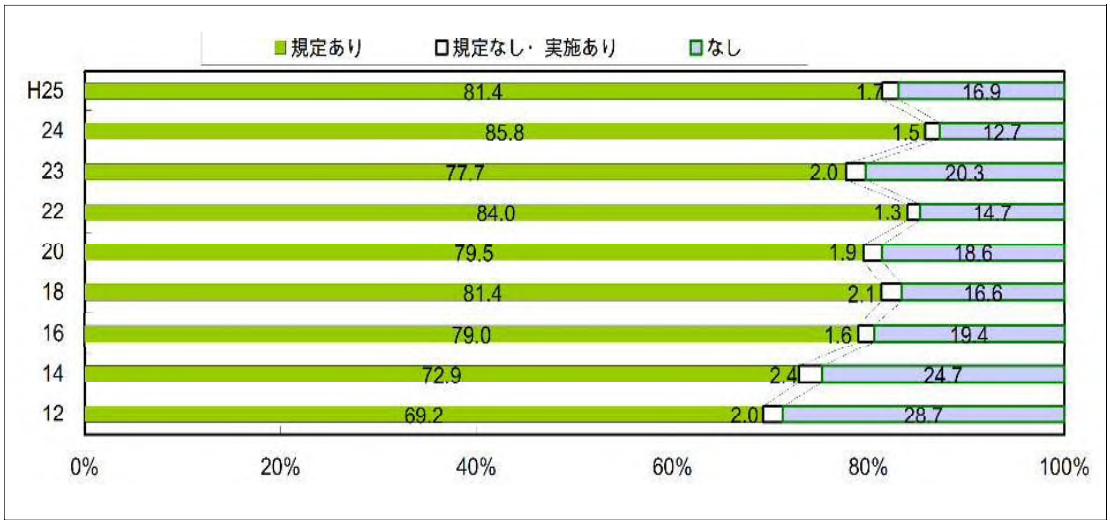

（注）回答事業所は毎年一定していないため，単純に年次比較することはできない。
（県雇用労政課「労働条件実態調査」）

また，過去１年間（平成24年10月～平成25年９月）の利用状況をみると，女性は対象者408人のうち利用者は394人で，利用率は96.6%となっているが，男性は対象者598人のうち利用者は76人で，利用率は12.7%であり，依然として利用が少ない状況である。

図９－２　育児休業制度の利用状況の推移

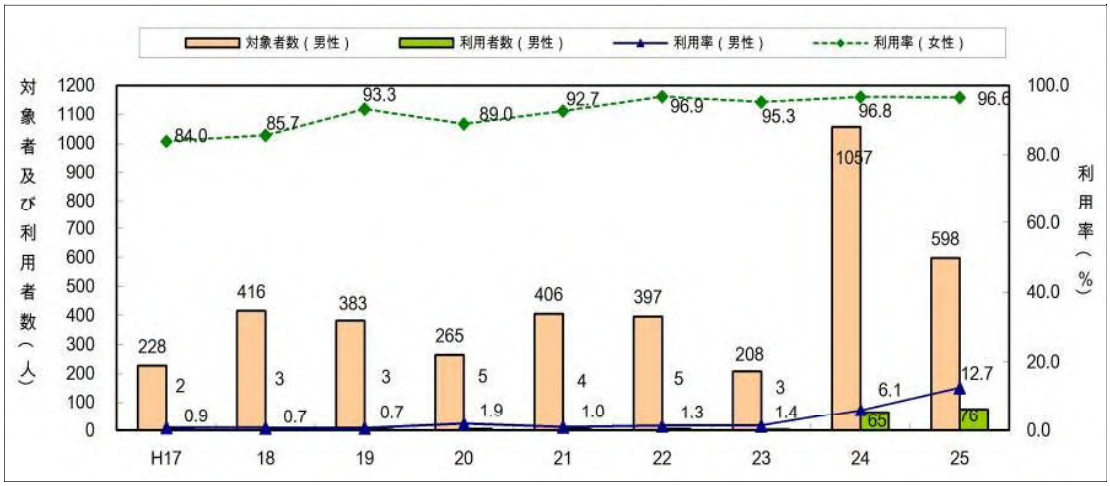

（注）回答事業所は毎年一定していないため，単純に年次比較することはできない。
平成25年の男性の取得率が上昇したのは，日数単位での短期間（１週間程度）の育児休業を取得した男性が増えたため。
（県雇用労政課「労働条件実態調査」）

(2) 介護休業制度

県内の事業所における介護休業制度の導入状況をみると，平成25年９月30日現在で78.1％の事業所が就業規則に規定している。

図９－３　介護休業制度の導入状況の推移

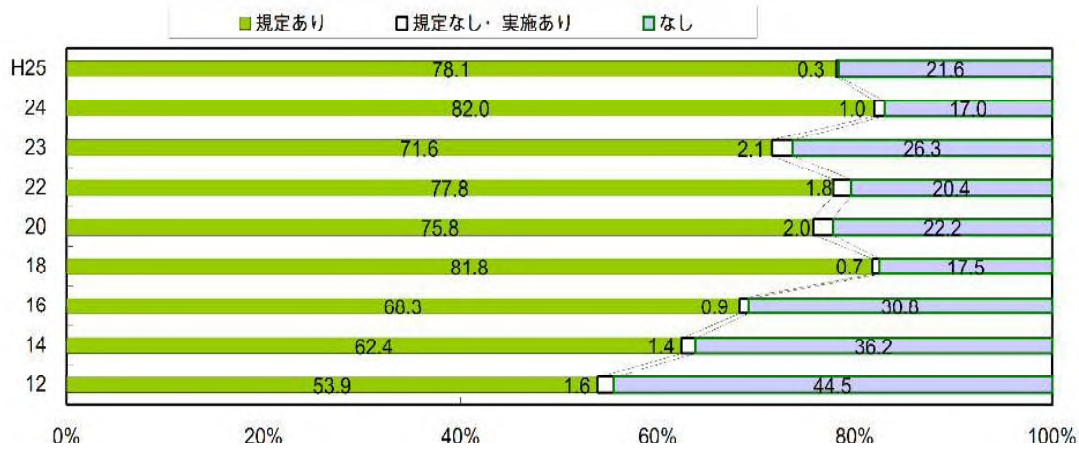

（注）回答事業所は毎年一定していないため，単純に年次比較することはできない。

（県雇用労政課「労働条件実態調査」）

２　保育事業の状況

県内の認可保育所について，平成26年４月１日現在の状況をみると，定員は34,856人で，平成25年から794人増加した。在籍児童数は37,359人で，平成25年から621人増加しており，在籍児童数が定員を上回っている。

なお，待機児童数は232人で，平成25年から19人増加している。

図９－４　県内の認可保育所における定員・児童数の推移

（県青少年男女共同参画課調べ）

また，在籍児童を年齢別にみると，０歳児が2,141人（5.7%），１～２歳児が12,972人（34.7%），３歳児以上が22,246人（59.6%）となっている。

図９－５　県内の認可保育所における年齢別在籍児童数の推移

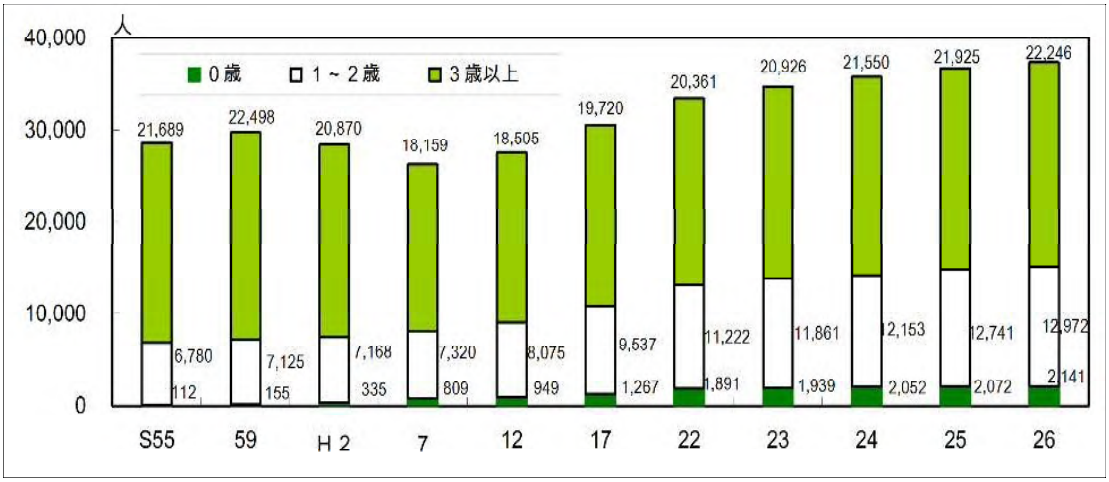

（県青少年男女共同参画課調べ）

●　保育サービス事業の実施状況　　【単位：か所】

区　　分	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
延長保育	３０２	３２５	３３９	３５２	３６２	３４４
一時預かり	１１８	１０３	１０３	１０９	１０６	１０９
病児・病後児保育	１４	１５	１５	１８	２０	２３
放課後児童クラブ	２３６	２５３	２６６	２８５	２９５	３１６
地域子育て支援センター	６１	６１	５６	７２	７４	７７
休日保育	２２	２３	２５	２３	２４	２３

（注）中核市（鹿児島市）分を含む。　　（県青少年男女共同参画課調べ）

３　仕事と生活の調和

(1)　夫婦の家事関連時間

「共働き世帯」及び「夫が有業で妻が無業の世帯」について，本県における夫と妻の家事関連時間をみると，「共働き世帯」の夫は26分で，「夫が有業で妻が無業の世帯」の夫は45分となっており，妻の有業・無業にかかわらず，夫の家事関連時間は短くなっている。

一方，「共働き世帯」の妻の家事関連時間は４時間１分，「夫が有業で妻が無業の世帯」の妻は６時間８分となっており，妻の家事関連時間は共働きか否かで大きな差がみられる。

また，家事関連時間の妻の分担割合は，「共働き世帯」が90.3%，「夫が有業で妻が無業の世帯」が89.1%となっており，有業・無業にかかわらず，妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況をみても，本県と同様，妻の有業・無業にかかわらず，夫の家事関連時間は短く妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

図９－６　夫婦の家事関連時間

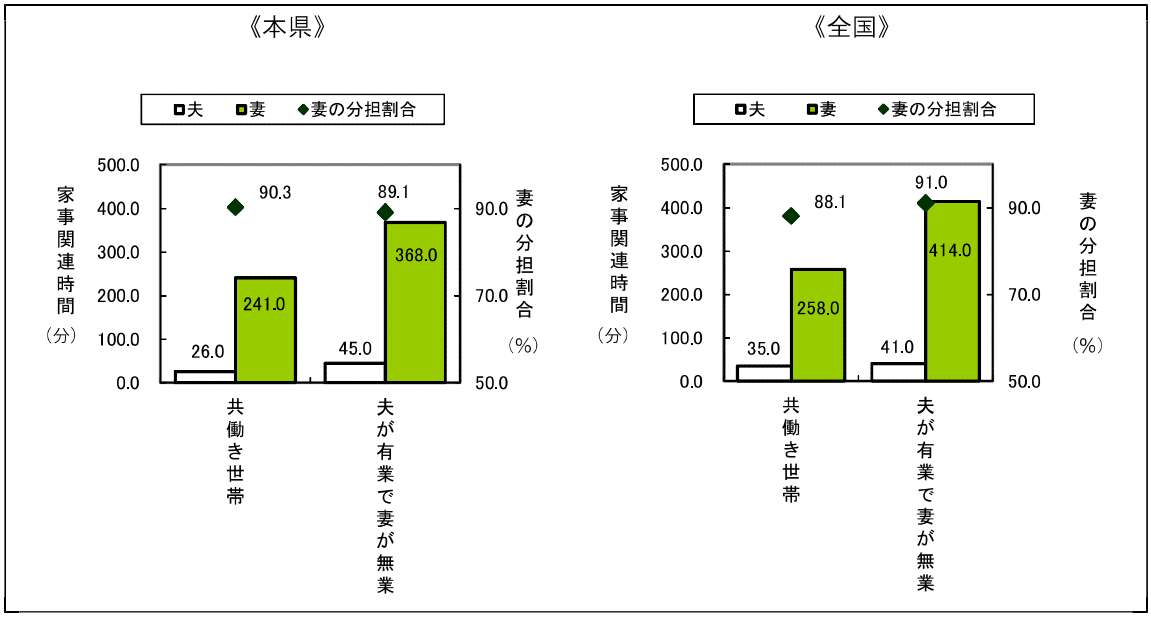

（総務省「平成23年社会生活基本調査」）

(2)　男性が家事，子育て，介護，地域活動へ参加するために必要なこと

平成23年の県民意識調査によると，今後，男性が女性とともに家事，子育て，介護，地域活動に積極的に参加していくためには，「夫婦や家族間で互いの立場を理解し，コミュニケーションをよくはかる」をあげた人の割合が男女ともに最も高くなっている。女性では，「家事などについて，性別によらず，身に付けることができるような育て方をする」や「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」と回答した人の割合が男性よりも高くなっている。

なお，「労働時間短縮や休暇制度を普及することで，仕事以外の時間をより多く持てるようにする」や「社会の中で男性による家事，子育て，介護，地域活動についてもその評価を高める」ことも必要と回答した人は，男女ともに２割強程度となっている。

図９－７　男性が家事，子育て，介護，地域活動へ参加するために必要なこと（性別）

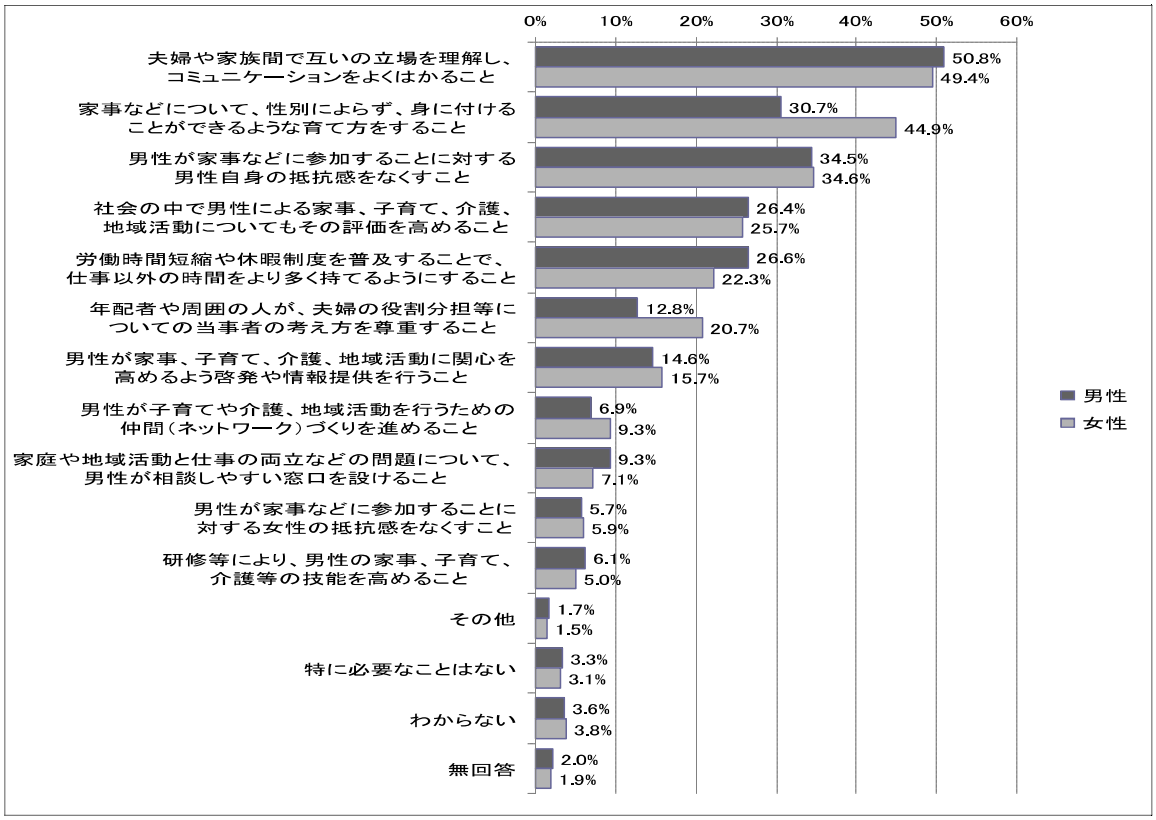

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

(3)　仕事，家庭生活，地域活動の優先度

平成23年の県民意識調査によると，仕事，家庭生活，地域活動の優先度について，男女ともに，「仕事」を優先することを「希望」すると答えた人の割合が，「現状」よりも低くなっている。

「仕事」のみならず，「家庭生活」や「地域・個人の生活」をともに優先することを「希望」しているが「現状」は「希望」どおりになっていないことが窺える。

図９－８　家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実

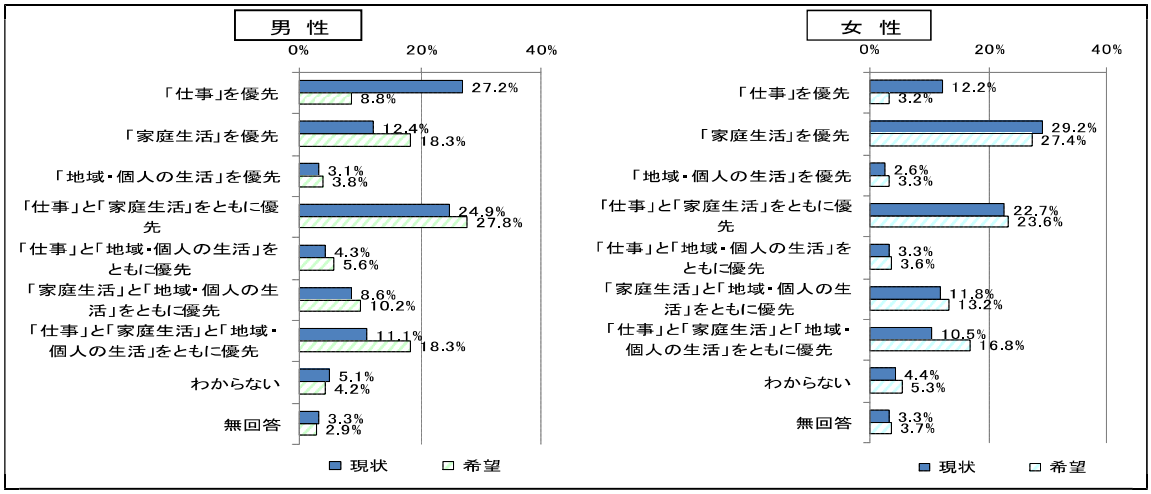

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

【第９節】　男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

１　地域における活動への参加状況

平成23年の県民意識調査によると，地域における活動への参加状況について，男女ともに「自治会，町内会などの地区を単位とした団体活動」（男性38.1%，女性36.0%）への参加が最も多くなっているが，「婦人（女性）会，老人クラブ，青年団などの団体活動」をあげた人は女性（18.1%）が男性（11.0%）を上回っている。また，「子ども会，ＰＴＡ，スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」も女性（14.8%）が男性（11.9%）を上回っている。

図１０－１　地域における活動への参加状況（性別）

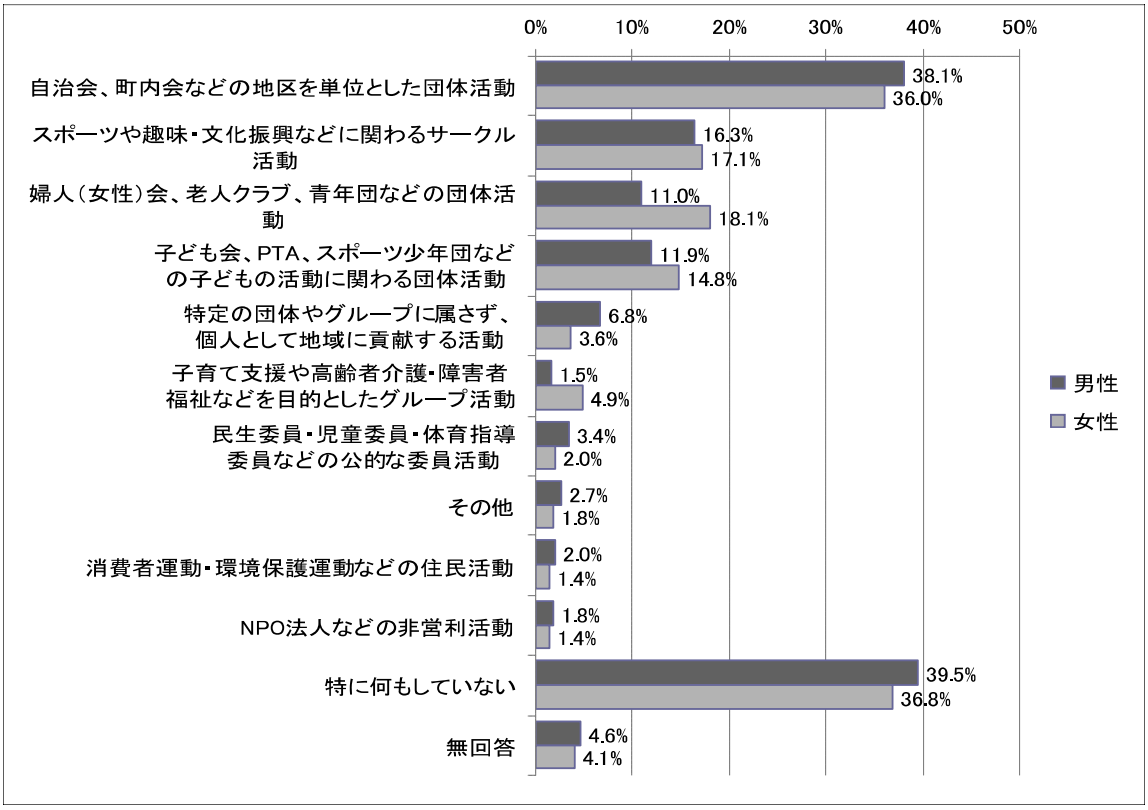

（県男女共同参画室　平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」）

２　ＮＰＯ法人の活動状況

本県におけるＮＰＯ（特定非営利活動法人）の認証法人数は，平成27年1月31日現在で856法人であり，活動分野をみると，多い順に，「保健，医療又は福祉の増進を図る活動」（576法人），「子どもの健全育成を図る活動」（465法人），「まちづくりの推進を図る活動」（388法人）などとなっている。

なお，「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」を行うものは56法人となっている。

図１０－２　活動分野別にみたＮＰＯ法人数

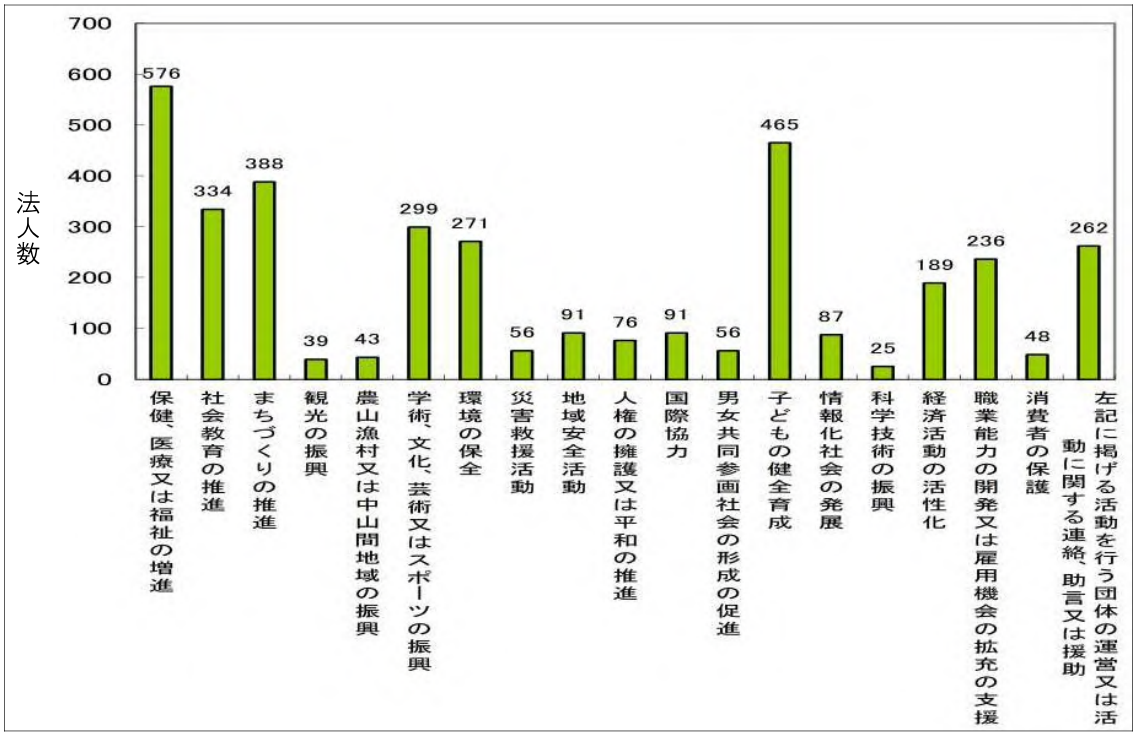

（注）活動分野は複数選択のため，上図の法人数の合計と認証法人数は一致しない。　（県共生・協働センター調べ）

３　地域における女性の参画状況

(1)　公共的団体における女性の参画状況

県ＰＴＡ連合会などの公共的団体（県段階）における役員（理事）総数に占める女性の割合は，平成26年４月１日現在で県ＰＴＡ連合会が20.0%（前年20.0%），県社会福祉協議会が16.7%（前年16.7%），県老人クラブ連合会が6.7%（前年13.3%），県民生委員児童委員協議会が23.1%（前年23.1%），県子ども会育成連絡協議会が22.2%（前年30.0%）となっている。

●　公共的団体（県）における役員の在職状況（平成26年４月１日現在）　【単位：人，%】

区　　分	役員総数	うち女性	割　合	会 長 数	うち女性
ＰＴＡ連合会（県）	１５	3	２０．０	1	0
社会福祉協議会（県）	１２	2	１６．７	1	0
老人クラブ連合会（県）	１５	1	６．７	1	0
民生委員児童委員協議会（県）	２６	6	２３．１	1	0
子ども会育成連絡協議会（県）	９	2	２２．２	1	0

（県男女共同参画室調べ）

図１０－３　公共的団体の役員における女性の割合の推移

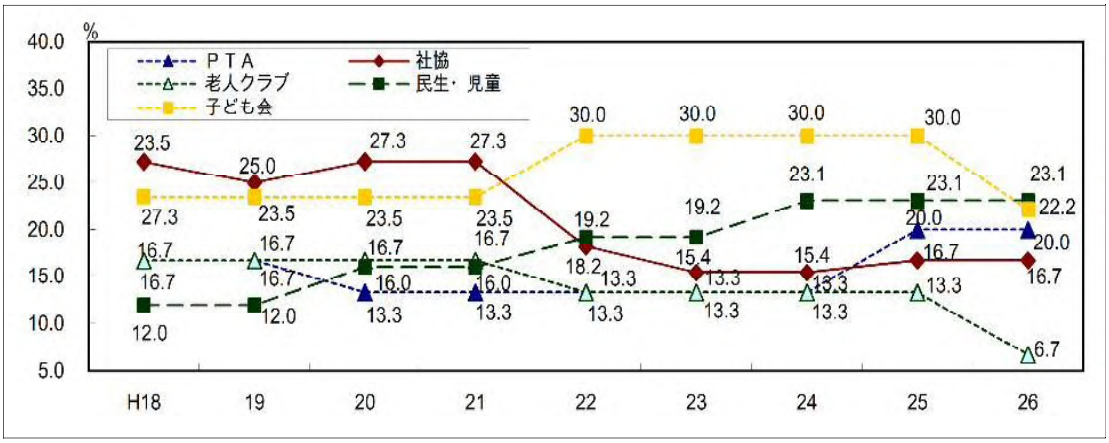

（県男女共同参画室調べ）

(2)　自治会組織における女性の参画状況

自治会，区会，町内会，公民会などの自治会組織における代表者（会長，館長など）総数に占める女性の割合は，平成26年４月現在で 5.8%（前年 5.9%）となっている。

●　自治会組織における代表者の在職状況【単位：人，%】

区　分	総　　数	うち女性	割　　合
市	５，６３９	３２４	５．７
町　村	１，３３３	７７	５．８
計	６，９７２	４０１	５．８

(注) 原則として平成２６年度の改選後の数値であるが，市町村の実情により異なる場合がある。　（県男女共同参画室調べ）

(3)　公立小学校・中学校のＰＴＡにおける女性の参画状況

公立小学校・中学校のＰＴＡの役員（会長，副会長）総数に占める女性の割合は，平成26年４月現在で38.2%（前年38.7%）となっている。そのうち会長は 3.4%（前年 4.0%），副会長は49.5%（前年50.2%）となっており，副会長の半数が女性となっている。

●　公立小学校・中学校のＰＴＡにおける状況　【単位：人，%】

区分	役員総数	うち女性	割　合	会　長	うち女性	割　合	副会長	うち女性	割　合
市	2,351	976	４１．５	535	16	３．０	1,816	960	５２．９
町村	731	200	２７．４	223	10	４．５	508	190	３７．４
計	3,082	1,176	３８．２	758	26	３．４	2,324	1,150	４９．５

(注) 原則として平成２６年度の改選後の数値であるが，市町村の実情により異なる場合がある。　（県男女共同参画室調べ）

(4)　女性消防団員数と消防団員総数に占める女性の割合

県内における消防団員数は年々減少傾向にあるが，女性消防団員数は，平成元年の11人から平成26年には307人と増加している。平成26年の消防団員総数に占める女性の割合は1.98%となっており，わずかながらではあるものの，消防団活動への女性の参画が進んでいる。

図１０－４　女性消防団員数と消防団員総数に占める女性の割合の推移

（県消防保安課調べ）

Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

※平成25年度において，「第２次鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）に基づき実施した関連施策・事業を掲載している。

○第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

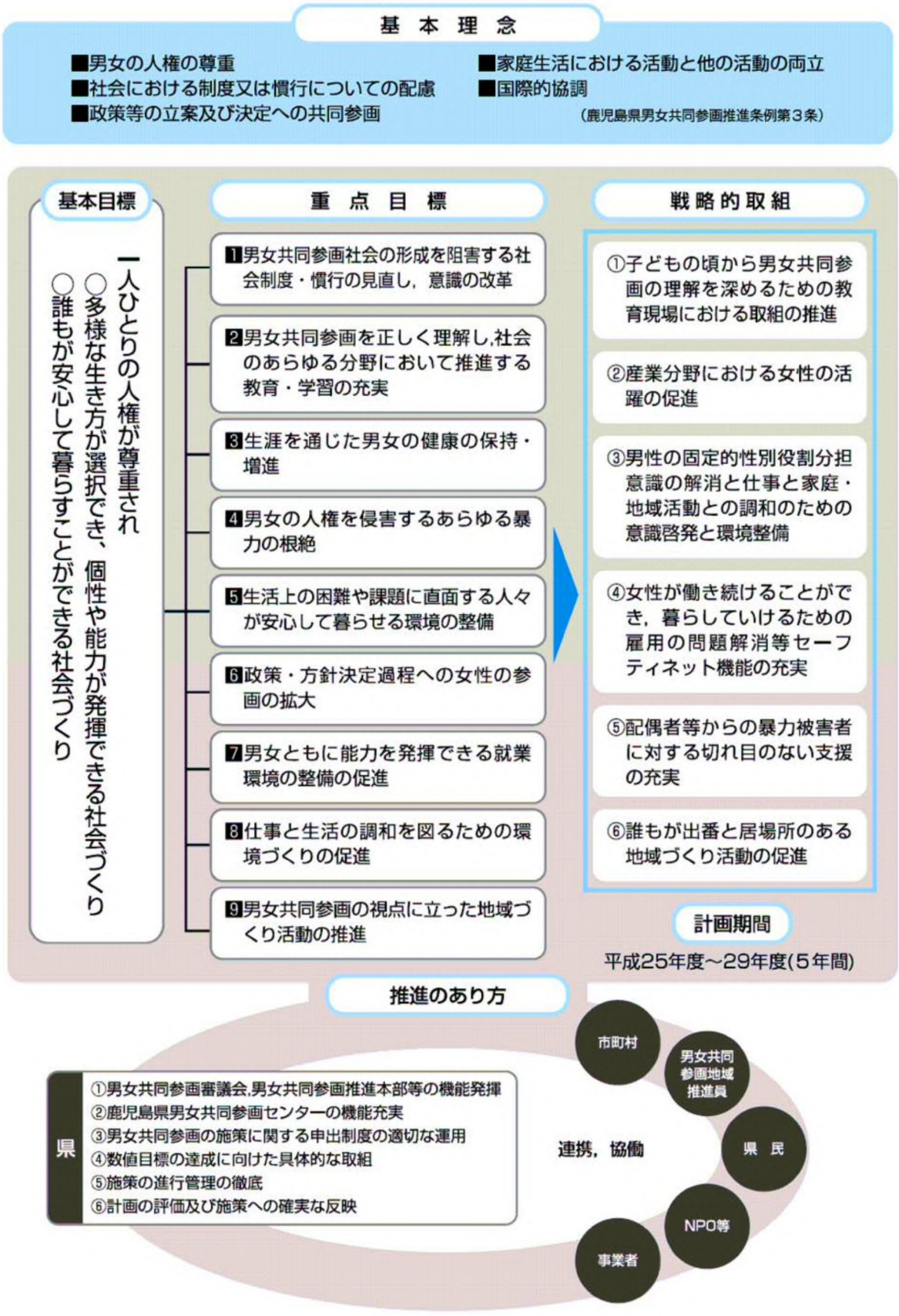

「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」関連事業・取組一覧

重点目標1　男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革　（単位：千円）

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施	男女共同参画社会の形成に配慮した施策の策定・実施	男女共同参画推進事業	男女共同参画室
		男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理	男女共同参画推進事業 【再掲】	男女共同参画室
	② 県民の意見を反映させた男女共同参画関連施策策定・実施	男女共同参画に関する県の施策に対する県民の申出への対応	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度	男女共同参画室
	③ 社会的性別(ジェンダー)に配慮した相談体制の充実	性別に起因する問題や悩みを抱える県民からの相談への対応	男女共同参画相談事業	男女共同参画センター
		様々な相談窓口における相談対応 ・かごしま子ども・若者総合相談センター ・ハートピアかごしま ・精神保健福祉センター ・児童相談所 ・女性相談センター ・女性健康支援センター ・不妊専門相談センター ・若者就職サポートセンター ・総合教育センター ・性犯罪被害110番 ・少年サポートセンター　等	若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター事業）	青少年男女共同参画課
			精神保健福祉センター事業	障害福祉課
			心の健康づくり推進事業	障害福祉課
			自殺対策予防事業	障害福祉課
			婦人保護更正費	子ども福祉課
			婦人保護費	子ども福祉課
			女性健康支援センター事業	子ども福祉課
			不妊専門相談センター事業	子ども福祉課
			若者就職サポートセンター管理運営事業	雇用労政課
			児童生徒への各種相談事業	義務教育課
			少年相談活動	少年課
			性犯罪被害110番による相談の受理	捜査第一課
(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	① 広報活動を通じた男女共同参画に関する普及啓発	県政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発	県政広報活動（テレビ・ラジオ，広報誌(紙)，ホームページ等）	広報課
	② 男女共同参画の理解を深めるための普及啓発と情報提供	「男女共同参画週間」を中心とした普及・啓発	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画週間事業）	男女共同参画センター
		県男女共同参画センターにおける各種講座の開催と図書等の閲覧・貸出	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催，図書等の閲覧・貸出）	男女共同参画センター
			男女共同参画情報提供事業（情報誌の発行）	男女共同参画センター
		人権に対する正しい理解促進のための普及啓発	人権啓発推進事業	人権同和対策課
	③ 県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進	職場研修の実施	男女共同参画職場研修	男女共同参画室
		自治研修センターにおける研修の実施	きらめき職員・職場づくり事業	行政管理室
		男女共同参画行政担当者を対象とした研修の実施	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画行政担当者等研修会等）	男女共同参画室

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	③ 県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進	市町村職員研修への講師派遣	男女共同参画出前講座	男女共同参画室
(3) 男女共同参画に関する調査研究，情報収集・提供の充実	① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供	「かごしま男女共同参画の状況」（年次報告書）の作成	「かごしま男女共同参画の状況」（年次報告書）の作成	男女共同参画室
		県男女共同参画センター等における各種情報の収集・提供	男女共同参画情報提供事業（情報誌の発行，各種情報の収集・提供）	男女共同参画センター
			男女共同参画社会促進事業（図書等の閲覧・貸出）	男女共同参画センター
	② 調査や統計における男女別統計（ジェンダー統計）の充実	各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映	各種調査における性別・年代によるデータの集計・分析の要請	男女共同参画室
(4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上	① メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請	メディアに対する協力要請	メディアに対する協力要請	男女共同参画室
	② 公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮	県・市町村職員を対象とした男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修の実施	県政広報活動（県市町村広報担当者会議）	広報課
			各種研修会の実施	男女共同参画室
		男女共同参画の視点を踏まえた広報・出版物等の作成	広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 県政広報媒体事前確認	男女共同参画室
	③ メディア・リテラシーの向上のための取組	メディア・リテラシー向上のための講座の開催及び広報・啓発	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）	男女共同参画センター

重点目標2　男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	① 教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進	教職員（幼稚園教諭を含む。）に対する男女共同参画に関する研修の実施	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画出前講座）【再掲】	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業（学校への男女共同参画お届けセミナー）	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	男女共同参画センター
			管理職研修会	教職員課
			初任者研修事業，現職教員等研修事業，県総合教育センター短期研修事業	義務教育課
		保育士に対する男女共同参画に関する学習機会の提供	保育所特別保育等研修会	青少年男女共同参画課
	② 学校教育活動全体を通した人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	県立短期大学における人権・男女共同参画に関する教育の実践	教育研究調査推進事業	学事法制課
		生徒や教職員，保護者を対象とした出前講座やセミナーの開催	男女共同参画社会促進事業（学校への男女共同参画お届けセミナー，人権・男女共同参画教育セミナー）	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業 【再掲】	男女共同参画センター
		男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践	道徳教育総合支援事情（小中学校）	義務教育課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	② 学校教育活動全体を通した人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践	人権教育研究指定校事業 （小・中学校）（人権教育開発事業）	人権同和教育課
		教職員を対象とした人権・男女平等教育に関する研修の実施	人権教育教職員等研修会 （人権教育研修事業）	人権同和教育課
			人権教育管理職研修会 人権教育指導者育成研修会 教育行政等職員人権教育研修 人権教育実践研修会 （人権教育推進事業）	人権同和教育課
(2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	① 地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する各種講座の開催や各地の各種団体等が開催するセミナーへの講師派遣	男女共同参画連絡調整事業 （男女共同参画出前講座）	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業 （各種講座の開催）【再掲】	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業 【再掲】	男女共同参画センター
			男女共同参画基本計画普及啓発事業	男女共同参画室
	② 社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育における人権や男女共同参画に関する学習・啓発活動の推進	人権教育啓発活動促進事業	社会教育課
		学校，家庭，地域の連携による人権や男女共同参画に関する教育の推進	人権教育総合推進地域事業 （人権教育開発事業）	人権同和教育課
	③ 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実	家庭教育関係者の男女共同参画の理解促進と家庭教育に係る相談の充実	みんなで支える家庭教育推進事業 （家庭教育相談員養成研修会）	社会教育課
		保護者等に対する男女共同参画の理解促進のための学習機会の提供	男女共同参画連絡調整事業 （男女共同参画出前講座）【再掲】	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業 （学校への男女共同参画お届けセミナー）【再掲】	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業 【再掲】	男女共同参画センター
(3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実	① 男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実	生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成	自己理解と自己実現をめざす進路指導	義務教育課
			未来を拓くキャリア教育の推進	高校教育課
		多様な職業選択を推進する指導とそのための教育関係者に対する研修会等の実施	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会	義務教育課
				高校教育課
		職場体験やインターンシップの機会の提供	自己理解と自己実現をめざす進路指導 【再掲】	義務教育課
			未来を拓くキャリア教育の推進 【再掲】	高校教育課
		女子学生・生徒の理工系分野への進学促進	鹿児島県理科に関する研究記録展	義務教育課
	② 生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供	男女共同参画社会促進事業 （各種講座の開催）【再掲】	男女共同参画センター
			学習機会提供事業	社会教育課

重点目標3　生涯を通じた男女の健康の保持･増進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業･取組	所管課等
(1) 生涯を通じた男女の健康支援	① 心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供	健康に関する情報提供や健康相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供	健康増進課
			がん克服総合推進事業 （女性の健康支援セミナー）	健康増進課
			かごしま食の健康応援店の拡大 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）	健康増進課
		女性健康支援センター等で思春期から更年期にいたる女性に対し，女性の健康に関する相談援助体制の整備	女性健康支援センター事業 【再掲】	子ども福祉課
	② 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	健康づくりを支援する社会環境の整備	かごしま食の健康応援店の拡大 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）【再掲】	健康増進課
			職場の健康づくり賛同事業所の拡充 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）	健康増進課
		生活習慣病の予防･改善の取組	特定健康診査等負担金事業	国保指導室
			保険者による健診･保健指導等推進支援事業	国保指導室
			メタボリックシンドローム予防対策事業	健康増進課
			脳卒中対策プロジェクト推進事業	健康増進課
		こころの健康づくりに関する普及啓発，相談対応	保健所における健康相談	健康増進課
			心の健康づくり推進事業 【再掲】	障害福祉課
		自殺防止のための総合的な取組	地域自殺対策緊急強化事業	障害福祉課
			自殺予防対策事業	障害福祉課
	③ 性別や男女のニーズに応じた医療，健(検)診及び相談の環境整備	女性が受診，相談しやすい医療機関等の拡充	女性にやさしい医療機関の拡充，女性の健康サポート薬局の拡充，女性の健康づくり協力店の拡充	健康増進課
		がん検診の普及啓発と検診受診率向上の取組	がん克服総合推進事情 （乳がん，子宮頸がん）	健康増進課
	④ 食育の推進	地域や学校等における食育の推進	地域健康づくり推進事業	健康増進課
			かごしまの食育･地産地消推進事業	農　政　課
			学校給食指導事業	保健体育課
(2) 妊娠･出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	① 妊娠･出産期における健康管理の充実	妊婦検診の適正な受診と早期の妊娠届出の勧奨	母子保健従事者研修事業	子ども福祉課
		妊娠･出産期における女性の健康管理の充実	慢性疾患児地域支援事業 （旧ハイリスク母子保健対策事業）	子ども福祉課
		早産及び低体重児出産予防のための取組	健やかな妊娠･出産支援事業	子ども福祉課
		妊娠中･出産後の女性に対する協力施設における女性の利便性の確保	パーキングパーミット制度	障害福祉課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	② 周産期医療や救急医療体制，小児医療体制の充実	女性健康支援センター等での妊娠・出産に係る相談援助体制の整備	女性健康支援センター事業 【再掲】	子ども福祉課
		周産期母子医療センターの整備，周産期医療に携わる人材の養成・確保，緊急搬入受入体制の確保	研修・現任教育体制の構築，看護師等養成所への運営費補助	保健医療福祉課
			緊急医師確保対策事業 （産科医等確保支援事業）	地域医療整備課
			周産期母子医療センター支援事業	子ども福祉課
			周産期医療体制推進事業	子ども福祉課
			周産期医療スキルアップ事業	子ども福祉課
		産科医療体制の充実	緊急医師確保対策事業 （産科医等確保支援事業）【再掲】	地域医療整備課
			周産期母子医療センター支援事業 【再掲】	子ども福祉課
			周産期医療体制推進事業 【再掲】	子ども福祉課
		小児医療体制の充実	緊急医師確保対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）	地域医療整備課
			小児救急電話相談事業	地域医療整備課
			小児救急医療拠点病院運営費補助	地域医療整備課
			慢性疾患児地域支援事業 （旧ハイリスク母子保健対策事業） 【再掲】	子ども福祉課
	③ 不妊治療に関する支援の充実	不妊治療に要する費用の助成	不妊治療対策事業	子ども福祉課
			離島地域不妊治療支援事業	子ども福祉課
		不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実	不妊専門相談センター事業	子ども福祉課
	④ 性に関する正しい知識の普及	保健所による学校における健康教室等の実施	女性健康支援センター事業 （思春期保健対策）【再掲】	子ども福祉課
		学校教育活動全体を通じた性に関する指導の実施	学校における性に関する指導の実施	保健体育課
(3) 性感染症，薬物乱用，喫煙・飲酒対策の推進	① 性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進	エイズの予防に関する啓発	エイズ予防対策事業	健康増進課
		エイズの相談，検査，医療体制の充実	エイズ予防対策事業	健康増進課
		学校における性感染症に関する教育の推進	学校における性に関する指導の実施 【再掲】	保健体育課
	② 薬物乱用防止対策の推進	薬物の供給遮断と乱用者の取締り	薬物の供給遮断と乱用者の取締り	組織犯罪対策課
		薬物乱用防止のための正しい知識の普及と相談の実施	薬物乱用防止対策事業	薬 務 課
		学校における薬物乱用防止のための教育の実践	薬物乱用防止教室推進事業	保健体育課
	③ 喫煙・飲酒対策の推進	禁煙・受動喫煙防止対策の取組	受動喫煙防止の環境整備 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）	健康増進課
		喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供	ホームページ等を活用した情報提供	健康増進課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 性感染症，薬物乱用，喫煙・飲酒対策の推進	③ 喫煙・飲酒対策の推進	喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供	たばこ対策促進教育事業 （薬物乱用防止対策事業）【再掲】	薬　務　課
		学校における喫煙・飲酒予防のための正しい知識の普及	薬物乱用防止教室推進事業 （たばこ対策促進教育事業） 【再掲】	保健体育課
(4) 女性の医療関係者が能力を発揮しやすい環境の整備	① 医療分野における女性の就業継続・再就業の支援	未就業看護職員の就業促進	医療従事者確保対策事業 （ナースセンター事業）	保健医療福祉課
		離職中の女性の医師の再就業促進	緊急医療確保対策事業 （女性医師復職研修事業）	地域医療整備課
	② 医療関係者の仕事と生活の両立支援	病院内保育所の充実	医療従事者確保対策事業 （病院内保育所運営費補助事業）	保健医療福祉課
(5) 健康づくりのための生涯のわたるスポーツ活動の推進	① 男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備	地域における生涯スポーツ環境の整備	マイライフ・マイスポーツ運動推進事業	保健体育課
	② スポーツ活動における女性の参画の拡大	女性のスポーツ指導者の養成・活用	スポーツ推進委員協議会女性部会	保健体育課

重点目標4　男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	① 暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり	「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業 （女性に対する暴力防止キャンペーン）	男女共同参画センター 男女共同参画室
		子どもに対する暴力の根絶に向けた広報・啓発	オレンジリボン・キャンペーン	子ども福祉課
		有害環境浄化活動の強化による少年の非行防止・保護総合対策の推進	青少年非行防止対策	少　年　課
		安全確保や犯罪防止を図るための情報提供	女性に対する安全講話 （護身術訓練）	生活安全企画課
		メディア・リテラシー向上のための取組推進	男女共同参画社会促進事業 （各種講座の開催）【再掲】	男女共同参画センター
			男女共同参画情報提供事業 （情報誌の発行）【再掲】	男女共同参画センター
			配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画センター
	② 子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進	デートDV防止のための予防啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業 （デートDV防止お届けセミナー）	男女共同参画センター
			男女共同参画社会促進事業 （若者による暴力未然防止活動の支援）	男女共同参画センター
		子どもや若年層への暴力予防啓発の取組	男女共同参画社会促進事業 （子どもや若年層への暴力予防啓発の取組）	男女共同参画センター
		暴力を許さない人権教育の推進	人権教育研修資料作成・配布 （人権教育推進事業）	人権同和教育課
	③ 暴力被害者の総合的支援体制の整備	犯罪被害者に対する相談対応，カウンセリング，経済的支援	犯罪被害者支援センター運営補助	相談広報課被害者支援室
		警察安全相談業務の強化	相談員等のスキルアップ事業	相談広報課
	④ メディアにおける性・暴力表現への対応	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処	生活環境課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	④ メディアにおける性・暴力表現への対応	有害図書，有害情報に対する対策の推進	青少年環境づくり推進事業	青少年男女共同参画課
		業界による自主規制等の取組促進	青少年環境づくり推進事業 【再掲】	青少年男女共同参画課
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	① 総合的施策の推進と関係機関・民間団体等との連携・協力体制の充実	「鹿児島県配偶者暴力防止計画」に基づく施策の推進	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室
		市町村における配偶者等からの暴力対策の取組の支援	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室
		「配偶者等からの暴力対策会議」や「地域別ネットワーク会議」等による関係機関・団体との連携強化	配偶者等からの暴力対策推進事業（配偶者等からの暴力対策会議，地域別ネットワーク会議）	男女共同参画室
		各警察署における「配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議」による関係機関との連携強化	配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議	生活安全企画課
	② 被害者の早期発見のための環境づくり	地域における配偶者等からの暴力についての啓発や情報提供	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画センター
		民生委員・児童委員，人権擁護委員，育児・介護サービス提供者による早期発見・対応	配偶者等からの暴力対策推進事業（支援者向けリーフレットの活用）	男女共同参画室
			民生委員指導事業	社会福祉課
		保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。），保育所等における早期発見・対応	配偶者等からの暴力対策推進事業（DVに関する職場研修）	男女共同参画室
			配偶者等からの暴力対策推進事業（医療機関等における啓発資料の設置）	男女共同参画室
		配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
			オレンジリボン・キャンペーン 【再掲】	子ども福祉課
	③ 被害者の安全の確保	被害者の保護及び再発防止	DV防止法等に基づく加害者の検挙，指導警告等	生活安全企画課
		一時保護所における保護の実施	婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
		配偶者暴力相談支援センター及び警察における被害者に対する保護命令制度等安全確保のための各種制度の情報提供と利用支援	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画センター
			男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
			婦人保護更正費 【再掲】	子ども福祉課
			DV防止法に基づく情報提供	生活安全企画課
	④ 被害者の心身の健康回復と自立の支援	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応，情報提供及び助言等による自立支援（就業促進，住宅確保，各種支援措置制度の活用，子どもの就学等）	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
			婦人保護更正費 【再掲】	子ども福祉課
		女性相談センターにおける心理学的な援助	婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	④ 被害者の心身の健康回復と自立の支援	男女共同参画センターにおける法律的・医学的援助と自助グループの育成・支援	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
		県営住宅への優先入居の実施及び市町村住宅への優先入居・目的外使用の実施の促進	県営住宅管理事業	住宅政策室
		就職時及び住宅等賃貸時の身元保証	身元保証人確保対策事業（児童保護措置費）	子ども福祉課
	⑤ 相談員等の養成による相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや市町村，民間団体の支援関係者を対象とした研修の実施	配偶者等からの暴力対策推進事業（相談業務研修会，DVアドバイザー派遣事業等）	男女共同参画室
		男女共同参画センター相談員に対するスーパービジョンの実施	男女共同参画相談事業（スーパービジョン）	男女共同参画センター
		婦人相談員等に対する研修の実施	婦人保護更正費（婦人保護業務相談員研修会）	子ども福祉課
	⑥ 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	児童相談所における子どもへの支援	児童虐待防止対策事業	子ども福祉課
		配偶者暴力相談支援センターにおける子どもの対応	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
		学校等における子どもに対する対応	児童生徒への各種相談事業 【再掲】	義務教育課
	⑦ 交際相手からの暴力への対応	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応	男女共同参画相談事業	男女共同参画センター
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
		教職員等に対する研修の実施	配偶者等からの暴力対策推進事業（デートDV防止お届けセミナー）【再掲】	男女共同参画センター
		警察による相談対応，被害発生の防止	加害者の検挙，指導警告等	生活安全企画課
		同世代の相談を受けるピアサポーターの養成及びピアカウンセリングの実施	男女共同参画社会促進事業（ピアサポーター養成講座）	男女共同参画センター
			男女共同参画相談事業（ぴあ・すてーしょん）	男女共同参画センター
	⑧ ストーカー行為等への厳正な対処等	警察における被害の発生防止の措置	行為者に対する警告・検挙・禁止命令，被害者の保護等	生活安全企画課
(3) 性犯罪への対策の推進	① 性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり	性犯罪事案への適切な対処	不安防止条例，ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応	生活安全企画課
			性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応	捜査第一課
		性犯罪捜査体制の整備，性犯罪捜査指導官・性犯罪捜査指導係の効果的運用と性犯罪捜査官の育成	性犯罪指定捜査員の効果的な運用	捜査第一課
		性犯罪の潜在化防止に向けた広報と安心して届出のできる環境づくり	女性被害相談等の受理	地 域 課
			性犯罪110番による相談の受理 【再掲】	捜査第一課
		性犯罪防止の広報・啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業（女性に対する暴力防止キャンペーン）	男女共同参画センター
			女性に対する安全講話（護身術訓練）【再掲】	生活安全企画課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 性犯罪への対策の推進	② 被害者への支援・配慮	「性犯罪被害110番」 等による相談対応の実施	性犯罪110番による相談の受理【再掲】	捜査第一課
		指定被害者支援要員による被害者の人権・心情に配慮した被害者支援	女性被害者相談等の受理	相談広報課被害者支援室
		関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進	関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進	男女共同参画室
		検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担	公費負担制度	相談広報課被害者支援室
(4) 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	① 被害を受けた子どもの早期発見・相談・支援	関係機関の連携等による虐待の早期発見と早期対応の体制づくり	児童虐待防止対策事業【再掲】	子ども福祉課
			児童虐待防止対策	少 年 課
		被害を受けた子どもの相談・支援等	児童虐待防止対策事業 【再掲】	子ども福祉課
		防犯・安全対策の強化	「子ども110番の家」 充実強化事業	生活安全企画課
			地域住民への防犯情報提供事業	生活安全企画課
	② 児童ポルノ対策の推進	児童ポルノ事案への適切な対処	関係法令の適用 児童の被害防止対策と少年相談の推進	少 年 課
		児童ポルノ事案の被害防止対策の推進		
		メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に関する対策	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
	③ 児童買春対策の推進	児童買春事案への適切な対処	関係法令の適用【再掲】 児童の被害防止対策と少年相談の推進 【再掲】	少 年 課
		児童買春事案の被害防止対策の推進		
		被害児童生徒に対する適切な対処	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
		援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育，啓発活動の推進	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
			情報モラル教育の充実・推進	義務教育課
(5) 売買春・人身取引対策の推進	① 売買春対策の推進	売買春事案への適切な対処	女性相談センターへの通報・紹介	生活環境課
		売買春からの女性の保護，社会復帰支援	婦人保護更正費 【再掲】	子ども福祉課
	② 人身取引対策の推進	人身取引事案への適切な対処	人身取引事案への適切な対処	生活環境課
		人身取引被害者の発見・保護，支援	婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
			人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスター等及び匿名通報ダイヤルの広報	生活環境課
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	① 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の促進	労働条件実態調査による企業のセクシュアル・ハラスメント対策取組状況の把握・公表	労働条件実態調査事業	雇用労政課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	① 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の促進	広報誌 「労働かごしま」 による法制度の普及・啓発	労使関係近代化促進事業（広報誌 「労働かごしま」 の発行）	雇用労政課
		県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施と相談体制の整備	きらめき職員・職場づくり事業	行政管理室
			相談窓口の設置	人 事 課
		警察職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止に関する教養等の実施	警 務 課
			相談窓口の設置	
	② 教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	教育対象者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施，再発防止及び被害者の相談・精神的ケア体制の整備等	管理職研修会 【再掲】	教職員課
			被害者である教職員の相談窓口の設置	教職員課
			人権教育教職員等研修会 【再掲】	人権同和教育課
			人権教育管理職研修会 【再掲】	人権同和教育課
			被害者である児童生徒等の相談体制の整備	義務教育課

重点目標5　生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭等への経済的支援	母子・寡婦福祉資金の貸付け	母子・寡婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課
		母子・寡婦・父子たすけあい資金の貸付け	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	子ども福祉課
		児童扶養手当の給付	児童扶養手当給付事業	子ども福祉課
		ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭医療費の助成事業	子ども福祉課
	② ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援	母子家庭の母等への就業相談等の実施と母子家庭等自立支援給付金の支給	母子家庭等就労支援対策事業	子ども福祉課
		母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	子ども福祉課
		ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣	母子家庭等日常生活支援事業	子ども福祉課
		母子家庭の母等に対する職業訓練	雇用セーフティネット対策事業（母子家庭の母等に対する職業訓練）	雇用労政課
(2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援	① 若年期の自立支援	キャリア教育・職業教育の充実とライフプランニングの支援	キャリアカウンセラー配置事業	高校教育課
		就業支援と雇用確保	ニート・フリーター就業体験・研修事業	雇用労政課
		相談員等支援に携わる人材の養成	若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）事業）	青少年男女共同参画課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援	① 若年期の自立支援	関係機関のネットワークの構築，相談・支援体制の充実等	若者自立支援対策推進事業（子ども・若者支援地域協議会）	青少年男女共同参画課
			若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）事業）	青少年男女共同参画課
			児童相談所（児童自立生活援助事業）	子ども福祉課
			地域若者サポートステーション	雇用労政課
			スクールカウンセラー配置事業	義務教育課
		修学のための学資金の貸与	育英財団貸付事業	総務福利課
	② 暴力被害者の支援	暴力被害者の精神的回復と自立に向けた支援	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
			児童生徒への各種相談事業 【再掲】	義務教育課
			犯罪被害者支援センター運営補助 【再掲】	相談広報課被害者支援室
	③ 地域から孤立する可能性のある人への支援	一人暮らし世帯等の見守り・支援	高齢者等くらし安心ネットワーク事業 地域見守りネットワーク支援事業	社会福祉課
			暮らし安心・地域支え合い推進事業	社会福祉課
(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢男女の就業促進と雇用の確保	シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就労機会の提供	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業	雇用労政課
	② 男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	高齢者の見守り活動と日常生活支援体制の整備	地域保健福祉システム推進事業	社会福祉課
			暮らし安心・地域支え合い推進事業	社会福祉課
		高齢者に対する生活資金の貸付と援助指導	生活福祉資金貸付補助事業	社会福祉課
		高齢者に配慮したまちづくりの整備促進	福祉のまちづくり推進事業	障害福祉課
			人にやさしい道づくり事業	道路維持課
			ふれあいとゆとりの道づくり事業	都市計画課
		高齢者に対応した県営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備	県営住宅建設事業（シルバーハウジングプロジェクト）	住宅政策室
			高齢者あんしん住まい整備事業	住宅政策室
			優良賃貸住宅供給促進事業	住宅政策室
		高齢者の消費者トラブル未然防止対策	消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業	消費者行政推進室
		成年後見制度の周知・活用支援	高齢者虐待防止推進事業	介護福祉課
			市町村地域生活支援事業	障害福祉課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	③ 男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実	介護予防対策の推進	地域ケア・介護予防推進支援事業	介護福祉課
			高齢者元気度アップ地域活性化事業	介護福祉課
		家庭介護者等の介護負担軽減のための介護支援の充実	介護保険制度推進事業	介護福祉課
			要介護認定適正実施指導事業	介護福祉課
		介護サービスの質の確保のための人材の養成・確保	介護支援専門員資質向上事業	介護福祉課
			介護実習・普及センター運営事業	介護福祉課
			認知症対策等総合支援事業	介護福祉課
		介護負担軽減のための介護知識・介護技術の普及	介護実習・普及センター運営事業【再掲】	介護福祉課
		介護に関する相談体制の整備	介護実習・普及センター運営事業【再掲】	介護福祉課
			地域ケア・介護予防推進事業【再掲】	介護福祉課
		高齢者の虐待防止のための普及啓発と早期対応に向けた対策の推進	高齢者虐待防止推進事業	介護福祉課
(4) 障害者が安心して暮らせる環境の整備	① 障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	障害者に配慮したまちづくりなど障害者が自立しやすい社会基盤の整備	福祉のまちづくり推進事業【再掲】	障害福祉課
			人にやさしい道づくり事業【再掲】	道路維持課
			ふれあいとゆとりの道づくり事業【再掲】	都市計画課
		障害者の雇用と就労の促進	企業による障害者雇用促進事業	雇用労政課
		特別支援学校における自立のための教育	特別支援教育総合推進事業	義務教育課
	② 男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実	介護・医療等のサービスの充実	障害者介護給付事業	障害福祉課
		障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成	障害者福祉人材育成事業	障害福祉課
		相談体制の整備	県障害者相談支援体制整備事業	障害福祉課
		障害者の虐待防止のための普及・啓発と相談窓口の設置等早期対応に向けた対策の推進	障害者虐待防止対策事業	障害福祉課
(5) 外国人が安心して暮らせる環境の整備	① 複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援	外国人の地域での孤立化を防止するための交流等の支援	国際交流プラザ設置事業	国際交流課
		行政情報・生活情報等の多言語による提供，相談体制の充実等による外国人の生活支援	国際交流プラザ設置事業 【再掲】	国際交流課
		暴力の被害を受けた女性からの相談への対応・保護	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費 【再掲】	子ども福祉課
		外国人留学生への奨学金の給付等，外国人への経済的支援	かごしま留学生支援事業	国際交流課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(6) その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援	① 同和問題等人権問題の解決	人権相談体制の充実	人権啓発推進事業 【再掲】	人権同和対策課
	② 性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援	差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動	人権啓発推進事業 【再掲】	人権同和対策課
			人権教育研修資料作成・配布（人権教育推進事業）【再掲】	人権同和対策課
		人権侵害の被害者の救済	人権啓発推進事業 【再掲】	人権同和対策課
		人権相談体制や相談・カウンセリング体制等の整備	人権啓発推進事業 【再掲】	人権同和対策課
(7) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	① 子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶	子どもに対する虐待や性犯罪等暴力を根絶するための体制整備と予防啓発等の充実	児童虐待防止対策事業 【再掲】	子ども福祉課
			児童虐待防止対策 【再掲】	少 年 課
		援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育，啓発活動の推進	青少年環境づくり推進事業 【再掲】	青少年男女共同参画課
			情報モラル教育の充実・推進 【再掲】	義務教育課
		メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に関する対策	青少年環境づくり推進事業 【再掲】	青少年男女共同参画課
	② 暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護	子どもが相談しやすい環境整備と被害児童に対する適切な対応	児童生徒への各種相談事業 【再掲】	義務教育課
		家庭相談員等による相談対応及び体制の充実	家庭児童相談室設置事業	子ども福祉課
		子どもに関する悩みを抱える家庭からの電話相談への対応	子ども・家庭110番設置事業	子ども福祉課
		母子自立支援員による相談対応	母子自立支援員等設置費	子ども福祉課
		発育に問題のある乳幼児等に対する専門的支援の実施	乳幼児発達相談指導事業	子ども福祉課
		児童相談所等における被害児童の保護，相談・支援	児童一時保護事業，大島児童相談所一時保護所費	子ども福祉課
		子どもが被害者となる性犯罪，児童虐待，児童ポルノ及び児童買春事案に対する適切な対処	被害少年保護活動の推進	少 年 課
			性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応	捜査第一課
	③ 子どもが安心して生活できる環境づくり	世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援	育英財団貸付事業 【再掲】	総務福利課
		障害のある子どもの自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進	特別支援教育総合推進事業 【再掲】	義務教育課
		障害のある子どもに対する住宅サービスや放課後支援等，子どもの状況に配慮した適切な支援	障害児通所給付事業	障害福祉課
			こども総合療育センター運営事業	障害福祉課
			地域こども療育支援体制整備促進事業	障害福祉課
		小児医療体制の整備	緊急医師確保対策事業（新生児医療担当医確保支援事業）【再掲】	地域医療整備課
			小児緊急電話相談事業 【再掲】	地域医療整備課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(7) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	③ 子どもが安心して生活できる環境づくり	小児医療体制の整備	小児救急医療拠点病院運営費補助【再掲】	地域医療整備課
		地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備	地域住民による主体的な自主防犯活動の促進	生活安全企画課
	④ 社会全体で子どもを支える取組の促進	男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進	「育児の日」普及事業	青少年男女共同参画課
			子育て応援企業登録事業	雇用労政課
			仕事と家庭両立支援事業	雇用労政課
		地域全体で子育てや子どもの教育に取り組む体制づくり	郷土に学び・育む青少年運動推進事業	青少年男女共同参画課
		家庭教育における子育てに関する情報提供及び相談体制の充実	地域ぐるみの家庭教育支援事業	社会教育課
(8) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進	① 防災分野の政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	女性の消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助	消防保安課
			一般火災予防指導事業	消防保安課
		女性のリーダーの養成の促進	防災研修センター整備推進事業（防災研修センター管理運営事業）	危機管理防災課
			防災行政推進事業（地域防災力パワーアップ応援事業）	危機管理防災課
		女性警察官の採用・登用の拡大	女性警察官の採用・登用の拡大	警　務　課
	② 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応	「県地域防災計画」の見直し	「県地域防災計画」の見直しの推進	危機管理防災課
		市町村における「地域防災計画」の策定促進	市町村地域防災計画見直し促進に関する助言	危機管理防災課
		市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	社会福祉課
		災害ボランティア活動の支援	ボランティア活動促進事業（災害ボランティアリーダー養成研修会）	社会福祉課
	③ 女性，高齢者，外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進	防災に関する知識の普及，学習機会の拡充の促進	防災研修センター整備推進事業（防災研修センター管理運営事業）【再掲】	危機管理防災課
			防災行政推進事業（地域防災力パワーアップ応援事業）【再掲】	危機管理防災課

重点目標6　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 行政分野における女性の参画の拡大	① 県の審議会等委員への女性の登用促進	年次別登用計画書に即した計画的な女性の登用	男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画室 関係各課
	② 市町村の審議会等委員への女性の登用促進	市町村における登用状況の調査と結果の公表	市町村における登用状況の調査と結果の公表	男女共同参画室
	③ 県における女性の職員の登用等の推進	能力開発・向上のための研修等の実施	きらめき職員・職場づくり事業	行政管理室
		女性の登用の促進	女性の登用の推進	人　事　課
		女性も相談しやすい体制の整備	健康相談，専門医による心の健康相談事業，職員相談事業	総務事務センター

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 行政分野における女性の参画の拡大	③ 県における女性の職員の登用等の推進	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	人 事 課
	④ 市町村における女性の職員の登用等に関する助言	市町村の職員における女性の登用等に関する助言	各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言	市町村課
		市町村における登用状況の調査と結果の公表	市町村における登用状況の調査と結果の公表	男女共同参画室
	⑤ 県政推進における女性の意見の反映	政策への女性の意見の反映	「かごっまおごじょ委員会」の設置	企 画 課
(2) 教育分野における女性の参画の拡大	① 公立学校の教職員における女性の登用推進	学校運営における能力開発の機会の提供，管理職に必要な意識の醸成	管理職研修会 【再掲】	教職員課
		管理職任用標準試験の女性の受験の促進	人事管理事務事業（管理職任用標準試験）	教職員課
(3) 雇用分野における女性参画の拡大	① 企業における女性の参画の促進	ポジティブ・アクションに関する普及・啓発	労使関係近代化促進事業 （広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】，労働問題懇話会 （労働セミナー）	雇用労政課
		管理職等への女性の登用状況などポジティブ・アクションに関する企業の取組の調査及び結果の公表	労働条件実態調査事業 【再掲】	雇用労政課
		企業の先進的取組についての情報収集・提供	男女共同参画普及啓発事業（企業の先進的取組についての情報収集・提供）	男女共同参画センター
	② 仕事と生活の調和の促進	仕事と生活の調和のための取組と促進	子育て応援企業登録事業 【再掲】	雇用労政課
(4) 農林水産業・商工業等自営業の分野における女性の参画の拡大	① 農林水産業分野における女性の登用促進	農業委員への女性の登用促進	農業委員会農業会議補助事業（農業委員会等指導事業）	農村振興課
		農業協同組合役員への女性の登用促進	農協指導事業	農業経済課
		森林組合役員への女性の登用促進	森林組合指導育成事業	環境林務課
		漁業協同組合役員への女性の登用促進	水産業協同組合育成指導事業	水産振興課
	② 商工業分野における女性の登用促進	商工会等商工団体役員への女性の登用促進	小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）	商工政策課
(6) 女性の人材育成及び人材情報の整備	② 地域社会における女性の人材の育成	多様な人材の育成	男女共同参画社会促進事業【再掲】	男女共同参画センター
		女性の生涯学習リーダーの養成	社会教育指導者養成事業 社会教育関係団体事業費補助	社会教育課
		社会教育関係団体における女性のリーダーの養成		
	③ 農林水産業分野における女性の人材の育成	女性農業経営士の養成・認定	がんばる女性農業者育成支援事業	経営技術課
		女性の青年林業士の養成・認定	林業後継者育成対策事業	森林経営課
		女性の漁業士の養成・認定	漁業生産の担い手育成確保事業	水産振興課
	④ 国際交流・協力を通じた女性の人材の育成	海外派遣による国際的感覚や視野を有する女性のリーダーの育成	ユースウイングかごしま事業	青少年男女共同参画課
		青年海外協力隊への女性の派遣促進	渉外事務事業	国際交流課
	⑤ 女性の人材情報の収集・整備	女性の人材情報の収集	女性人材リストの整備	男女共同参画室

重点目標7　男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の普及・啓発	広報誌等による関係法令等の普及	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】	雇用労政課
		労働問題に関するセミナーの実施	労働問題懇話会（労働セミナー）【再掲】	雇用労政課
		就業に必要な知識やスキルを習得する講座の開催	男女共同参画社会促進事業（女性のエンパワメントの促進）【再掲】	男女共同参画センター
	② 女性の就労問題の把握と情報提供	県内事業所の労働条件等に関する実態調査による現状把握	労働条件実態調査事業 【再掲】	雇用労政課
	④ 雇用に関する各種相談への対応	雇用の場における差別や就業条件に関する相談の実施	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
			労働相談体制整備事業	雇用労政課
(2) 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	① 農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	家族経営協定締結の推進	認定農業者育成支援事業（家族経営協定締結の推進）	経営技術課
		農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援	普及活動事業（農村女性の起業活動支援）	経営技術課
		地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援	漁業生産の担い手育成確保事業	水産振興課
	② 商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	商工会等の経営指導員による経営指導	小規模対策事業（経営改善普及事業）	商工政策課
		商工会等女性部の活動促進を図る研修等の実施	小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）	商工政策課
(3) 女性の能力発揮のための支援	① 就業継続や再就職の支援	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応	男女共同参画社会促進事業（女性のエンパワメントの促進）【再掲】	男女共同参画センター
			働きたい女性の再就職支援事業	雇用労政課
		子育て中の女性等に対する再就職支援窓口（マザーズコーナー）の周知	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】 マザーズコーナーとの連携	雇用労政課
	② 職業能力開発等の支援	職業訓練の実施	雇用セーフティネット対策事業	雇用労政課
		就業に関する相談対応・助言	男女共同参画相談事業 【再掲】	男女共同参画センター
	③ 起業に対する支援	起業のための知識や手法に関するセミナーの開催等各種支援の実施	小規模対策事業（創業・経営革新支援事業）	商工政策課
			かごしま産業おこし挑戦事業等	産業立地課
		商工業・農林水産業に関する各種融資制度の実施	林業・木材産業改善資金貸付事業	環境林務課
			県中小企業融資制度運営事業（中小企業信用保証料補助事業）	経営金融課
			沿岸漁業改善資金貸付事業	水産振興課
			農業制度資金利子補給補助事業	農業経済課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 女性の能力発揮のための支援	④ 新規就業に対する支援	就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	新規就農・就業総合支援事業（新規就農支援事業）	経営技術課
		林業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	森林整備担い手育成確保総合対策事業	森林経営課
		漁業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】	水産振興課
		福祉分野の職業紹介	福祉人材センター運営事業	社会福祉課

重点目標8　仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備	① 仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	仕事と生活の調和に関するセミナーの開催	男女共同参画基本計画普及啓発事業（職場における意識啓発）	男女共同参画センター
	② 就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録・普及	子育て応援企業登録事業 【再掲】	雇用労政課
		妊娠及び子どものいる世帯を地域全体で応援する気運の醸成	「育児の日」 普及事業【再掲】	青少年男女共同参画課
		仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置	県建設工事入札参加資格の格付（建設業指導監督事業）	監　理　課
		農林水産業や商工業等自営業の従事者の仕事と生活の調和の普及	小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）【再掲】	商工政策課
			認定農業者育成支援事業（家族経営協定締結の推進）【再掲】	経営技術課
			普及運営事業 （巡回指導事業）	森林経営課
			漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】	水産振興課
	③ 仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及，定着促進	広報誌等による仕事と生活の両立支援や育児・介護休業取得促進のための労働関係法令や諸制度の普及	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行），労働問題懇話会 （労働セミナー）【再掲】	雇用労政課
		育児・介護休業取得状況の調査と結果の公表	労働条件実態調査事業 【再掲】	雇用労政課
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	① 多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実	病院内保育施設の設置促進	医療従事者確保対策事業（病院内保育所運営費補助事業）【再掲】	保健医療福祉課
		保育所待機児童の解消	安心こども基金総合対策事業（保育所緊急整備事業）	青少年男女共同参画課
		延長保育，休日保育，病児・病後児保育等の実施	保育対策等促進事業	青少年男女共同参画課
	② 子育て支援拠点施設等の整備	地域子育て支援の拠点の設置促進	保育緊急確保事業（地域子育て支援拠点事業）	青少年男女共同参画課
		児童館の整備促進	児童健全育成対策事業（児童館整備費）	青少年男女共同参画課
		放課後児童クラブの設置促進	児童健全育成対策事業（放課後児童健全育成事業費）	青少年男女共同参画課
			児童健全育成対策事業（放課後児童クラブ施設整備費）	青少年男女共同参画課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	② 子育て支援拠点施設等の整備	ファミリー・サポート・センターの設置促進	仕事と家庭両立支援事業 【再掲】	雇用労政課
	③ 地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備	子育てサークル等の取組の促進	安心子育てサポートモデル事業	青少年男女共同参画課
		要介護高齢者等の地域での介護環境，見守り・支え合い体制	地域ケア・介護予防推進支援事業 【再掲】	介護福祉課
	④ 子育て・介護のための生活環境の整備	公共施設のバリアフリー化の推進	福祉のまちづくり推進事業 【再掲】	障害福祉課
		安全な道路交通環境の整備	特定交通安全施設整備事業	道路維持課
		公園の整備	公園整備事業	都市計画課

重点目標9　男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	① 鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実	職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備	男女共同参画連絡調整事業 （職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備）	男女共同参画センター
		男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開	男女共同参画社会促進事業 （男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開）	男女共同参画センター
		NPO等との連携・協働による事業展開	NPO等共生・協働・かごしま推進事業	男女共同参画センター
		男女共同参画審議会，協働・連携団体意見交換会，男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度等の活用による県民のニーズを反映した運営	男女共同参画推進事業 （男女共同参画審議会）	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業 （協働・連携団体意見交換会，民間団体との協働）	男女共同参画センター
	② 男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員の育成及び活動の支援	男女共同参画社会促進事業 （男女共同参画地域推進制度）	男女共同参画室
		男女共同参画に関する講座の開催による人材育成	男女共同参画社会促進事業 （人材育成のための講座の開催）	男女共同参画センター
		男女共同参画センター登録団体の活動支援	男女共同参画社会促進事業 （男女共同参画センター登録団体の活動支援）	男女共同参画センター
	③ 市町村やNPO等との連携，協働	市町村における男女共同参画の取組支援	男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画室
		NPO等との協働による広報・啓発活動の実施	男女共同参画社会促進事業 （協働・連携団体意見交換会，民間団体との協働）【再掲】	男女共同参画センター
			配偶者等からの暴力対策推進事業 （女性に対する暴力防止キャンペーン）【再掲】	男女共同参画センター
		男女共同参画の視点に立った住民との協働の促進	NPO共生・協働・かごしま推進事業	男女共同参画センター
		NPO等との協働による県事業の取組促進	NPO共生・協働・かごしま推進事業	共生・協働推進課
		自治会・NPO等が実施する地域コミュニティの機能を高めるモデル事業に対する支援	協働の担い手支援事業 （地域協働の仕組みづくり促進事業）	共生・協働推進課
			多様な主体の協働促進事業 （多様な主体の協働モデル創出事業）	共生・協働推進課
			共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 （地域コミュニティ重点推進モデル事業）	共生・協働推進課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	③ 市町村やNPO等との連携，協働	NPO等を支援する県共生・協働センターの機能充実	NPO等活動促進事業	共生・協働推進課
			NPO等運営相談・体質強化事業	共生・協働推進課
		NPO法人等の経営基盤の安定・強化に必要な資金の支援	かごしま共生・協働サポート融資	共生・協働推進課
(2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進	① 地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	男女共同参画の視点に立った地域づくりについての学習機会の提供	男女共同参画社会促進事業（地域推進員フォローアップ研修）	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業（男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）	男女共同参画センター
		男女共同参画地域推進員やNPO等による地域課題解決のための実践活動の促進	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）【再掲】	男女共同参画センター
			NPO共生・協働かごしま推進事業【再掲】	男女共同参画センター
			多様な主体の協働促進事業（情報発信・交流促進事業）	共生・協働推進課
		地域コミュニティ活動における方針決定過程への女性の参画拡大と多様な主体の参画促進	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）	男女共同参画センター
	② 男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進	生きがいづくりの推進	すこやか長寿社会運動推進事業	長寿・生きがい推進室
			全国健康福祉祭派遣事業	長寿・生きがい推進室
		高齢者リーダー等の養成	かごしまねんりん大学管理運営事業	長寿・生きがい推進室
		シニア世代の社会参加の促進	元気高齢者チャレンジ推進事業	長寿・生きがい推進室
			いきいきシニア活動推進支援事業	長寿・生きがい推進室
		老人クラブの活動の促進	老人クラブ育成事業	長寿・生きがい推進室
		シニアボランティアの活動支援	ボランティア活動促進事業（シニアボランティア養成講座）	社会福祉課
	③ 男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進	女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施	くらし安全・安心まちづくり推進事業	生活・文化課
		高齢者の見守り活動の促進	高齢者等くらし安心ネットワーク事業【再掲】	社会福祉課
			暮らし安心・地域支え合い推進事業	社会福祉課
			地域ケア・介護予防推進事業【再掲】	介護福祉課
	④ 男女共同参画の視点に立った観光，国際交流，環境等分野の取組の推進	観光，国際交流，環境等分野における男女双方のニーズへの配慮，女性の参画の拡大及び人材の育成	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	地球温暖化対策課
			観光まごころ県民運動推進事業	観　光　課
			海外技術協力等推進事業（海外技術研修員受入事業）	国際交流課

重点目標　１男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革

施策の方向　(1)男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

施策の概要　①男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施

具体的施策　男女共同参画社会の形成に配慮した施策の策定・実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画推進事業				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	305千円	H26	306千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　庁内をはじめとする男女共同参画の推進体制を整備し，男女共同参画関連施策の総合的・計画的な推進を図る。 ２　概要 　男女共同参画関連施策・事業の総合的・計画的な推進を図るため，男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・県の施策の実施状況等，男女共同参画の推進に関する基本的事項についての調査審議 　男女共同参画審議会　H26. 1.16 　同専門部会　H25.12.18 ・各部局の計画の進捗状況の確認 　男女共同参画推進本部会議　H26. 2. 6 　同幹事会　H26. 1.29 　同推進員会　H25. 5.31			・県の施策の実施状況等，男女共同参画の推進に関する基本的事項についての調査審議 　男女共同参画審議会　H26. 9. 1 ・各部局の計画の進捗状況の確認 　男女共同参画推進本部会議 　同幹事会　H26. 8.21 　同推進員会　H26. 4.25		

具体的施策　男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画推進事業【再掲】				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	305千円	H26	306千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　庁内をはじめとする男女共同参画の推進体制を整備し，男女共同参画関連施策の総合的・計画的な推進を図る。 ２　概要 　男女共同参画関連施策・事業の総合的・計画的な推進を図るため，男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	男女共同参画審議会　H26. 1.16 同専門部会　H25.12.18 男女共同参画推進本部会議　H26. 2. 6 同幹事会　H26. 1.29 同推進員会　H25. 5.31 ・男女共同参画の実施状況について「男女共同参画推進施策進行管理票」により進行管理			男女共同参画審議会　H26. 9. 1 男女共同参画推進本部会議 同幹事会　H26. 8.21 同推進員会　H26. 4.25 ・男女共同参画の実施状況について「男女共同参画推進施策進行管理票」により進行管理		

施策の概要　②県民の意見を反映させた男女共同参画関連施策策定・実施

具体的施策　男女共同参画に関する県の施策に対する県民の申出への対応

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について，県民や民間団体等から申出を受けることにより，県民の声を男女共同参画社会づくりに活かす。 2 概要 「男女共同参画関連施策に対する申出処理制度」に基づき，県民や民間団体等からの申出があったときは，適切に処理する。	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・申出なし ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明	・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 ・男女共同参画の施策等について申出があった場合は，適切に処理する。

施策の概要　③社会的性別（ジェンダー）に配慮した相談体制の充実

具体的施策　性別に起因する問題や悩みを抱える県民からの相談への対応

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業				所管課等	男女共同参画センター
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。 2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談　１，９３０件 ・面接相談　１７７件 （計）２，１０７件 ・相談時間 水曜日～日曜日　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談　３９件 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談　１２件 毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談　１２件 毎月第２土曜日　9:30～16:30 ①＋②　２，１７０件		1　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談 毎月第２土曜日　9:30～16:30		

具体的施策　様々な相談窓口における相談対応

事業・取組名（予算事業名）	若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター事業）				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	鹿児島県青少年育成県民会議	予　算　額（当初予算額）	H25	25,930千円	H26	26,004千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 子ども・若者自立支援について，行政やＮＰＯ，関係機関・団体が一体となって連携・協力し，効率的な支援への取組を推進する。 2 概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター，ニート，不登校，いじめ，非行など）に					

	一括して対応し，適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し，子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに，連携・協力体制を確立し，様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため，ＮＰＯ法人等を活用した支援策の展開を図る。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・相談（電話・面接・メール），他の支援機関団体への案内・紹介 ・巡回相談会の実施 （4地域振興局・2支庁で12回実施） ・相談件数　675件（H25.4.1～H26.3.31） ※男性2名，女性2名，計4人の相談員が対応	・相談（電話・面接・メール），他の支援機関団体への案内・紹介 ・巡回相談会の実施 （4地域振興局・2支庁で12回実施） ※男性2名，女性2名，計4人の相談員が対応

事業・取組名（予算事業名）	精神保健福祉センター事業				所管課等	障害福祉課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,719千円	H26	2,736千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び専門的な立場に立った保健所等関係機関への技術援助等を行い，精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。 ２　概要 (1) 精神保健福祉に関する相談 ＤＶ，アルコール依存等を含む精神保健福祉相談を行う。 (2) 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 県民の身近な相談窓口である保健所や市町村担当職員等に対し，研修会の実施等により，専門的立場から技術支援を行う。 (3) 関係団体育成のための指導及び援助 女性への暴力の要因のひとつとなっているアルコールやギャンブル等依存症に対する相談や断酒に係る自助グループの指導及び支援を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　精神保健福祉に関する相談 来所相談　　３４７件 電話相談　１，２８１件 合　　計　１，６２８件 ２　保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 １５４回 ３　関係団体育成のための指導及び援助 ５０回	１　精神保健福祉に関する相談 来所及び電話相談に随時対応する。 ２　保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 研修会の開催等により技術的支援に取り組む。 ３　関係団体育成のための指導及び援助 研修会や例会の開催をとおして指導を行う。

事業・取組名（予算事業名）	心の健康づくり推進事業				所管課等	障害福祉課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,799千円	H26	2,799千円
事業・取組の目的，概要	１　事業内容　　こころの電話（相談窓口） ２　目　　的　　社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け，相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことによって，自殺等の防止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより，こころの健康対策に資する。 ３　実施主体　　県精神保健福祉協議会（県からの委託） ４　実施方法　　専用電話を設置し，電話相談員２名（常勤１，非常勤１）が無料で相談にあたる。 ５　相談時間　　午前９時00分から午後４時30分まで（土・日・祝祭日は除く）					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績	Ｈ26年度の計画
	１　相談件数 総数　4,969 件	１　相談事業 電話相談に随時対応する。

		2　相談窓口の周知 　自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて，こころの電話の情報を掲載したパンフレット等を配布し，周知を図る。

事業・取組名（予算事業名）	自殺予防対策事業			所管課等	障害福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,394千円	H26	2,403千円
事業・取組の目的，概要	1　事業内容　　自殺予防情報センターの運営（相談窓口） 2　目　　的　　自殺者の親族や自殺を考えている者，自殺未遂者等からの相談に応じ，適切な指導又は助言を行う 3　実施主体　　県 4　実施方法　　来所相談及び電話相談等に対応。相談員１名（非常勤）が無料で相談にあたる。 5　相談日時　　月・木　９:00～12:00，13:00～16:00					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績		Ｈ26年度の計画			
	○　自殺に関する相談件数 総数　535 件 来所相談　19 件 電話相談　515 件 その他　1 件 合　計　535 件 ○　自死遺族に関する相談件数 総数　38 件		○　相談事業 ・　来所及び電話相談等に随時対応する。 ・　相談内容に応じ，専門相談機関を紹介するなど，関係機関との連携を図る。 ○　相談窓口の周知 　自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて，自殺予防情報センターの情報を掲載したパンフレット等を配布し，周知を図る。			

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護更生費			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の目的，概要	1　婦人保護更生費 ①目　的　　啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概　要　　「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体　県 2　婦人相談員費 ①目　的　　困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ，必要な指導を行って更生を図る。 ②概　要　　女性相談センターに婦人相談員を配置し，要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	1　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）	婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施

事業・取組名（予算事業名）	女性健康支援センター事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 思春期から更年期に至る女性に対し，婦人科的疾患及び更年期障害み等，女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また，望まない妊娠，出産は虐待の要因になりかねないため，避妊，中絶，出産等について的確な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 ２ 概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・相談窓口の設置　［相談件数］ 専門相談窓口（鹿児島大学病院）［１２］ 一般相談窓口（県内１３保健所）［８４］ ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （１回／年） H25.7.29開催　　参加者：61人			・相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島県助産師会） 一般相談窓口（県内１３保健所） ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （１回／年）		

事業・取組名（予算事業名）	不妊専門相談センター事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	968千円	H26	968千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 不妊に悩む夫婦等に対し，専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。 ２ 概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・相談窓口の設置［相談件数］ 専門相談窓口（鹿児島大学病院）[47件] 一般相談窓口（県内１３保健所）[967件] ・不妊相談従事者研修会の開催（１回／年） H25.8.29開催 参加人数６１人			・相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島大学病院） 一般相談窓口（県内１３保健所） ・不妊相談従事者研修会の開催 （１回／年）		

事業・取組名（予算事業名）	若者就職サポートセンター管理運営事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	7,343千円	H26	7,654千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 若者に対し，就職に関するあらゆるサービスをワンストップで一元的に提供し，本県若年者の雇用環境の改善を図る。 ２ 概要 就職に関する情報提供，各種セミナー（面接力アップセミナー等），就職ハンドブックの作成・					

	配布，職業適性診断・指導（キャリアコンサルティング），カウンセリング，その他（就職内定者等）に対する講習会や相談等の支援を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	各種セミナーの一部見直しを行い，ニーズのあるセミナー（就活メーク講座，自己表現トレーニング講座等）を新規に実施した。 また，ニート状態者の相談会の回数を増やしたり，新たに高校中退者に対する就職支援を行った。 ・利用者：４７，７９０人	各種セミナーの一部見直しを行い，求職者の現状に即したセミナー（職務経歴書作成パソコン講座等）を新規に，又は既存の事業を拡充して実施する。 また，遠方の利用者を考慮し，新たにネットカウンセリングを実施する。

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 性別に起因する問題や悩みを抱える児童生徒からの相談事業を通して，本人の悩みを少しでも解決するとともに，社会的性別についての正しい理解を広めることができる。 ２ 概要 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かごしま教育ホットライン２４					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１ 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２ 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３ かごしま教育ホットライン２４の活用	１ 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２ 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３ かごしま教育ホットライン２４の活用

事業・取組名（予算事業名）	少年相談活動			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 家庭や学校，交友関係等様々な悩みを抱える少年や保護者等から相談を受け，相談内容や事案に応じた必要な助言・指導を行うとともに，継続的な支援が必要な場合は，相談者の求めに応じて関係機関等と連絡をとるなど，事案の解決を図ろうとするものである。 ２ 概要 少年サポートセンターによる電話相談「ヤングテレホン」の利用促進を図るため，広く県民に周知し，子どもが安心して相談できる体制の充実を図る。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	少年相談件数（少年ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ分）141件	・少年相談の充実 ・大型電光掲示板「アミュビジョン」，ラジオ放送による広報を通じて，少年サポートセンターが行う少年相談の利用促進を図る。

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪被害１１０番による相談の受理			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり，羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。 よって，被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 ２ 概要					

	捜査第一課内に専用電話（０９９－２０６－７８６７）を設置し，原則として女性警察官において対応する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	被害者の立場に立った相談受理に努め，平成２５年中は２５件の相談を受理した。 うち，相談により認知した１件の事案については，管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果，被疑者検挙に至った。 また，相談内容に応じて，被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。	被害者の立場に立った相談受理に努め，よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより，早期の被疑者検挙，解決に繋がる活動を推進する。 また，相談内容に応じ，被害者支援センター等の関係機関を紹介し，同機関との連携を図る。

施策の方向　(2)広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進

施策の概要　①広報活動を通じた男女共同参画に関する普及啓発

具体的施策　県政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発

事業・取組名（予算事業名）	県政広報活動（テレビ・ラジオ，広報誌（紙），ホームページ等）			所管課等	広報課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 各種広報媒体を効果的に活用することで，県民に対する普及･啓発を実施する。 ２ 概要 電波媒体（テレビ，ラジオ），活字媒体，電子媒体において，男女共同参画社会の普及･啓発，男女共同参画の推進に関する講座や催し物等の開催案内を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	○電波媒体（テレビ，ラジオ） ・男女共同参画週間の取組（８月） ・イベント，講演会の案内（６～７月） ○広報誌（紙） ・新聞インフォメーション 「男女共同参画週間」イベント参加者募集（6/16） 女性のエンパワメントセミナー（12/15） ダイバーシティ・マネジメントセミナー（1/19）	○電波媒体（テレビ，ラジオ） ・男女共同参画週間の取組（８月） ・イベント，講演会の案内（７月） ○広報誌（紙） ・県政かわら版 今後，必要に応じ，特集記事の掲載を検討 ・グラフかごしま 今後，必要に応じ，講演会・催し物等の掲載を検討 ・新聞インフォメーション 今後，必要に応じ，講演会・催し物等の掲載を検討

施策の概要　②男女共同参画の理解を深めるための普及啓発と情報提供

具体的施策　「男女共同参画週間」を中心とした普及・啓発

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画週間事業）			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 県民の男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに，その取組を地域に広げる。 ２ 概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間（7月25日～31日）」を中心に，県民が男女共同参画の考えを体感することができる参加型の各種啓発事業を集中的に実施する。					

事業・取組の	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画

具体的実施状況	○男女共同参画週間事業 ・期間；7月26日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 ①基調講演（7/27） 「start up！ **第2次鹿児島県男女共同参画基本計画**（189人） **～第2次計画のつくりと役割～**」 講師：鹿児島大学教育学部長 武隈晃 ②男女共同参画/*iving*学講座(7/27) ・「働く」リアルのミモザ・リポート（60人） ～働くあなたのウレシイ・シンドイ・・その正体～ ・「地域で生活する意味」と地域コミュニティの在り方～だんだん小屋からの報告～（50人） ・自分らしく生きるために・・ココロとカラダの処方箋（29人） ・人生をゆたかに彩る恋の男女共同参画方程式 ～あなたのレンアイ，大丈夫？～（35人） ③/*iving*学講座閉講式（7/27） ～living cafe 先輩のジンセイ、聴かせてください！～（103人） ④小学生対象絵本づくりワークショップ（7/28）（66人） ⑤展示　子どもたちに希望の未来を・・・男女共同参画の願い（7/26～7/31）	○男女共同参画週間事業 ・期間；7月25日～7月31日 ・場所：　かごしま県民交流センター ・内容 ①基調講演（7/26） 「Grow together!山科醍醐こどものひろば地域に根差した３０年の活動から」 講師：村井琢哉 NPO法人山科醍醐こどものひろば理事長 ②分科会１(7/26) 「生活上の困難や課題に直面する人々の安心した暮らしを支えるコミュニティ･デザイン」 ③分科会２(7/26) 「誰もが出番と居場所のある地域づくりをめざすコミュニティ･デザイン」 ④小学生対象ワークショップ（7/27） 「なんでも工房･なんでも百貨店～こまった!!からはじまるじあわせデザイン～」 ⑤展示（7/25～7/31） 「すべての人に知っておいてほしい男女共同参画～鹿児島県はこのような取組をすすめています」

具体的施策　県男女共同参画センターにおける各種講座の開催と図書等の閲覧・貸出

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催，図書等の閲覧・貸出）			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円

事業・取組の目的，概要

１　目的
　多様な人々を対象に学習の機会を提供して，男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し，男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。

２　概要
　かごしま県民交流センターの研修室等を活用して，男女共同参画の推進に資する各種講座等を開を開催する。
　また，男女共同参画に関する図書やビデオを整備し，貸出等行う。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/15（土）	・第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

２　男性への意識啓発事業
・期　日：１１月３０日（土）
・場　所：かごしま県民交流センター
・テーマ：「50代60代男のｽﾀｰﾃｨﾝｸﾞﾉｰﾄ」
・対象者：50代60代の男性
・講　師：吉岡俊介さん
（シニア産業カウンセラー/キャリアコンサルタント））

Ｈ２６年度の計画

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

２　男性への意識啓発事業
・期　日：１月２４日（土）
・場　所：かごしま県民交流センター
・テーマ：50代･60代＊男の「ｽﾀｰﾃｨﾝｸﾞﾉｰﾄ」ふたたび！
・対象者：50代60代の男性
・講　師：吉岡俊介さん
（シニア産業カウンセラー/キャリア

	・受講者：５１人 3 ダイバーシティ・マネジメントセミナー ・期　日：1月30日（木） ・場　所：かごしま県民交流センター ・テーマ：多様性と多面性を活かす経営戦略 ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事・労務管理担当者 ・講　師：渥美　由喜さん （株）東レ経営研究所研究部長 ・受講者：５７人 3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１５日 ・場　所：かごしま県民交流センター ・受講者：９人 4　女性のエンパワメントセミナー 「私が『わたし』をつくる」 ・場　所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ１４４人	コンサルタント）） 3　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１４日 ・場　所：かごしま県民交流センター 4　女性のエンパワメントセミナー

開催日	テーマ
2/6(木)	ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～
2/13(木)	“私”が「私」を生きるために知っておきたい法律と制度
2/21(金)	知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！
3/1(土)	私たちでつくりだす新しい価値「ワーカーズ・コレクティブ」を知ってますか？

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画情報提供事業（情報誌の発行）				所管課等	男女共同参画センター
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	980千円	H26	962千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し，男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。 2　概要 男女共同参画に関する国や県の動向，県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報誌を発行し，公共機関，学校，企業等に配布する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　「鹿児島県男女共同参画センターだより」25・26号の発行 ・部数：12,000部/回（年２回） ・内容：特集「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」，「子どもと男女共同参画」，団体の活動紹介，センター事業案内等 ・配布先：行政機関，学校，病院，企業等 2　デートDV啓発パネル製作 ２部　２７枚			1　「鹿児島県男女共同参画センターだより」27・28号の発行 ・部数：12,000部/回（年２回） ・内　容：特集，団体の活動紹介，センター事業案内等 ・配布先：行政機関，学校，病院，企業等		

具体的施策　人権に対する正しい理解促進のための普及啓発

事業・取組名（予算事業名）	人権啓発推進事業				所管課等	人権同和対策課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	34,823千円の一部	H26	31,805千円の一部

事業・取組の目的，概要	1 目的 平成16年12月に策定（平成23年９月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4)その他	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル ４会場 1,300人 ・人権同和問題県民のつどい 1,000人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル ４会場 ・人権同和問題県民のつどい 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等

施策の概要　③県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進

具体的施策　職場研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画職場研修			所管課等	男女共同参画室	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 男女共同参画の視点に立った県の施策の取組のために，県職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。 2 概要 各所属において，H26年度までに全所属において男女共同参画に関する研修を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・研修資料の作成 ・各所属宛てに実施依頼を通知 H25.6.5 ・研修推進員に対する研修会の開催 H26.7.4 ・大島支庁職場研修への講師派遣 H26.8.28		・各所属宛てに実施依頼を通知 H26.4.25，11.13 ・研修推進員に対する研修会の開催 H26.7.3			

具体的施策　自治研修センターにおける研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	きらめき職員・職場づくり事業			所管課等	行政管理室	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	70,829千円	H26	73,746千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 各種の研修を行い，職員の資質・能力等の向上を図る。 2 概要 積極的に人的資源の活用を図り，活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として，職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修を実施		○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修を実施			

	・　新規採用職員（後期）において，「男女共同参画社会」の講義を実施。 平成25年度受講者数：138人	・　新規採用職員（後期）において，「男女共同参画社会」の講義を実施。 平成26年度受講予定者数：約180人

具体的施策　男女共同参画行政担当者を対象とした研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業 （男女共同参画行政担当者等研修会等）			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 県・市町村における男女共同参画行政の促進を図るために，県・市町村の男女共同参画行政担当者の男女共同参画に関する理解の深化と施策推進に必要な知識の習得を図る。 2　概要 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象に研修会を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 (1) 開催日　平成25年５月22日 (2) 場　所　県庁講堂 (3) 対象者　県男女共同参画推進本部推進員，県地域振興局・支庁の担当職員，市町村担当職員，県男女共同参画地域推進員　計96名 (4) 内　容 ア　第２次鹿児島県男女共同参画基本計画について イ　平成25年度雇用均等行政について ウ　講演 ・「市町村における男女共同参画の着実な推進のために」 エ　分科会形式による意見交換 ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・男女共同参画計画の策定方法		県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 (1) 開催日　平成26年５月21日 (2) 場　所　県庁講堂 (3) 対象者　県男女共同参画推進本部推進員，県地域振興局・支庁の担当職員，市町村担当職員，県男女共同参画地域推進員　計78名 (4) 内　容 ア　第２次鹿児島県男女共同参画基本計画について イ　平成26年度県男女共同参画センター事業説明 ウ　平成26年度雇用均等行政について エ　講演 ・「市町村における男女共同参画行政の基本」 オ　意見交換会 ※閉会後，計画未策定市町村への情報提供，意見交換			

具体的施策　市町村職員研修への講師派遣

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画出前講座			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 市町村における男女共同参画施策の推進を図るため，市町村職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。 2　概要 市町村からの講師派遣依頼による職員の派遣。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	派遣依頼無し		市町村からの講師派遣依頼の申請による職員の派遣			

施策の方向　(3)男女共同参画に関する調査研究，情報収集・提供の充実

施策の概要　①男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供

具体的施策　「かごしま男女共同参画の状況」（年次報告書）の作成

事業・取組名（予算事業名）	「かごしま男女共同参画の状況」（年次報告書）の作成	所管課等	男女共同参画室

事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 本県における男女共同参画の状況を示すデータや，県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成し，県ホームページに掲載するなど，広く男女共同参画に関する情報提供を行う。 2 概要 男女共同参画の状況を示すデータや，県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・平成25年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行 ・関係機関・団体への配付 ・県ホームページへの掲載		・平成26年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行 ・関係機関・団体への配付 ・県ホームページへの掲載			

具体的施策　県男女共同参画センター等における各種情報の収集・提供

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画情報提供事業 （情報誌の発行，各種情報の収集・提供） 男女共同参画社会促進事業（図書等の閲覧・貸出）			所管課等	男女共同参画センター	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	980千円 2,992千円	H26	962千円 2,953千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し，男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。 2 概要 男女共同参画に関する国や県の動向，県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報誌を発行し，公共機関，学校，企業等に配布するとともに，かごしま県民交流センターのホームページを通じて，男女共同参画センターのイベントや各種講座等の案内，実施報告を行う。 また，男女共同参画に関する図書やビデオを収集・整備し，男女共同参画サロン（かごしま県民交流センター１階）において，県民への閲覧，貸出に供する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 25・26号の発行 ・部 数：12,000部/回（年２回） ・内 容：特集「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」，「子どもと男女共同参画」団体の活動紹介，センター事業案内等 ・配布先：行政機関，学校，病院，企業等 2 デートDV啓発パネル製作 ２種類 ２７枚 3 ホームページによる情報提供 4 図書等の収集・貸出 ・ 図書貸出件数 449冊 ・ DVD・ビデオ閲覧 17件 貸出 5件 ・ 整備図書 61冊 5 国・県・市町村の報告書や広報誌の収集・閲覧		1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 27・28号の発行 ・部 数：12,000部/回（年２回） ・内 容：特集，団体の活動紹介，センター事業案内等 ・配布先：行政機関，学校，病院，企業等 2 ホームページによる情報提供 3 図書等の収集・貸出 ・ 図書貸出 ・ DVD・ビデオ閲覧・貸出 ・ 整備図書 4 国・県・市町村の報告書や広報誌の収集・閲覧			

施策の概要　②調査や統計における男女別統計（ジェンダー統計）の充実

具体的施策　各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映

事業・取組名（予算事業名）	各種調査における性別・年代によるデータの集計・分析の要請			所管課等	男女共同参画室	
事 業 主 体	県	予 算 額	H25	― 千円	H26	― 千円

		（当初予算額）				
事業・取組の目的，概要	1 目的 男女の置かれている状況を客観的に把握するため，統計情報は可能な限り男女別・年代別データを集計・分析し，施策に反映させる。 2 概要 各種調査において，可能な限り男女別・年代別データを集計・分析するよう要請する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・会議等を通じた男女別・年代別データの集計・分析の要請		・会議等を通じた男女別・年代別データの集計・分析の要請			

施策の方向　(4)メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上

施策の概要　①メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請

具体的施策　メディアに対する協力要請

事業・取組名（予算事業名）	メディアに対する協力要請			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目　的 様々なメディアを通じて提供される情報の中には，一人ひとりの考え方や生き方の選択に影響を及ぼすものが含まれていることから，男女共同参画の正しい理解の普及や固定的性別役割分担意識の解消に向けた積極的な取組と，男女の人権に配慮した情報発信を行うよう働きかけを行う。 2 概　要 メディアに対し，男女の人権に配慮し，男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	取材のあったメディアに対して，『男女共同参画の視点』に立った情報発信に留意するよう要請		あらゆるメディアに対して，『男女共同参画の視点』に立った情報発信に留意するよう要請			

施策の概要　②公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮

具体的施策　県・市町村職員を対象とした男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	県政広報活動（県市町村広報担当者会議）			所管課等	広報課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 公的広報・出版物等の表現が，性別に基づく固定観念にとらわれることなく，男女共同参画の視点に立ったものになるよう，県・市町村広報担当者に対し意識啓発を図る。 2 概要 県・市町村広報担当者を対象とした担当者会議を開催し，「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布等により意識啓発を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	○県市町村広報担当者会議 ・日時　平成２５年１１月１２日（火） 13:30～ ・場所　県庁行政庁舎（１０－総－１） ・内容 市町村広報担当者に対し「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布等により，行政広報担当者の意識啓発を図る予定であったが，時間の都合等により，平成２５年度は未実施。		○県市町村広報担当者会議 ・日時　平成２６年１０月（予定） ・場所　未定 ・内容 市町村広報担当者に対し，会議内で男女共同参画の視点を取り入れて広報するよう注意喚起し，行政広報担当者の意識啓発を図る。			

事業・取組名（予算事業名）	各種研修会の実施			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　公的広報・出版等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることなく男女共同参画の視点に立ったものになるようにする。 2　概要 　県・市町村職員を対象として，「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した研修を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○新規採用研修（後期）での公的広報に関する研修の実施 　８回（10/1, 2, 8, 9, 22, 23, 29, 30） 　出席者：約460名		○新規採用研修（後期）での公的広報に関する研修の実施 　９回（9/30, 10/1, 7, 8, 21, 22, 28, 29, 11/11）			

具体的施策　男女共同参画の視点を踏まえた広報・出版物等の作成

事業・取組名（予算事業名）	広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 県政広報媒体事前確認			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　公的広報・出版等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることなく男女共同参画の視点に立ったものになるようにする。 2　概要 　「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を職員コミュニケーションシステムへ掲載し，この手引きに基づいた広報媒体の作成を依頼し，表現方法や内容等の事前確認の依頼があった場合は助言等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 ・県政広報媒体事前確認依頼：1件		・広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 ・県政広報媒体事前確認の依頼に対する，「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づいた助言等の実施			

施策の概要　③メディア・リテラシーの向上のための取組

具体的施策　メディア・リテラシー向上のための講座の開催及び広報・啓発

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2, 992千円	H26	2, 953千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識の解消に向け，メディアが発信する固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し，その力の養成を図る。 2　概要 　男女共同参画を理解するための各種講座等を開催するとともに，情報誌を発行し，広報啓発を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1 男女共同参画基礎講座 回 / 日　時 / 講　座　内　容 ・第2次鹿児島県男女共同参		1　男女共同参画基礎講座 回 / 日　時 / 講　座　内　容 ・データに見る男女共同参画			

1	6/15（土）	画基本計画について～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参

※オプションプログラムを7/6, 7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

2　男女共同参画地域協働推進講座

地 区	月　日	講　座　内　容
与 論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

3 学校への男女共同参画お届けセミナー
・期　日：７月～１月
・実施校：１０高校
・対象者：生徒，教職員，保護者
・受講者：延べ 2, 576人

4　「鹿児島県男女共同参画センターだより」
25・26号の発行
・部　数：12, 000部/回（年２回）

1	6/7（土）	の現状～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28, 7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2　男女共同参画地域協働推進講座

地 区	月　日	講　座　内　容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

3 学校への男女共同参画お届けセミナー
・期　日：７月～２月
・実施校：１０高校
・対象者：生徒，教職員，保護者

4「鹿児島県男女共同参画センターだより」
27・28号の発行
・部　数：12, 000部/回（年２回）

重点目標　２ 男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

施策の方向　(1)学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実

施策の概要　①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進

具体的施策　教職員（幼稚園教諭を含む。）に対する男女共同参画に関する研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画出前講座）				所管課等	男女共同参画室
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 教職員が男女共同参画について正しく理解することにより，教育現場における男女共同参画の視点に立った教育の推進を図る。 ２ 概要 かごしま県政出前セミナー等において，男女共同参画についてのテーマを希望する学校等へ職員を派遣する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○かごしま県政出前セミナーの実施 姶良市立蒲生小学校　H25.12.18		派遣要請による学校への職員の派遣			

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （学校への男女共同参画お届けセミナー）				所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 教職員等の男女共同参画の理解を深めて，学校等における男女共同参画の視点に立った教育を推進するための取組の促進を図る。 ２ 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し，教職員等を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～１月 ・実施校：１０高校 ・受講者：２，５７６人(生徒，教職員，保護者) ・内　容：「デートＤＶ」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」		１　学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～３月 ・対　象：県内高等学校等　１０校			

事業・取組名（予算事業名）	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業				所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,038千円	H26	2,038千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより，学校と家庭，地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。 ２ 概要 ・教職員等をめざす大学生を対象に，男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 ・児童・生徒や教職員，保護者，地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し，その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。					
事業・取組の具体的実施状	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			

況	1　小・中学校におけるワークショップ等 ・講師　髙﨑恵さん 　　たもつゆかりさん 　　（有明小学校の職員研修のみ） 2　ワークショップ学生サポーター養成講座 （1）　日　時　　９月１１日13:00～17:00 　　１２日10:40～14:40 （2）　実施校　　鹿児島大学教育学部 （3）　参加者数　１２人 （4）　内　容 ・１１日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・１２日：実習 伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ 3　実践報告書の作成・発行 （1）　発行：事業終了後１回　2,000部 （2）　配布先：県内小・中学校，各教育委員会，ＰＴＡ団体，関係自治体，関係団体等	1　小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・　県内の７地区の小・中学校を対象に，児童・生徒へのワークショップ，教職員・保護者へのセミナー，地域住民への取組周知を１セットとして，講師を派遣する。 2　ワークショップ学生サポーター養成講座の開催 ・　県内の教員をめざす大学生を対象とする。 ・　小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践 3　実践報告書の作成・発行 ・　ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ，教育委員会や学校等に配布する。（２，０００部）

期日	派　遣　校	参加者数
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	１０６
10/21	出水市立出水小学校	６５
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	１８９
11/25	志布志市立有明小学校	１２２
11/27	喜界町立早町小学校	１０７
11/29	鹿屋市立輝北中学校	９８
12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	８８

事業・取組名（予算事業名）	管理職研修会			所管課等	教職員課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	208千円	H26	208千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 管理職に対して，学校経営上の諸問題についての研修を実施し，管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。 2　概要 新任校長，新任教頭，経験者教頭（小中学校：４年目，県立学校：３年目），県立学校事務長を対象として，講話（教育長，外部講師等），講義（青少年男女共同参画課等），演習，研究討議等の研修会を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　新任校長研修会 ・日時　平成25年５月７日(火)，８日(水) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６７人 2　新任教頭研修会 ・日時　平成25年５月８日(水)～10日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６４人 3　経験者教頭研修会 ・日時　平成25年６月６日(木)，７日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　８５人 4　県立学校事務長会 ・日時　平成25年４月24日(水)～25日(木)			1　新任校長研修会 ・日時　平成26年５月13日(火)，14日(水) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　８６人 2　新任教頭研修会 ・日時　平成26年５月14日(水)～16日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　９５人 3　経験者教頭研修会 ・日時　平成26年６月５日(木)，６日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６３人 4　県立学校事務長会 ・日時　平成26年４月24日(木)～25日(金)	

	・場所　県青少年会館　大ホール ・参加人数　８２人	・場所　県青少年会館大ホール ・参加人数　８１人

事業・取組名 （予算事業名）	初任者研修事業 現職教員等研修事業 県総合教育センター短期研修事業			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	52,834千円	H26	51,830千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 男女が共に個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のために，人権教育に対する正しい理解や個に応じた指導ができる教員としての資質と指導力の向上を図る。 ２　概要 初任者研修や現職教員等研修などの教員のライフステージに合わせた研修や県総合教育センターでの短期研修講座等を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　初任者研修事業（初任校研修） 採用１～３年目の教員に対する研修の実施 １年目　校内(年間170時間)校外(年間20日) ２年目　校内(年間5日,5時間) 校外(年間１日)：人権教育研修 ３年目　校内(年間5時間) ２　現職教員等研修事業 (1)　５年経験者研修 採用後５年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間３日)校外(年間１日) (2)　10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日) ３　総合教育センター短期研修 ・人権教育，道徳教育等		１　初任者研修事業（初任校研修） 採用１～３年目の教員に対する研修の実施 １年目　校内(年間170時間)校外(年間20日) ２年目　校内(年間5日,5時間) 校外(年間１日)：人権教育研修 ３年目　校内(年間5時間) ２　現職教員等研修事業 (1)　５年経験者研修 採用後５年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間３日)校外(年間１日) (2)　10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日) ３　総合教育センター短期研修 ・人権教育，道徳教育等			

具体的施策　保育士に対する男女共同参画に関する学習機会の提供

事業・取組名 （予算事業名）	保育所特別保育等研修会			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	県（委託事業）	予　算　額 （当初予算額）	H25	1,141千円	H26	1,141千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 高度化・多様化する保育需要に対応できる保育知識・保育技術を習得し保育の質の向上を図ることを目的として，保育士及び保育研修者に対して研修を行う。 ２　概要 特別保育（病児保育，障害児保育，乳児保育等）と人権教育（男女共同参画）について５日間の研修を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	①平成２５年８月５日～　８月９日 参加者：約１００名 ②平成２５年７月１日～２日 児童福祉事務事業説明会において，男女共同参画について研修を実施 ７月２日：約１００名 ７月２日：約３７０名		①平成２６年１０月 参加者：約１００名			

施策の概要　②学校教育活動全体を通した人権尊重と男女平等を推進する取組の充実

具体的施策　県立短期大学における人権・男女共同参画に関する教育の実践

事業・取組名（予算事業名）	教育研究調査推進事業			所管課等	学事法制課	
事 業 主 体	県（県立短期大学）	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	―千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 ① グローバル社会でおきている紛争，貧困問題，人権問題，女性への暴力などについての現状を認識し，その原因について説明できること。 ② グローバル社会の中で，女性，外国人，子どもがどのような人権問題に直面しているのか，その原因と背景を踏まえ，そうした状況に対して，国際社会はどのように対応しようとしているのかを理解すること。 ２ 概要 ① 教養科目「現代人権論」の開講 ② 教養科目「平和論」の開講					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	○ 教養科目「平和論」の開講 １ 内容 (1)平和と暴力の多様性を考える（全５回） (2)イスラームを考える（全５回） (3)スリランカの事例を考える（全２回） (4)平和と人権を考える（全３回） ２ 受講者数 ８０人（男２人，女７８人） （第一部学生４３５人のうち）			○ 教養科目「現代人権論」の開講 １ 内容 (1)女性の視点から人権を考える（全５回） (2)外国人の視点から人権を考える（全５回） (3)子どもの視点から人権を考える（全５回） ２ 受講者数 ７５人（男２人，女７３人） （第一部学生４４３人のうち）		

具体的施策　生徒や教職員，保護者を対象とした出前講座やセミナーの開催

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （学校への男女共同参画お届けセミナー，人権・男女共同参画教育セミナー）			所管課等	男女共同参画センター	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	○学校への男女共同参画お届けセミナー ①目　的　教職員や生徒，保護者の男女共同参画に関する理解を深め，学校における男女共同参画の取組の促進を図る。 ②概　要　学校等が開催する研修会等に講師を派遣し，教職員や生徒，保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。 ○デートＤＶ防止セミナー ①目　的　デートＤＶに対する県民の認識を深め，地域や家庭における防止の取組を促進する。 ②概　要　若者によるデートＤＶに関するワークショップ等の実施 ○高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ①目　的　若者が男女共同参画やデートＤＶに対する理解を深め，自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。 ②概　要　男女共同参画の推進やデートＤＶ予防のための活動をピア（同じ立場，同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～１月 ・実施校：１０高校 ・受講者：２，５７６人(生徒，教職員，保護者) ・内　容：「デートＤＶ」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」 ２　デートＤＶ防止セミナー ・時　期：１１月２０日 ・開催場所：鹿児島市吉田公民館 ・参 加 者：１１３人 ３　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１５日 ・受講者：９人（修了者９人）			１　学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～３月 ・対　象：県内高等学校等　１０校 ２　デートＤＶ防止セミナー ・時　期：１１月２３日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 ３　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１４日 ・場　所：かごしま県民交流センター		

<table>
<tr><td>事業・取組名
（予算事業名）</td><td colspan="3">子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】</td><td>所管課等</td><td colspan="3">男女共同参画センター</td></tr>
<tr><td>事 業 主 体</td><td>県</td><td>予 算 額
（当初予算額）</td><td>H25</td><td>2,038千円</td><td>H26</td><td>2,038千円</td></tr>
<tr><td>事業・取組の目的，概要</td><td colspan="6">１ 目的
第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより，学校と家庭，地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。

２ 概要
・教職員等をめざす大学生を対象に，男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。
・児童・生徒や教職員，保護者，地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し，その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。</td></tr>
<tr><td>事業・取組の具体的実施状況</td><td colspan="3">Ｈ２５年度の実績</td><td colspan="3">Ｈ２６年度の計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">１ 小・中学校におけるワークショップ等
<table><tr><th>期日</th><th>派 遣 校</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>9/12</td><td>伊佐市立湯之尾小学校</td><td>１０６</td></tr><tr><td>10/21</td><td>出水市立出水小学校</td><td>６５</td></tr><tr><td>11/18
1/23</td><td>南九州市立別府小学校</td><td>１８９</td></tr><tr><td>11/25</td><td>志布志市立有明小学校</td><td>１２２</td></tr><tr><td>11/27</td><td>喜界町立早町小学校</td><td>１０７</td></tr><tr><td>11/29</td><td>鹿屋市立輝北中学校</td><td>９８</td></tr><tr><td>12/10
12/11
2/21</td><td>中種子町立南界小学校</td><td>８８</td></tr></table>・講師 髙﨑恵さん
たもつゆかりさん
（有明小学校の職員研修のみ）

２ ワークショップ学生サポーター養成講座
(1) 日 時 ９月１１日13:00～17:00
１２日10:40～14:40
(2) 実施校 鹿児島大学教育学部
(3) 参加者数 １２人
(4) 内 容
・１１日：講義
「ワークショップの基本とデザイン」
「ワークショップサポーターの役割」
・１２日：実習
伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ

３ 実践報告書の作成・発行
(1) 発行：事業終了後１回 2,000部
(2) 配布先：県内小・中学校，各教育委員会，ＰＴＡ団体，関係自治体，関係団体等</td><td colspan="3">１ 小・中学校におけるワークショップ等の開催
・ 県内の７地区の小・中学校を対象に，児童・生徒へのワークショップ，教職員・保護者へのセミナー，地域住民への取組周知を１セットとして，講師を派遣する。

２ ワークショップ学生サポーター養成講座の開催
・ 鹿児島大学教育学部の学生を対象とする。
・ 小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践

３ 実践報告書の作成・発行
・ ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ，教育委員会や学校等に配布する。（２，０００部）</td></tr>
</table>

具体的施策 男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践

<table>
<tr><td>事業・取組名
（予算事業名）</td><td colspan="3">道徳教育総合支援事業（小中学校）</td><td>所管課等</td><td colspan="3">義務教育課</td></tr>
<tr><td>事 業 主 体</td><td>県</td><td>予 算 額
（当初予算額）</td><td>H25</td><td>23,489千円</td><td>H26</td><td>7,332千円</td></tr>
<tr><td>事業・取組の目的，概要</td><td colspan="6">１ 目的
学習指導要領の趣旨並びに児童生徒，学校，家庭及び地域等の実態を踏まえ，創意工夫を生かした道徳教育をするために実践研究を行い，その成果を普及することにより道徳教育の充実に資す</td></tr>
</table>

	る。 ２ 概要 ア　教材開発活用等への支援 イ　特色ある市町の取組 ウ　心の教育振興会議の開催 エ　地区別道徳教育研修会の実施

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　教材開発活用等への支援 ・　「心のノート」の活用促進 ・　郷土教材「不屈の心」の活用促進 ２　特色ある市町の取組 ・　いちき串木野市，阿久根市，姶良市，曽於市，与論町 ３　心の教育振興会議 ・　講演，実践発表，研究協議 ・　実践事例集作成 ４　地区別道徳教育研修会 ・　授業公開　１５校 ・　参加者　　１５３２人	１　教材開発活用等への支援 ・　「私たちの道徳」の活用促進 ・　郷土教材「不屈の心」の活用促進 ２　特色ある市町の取組 ・　いちき串木野市，阿久根市，姶良市，曽於市，与論町 ３　心の教育振興会議 ・　講演，実践発表，研究協議 ・　実践事例集作成 ４　地区別道徳教育研修会 ・　各地区ごとに研究授業を通した研修会の実施 ５　道徳教育パワーアップ研究協議会 ・　市町村教育委員会の指導主事等への施策説明と協議

事業・取組名（予算事業名）	人権教育研究指定校事業（小・中学校）（人権教育開発事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額（当初予算額）	H25	200千円	H26	200千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 人権意識を培うための学校教育の在り方について，都道府県教育委員会との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い，人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 ２　概要 人権意識を培うための学校教育の在り方について，研究主題を設定し，教育活動全体を通じた実践的な研究を行う。また，多様な体験活動を取り入れるなど，人権教育に関する指導内容と指導方法等の工夫・改善を図る。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	長島町立鷹巣中学校（H24～25） ・研究主題 「自他を大切にし，主体的に行動できる生徒の育成」 ～自尊感情の育成と人間関係づくりに重点を置いた教育活動の創造～ ・研究公開 平成25年11月27日（水）78人参加 指宿市立柳田小学校（H25～） ・研究主題 「自他のよさやちがいに気付き，かかわりを大切にする児童の育成」 ～認め合い，伝え合い，学び合う学習活動の工夫～	指宿市立柳田小学校（H25～26） ・研究主題 「自他のよさやちがいに気付き，かかわりを大切にする児童の育成」 ～認め合い，伝え合い，学び合う学習活動の工夫～ ・研究公開 平成26年11月28日（金） 鹿児島市立桜丘中学校（H26～） ・研究主題 「互いを認め合い，支え合う，実践力のある生徒の育成」 ～自己肯定感を高め，望ましい人間関係力を育む教育活動の創造～

具体的施策　教職員を対象とした人権・男女平等教育に関する研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	人権教育教職員等研修会（人権教育研修事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,843千円	H26	1,629千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 採用２年目の教職員等に対して，学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し，教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。 ２　概要 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会					

事業・取組の具体的実施状	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画

況	人権教育教職員等研修会 ・　期日及び場所 平成25年７月５日（金） 大島会場 出席：　37人 平成25年８月９日（金） 教育センター会場 出席：283人 ・　対象 採用２年目の教職員 ・　内容 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会	人権教育教職員等研修会 ・　期日及び場所 平成26年７月４日（金） 大島会場 出席：　30人（予定） 平成26年８月12日（火） 教育センター会場 出席：243人（予定） ・　対象 採用２年目の教職員 ・　内容 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会

事業・取組名（予算事業名）	人権教育管理職研修会（人権教育推進事業）			所管課等	人権同和教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,150千円	H26	1,932千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 任用２年目の管理職（校長・教頭）を対象に，「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ，「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して，人権尊重の理念について十分認識し，人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。 ２　概要 講義，講演，演習（これまでの事象に学ぶ），研究協議，まとめ					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	人権教育管理職研修会 ・　期日及び場所 平成25年６月４日（火） 教育センター会場 出席：83人 平成25年７月４日（木） 大島会場 出席：56人 平成25年８月20日（火） 熊毛会場 出席：15人		人権教育管理職研修会 ・　期日及び場所 平成26年６月３日（火） 教育センター会場 出席：88人（予定） 平成26年７月３日（木） 大島会場 出席：34人（予定） 平成26年８月22日（金） 熊毛会場 出席：15人（予定）			

事業・取組名（予算事業名）	人権教育指導者育成研修会（人権教育推進事業）			所管課等	人権同和教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	90千円	H26	96千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 学校教育や社会教育における人権教育の一層の充実と広がりを図るため，教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に，「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」，「人権教育・啓発基本計画」の内容についての講義や指導方法に関する演習，人権問題解決のための講演等を内容とした研修会を開催し，地域や市町村，学校等へその成果を波及できる指導者を育成する。 ２　概要 講義，講話，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），研究協議，まとめ					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・　期日及び場所 平成25年５月9日（木）～10日（金） 県庁６階大会議室 出席：47人 ・　対象 指導主事等 ・　内容 講義（人権同和教育課） 講演（山口　武文氏　柳田　五月氏） 演習 （ビデオフォーラム・参加型学習） 研究協議，まとめ		・　期日及び場所 平成26年５月８日（木）～９日（金） 県庁２階講堂 出席：55人 ・　対象 指導主事等 ・　内容 講義（人権同和教育課） 講演（山口　武文氏　　柳田　五月氏） 演習 （ビデオフォーラム・参加型学習） 研究協議，まとめ			

事業・取組名（予算事業名）	教育行政等職員人権教育研修（人権教育推進事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 教育行政職員を対象とした人権教育の研修会を実施することにより，同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と認識を一層深め，人権教育・啓発施策の積極的な推進に資する。 2　概要 ・　教育庁職員全体を対象にした講演会（年２回実施） ・　各所属における研修（年２回以上実施）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	第1回教育行政等職員人権教育研修会 ・　期日及び場所 平成25年７月11日（木） 県庁２Ｆ講堂，出席：121人 ・　対象：教育庁職員 ・　内容：講話（いじめ問題と子どもの人権） 第2回教育行政等職員人権教育研修会 ・　期日及び場所 平成25年12月20日（金） 県庁２Ｆ講堂，出席：127人 ・　対象：教育庁職員 ・　内容：講話（同和問題） 教育行政等職員人権教育研修 ・　各所属における研修（年２回以上実施）			教育行政等職員人権教育研修会 ・　期日及び場所 平成26年12月19日（金） 県庁２Ｆ講堂，出席：130人（予定） ・　対象：教育庁職員 ・　内容：講話（障害者の人権） ※　今年度は１回実施 教育行政等職員人権教育研修 ・　各所属における研修（年２回以上実施）		

事業・取組名（予算事業名）	人権教育実践研修会（人権教育推進事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,273千円	H26	1,166千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ，子ども一人一人の人権尊重精神の高揚を図るために指導体制，指導内容，指導方法等の在り方などを探り，各学校における人権教育の一層の推進・充実を図る。 2　概要 指導主事等を対象とした人権教育指導主事等研修会と各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育授業実践研修会を教育事務所ごとに４年間で実施。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	人権教育指導主事等研修会 ・　期日及び場所 平成25年５月８日（水） ・　開催場所　県庁会議室（２－Ｂ－１） ・　対象：各教育事務所等の指導主事等 ・　内容：人権教育の指導方法の在り方を探る。 参加：13人 人権教育授業実践研修会 ・　期日及び場所 平成25年５月～９月 ・　開催場所　各地区の会議室（７地区で実施） ・　対象：各学校の人権同和教育担当者 ・　内容：人権教育の指導方法の改善・充実 ・　参加：259人			人権教育指導主事等研修会 ・　期日及び場所 平成26年５月７日（水） ・　開催場所　教育委員会室 ・　対象：各教育事務所等の指導主事等 ・　内容：人権教育の指導方法の在り方を探る。 参加：13人 人権教育授業実践研修会 ・　期日及び場所 平成26年５月～９月 ・　開催場所　各地区の会議室（６地区で実施予定） ・　対象：各学校の人権同和教育担当者 ・　内容：人権教育の指導方法の改善・充実 ・　参加：175人（予定）		

施策の方向　(2)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

施策の概要　①地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供

具体的施策　男女共同参画に関する各種講座の開催や各地の各種団体等が開催するセミナーへの講師派遣

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画出前講座）	所管課等	男女共同参画室

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 地域や家庭において，固定的性別役割分担意識を解消し，人権尊重を基盤にした男女平等感の形成を図り，多様な生き方を可能にするため，教育・学習の充実を図る。 2 概要 かごしま県政出前セミナー等，各種団体等が開催するセミナーの講師として職員を派遣する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○講師派遣 ・鹿児島県人権同和問題啓発推進協議会総会 H25. 5.15 ・人権擁護委員第二次研修及び人権問題特別対策講習会 H25.11.13	派遣要請による各種団体等への職員の派遣。

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円

事業・取組の目的，概要	1目的 県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成，若年層への意識啓発 2概要 かごしま県民交流センターの研修室等を活用して，男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催するとともに，地域においても計画的に講座を開催する。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

1　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/15（土）	・～第２次男女共同参画基本計画について～ 同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

2　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	講　座　内　容
与　論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

3　デートＤＶ防止セミナー
・時　　期：１１月２０日
・開催場所：鹿児島市吉田公民館
・対　　象：地域住民

Ｈ２６年度の計画

1　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	講　座　内　容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと

	・参加者　：１１３人 4　センター出前講座 ・派遣先：７団体 ・参加者：６４９人	「わたし」との出会いを確認する～ 3　デートＤＶ防止セミナー ・時　　期：１１月２３日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 ・対　　象：地域住民 4　センター出前講座

事業・取組名（予算事業名）	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,038千円	H26	2,038千円

事業・取組の目的，概要

1　目的
　第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより，学校と家庭，地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。

2　概要
・教職員等をめざす大学生を対象に，男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。
・児童・生徒や教職員，保護者，地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し，その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

1　小・中学校におけるワークショップ等

期日	派　遣　校	参加者数
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	１０６
10/21	出水市立出水小学校	６５
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	１８９
11/25	志布志市立有明小学校	１２２
11/27	喜界町立早町小学校	１０７
11/29	鹿屋市立輝北中学校	９８
12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	８８

・講師　髙﨑恵さん
　　たもつゆかりさん
　　（有明小学校の職員研修のみ）

2　ワークショップ学生サポーター養成講座
(1)　日　時　　９月１１日13:00～17:00
　　１２日10:40～14:40
(2)　実施校　　鹿児島大学教育学部
(3)　参加者数　１２人
(4)　内　容
・１１日：講義
　「ワークショップの基本とデザイン」
　「ワークショップサポーターの役割」
・１２日：実習
　伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ

3　実践報告書の作成・発行
(1)　発行：事業終了後１回　2,000部
(2)　配布先：県内小・中学校，各教育委員会，ＰＴＡ団体，関係自治体，関係団体等

Ｈ２６年度の計画

1　小・中学校におけるワークショップ等の開催
・　県内の７地区の小・中学校を対象に，児童・生徒へのワークショップ，教職員・保護者へのセミナー，地域住民への取組周知を１セットとして，講師を派遣する。

2　ワークショップ学生サポーター養成講座の開催
・　県内の教員をめざす大学生を対象とする。
・　小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践

3　実践報告書の作成・発行
・　ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ，教育委員会や学校等に配布する。（２，０００部）

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画基本計画普及啓発事業				所管課等	男女共同参画室
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,842千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の初年度に当たり，計画内容の普及や男女共同参画についての正しい理解の浸透を図り，男女共同参画の取組を促進する。 2 概要 県内９地区で計画の説明及び男女共同参画の視点に立った地域づくりについての講演や意見交換を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○男女共同参画リレーセミナーの開催 (1) 内容 ・第２次男女共同参画基本計画の内容説明 ・講演（地域づくりと男女共同参画） ・意見交換 (2) 開催場所 ・鹿児島地区 H25.12.19 ・南薩地区 H25. 8.20 ・北薩地区 H25. 9. 4 ・姶良・伊佐地区 H25. 8.23 ・大隅地区 H25.10. 3 ・熊毛地区 H25.10.10 ・大島地区 H25. 8.29 ・徳之島地区 H25.11.11 ・沖永良部地区 H25.11. 6					

施策の概要　②　社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進

具体的施策　社会教育における人権や男女共同参画に関する学習・啓発活動の推進

事業・取組名（予算事業名）	人権教育啓発活動促進事業				所管課等	社会教育課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	746千円	H26	751千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 社会教育における人権教育の充実を図り，同和問題をはじめとする人権問題についての正しい理解と認識を深める。 2 概要 各市町村における人権教育推進の状況を把握するとともに，各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上を図り，地域住民の人権意識や人権感覚を高める。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績			Ｈ26年度の計画		
	1　人権教育指導者研修会 ・日　時　平成25年7月3日（水） 9時50分～16時30分 場　所　かごしま県民交流センター 内　容　事例発表，講演，参加型学習 グループ討議 参加者数　82人 2　人権教育ブロック別指導者研修会 時　期　5月～9月 実施機関　県下7地区，教育事務所単位で実施 内　容　講演，参加型学習等 参加者数　883人 3　人権教育調査指導 時　期　7月～11月 調 査 先　12市町			1　人権教育指導者研修会 ・日　時　平成26年7月8日（火） 9時50分～16時30分 場　所　かごしま県民交流センター 内　容　事例発表，講演，参加型学習 グループ討議 2　人権教育ブロック別指導者研修会 時　期　6月～10月 実施機関　県下7地区，教育事務所単位で実施 内　容　講演，参加型学習等 3　人権教育調査指導 時　期　7月～11月 調 査 先　14市町村		

具体的施策　学校，家庭，地域の連携による人権や男女共同参画に関する教育の推進

事業・取組名（予算事業名）	人権教育総合推進地域事業（人権教育開発事業）			所管課等	人権同和教育課	
事 業 主 体	国	予 算 額（当初予算額）	H25	990千円	H26	990千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 学校，家庭，地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進し，地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め，一人一人を大切にした教育の充実に資する。 2　概要 学校教育及び社会教育を通じて，学校，家庭，地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し，地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	大崎町（H24～H25） ・　研究主題 「おおらか・さわやか・きわやか」な人を育む人権教育の推進・充実 ～“自尊感情の育成”と“人間関係づくり”を基盤に据えた学校・家庭・地域との連携・協力による取組～ ・　推進協力校 大崎町立菱田小学校，菱田中学校		大崎町（H24～H26） ・　研究主題 「おおらか・さわやか・きわやか」な人を育む人権教育の推進・充実 ～“自尊感情の育成”と“人間関係づくり”を基盤に据えた学校・家庭・地域との連携・協力による取組～ ・　推進協力校 大崎町立菱田小学校，大崎中学校 ・　研究公開 平成26年12月５日(金)菱田小学校授業公開 平成26年12月７日(日)大崎町人権フェスタ			

施策の概要　③　男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実

具体的施策　家庭教育関係者の男女共同参画の理解促進と家庭教育に係る相談の充実

事業・取組名（予算事業名）	H25：みんなで支える家庭教育推進事業（家庭教育相談員養成研修会） H26：地域ぐるみの家庭教育支援事業（家庭教育支援員研修会）			所管課等	社会教育課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	3,815千円	H26	3,828千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 市町村において，子育て等に悩む親等の相談及び家庭教育に関する研修会等で，講師や助言者として活動できる家庭教育相談員等を養成するため，家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能を習得させ，家庭教育の充実に資する。 2 概要 家庭教育相談員養成研修会の実施(～H25まで) 家庭教育支援員研修会の実施（H26～）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・　家庭教育相談員養成研修会 鹿児島会場　平成25年10月16日～18日 24人受講 大島会場　　平成26年１月８日～９日 11人受講		・　家庭教育支援員研修会 鹿児島会場　平成26年10月22日～24日 大島会場　　平成26年10月９日～10日 ※　家庭教育支援員とは・・・ 相談対応だけでなく，相談内容に応じた専門家の紹介，家庭教育情報の収集・提供，効果的な学習プログラムの企画・運営，託児所の開設を行うなど，家庭教育支援に関する活動を整備･調整･推進する人材			

具体的施策　保護者等に対する男女共同参画の理解促進のための学習機会の提供

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画出前講座）【再掲】			所管課等	男女共同参画室	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の	1 目的					

目的，概要	保護者等が男女共同参画について正しく理解することにより，学校だけでなく地域・家庭生活における男女共同参画教育の促進を図る。 ２ 概要 かごしま県政出前セミナー等において，男女共同参画についてのテーマを希望する学校等へ職員を派遣する。	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○かごしま県政出前セミナーの実施 姶良市立蒲生小学校（家庭教育学級） H25.12.18	派遣要請による各種団体等への職員の派遣

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （学校への男女共同参画お届けセミナー）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 教職員や生徒，保護者の男女共同参画に関する理解を深め，学校等における男女共同参画の取組の促進を図る。 ２ 概要 学校が開催する研修会等に講師を派遣し，教職員や生徒，保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～１月 ・実施校：１０高校 ・受講者：２，５７６人(生徒，教職員，保護者) ・内　容：「デートＤＶ」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」		○　学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～３月 ・対　象：県内高等学校等　１０校			

事業・取組名（予算事業名）	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,038千円	H26	2,038千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 第２次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより，学校と家庭，地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。 ２ 概要 ・教職員等をめざす大学生を対象に，男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 ・児童・生徒や教職員，保護者，地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し，その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　小・中学校におけるワークショップ等		１　小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・　県内の７地区の小・中学校を対象に，児童・生徒へのワークショップ，教職員・保護者へのセミナー，地域住民への取組周知を１セットとして，講師を派遣する。			

期日	派　遣　校	参加者数
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	１０６
10/21	出水市立出水小学校	６５
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	１８９
11/25	志布志市立有明小学校	１２２
11/27	喜界町立早町小学校	１０７
11/29	鹿屋市立輝北中学校	９８

	12/10 12/11 2/21 中種子町立南界小学校 ８８ ・講師　髙﨑恵さん たもつゆかりさん （有明小学校の職員研修のみ） ２　ワークショップ学生サポーター養成講座 （1）　日　時　　９月１１日13:00～17:00 １２日10:40～14:40 （2）　実施校　　鹿児島大学教育学部 （3）　参加者数　１２人 （4）　内　容 ・１１日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・１２日：実習 伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ ３　実践報告書の作成・発行 （1）　発行：事業終了後１回　2,000部 （2）　配布先：県内小・中学校，各教育委員会，ＰＴＡ団体，関係自治体，関係団体等	２　ワークショップ学生サポーター養成講座の開催 ・　県内の教員をめざす大学生を対象とする。 ・　小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践 ３　実践報告書の作成・発行 ・　ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ，教育委員会や学校等に配布する。（２，０００部）

施策の方向　⑶　多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実

施策の概要　①　男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実

具体的施策　生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成

事業・取組名（予算事業名）	自己理解と自己実現をめざす進路指導			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	ー　千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 小・中・高等学校の要望により，企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり，インターンシップ（就業体験）を行うことにより，児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに，勤労観・職業観の育成を図る。 ２　概要 ・企業経営者による出前授業 ・企業経営者による生き方等に関する講演・講話 ・県内事業所における職場体験学習					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 （講師派遣　小学校　　３校）　　合計１９校 （講師派遣　中学校　１６校） ②中学生のインターンシップ事業 →１校２人 （参考） ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は１００％ ・連続３日間以上での実施率は８３　　％		鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業			

事業・取組名（予算事業名）	未来を拓くキャリア教育の推進			所管課等	高校教育課	
事　業　主　体	・県（教育委員会） ・関係経済７団体	予　算　額（当初予算額）	H25	29,250千円	H26	14,113千円
事業・取組の目的，概要	１　中・高校生のためのインターンシップ事業 ①目　　的　中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え，将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに，高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ，学習意欲の向上を図る。 ②概　　要　経済団体等と連携・協力を強化した中で，インターンシップを全県的に実施する。					

	③実施主体　県教育委員会，県内関係経済７団体 ２　学校への講師派遣事業 ①目　　的　講演会等を通して，小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え，将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。 ②概　　要　講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し，講演会や出前授業を実施する。 ③実施主体　県教育委員会，県内関係経済７団体 ３　キャリアカウンセラー配置事業 ①目　　的　　生徒が主体的に進路を選択・決定するなど，社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規求人開拓等の就職支援を行う。 ②概　　要　企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校11校に配置する。 ③実施主体　県教育委員会 ※　男女共同参画の視点では，男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように，本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績 １　中・高校生のためのインターンシップ事業 ①　参加生徒数 中学校:1校,2人(男0人,女2人) 高　校:21校,69人(男23人,女46人)計71人 ②　受入事業所　31事業所 ２　学校への講師派遣事業 ①　登録講師(経済同友会，経営者協会，商工会議所など)　52人（61テーマ） ②　講師派遣実施校 小学校3校,中学校16校,高校9校,計28校 ３ キャリアカウンセラー配置事業 ① 配置月数 12か月（４月～翌３月） ② 配置人数 ６人(県立高校６校に配置) （男６人）で県立高校64校を担当 ４　就職支援員配置事業 ① 配置月数 12か月（４月～翌３月） ② 配置人数 15人(県立高校15校に配置) （男11人,女４人）で県立高校38校を担当	Ｈ２６年度の計画 １　中・高校生のためのインターンシップ事業 ①　参加実施学年 中・高校生１・２年生（夏期休業中1～5日） ②　参加生徒予定数 全県で60人程度（各事業所１～3人） ③　受入事業所　55事業所 ２　学校への講師派遣事業 ①　登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など)　55人（69テーマ） ３ キャリアカウンセラー配置事業 ① 配置月数　11か月（５月～翌３月） ② 配置人数　11人(県立高校11校に配置) （男10人，女１人）で県立高校64校を担当

具体的施策　多様な職業選択を推進する指導とそのための教育関係者に対する研修会等の実施

事業・取組名（予算事業名）	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	１　目　　的 児童生徒のキャリア発達をめざした教育活動のあり方についての講義や研究協議を通して，キャリア教育の理念に根ざした進路指導の改善や教員の資質，指導力の向上を図る。 ２　概　　要 〇県総合教育センターによる「移動講座」と「短期研修講座」の実施 ・キャリア教育に関する基礎講座 ・外部講師による講話 ・事例発表を通した研究協議					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	①「移動講座」 ・10月22日（曽於地区開催） ＜教員12名＞ ②「短期研修講座」 ・11月14日～15日（県総合教育センター） ＜教員22名＞,			①「短期研修講座」 ・10月29日～30日（県総合教育センター）		

事業・取組名（予算事業名）	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会			所管課等	高校教育課	

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円

事業・取組の目的，概要	1　目的 生徒が自らの意思と責任で進路を選択決定し，自立していくことができるよう各学校におけるキャリア教育の充実を図り，学ぶことや働くことへの関心・意欲の向上を図る。 2　概要 高等学校の進路指導担当者を対象として，各学校の抱える進路指導上の諸問題について協議し，その解決に向けた改善を図る。 ○高等学校進路指導担当者研究協議会の実施	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	高等学校進路指導担当者研究協議会 主催　鹿児島県教育委員会 期日　平成25年７月10日（水） 場所　県総合教育センター 対象　県内各高等学校の進路指導担当者 参加者　84名 （内容） 講話，取組事例報告，分科会	高等学校進路指導担当者研究協議会 主催　鹿児島県教育委員会 期日　平成26年７月10日（木） 場所　県総合教育センター 対象　県内各高等学校の進路指導担当者 参加者　85名（予定） （内容） 講話，取組事例報告，分科会

具体的施策　職場体験やインターンシップの機会の提供

事業・取組名（予算事業名）	自己理解と自己実現をめざす進路指導【再掲】		所管課等	義務教育課		
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円

事業・取組の目的，概要	1　目的 小・中・高等学校の要望により，企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり，インターンシップ（就業体験）を行うことにより，児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに，勤労観・職業観の育成を図る。 2　概要 ・企業経営者による出前授業 ・企業経営者による生き方等に関する講演・講話 ・県内事業所における職場体験学習	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 （講師派遣　小学校　３校）　合計１９校 （講師派遣　中学校　１６校） ②中学生のインターンシップ事業 →１校２人 （参考） ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は１００％ ・連続３日間以上での実施率は８２％	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業

事業・取組名（予算事業名）	未来を拓くキャリア教育の推進【再掲】		所管課等	高校教育課		
事業主体	・県（教育委員会） ・関係経済７団体	予算額（当初予算額）	H25	29,250千円	H26	14,113千円

事業・取組の目的，概要	1　中・高校生のためのインターンシップ事業 ①目　　的　中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え，将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに，高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ，学習意欲の向上を図る。 ②概　　要　経済団体等と連携・協力を強化した中で，インターンシップを全県的に実施する。 ③実施主体　県教育委員会，県内関係経済７団体 2　学校への講師派遣事業 ①目　　的　講演会等を通して，小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え，将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。 ②概　　要　講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し，講演会や出前授業を実施する。 ③実施主体　県教育委員会，県内関係経済７団体

	3　キャリアカウンセラー配置事業 ①目　　的　　生徒が主体的に進路を選択・決定するなど，社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規求人開拓等の就職支援を行う。 ②概　　要　企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校11校に配置する。 ③実施主体　県教育委員会 ※　男女共同参画の視点では，男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように，本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　中・高校生のためのインターンシップ事業 ①　参加生徒数 中学校:1校, 2人（男0人, 女2人） 高　校:21校, 69人（男23人, 女46人）計71人 ②　受入事業所　31事業所 2　学校への講師派遣事業 ①　登録講師（経済同友会，経営者協会，商工会議所など）　52人（61テーマ） ②　講師派遣実施校 小学校3校, 中学校16校, 高校9校, 計28校 3 キャリアカウンセラー配置事業 ① 配置月数 12か月（４月～翌３月） ② 配置人数 ６人（県立高校６校に配置） （男６人）で県立高校64校を担当 4　就職支援員配置事業 ① 配置月数 12か月（４月～翌３月） ② 配置人数 15人（県立高校15校に配置） （男11人, 女４人）で県立高校38校を担当	1　中・高校生のためのインターンシップ事業 ①　参加実施学年 中・高校生１・２年生（夏期休業中1～5日） ②　参加生徒予定数 全県で60人程度（各事業所１～3人） ③　受入事業所　55事業所 2　学校への講師派遣事業 ①　登録講師（経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など）　55人（69テーマ） 3 キャリアカウンセラー配置事業 ① 配置月数　11か月（５月～翌３月） ② 配置人数 11人（県立高校11校に配置） （男10人，女１人）で県立高校64校を担当

具体的施策　女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

事業・取組名（予算事業名）	鹿児島県理科に関する研究記録展			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	ー　千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 小・中・高等学校の児童生徒を対象とした理科に関する研究記録展の実施を通して，将来にわたる探求心や課題解決能力を培う機会とする。 2　概要 ・研究記録展の募集と各小・中・高等学校での指導 ・校内審査，市町村審査，地区審査，県審査を通した研究記録作品の質の向上 ・優秀作品の表彰及び展示会，県立博物館の移動展示との提携による取組の波及					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	全県下の全ての小中高等学校に作品を公募し，地区審査を経た334点が県審査に出品された。 【県出品数】 小学校低学年69点　小学校中学年78点 小学校高学年82点　中学校105点 県教育委員会としては優秀作品に対して知事賞３点（賞状及び楯）県教育委員会賞（賞状及び楯）を交付した。	全県下の全ての小中高等学校児童生徒を対象に作品を公募する。

施策の概要　②生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進

具体的施策　男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,992千円	H25	2,953千円

事業・取組の目的，概要

１目的

県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成，若年層の暴力未然防止のための意識啓発，男性への意識啓発，女性のエンパワメントを促進する。

２概要

かごしま県民交流センターの研修室等を活用して，男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/15（土）	・～第２次男女共同参画基本計画について～ 同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

２　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	講　座　内　容
与　論	台風接近により中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

３　ダイバーシティ・マネジメントセミナー
・期　日：１月３０日（木）
・場　所：かごしま県民交流センター
・テーマ：多様性と多面性を活かす経営戦略
・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事・労務管理担当者
・講　師：渥美　由喜さん
（株）東レ経営研究所研究部長
・受講者：５７人

４　学校への男女共同参画お届けセミナー
・時　期：７月～１月
・対　象：県内高等学校等　１０校

５　デートＤＶ防止セミナー
・時　　期：１１月２０日
・開催場所：鹿児島市吉田公民館

６　高校生のための「ピアサポーター」養成講座
・期　日：１２月１５日
・場　所：かごしま県民交流センター

７　女性のエンパワメントセミナー
「私が『わたし』をつくる」

開催日	テーマ
2月 6日	ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～
2月13日	“私”が私を生きるために知っておきたい法律と制度
2月21日	知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！～ワークシートを使って新たな視座から自分を振り返

Ｈ２６年度の計画

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

２　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	講　座　内　容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/17(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

３　学校への男女共同参画お届けセミナー
・時　期：７月～３月
・対　象：県内高等学校等　１０校

４　デートＤＶ防止セミナー
・時　　期：１１月２３日
・開催場所：鹿児島市松元公民館

６　高校生のための「ピアサポーター」養成講座
・期　日：１２月１４日
・場　所：かごしま県民交流センター

７　女性のエンパワメントセミナー

８　センター出前講座・研修等の受け入れ

９　これからの男の生き方セミナー
・開催日：１月２４日
・場　所：かごしま県民交流センター
・講演会：50代・60代＊男の「スターティング・ノート」ふたたび！
・講　師：吉岡　俊介さん
（シニア産業カウンセラー，男性相談カウンセラー）

	る～
3月 1日	私たちでつくりだす新しい価値 ワーカーズ・コレクティブを知っていますか？

8　センター出前講座・研修等の受け入れ
・派遣先：７団体
・参加者：６４９人

9　これからの男の生き方セミナー
・開催日：11月30日
・場　所：かごしま県民交流センター
・講演会：50代・60代＊「男のスターティング・ノート」
・講　師：吉岡　俊介さん
（シニア産業カウンセラー，男性相談カウンセラー）
・受講者：５１人

事業・取組名（予算事業名）	学習機会提供事業				所管課等	社会教育課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	5,809千円	H26	3,606千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 高度化・多様化する県民の生涯学習ニーズに応えるため，大学等と連携して，現代的課題や社会的要請に基づく学習機会の提供を図る。 2　概要 (1) 対象者：県内居住の成人 (2) 定　員：１講座あたり３０人程度以上（会場施設の収容人数により異なる） (3) 時間数：１講座あたり１００分～１２０分程度					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　講座数 77講座（県立学校77校で開設） 2　受講者数 1,189人（男性：346人，女性：843人） 3　講座内容 芸術(美術，書道等)，ICT，生活，教養等			1　講座数 10会場28講座 2　会場 かごしま県民交流センター，鹿児島，南薩，北薩，姶良・伊佐，大隅，熊毛(2)，大島(2) ※　熊毛，大島は，それぞれ2会場 3　講座内容 現代的課題や社会的要請に基づく内容等		

重点目標　3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向　(1)生涯を通じた男女の健康支援

施策の概要　①心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供

具体的施策　健康に関する情報提供や健康相談等の実施

事業・取組名（予算事業名）	ホームページ等を活用した情報提供				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	0千円	H26	0千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 健康づくりに関する情報提供や健康相談を実施することで，県民の健康づくりを推進する。 2 概要 栄養・運動・休養についての生活習慣の具体的な手法や，県内の死亡率を含めた生活習慣病に係る情報について，県のホームページや広報番組等を活用して普及啓発を行っている。 また，保健所において，県民からの栄養，食生活等の相談について適宜対応している。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の５つの重要目標を達成するため，最新の健康づくりの情報を，ホームページ，フェイスブック，食の安心安全メール等に掲載 ・県民からの相談に随時対応			・健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の５つの重要目標を達成するため，最新の健康づくりの情報をホームページ，フェイスブック，県広報誌（グラフ鹿児島），食の安心安全メール等に掲載 ・県民からの相談に随時対応		

事業・取組名（予算事業名）	がん克服総合推進事業（女性の健康支援セミナー）				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	492千円	H26	498千円
事業・取組の目的，概要	○　がん克服総合推進事業（女性の健康支援セミナー） ①目　　的　女性が生涯を通じ，自己の健康を適切に管理・改善するために，更年期障害，骨粗鬆症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに，早期発見が重要な乳がん，子宮頸がん等の検診受診率向上を図る。 ②概　　要　女性に多い健康問題に関する講演会，健康相談 ③実施主体　県（セミナーの運営は民間団体に委託）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	がん克服総合推進事業 └①女性の健康支援セミナー ・平成25年 9月26日(木)：タラ美容福祉専門学校 ・平成25年10月12日(土)：鹿屋体育大学 ・平成25年10月20日(日)：アイムビル４Ｆアイムホール ・内　　容　女性ホルモンの変化に伴う女性の身体の基礎知識，女性のがんに関する啓発，健康相談　等 ・受講者数　185名 ・委 託 先　公益社団法人鹿児島県薬剤師会			がん克服総合推進事業 └①女性の健康支援セミナー ・内容　講演：女性に多い病気に関する必要な知識ついて 乳がん，子宮頸がん等の啓発 健康相談 ・対象者　一般県民，医療関係者，大学生等の若年層 ・委託先　未定		

事業・取組名（予算事業名）	かごしま食の健康応援店の拡大 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	185千円	H26	182千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・総菜店等「かごしま食の健康応援店」に登録し，協働して県民の健康づくりを支援する。 2 概要					

	飲食店等において，提供しているメニューの栄養成分（熱量，たんぱく質，脂質，食塩等）の表示や，ヘルシーメニュー（バランスばっちりや野菜たっぷりなど）の提供を行い，それらに取り組んでいる飲食店等を県のホームページや広報番組を活用して県民に周知し，利用促進を図る。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成25年度末　　744店舗	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成26年度末　　844店舗 （県・各地域振興局等　10店舗×10地域）

具体的施策　女性健康支援センター等で思春期から更年期にいたる女性に対し，女性の健康に関する相談援助体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	女性健康支援センター事業【再掲】				所管課等	子ども福祉課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 思春期から更年期に至る女性に対し，婦人科的疾患及び更年期障害み等，女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また，望まない妊娠，出産は虐待の要因になりかねないため，避妊，中絶，出産等について的確な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 ２　概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・相談窓口の設置　［相談件数］ 専門相談窓口（鹿児島大学病院）［１２］ 一般相談窓口（県内１３保健所）［８４］ ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （１回／年） H25.8.29開催　　参加者：61人	・相談窓口の設置 専門相談窓口（県助産師会） 一般相談窓口（県内１３保健所） ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （１回／年）

施策の概要　②　男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援

具体的施策　健康づくりを支援する社会環境の整備

事業・取組名（予算事業名）	かごしま食の健康応援店の拡充 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）【再掲】				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	185千円	H26	182千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・総菜店等「かごしま食の健康応援店」に登録し，協働して県民の健康づくりを支援する。 ２　概要 飲食店等において，提供しているメニューの栄養成分（熱量，たんぱく質，脂質，食塩等）の表示や，ヘルシーメニュー（バランスばっちりや野菜たっぷりなど）の提供を行い，それらに取り組んでいる飲食店等を県のホームページや広報番組を活用して県民に周知し，利用促進を図る。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成25年度末　　744店舗	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成26年度末　　844店舗 （県・各地域振興局等　10店舗×10地域）

事業・取組名（予算事業名）	職場の健康づくり賛同事業所の拡充 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	360千円	H26	362千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 職域における健康づくりの促進 2 概要 従業員の生活習慣の改善や，メンタルヘルス対策等の職場の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「職場の健康づくり賛同事業所」として登録し，モデル事業所を中心に，指導媒体の貸出や衛生教育に講師として県の栄養管理士や保健師を派遣するなど，職場における健康づくりを支援する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	職場の健康づくり賛同事業所の拡大・支援 25年度末賛同事業所数　１４１事業所 （うちモデル事業所数）　（ １４事業所）	職場の健康づくり賛同事業所の拡大・支援 賛同事業所数の増加（２００事業所） ※（）内は，県健康増進計画「健康かごしま２１（平成24年～平成34年度）における平成34年度の目標数

具体的施策　生活習慣病の予防・改善の取組

事業・取組名（予算事業名）	特定健康診査等負担金事業			所管課等	国保指導室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	272,210千円	H26	263,139千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 本県における生涯を通じた男女の健康の保持・増進を図るため，生活習慣病予防の観点から，メタボリックシンドロームの概念を踏まえた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 2 概要 高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条に基づき，市町村国保が実施する特定健康診査・特定保健指導に要した費用の３分の１に相当する額を負担する。 3 実施主体 市町村					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の３分の１相当額を負担 ２５８，５８２千円 H25年度概算払い額　240,062千円 H26年度精算払い額　18,520千円	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の３分の１相当額を負担 ２６２，９４９千円（予算額）

事業・取組名（予算事業名）	保険者による健診・保健指導等推進支援事業			所管課等	国保指導室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,181千円	H26	1,204千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 本県における生涯を通じた男女の健康の保持・増進を図るため，生活習慣病予防の観点から，メタボリックシンドロームの概念を踏まえた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 特定健康診査及び特定保健指導について，各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い，計画的に推進できるよう支援する。 2 概要 (1) 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の設置・運営 (2) 特定健康診査・特定保健指導推進研修の開催 (3) 特定健康診査等実施計画の推進に係る保険者支援 3 実施主体 県					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の実施 平成26年２月４日（火）開催 2　特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施 平成25年７月８日，９日，17日，18日	1　特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の実施 平成27年２月中旬実施予定 2　特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施 平成26年７月８日，９日，17日，18日実施予定 3　特定健康診査・特定保健指導地区別フォローア

	3　特定健康診査・特定保健指導地区別フォローアップ研修の実施　８地区で開催	ップ研修の実施　８地区で実施予定

事業・取組名（予算事業名）	メタボリックシンドローム予防対策事業				所管課等	健康増進課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	961千円	H26	1,028千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県民の健康状況実態調査等の結果，食塩・野菜の摂取量，運動習慣・日常生活での歩数，多量飲酒者の割合等県民の生活習慣に多くの課題があることから，県をはじめ，各種関係機関・団体が協働で総合的な肥満及び糖尿病等対策を全県的に実施する。 ２　概要 健康づくりに関する広報啓発用ポスター等を作成（関係機関等へ配布）や，かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間（１０月）を中心に，本庁・保健所が関係機関等と連携・協働して県民に生活習慣の改善を促す啓発活動を行う。 また，県民の運動の習慣化による健康づくりを支援するため，健康増進センター等が実施する事業により，健康運動指導士・管理栄養士・保健師等の専門職種の技術向上を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　普及啓発用ポスター等の作成 ポスター　　８００枚 リーフレット　　１２，０００枚 ２　イエローカードキャンペーン普及啓発活動 ３　健康運動指導士等の技術向上 （健康増進センター等事業（研修会等）への参加等）			１　普及啓発用ポスター等の作成 ポスター　　８００枚 リーフレット　　１２，０００枚 ２　イエローカードキャンペーン普及啓発活動 ３　健康運動指導士等の技術向上 （健康増進センター等事業（研修会等）への参加等）		

事業・取組名（予算事業名）	脳卒中対策プロジェクト推進事業				所管課等	健康増進課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	3,232千円	H26	3,255千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 本県において，脳卒中による死亡率が全国に比して高値で推移していること，要介護状態の最大の要因であること等，大きな課題になっていることから，脳卒中対策に重点的・集中的に取り組み，発症予防や重症化予防に対する県民の理解促進やその実践に向けた健康な地域づくりを推進することにより，県民の生活の質（ＱＯＬ）の向上や脳卒中による早世の減少を図る。 ２　概要 脳卒中対策推進検討会の開催，脳卒中対策推進研修会（県民向け・医療従事者向け）の開催，健康づくりボランティアによる健康づくりランチョンセミナー等の開催，モデル市町村への支援，各種調査などを行っている。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・脳卒中対策推進検討会の開催（　２回） ・脳卒中対策推進研修会（県民向け　１回） ・　〃　（医療従事者等向け　１回） ・健康づくりランチョンセミナー開催 （延べ 11回,297人） ・減塩レシピ集（H24作成）の活用 ・普及啓発用パンフレット作成			・脳卒中対策推進検討会の開催（　３回） ・脳卒中対策推進研修会（県民向け　１回） ・　〃　（医療従事者等向け　２回） ・ボランティアによる普及啓発活動 ・減塩レシピ集（H24作成）の活用 ・普及啓発用パンフレット作成 ・脳卒中多発地域での中核医療機関と連携した調査		

具体的施策　こころの健康づくりに関する普及啓発，相談対応

事業・取組名（予算事業名）	保健所における健康相談				所管課等	健康増進課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県民のこころの健康づくりを推進する。					

	２ 概要 こころの健康づくりを推進するための普及啓発用リーフレットの作成・配布及びホームページを活用した普及啓発

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	ホームページの更新 リーフレットを活用した普及啓発	ホームページの更新 リーフレットを活用した普及啓発

事業・取組名（予算事業名）	心の健康づくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,799千円	H26	2,799千円
事業・取組の目的，概要	１ 事業内容 こころの電話（相談窓口） ２ 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け，相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことによって，自殺等の防止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより，こころの健康対策に資する。 ３ 実施主体 県精神保健福祉協議会（県からの委託） ４ 実施方法 専用電話を設置し，電話相談員２名（常勤１，非常勤１）が無料で相談にあたる。 ５ 相談時間 午前９時00分から午後４時30分まで（土・日・祝祭日は除く）					

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕	H26年度の計画
	１ 相談件数 総数 4,969 件	１ 相談事業 電話相談に随時対応する。 ２ 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて，こころの電話の情報を掲載したパンフレット等を配布し，周知を図る。

具体的施策　自殺防止のための総合的な取組

事業・取組名（予算事業名）	地域自殺対策緊急強化事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	71,449千円	H26	33,551千円
事業・取組の目的，概要	○ 事業内容 県自殺対策緊急強化基金を活用し，関係機関の連携体制の整備及び人材育成，普及啓発等に係る事業を実施し，本県における自殺対策の推進を図る。 ○ 事業概要 ５分類の事業メニュー（対面型相談支援事業，電話相談支援事業，人材養成事業，普及啓発事業，強化モデル事業）に基づき，自殺予防対策に資する事業を実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕	H26年度の計画
	○ 主な事業・取組 ・ ゲートキーパー養成研修会等 ・ 自殺予防街頭キャンペーン ・ 自殺予防講演会 ・ 一般かかりつけ医等と精神科医の連携強化事業 ・ 補助金（市町村及び民間団体） ・ その他	○ 主な事業・取組 ・ ゲートキーパー養成研修会等 ・ 自殺予防街頭キャンペーン ・ 自殺予防講演会 ・ 一般かかりつけ医等と精神科医の連携強化事業 ・ 補助金（市町村及び民間団体） ・ その他

事業・取組名（予算事業名）	自殺予防対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,394千円	H26	2,403千円

事業・取組の目的，概要	1　事業内容　　自殺予防情報センターの運営（相談窓口） 2　目　　的　　自殺者の親族や自殺を考えている者，自殺未遂者等からの相談に応じ，適切な指導又は助言を行う 3　実施主体　　県 4　実施方法　　来所相談及び電話相談等に対応。相談員１名（非常勤）が無料で相談にあたる。 5　相談日時　　月・木　９:00～12:00，13:00～16:00	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績〔参考〕	Ｈ26年度の計画
	○　自殺に関する相談件数 総数　535 件 来所相談　19 件 電話相談　515 件 その他　1 件 合　計　535 件 ○　自死遺族に関する相談件数 総数　38 件	○　相談事業 ・　来所及び電話相談等に随時対応する。 ・　相談内容に応じ，専門相談機関を紹介するなど，関係機関との連携を図る。 ○　相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて，自殺予防情報センターの情報を掲載したパンフレット等を配布し，周知を図る。

施策の概要　③性別や男女のニーズに応じた医療，健（検）診及び相談の環境整備

具体的施策　女性が受診，相談しやすい医療機関等の拡充

事業・取組名（予算事業名）	女性にやさしい医療機関の拡充，女性の健康サポート薬局の拡充，女性の健康づくり協力店の拡充			所管課等	健康増進課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	25	― 千円	26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や，女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局，女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定し，女性の生涯を通じた健康を支援する環境を整備する。 2　概要 ア　女性にやさしい医療機関 女性外来の設置，女性患者に対応する女性医師の配置，女性専用窓口の設置，託児スペースの確保など，女性が受診しやすい環境を整備している医療機関を指定する。 イ　女性の健康サポート薬局 健康かごしま２１推進薬局であること，女性薬剤師又は複数の薬剤師が配置されていること，女性の健康支援セミナー等を受講している薬剤師が配置されているなどの要件を満たす薬局を指定する。 ウ　女性の健康づくり協力店 女性の健康に配慮したメニュー等を提供している飲食店や，女性に合った健康づくりプログラムができる運動施設，女性がやすらぎや癒しを得ることができるよう工夫している店舗を指定する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・女性にやさしい医療機関　63機関 ・女性の健康サポート薬局　28薬局 ・女性の健康づくり協力店　59店舗			・女性にやさしい医療機関　増加（100機関） ・女性の健康サポート薬局　増加（50薬局） ・女性の健康づくり協力店　増加（100店舗） ※（　）内は，県健康増進計画「健康かごしま２１」における平成34年度の目標店舗		

具体的施策　がん検診の普及啓発と検診受診率向上の取組

事業・取組名（予算事業名）	がん克服総合推進事業（乳がん，子宮頸がん）			所管課等	健康増進課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,914千円	H26	1,953千円
事業・取組の目的，概要	○　女性の健康支援セミナー ①目　　的　女性が生涯を通じ，自己の健康を適切に管理・改善するために，更年期障害，骨粗鬆症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに，早期発見が重要な乳がん，子宮がん等の検診受診率向上を図る。 ②概　　要　女性に多い健康問題に関する講演会，健康相談					

	○　女性特有の疾患普及啓発 (1) 鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 ①目　　的　乳がんに関する正しい知識の普及啓発を図る。 ②概　　要　鹿児島県ピンクリボン月間(10月)における集中的啓発 (2) 子宮頸がん検診の普及啓発 ①目　　的　子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発。 ②概　　要　成人式における啓発グッズ配布

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　女性の健康支援セミナー ・平成25年 9月26日(木)：タラ美容福祉専門学校 ・平成25年10月12日(土)：鹿屋体育大学 ・平成25年10月20日(日)：アイムビル４Ｆアイムホール ・内　　容　女性のがんに関する啓発 健康相談　等 ・受講者数　185名 ・委 託 先　公益社団法人鹿児島県薬剤師会 2　女性特有の疾患普及啓発事業 ・ポスター・リーフレット配布 ・ﾋﾟﾝｸﾘﾎﾞﾝﾂﾘｰ設置・街頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ等各種イベント実施 ・成人式でのリーフレット・啓発グッズ配布	がん克服総合推進事業 └①女性の健康支援セミナー ・内　容：女性に多い病気についての講演 女性のがんに関する啓発等 ・対象者：医療関係者，大学生等の若年層等 ・委託先：未定 ②鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 ③ポスター・リーフレット配布 ④ﾋﾟﾝｸﾘﾎﾞﾝﾂﾘｰ設置・街頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ等各種イベント実施 ⑤子宮頸がん検診の受診啓発 成人式でのﾘｰﾌﾚｯﾄ配布 啓発グッズ配布

施策の概要　④食育の推進

具体的施策　地域や学校等における食育の推進

事業・取組名（予算事業名）	地域健康づくり推進事業			所管課等	健康増進課	
事　業　主　体	県 （ボランティア団体へ委託）	予　算　額 （当初予算額）	H25	1,737千円	H26	1,751千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 地域における健康づくりの取組を活性化するため，健康関連情報を地域住民に提供するとともに，健康関連グループの資質の向上を図り，地域住民に対する適切な情報提供や健康増進事業の充実を図る。 2　概要 戸別訪問や健康教室開催時による健康関連情報の提供，食生活指針等の普及啓発，地域で開催される各種研修会への参加					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・健康関連情報の普及啓発(23,905人) ・健康かごしま２１や食生活指針の普及啓発（21,031人） ・各種研修会への参加（9,824人）	・健康関連情報の普及啓発(18,000人以上) ・健康かごしま２１や食生活指針の普及啓発（5,000人以上） ・各種研修会への参加（1,000人以上）

事業・取組名（予算事業名）	かごしまの食育・地産地消推進事業			所管課等	農政課	
事　業　主　体	県，市町村・民間団体	予　算　額 （当初予算額）	H25	11,674千円	H26	11,924千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 県民の地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の普及・定着を図るため，食に関する正しい知識や栄養バランスのとれた食生活の普及・啓発を図る。 2　概要 ⑴　「かごしま版食事バランスガイド」の活用による日本型食生活の普及・定着を図る。 ⑵　「食育シニアアドバイザーの派遣」や教員等指導者を対象にした「食と農の指導者研修」の開催等により，教員や地域で食育を実践する方々の食育への理解促進を図る。 ⑶　各地域振興局・支庁に整備している「食育支援体制」の周知により，小中学校等において農林漁業の体験学習等の充実を図る。 ⑷　「かごしまの“食”活動表彰」の実施により，食育活動に取り組んでいる団体等を表彰し，地域でさらに食育推進を図る。					

事業・取組の	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画

具体的実施状況		
	1　かごしま版食事バランスガイドの活用促進 2　食育シニアアドバイザーの派遣（13回） 3　食と農の指導者研修（３回） 4　食育支援体制による小中学校等における食育支援（90校，179回） 5　かごしまの“食”活動表彰の実施	1　かごしま版食事バランスガイドの活用促進 2　食育シニアアドバイザーの派遣 3　食と農の指導者研修 4　食育支援体制による小中学校等における食育支援 5　かごしまの“食”活動表彰の実施

事業・取組名（予算事業名）	学校給食指導事業			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	128千円	H26	131千円
事業・取組の目的，概要	○　学校給食衛生管理等研修会の開催 1　目的 学校給食における衛生管理及び学校給食を核にした食に関する指導についての研修会を実施し，より一層の衛生管理の徹底と学校給食関係者の資質の向上を図る。 2　概要 学校給食関係者への講義及び事例発表，研究協議等					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	開催日　平成25年８月22日（木） 場　所　かごしま県民交流センター 対象者　栄養教諭，学校栄養職員，各学校(園)の学校給食担当者，調理員，校長(園長)，市町村教育委員会の学校給食担当者，共同調理場の所長，各出先機関・各教育機関の関係者 参加者　520人		開催日　平成26年８月８日（金） 場　所　かごしま県民交流センター 対象者　栄養教諭，学校栄養職員，各学校（園）の学校給食担当者，調理員，校長（園長），市町村教育委員会の学校給食担当者，共同調理場の所長，各出先機関・各教育機関の関係者			

施策の方向　(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の概要　①妊娠・出産期における健康管理の充実

具体的施策　妊婦健診の適正な受診と早期の妊娠届出の勧奨

事業・取組名（予算事業名）	母子保健従事者研修事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	590千円	H26	614千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 母子保健の向上を図るため，保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し，資質の向上を図る。 2 概要 母子保健関係者研修会，地域母子保健推進研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	1母子保健関係者研修会　年1回 2地域母子保健推進研修会　9回		1母子保健関係者研修会　年1回 2地域母子保健推進研修会　9回			

具体的施策　妊娠・出産期における女性の健康管理の充実

事業・取組名（予算事業名）	慢性疾患児地域支援事業(旧ハイリスク母子保健対策事業)			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	928千円	H26	1,056千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている子どもの自立や成長支援について，地域の社会資源を活用するとともに，利用者の環境等に応じた支援を行う。					

	また，精神的・身体的又は生活環境等の理由から，妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす産婦（以下ハイリスク妊産婦という。）の母体の健康管理，及び未熟児等を必要とする児等の健全な養育を促すために訪問指導を実施するとともに，関係機関との連携のもとに，地域全体の母子保健の一層の向上に努める。 併せて，訪問指導に必要な知識や技術をさらに深め，母子保健レベルの一層の向上に寄与するために，従事者研修会を開催する。 ２ 概要 ①　慢性疾患児地域支援協議会の設置　②相談支援（訪問・面接・電話） ③ピアサポート事業　④慢性疾患児地域支援者研修会

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１　ハイリスク母子保健訪問指導延べ件数 363人 ２　ハイリスク母子保健訪問指導研修会の開催 １回　参加者 91人 ３　療育指導事業 心身障害児(延べ件数)　相談　40人 訪問　34人 長期療養児(延べ件数)　相談 1592人 訪問　231人	１　慢性疾患児地域支援協議会の設置 ２　相談支援（訪問・面接・電話） ３　ピアサポート事業 ４　慢性疾患児地域支援者研修会

具体的施策　早産及び低体重児出産予防のための取組

事業・取組名（予算事業名）	健やかな妊娠・出産支援支援事業				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	5,120千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 関係機関が連携し，妊婦の健康管理・保健指導を強化することにより早産予防，低出生体重児の低減を図る。 ２　概要 既存の資料等により実態調査及び事業検討会を行う。また，医師会・歯科医師会・保健所は関係機関と連携し，関係者や県民に対し，低出生体重児低減の普及啓発活動を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１実態調査，事業検討会等の開催 ・アンケート調査による分析 ・事業検討会　1回 ２早産予防・低出生体重児低減のための普及啓発 ・保健所研修会等　706人 ・医師会　リーフレット，ポスター 研修会　1回，症例検討会　2回 ・歯科医師会　母親学級での指導，講演会	

具体的施策　妊娠中・出産後の女性に対する協力施設における女性の利便性の確保

事業・取組名（予算事業名）	パーキングパーミット制度				所管課等	障害福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,967千円	H26	5,607千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。 ２　概要 ・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報					

事業・取組の具体的実施状	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画

況	利用証交付枚数（累計） ２１，２７６ 枚 協力施設数 １，７４６ 施設（３，５３２台分） ※H26.3.31現在	・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報

施策の概要　②周産期医療や救急医療体制，小児医療体制の充実

具体的施策　女性健康支援センター等での妊娠・出産に係る相談援助体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	女性健康支援センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 思春期から更年期に至る女性に対し，婦人科的疾患及び更年期障害み等，女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また，望まない妊娠，出産は虐待の要因になりかねないため，避妊，中絶，出産等について的確な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 ２ 概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・相談窓口の設置　［相談件数］ 専門相談窓口（鹿児島大学病院）［１２］ 一般相談窓口（県内１３保健所）［８４］ ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （１回／年） H25.8.29開催　　参加者：61人			・相談窓口の設置 専門相談窓口（県助産師会） 一般相談窓口（県内１３保健所） ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （１回／年）		

具体的施策　周産期母子医療センターの整備，周産期医療に携わる人材の養成・確保，救急搬入受入体制の確保

事業・取組名（予算事業名）	研修・現任教育体制の構築，看護師等養成所への運営費補助（看護師等養成所運営事業）			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	260,581千円	H26	266,004千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 看護師等の確保及び看護師等養成所の強化・充実を図る。 ２ 概要 看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営に対して補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　補助施設　　１８施設 ２　補助金額　　２５７，４３９千円			１　補助施設　　１８施設 ２　補助金額　　２６５，８３０千円		

事業・取組名（予算事業名）	緊急医師確保対策事業（産科医等確保支援事業）			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	分娩を取り扱う病院・診療所・助産所	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	35,000千円	H26	35,000千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 分娩を取り扱う病院及び診療所，助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから，地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し，手当の一部を助成することにより，産科医等の勤務環境の改善を通じて，産科医等の確保を図る。					

	２ 概要 産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と国庫補助基準額（10千円/1分娩）を比較して低い方の額の１／３以内を補助する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	・対象施設数：２３ヶ所 ・手当支給件数：８，５４９件 ・補助額：１７，５１９千円	・対象施設数：２３ヶ所 ・手当支給件数：１０，５００件 ・補助額：３５，０００千円

事業・取組名（予算事業名）	周産期母子医療センター支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	89,276千円	H26	79,619千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し，運営費の補助を行うことにより，周産期死亡，新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。 ２ 概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	周産期母子医療センター運営費補助 ３４，１１９千円	周産期母子医療センター運営費補助 当初予算額　７９，６１９千円

事業・取組名（予算事業名）	周産期医療体制推進事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	544千円	H26	991千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 総合的な周産期医療体制を整備し，安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 ２ 概要 周産期医療協議会を開催して，体制整備等についての協議を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１　周産期医療協議会の開催　年１回 ２　鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進	１　周産期医療協議会の開催　年１回 ２　鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進

事業・取組名（予算事業名）	周産期医療スキルアップ事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,780千円	H26	1,780千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 周産期医療に係るスキルアップのための研修を行い，子どもを生みたい女性が安心して安全に子どもを産み育てられる環境づくりの推進や周産期医療体制の充実強化を図る。 ２ 概要 ＡＬＳＯ研修（周産期救急医療コース），小児訪問看護の技術研修，周産期医療関係者研修の実施					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１　ＡＬＳＯ研修（周産期救急医療コース）の実施 ２　小児訪問看護推進研修の実施 ３　周産期医療関係者研修の実施	１　ＡＬＳＯ研修（周産期救急医療コース）の実施 ２　小児訪問看護推進研修の実施 ３　周産期医療関係者研修の実施

具体的施策　産科医療体制の充実

事業・取組名（予算事業名）	緊急医師確保対策事業（産科医等確保支援事業）　【再掲】			所管課等	地域医療整備課	
事　業　主　体	分娩を取り扱う病院・診療所・助産所	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	35,000千円	H26	35,000千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　分娩を取り扱う病院及び診療所，助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから，地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し，手当の一部を助成することにより，産科医等の勤務環境の改善を通じて，産科医等の確保を図る。 ２　概要 　産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と国庫補助基準額（10千円/1分娩）を比較して低い方の額の１／３以内を補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	・対象施設数：２３ヶ所 ・手当支給件数：８，５４９件 ・補助額：１７，５１９千円			・対象施設数：２３ヶ所 ・手当支給件数：１０，５００件 ・補助額：３５，０００千円		

事業・取組名（予算事業名）	周産期母子医療センター支援事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	89,276千円	H26	79,619千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し，運営費の補助を行うことにより，周産期死亡，新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。 ２　概要 　総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	周産期母子医療センター運営費補助 ３４，１１９千円			周産期母子医療センター運営費補助 当初予算額　７９，６１９千円		

事業・取組名（予算事業名）	周産期医療体制推進事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	544千円	H26	991千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　総合的な周産期医療体制を整備し，安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 ２　概要 　周産期医療協議会を開催して，体制整備等についての協議を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　周産期医療協議会の開催　年１回 ２　鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進			１　周産期医療協議会の開催　年１回 ２　鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進		

具体的施策　小児医療体制の充実

事業・取組名（予算事業名）	緊急医師確保対策事業（新生児医療担当医確保支援事業）			所管課等	地域医療整備課	
事　業　主　体	ＮＩＣＵを有する病院	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,333千円	H26	2,333千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため，出産後，新生児特定集中治療室（ＮＩＣＵ）に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。 2 概要 出産後ＮＩＣＵに入る新生児を担当する医師に対する手当と国庫補助基準金（10千円/新生児１人入院）を比較して低い方の額の１／３以内を補助する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	実績なし	・対象施設数：３病院 ・手当支給件数：７００件 ・補助額：２，３３３千円

事業・取組名（予算事業名）	小児救急電話相談事業			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	8,645千円	H26	8,504千円

事業・取組の目的，概要	
	1 目的 小児患者を持つ保護者等からの夜間における電話相談に対して，看護師等が症状に応じた適切な助言を行い，夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図り適切な医療を提供するとともに，安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成するための電話相談体制を整備することにより小児救急医療体制の充実を図る。 2 概要 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気，怪我，応急処置等）に対し，看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	鹿児島県医師会に業務委託し，医療機関等に専用電話を設置し，＃8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し，相談員（専任の看護師）が助言を行った。 ・相談日数（時間帯） ３６５日（午後７時から午後11時まで） ・相談件数　５，１２３件	鹿児島県医師会に業務委託し，医療機関等に専用電話を設置し，＃8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し，相談員（専任の看護師）が助言を行う。 ・相談日数（時間帯） ３６５日（午後７時から午後11時まで）

事業・取組名（予算事業名）	小児救急医療拠点病院運営費補助			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	39,446千円	H26	39,446千円

事業・取組の目的，概要	
	1 目的 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において，複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備し，休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 2 概要 鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保した。 なお，小児の救急患者数は2,903名であった。	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。

事業・取組名（予算事業名）	慢性疾患児地域支援事業 （旧ハイリスク母子保健対策事業＋育児サポート）【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	928千円	H26	1,056千円

事業・取組の	1 目的

目的，概要	慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている子どもの自立や成長支援について，地域の社会資源を活用するとともに，利用者の環境等に応じた支援を行う。 また，精神的・身体的又は生活環境等の理由から，妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす産婦（以下ハイリスク妊産婦という。）の母体の健康管理，及び未熟児等を必要とする児等の健全な養育を促すために訪問指導を実施するとともに，関係機関との連携のもとに，地域全体の母子保健の一層の向上に努める。 併せて，訪問指導に必要な知識や技術をさらに深め，母子保健レベルの一層の向上に寄与するために，従事者研修会を開催する。 ２ 概要 ①　慢性疾患児地域支援協議会の設置　②相談支援（訪問・面接・電話） ③ピアサポート事業　④慢性疾患児地域支援者研修会	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１　ハイリスク母子保健訪問指導延べ件数　363人 ２　ハイリスク母子保健訪問指導研修会の開催　１回　参加者 91人 ３　療育指導事業 心身障害児(延べ件数)　相談　40人 訪問　34人 長期療養児(延べ件数)　相談 1592人 訪問　231人	１　慢性疾患児地域支援協議会等の設置 ２　相談支援（訪問・面接・電話） ３　ピアサポート事業 ４　慢性疾患児地域支援者研修会

施策の概要　③不妊治療に関する支援の充実

具体的施策　不妊治療に要する費用の助成

事業・取組名（予算事業名）	不妊治療対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	113,673千円	H26	187,840千円
事業・取組の目的，概要	不妊治療費助成事業 １ 目的 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り，安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。 ２ 概要 指定医療機関において，特定不妊治療（体外受精，顕微授精）を受けた夫婦に対し，助成金を給付する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	不妊治療費助成事業 ・助成件数　986件 ・助成金額　122,163千円		不妊治療費助成事業 ・助成件数　1,094件（見込） ・助成金額　138，675千円（当初予算）			

事業・取組名（予算事業名）	離島地域不妊治療支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	市町村	予　算　額（当初予算額）	H25	8,703千円	H26	8,427千円
事業・取組の目的，概要	離島地域不妊治支援事業 １ 目的 離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成することで，経済的負担の軽減を図り，もって少子化対策の一助とする。 ２ 概要 特定不妊治療の指定医療機関のない県内有人離島に住所を有し，特定不妊治療費の助成を受けた夫婦の治療を受ける際の交通費及び宿泊費の一部を助成する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	離島地域不妊治療支援事業 ・助成件数　72件 ・助成金額　2,430千円		離島地域不妊治療支援事業（新規） ・助成件数　82件（見込） ・助成金額　8,397千円（当初予算）			

具体的施策　不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実

事業・取組名（予算事業名）	不妊専門相談センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	968千円	H26	968千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 不妊に悩む夫婦等に対し，専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。 2　概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	・相談窓口の設置［相談件数］ 専門相談窓口（鹿児島大学病院）［ 47件］ 一般相談窓口（県内１３保健所）［967件］ ・不妊相談従事者研修会の開催（１回／年） H25.8.29開催 参加人数６１人			・相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島大学病院） 一般相談窓口（県内１３保健所） ・不妊相談従事者研修会の開催 （１回／年）		

施策の概要　④性に関する正しい知識の普及

具体的施策　保健所による学校における健康教室等の実施

事業・取組名（予算事業名）	女性健康支援センター事業（思春期保健対策）【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 思春期から更年期に至る女性に対し，婦人科的疾患及び更年期障害み等，女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また，望まない妊娠，出産は虐待の要因になりかねないため，避妊，中絶，出産等について的確な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 2　概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。学校等の依頼に応じ，保健所は，思春期の子どもや保護者，学校関係者等を対象に，健康教育や関係者連絡会等を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1　健康教育 実施回数　43回　参加人数 4,689人 2　関係者連絡会 実施回数　12回　参加人数　288人 3　関係者研修会 実施回数　11回　参加人数　450人			随時，学校等の依頼に応じ，保健所は，思春期の子どもや保護者，学校関係者等を対象に，健康教育や関係者連絡会等を実施する。		

具体的施策　学校教育活動全体を通じた性に関する指導の実施

事業・取組名（予算事業名）	学校における性に関する指導の実施			所管課等	保健体育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。 2　取組の概要 ⑴　保健学習による性に関する指導内容 ア　小学校 ㋐　体　　育：毎日の生活と健康，育ちゆく体とわたし（体の発育・発達，思春期の体の変					

	化），心の健康（心の発達），病気の予防 (ｲ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，日常の生活や学習への適応及び健康安全（望ましい人間関係の形成，心身ともに健康で安全な生活態度の形成） イ 中学校 (ｱ) 保健体育：心身の機能の発達と心の健康（身体機能の発達，生殖にかかわる機能の成熟）健康な生活と疾病の予防（感染症の予防） (ｲ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，適応と成長及び健康安全（男女相互の理解と協力，望ましい人間関係の確立，性的な発達への適応） ウ 高等学校 (ｱ) 保健体育：現代社会と健康（健康の保持増進と疾病の予防），生涯を通じる健康（思春期と健康，結婚生活と健康，生涯の各段階における健康），社会生活と健康 (ｲ) ＨＲ活動：適応と成長及び健康安全（自己及び他者の個性の理解と尊重，社会生活における役割の自覚と自己責任，男女相互の理解と協力），学業と進路 ⑵ その他の取組 ア 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図り，学校教育全体を通した取組を実施する。 イ 各学校において指導計画を作成し，発達の段階を踏まえること，学校全体で共通理解を図ること，保護者の理解を得ることなどに配慮し，望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ 保健所や関係機関等との連携を図り，効果的な指導を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○ 学校における性に関する指導の実施 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図った，学校教育全体を通した取組を実施した。	○ 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の推進 学習指導要領や各学校の指導計画を基に，学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。

施策の方向　(3)性感染症，薬物乱用，喫煙・飲酒対策の推進

施策の概要　①性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進

具体的施策　エイズの予防に関する啓発

事業・取組名（予算事業名）	エイズ予防対策事業				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	3,040千円	H26	3,024千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行い，感染防止を図るとともに，HIV感染者・エイズ患者に対する差別や偏見のない社会をつくる。 ２ 概要 エイズ予防普及啓発講演会やエイズ予防推進街頭キャンペーン等を実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防推進街頭キャンペーン パンフレット・グッズ等の配布　10,000部 11/17（日）鹿児島中央駅 ・鹿児島レッドリボン月間　11/16～12/15 ポスター作成・配布　1,200枚 ・エイズ予防普及啓発講演会 （各保健所で隔年実施） ・大学・短期大学の新入生へ普及啓発物品配布　5,980枚	正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防推進街頭キャンペーン　11月下旬 ・鹿児島レッドリボン月間 ポスター作成・配布 ・エイズ予防普及啓発講演会 川薩，姶良，鹿屋，名瀬，屋久島保健所で実施予定 ・大学・短期大学の新入生への普及啓発物品配布 ・エイズ教育の実施に伴う教材の整備

具体的施策　エイズの相談，検査，医療体制の充実

事業・取組名（予算事業名）	エイズ予防対策事業				所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	3,233千円	H26	2,011千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 エイズ相談・指導者を養成するとともに，エイズ相談・HIV抗体検査を実施し，感染者等の早期発見，早期治療及び感染の拡大防止を図る。 ２ 概要 相談・指導業務に従事する職員を対象に，HIV研修会を実施するとともに，HIV感染が疑われる者					

	等を対象に，エイズ相談及びHIV抗体検査を実施する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○エイズ相談員養成等研修会 ・HIV検査相談研修会　２名参加 ８月22日（木）～８月23日（金） 10月17日（木）～10月18日（金） ・HIV研修会　11／29（金）50名参加 ・カウンセラー派遣事業　４回派遣 ○エイズ相談・HIV抗体検査等の実施 ・エイズ相談　1,421件 ・HIV抗体検査　1,312件	○エイズ相談員養成等研修会等 ・エイズ予防財団の主催する研修会への参加 ・九州ブロック都道府県エイズ治療拠点病院等連絡会議への出席 ・HIV研修会の実施 ○エイズ相談・HIV抗体検査の実施

具体的施策　学校における性感染症に関する教育の推進

事業・取組名（予算事業名）	学校における性に関する指導の実施【再掲】			所管課等	保健体育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。 ２　取組の概要 ⑴　保健学習による性に関する指導内容 ア　小学校 ㋐　体　　育：毎日の生活と健康，育ちゆく体とわたし（体の発育・発達，思春期の体の変化），心の健康（心の発達），病気の予防 ㋑　特別活動：学級や学校の生活づくり，日常の生活や学習への適応及び健康安全（望ましい人間関係の形成，心身ともに健康で安全な生活態度の形成） イ　中学校 ㋐　保健体育：心身の機能の発達と心の健康（身体機能の発達，生殖にかかわる機能の成熟）健康な生活と疾病の予防（感染症の予防） ㋑　特別活動：学級や学校の生活づくり，適応と成長及び健康安全（男女相互の理解と協力，望ましい人間関係の確立，性的な発達への適応） ウ　高等学校 ㋐　保健体育：現代社会と健康（健康の保持増進と疾病の予防），生涯を通じる健康（思春期と健康，結婚生活と健康，生涯の各段階における健康），社会生活と健康 ㋑　ＨＲ活動：適応と成長及び健康安全（自己及び他者の個性の理解と尊重，社会生活における役割の自覚と自己責任，男女相互の理解と協力），学業と進路 ⑵　その他の取組 ア　保健学習のみではなく，他教科等との関連を図り，学校教育全体を通した取組を実施する。 イ　各学校において指導計画を作成し，発達の段階を踏まえること，学校全体で共通理解を図ること，保護者の理解を得ることなどに配慮し，望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ　保健所や関係機関等との連携を図り，効果的な指導を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○　学校における性に関する指導の実施 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図った，学校教育全体を通した取組を実施した。	○　学校教育活動全体を通じた性に関する指導の推進 学習指導要領や各学校の指導計画を基に，学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。

施策の概要　②薬物乱用防止対策の推進

具体的施策　薬物の供給遮断と乱用者の取締り

事業・取組名（予算事業名）	薬物の供給遮断と乱用者の取締り			所管課等	組織犯罪対策課	
事　業　主　体	県（県警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	千円	H26	千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 薬物の不正流通を阻止し，これに関与する薬物犯罪組織の壊滅を図るとともに，薬物乱用を拒絶する社会環境づくりを効果的に推進するため ２　概要 薬物乱用を拒絶する規範意識を形成・維持するため末端乱用者を徹底検挙するとともに，薬物の供給を遮断するため，上部被疑者に対する突き上げ捜査を徹底する					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	薬物乱用者，薬物密売組織などの摘発，検挙	薬物乱用者，薬物密売組織などの摘発，検挙

具体的施策　薬物乱用防止のための正しい知識の普及と相談の実施

事業・取組名（予算事業名）	薬物乱用防止対策事業				所管課等	薬務課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,850千円	H26	2,888千円
事業・取組の目的，概要	１　薬物乱用防止の普及啓発 ①目　　的　薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発を行い，薬物乱用を許さない社会をつくる。 ②概　　要　薬物乱用防止に関する街頭キャンペーンや講習会を実施する。 ③実施主体　県，県地域振興局・支庁の保健福祉環境部（保健所） ２　薬物乱用防止啓発教育 ①目　　的　青少年による薬物乱用の根絶と規範意識等の向上を図る。 ②概　　要　中学生を中心に，学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。 ③実施主体　県（県薬剤師会に委託） ３　薬物関連問題相談の実施 ①目　　的　薬物乱用者の早期発見・再乱用防止を図る。 ②概　　要　薬務課，保健所，県精神保健福祉センターの窓口において，薬物に関する相談を行い，薬物中毒者やその家族等の支援を行う。 ③実施主体　県，県地域振興局・支庁の保健福祉環境部（保健所）					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　薬物乱用防止の普及啓発 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） 6･26ヤング街頭キャンペーン（県下13地区） ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10/1～11/30） 街頭キャンペーン（県下9地区） ・ｼﾝﾅｰ・接着剤等乱用防止強調月間(3/11～4/10) 街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施（１回） ２　薬物乱用防止啓発教育 ・薬物乱用防止啓発教育の実施 （委託先：県薬剤師会）232校　23,376人 ・大学等への出前講座の実施（２校） ３　薬物関連問題相談 ・薬務課，保健所，県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実（46件）	１　薬物乱用防止の普及啓発 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） 6･26ヤング街頭キャンペーン ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10/1～11/30） 街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施 ２　薬物乱用防止啓発教育 ・薬物乱用防止啓発教育の実施 （委託先：県薬剤師会） ・大学等への出前講座の実施 ３　薬物関連問題相談 ・薬務課，保健所，県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実

具体的施策　学校における薬物乱用防止のための教育の実践

事業・取組名（予算事業名）	薬物乱用防止教室推進事業				所管課等	保健体育課
事　業　主　体	国（文部科学省）	予　算　額（当初予算額）	H25	427千円	H26	350千円
事業・取組の目的，概要	○　学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 １　目的 学校保健関係者を対象に，「学校における薬物乱用防止教育の進め方」や「薬物乱用による心身への影響及び有害性」及び「学校環境衛生の進め方」等について研修を行い，学校における薬物乱用防止に関する指導の一層の推進と学校環境衛生の更なる充実を図る。 ２　概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演，県薬剤師会講師による講義，実技等					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　大島地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成25年６月26日 参加者　105人	１　北薩地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成26年５月23日 参加者　教職員，学校薬剤師等

	2　南薩地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成25年７月４日 参加者　85人	2　熊毛地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成26年７月11日 参加者　教職員，学校薬剤師等

施策の概要　③喫煙・飲酒対策の推進

具体的施策　禁煙・受動喫煙防止対策の取組

事業・取組名（予算事業名）	受動喫煙防止の環境整備 （健康づくりを支援する社会環境整備事業）			所管課等	健康増進課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	360千円	H26	362千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 がん・ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）・脳卒中等の予防対策として，受動喫煙の防止を図る。 ２　概要 鹿児島市以外で全面禁煙に取り組む飲食店及び喫茶店を，「たばこの煙のないお店」として登録（登録を希望する店舗のみ）し，登録証及びステッカーを交付するとともにホームページ等を活用して県民に情報提供を行う。（鹿児島市内については，鹿児島市が平成20年9月から登録制度を設けている。）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	飲食店に対する登録促進		・飲食店及び喫茶店に対する登録促進 ・登録ステッカーの交付 ・登録店のホームページ掲載			

具体的施策　喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供

事業・取組名（予算事業名）	ホームページ等を活用した情報提供			所管課等	健康増進課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	○　テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供 ・内容　たばこと健康に関する正しい知識の普及 本県の喫煙状況 禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供 内容　・たばこと健康に関する正しい知識の普及 ・本県の喫煙状況 ・禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報提供		テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供 内容　・たばこと健康に関する正しい知識の普及 ・本県の喫煙状況 ・禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報提供			

事業・取組名（予算事業名）	たばこ対策促進教育事業　（薬物乱用防止対策事業）【再掲】			所管課等	薬務課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	2,850千円	H26	2,888千円
事業・取組の目的，概要	○たばこ対策促進教育事業（H20から開始） １　目的 健康保持，将来の生活習慣病などの予防及び早世防止の観点から，中学校の生徒等を対象に，たばこの健康への影響について啓発し，たばこ対策の促進を図る。 ２　概要 中学生を中心に，学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。 ３　実施主体　　県（県薬剤師会に委託）					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施した。 （委託先：県薬剤師会 62校 6,025人）	・「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施する。 （委託先：県薬剤師会）

具体的施策　学校における喫煙・飲酒予防のための正しい知識の普及

事業・取組名（予算事業名）	薬物乱用防止教室推進事業（たばこ対策促進教育事業）【再掲】		所管課等	保健体育課		
事業主体	国（文部科学省）	予算額（当初予算額）	H25	427千円	H26	350千円
事業・取組の目的，概要	○　学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 １　目的 学校保健関係者を対象に，「学校における薬物乱用防止教育の進め方」や「薬物乱用による心身への影響及び有害性」及び「学校環境衛生の進め方」等について研修を行い，学校における薬物乱用防止に関する指導の一層の推進と学校環境衛生の更なる充実を図る。 ２　概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演，県薬剤師会講師による講義，実技等					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　大島地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成25年６月26日 参加者　105人 ２　南薩地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成25年７月４日 参加者　85人		１　北薩地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成26年５月23日 参加者　教職員，学校薬剤師等 ２　熊毛地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日　平成26年７月11日 参加者　教職員，学校薬剤師等			

施策の方向　(4)女性の医療関係者が能力を発揮しやすい環境の整備

施策の概要　①医療分野における女性の就業継続・再就業の支援

具体的施策　未就業看護職員の就業促進

事業・取組名（予算事業名）	医療従事者確保対策事業（ナースセンター事業）		所管課等	保健医療福祉課		
事業主体	県（公益社団法人鹿児島県看護協会へ委託して実施）	予算額（当初予算額）	H25	9,868千円	H26	13,500千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 看護職員で未就業の者に対し就業促進に必要な支援事業を行い，医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 ２　概要 （１）就業相談指導斡旋 （２）看護職員需要施設調査 （３）未就業看護職員就業希望調査 （４）再就業看護セミナー （５）ナースセンターだより発行 （６）訪問看護師養成講習会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　就業相談指導斡旋 ・求人　1,225名 ・求職　670名 ・就業者数　380名 ２　看護職員需要施設調査　433施設 ３　未就業看護職員就業希望調査　585人 ４　再就業看護セミナー　28人 ５　ナースセンターだより発行　発行部数4万4千部 ６　訪問看護師養成講習会　受講者数 61名		１　就業相談指導斡旋 ２　看護職員需要施設調査　400施設 ３　未就業看護職員就業希望調査　600人 ４　再就業看護セミナー　30人 ５　ナースセンターだより発行　発行部数4万4千部 ６　訪問看護師養成講習会　受講者数 70名			

具体的施策　離職中の女性の医師の再就業促進

事業・取組名（予算事業名）	緊急医師確保対策事業（女性医師復職研修事業）			所管課等	地域医療整備課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,800千円	H26	1,800千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　出産・育児等のために離職した女性医師に対して，再就業に必要な臨床研修を提供し，復職を支援する。 ２　概要 　出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し，県内の臨床研修病院（計１６病院）において，６ヶ月の期間内で４０時間以上２４０時間以下の研修を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	２４０時間×１病院			２４０時間×３病院		

施策の概要　②医療関係者の仕事と生活の両立支援

具体的施策　病院内保育所の充実

事業・取組名（予算事業名）	医療従事者確保対策事業（病院内保育所運営費補助事業）			所管課等	保健医療福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	86,440千円	H26	79,635千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　医療従事者の離職防止及び再就業を促進するために，病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営費を助成する。 ２　概要 　病院内に従事する職員のための保育施設を運営する施設に対し，運営費（保育士等の人件費）の一部を助成する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　補助施設　３９箇所 ２　補助金額　７０，２３５千円			１　補助施設　３９箇所 ２　補助金額　７９，６０７千円		

施策の方向　(5)健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策の概要　①男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備

具体的施策　地域における生涯スポーツ環境の整備

事業・取組名（予算事業名）	マイライフ・マイスポーツ運動推進事業			所管課等	保健体育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,520千円	H26	8,204千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　すべての県民が，それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ，スポーツをとおして，支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指す。 ２　概要 ⑴　ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 ⑵　住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	【マイライフ・マイスポーツ運動推進事業】 ○　運動の普及・啓発 ・春「こどもの日」～ふれあいプラザ～			【マイライフ・マイスポーツ運動推進事業】 ○　運動の普及・啓発 スポーツ・レクリエーション「フェスティバ		

	平成25年５月５日実施，参加者数約8,300人 ・秋「体育の日」～スポーツプラザ～ 平成25年10月14日実施，参加者数約13,400人 ・元旦「太陽とともに走ろう」 平成26年１月１日実施，参加者数約1,800人 ・県民レクリエーション祭（阿久根市，出水市） 平成25年11月17日実施，参加者数2,843人 ○　コミュニティスポーツクラブの設立・育成 28市町村に47クラブ設立，16市町村に16クラブ設立準備中 ○　学校体育施設の有効活用 64県立高等学校，16特別支援学校で実施	ル」や県民レクリエーション祭等を実施する。 ○　コミュニティスポーツクラブの設立・育成 地域の日常的なスポーツ活動の場としての，コミュニティスポーツクラブの全市町村設立と安定した運営を目指す。 ○　学校体育施設の有効活用 県立学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で開放する。

施策の概要　②スポーツ活動における女性の参画の拡大

具体的施策　女性のスポーツ指導者の養成・活用

事業・取組名（予算事業名）	スポーツ推進委員協議会女性部会			所管課等	保健体育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	100千円	H26	100千円
事業・取組の目的，概要	生涯スポーツ指導体制の充実及び地域スポーツの普及・振興に寄与するため研修会を開催し，各市町村のスポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等の資質向上を図るために，スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会を開催している。 また，各市町村で実施する地域の体育祭等の開会式で披露するマスゲームの指導に当たる各地区の女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し，実技研修や協議を通して女性指導者の養成・活用を図っている。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○　県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日　平成25年７月12日 場所　県総合体育センター武道館剣道場 内容　研修１　実技　マスゲーム 研修２　協議　女性スポーツ推進委員の活動について ○　県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会の開催 期日　平成25年５月９日 場所　県総合体育センター体育館 内容　マスゲームの実際 ※　平成23年度までは，女性スポーツ推進委員に限定して行ってきたが，平成24年度から男女問わずの研修会とした。 ※　研修会参加者数…H25：197人（H24：222人）		○　県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日　平成26年７月11日 場所　県総合体育センター武道館柔道場 内容　研修１　実技　実技 研修２　協議　女性スポーツ推進委員の活動について ○　県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会の開催 期日　平成26年５月８日 場所　県総合体育センター体育館 内容　マスゲームの実際			

重点目標　４ 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向　(1)暴力の根絶に向けた社会基盤づくり

施策の概要　①暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり

具体的施策　「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（女性に対する暴力防止キャンペーン）				所管課等	男女共同参画センター
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１目的 ＤＶなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。 ２概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に，県，市町村・関係機関・団体が協働で，県民に「女性に対する暴力」の現状，被害者支援の制度，相談機関の周知を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績				Ｈ２６年度の計画	
	１　ＤＶ防止街頭キャンペーン ・期　　日：１１月１２日 ・場　　所：鹿児島中央駅前広場等 ・内　　容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ　等 ２　パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁１８階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター				１　ＤＶ防止街頭キャンペーン ・期　　日：１１月１２日 ・場　　所：鹿児島中央駅前広場等 ・内　　容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及び　パープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ　等 ２　パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁１８階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター	

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（女性に対する暴力防止キャンペーン）				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 配偶者等からの暴力など女性に対する暴力について，暴力は許されない行為であるという意識の醸成を図る。 ２　概要 国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に，県，市町村・関係機関・団体が協働で，県民に「女性に対する暴力」の現状，被害者支援の制度，相談機関の周知を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績				Ｈ２６年度の計画	
	・アミュラン・ライトアップ　H25.11.25 ・県庁18階ロビーでのパープルリボンツリーの設置及びパネル展示　H25.11.　1～11.25 ・県政広報媒体を利用した広報				・アミュラン・ライトアップ　H26.11.12,25 ・県庁18階ロビーでのパープルリボンツリーの設置及びパネル展示　H26.11.　1～11.25 ・甲突川橋梁ライトアップ　H26.11.12～25 ・県政広報媒体を利用した広報	

具体的施策　子どもに対する暴力の根絶に向けた広報・啓発

事業・取組名（予算事業名）	オレンジリボン・キャンペーン				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	ー　千円	H26	ー　千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 児童虐待防止への県民の関心を喚起し，地域全体で子どもを見守る気運を醸成する。 2 概要 ・児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボン・キャンペーンを実施。 ・各地域振興局等に懸垂幕やオレンジリボンツリーを設置し，広報・啓発活動を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	① オレンジリボンツリーの設置 各支庁・地域振興局など県内17カ所 ② 懸垂幕の掲示 各支庁・地域振興局など県内20カ所 ③ チラシ配布等 市町村・関係機関団体等 約10,000部 ④ 県広報媒体（ホームページ，新聞等） クレセール，ホームページ等 ⑤ 街頭キャンペーンの実施 平成２５年11月10日（日） 鹿児島キワニスクラブとともに開催	① オレンジリボンツリーの設置 ② 懸垂幕の掲示 ③ チラシ配布等 ④ 県広報媒体（ホームページ，新聞等） ⑤ 街頭キャンペーンの実施

具体的施策　有害環境浄化活動の強化による少年の非行防止・保護総合対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	青少年非行防止対策			所管課等	少年課	
事 業 主 体	県（警察本部）	予 算 額 （当初予算額）	H25	150千円	H26	154千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 暴力を背景とする少年非行，いじめ，児童虐待などの未然防止に向けて，広く県民に情報発信を行い，地域社会の中で，少年の規範意識の向上や少年を見守る気運を醸成していくための意識啓発を図ることを目的とする。 2 概要 ・少年非行防止と規範意識の向上に関する広報啓発を実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校） 277校(339回)，44,422人 ・大型電光掲示板「天文館ビジョン」による広報啓発 夏休み 20日間×39回 計 780回 冬休み 15日間×39回 計 585回 年間放映回数 計1,365回	・非行・薬物乱用防止教室の開催 ・大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発 放映期間 35日間 放映回数 1,365回

具体的施策　安全確保や犯罪防止を図るための情報提供

事業・取組名（予算事業名）	女性に対する安全講話（護身術訓練）			所管課等	生活安全企画課	
事 業 主 体	県（警察本部）	予 算 額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 女性を守る施策の１つとして，あらゆる機会を利用して，安全講話（護身術訓練）等の被害防止教育を実施することにより，女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。 2 概要 高校生以上の女子学生（高校，短大，大学，専門学校）や企業等に勤務する女性に対し，安全意識を高揚させるため，犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め，犯罪に遭遇した場合の対処方法，防犯ブザー等の防犯機器の活用方法，護身術等について実践的な防犯指導，警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 237回（平成25年中）	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施

具体的施策　メディア・リテラシー向上のための取組推進

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）【再掲】 男女共同参画情報提供事業（情報誌の発行）【再掲】 配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円 980千円 2,281千円	H26	2,953千円 962千円 2,281千円

事業・取組の目的，概要

１　目的
　男女共同参画社会の根底をなす男女の人権を侵害する暴力の背景にある固定的性別役割分担意識の解消に向け，メディアが発信する固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し，その力の養成を図る。

２　概要
　暴力を生み出す社会背景を理解し，暴力は許さないという意識の醸成を図るための各種講座等を開催するとともに，情報誌を発行し，広報啓発を行う。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

１男女共同参画基礎講座

回	日　時	主な講座内容
1	6/15（土）	・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

２　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	主な講座内容
与　論	台風のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

３ 学校への男女共同参画お届けセミナー
・期　日：７月～１月
・実施校：１０高校
・対象者：生徒，教職員，保護者
・受講者：延べ 2,576人

４　「鹿児島県男女共同参画センターだより」
　25・26号の発行
・部　数：12,000部/回（年２回）

５　デートＤＶ防止セミナー
・期　　日：１１月２０日
・開催場所：鹿児島市吉田公民館
・受 講 者　１１３人

６　ＤＶ防止街頭キャンペーン
・期　　日：１１月１２日
・場　　所：鹿児島中央駅前広場等
・内　　容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報
・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ　等

７ 暴力被害者支援セミナー
「DV・性犯罪の本質と求められる被害者支援」
・期　日：１１月２２日
・場　所：かごしま県民交流センター

Ｈ２６年度の計画

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	主な講座内容
1	6/7（土）	・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

２　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	主な講座内容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る

３ 学校への男女共同参画お届けセミナー
・期　日：７月～３月
・実施校：１０高校
・対象者：生徒，教職員，保護者

４「鹿児島県男女共同参画センターだより」
　27・28号の発行
・部　数：12,000部/回（年２回）

５ デートＤＶ防止セミナー
・期　　日：１１月２３日
・開催場所：鹿児島市松元公民館

６ ＤＶ防止街頭キャンペーン
・期　　日：１１月１２日
・場　　所：鹿児島中央駅前広場等
・内　　容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報
・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ　等

７ 暴力被害者支援セミナー
・期　日：１１月１３日
・場　所：かごしま県民交流センター

	・対象者：県･市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者 ・内　容：講義とグループ実習 ・参加者：延べ１９３人	・対象者：県･市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者 ・内　容：講義とグループ実習

施策の概要　②子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進

具体的施策　デートＤＶ防止のための予防啓発

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（デートＤＶ防止お届けセミナー）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 教職員や生徒，保護者のデートＤＶに関する理解を深め，若年層に対するデートＤＶ防止の取組の促進を図る。 ２　概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し，教職員や生徒，保護者を対象にデートＤＶに関するセミナーを開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　デートＤＶお届けセミナー ・時　期：７月～１月 ・対　象：県内高等学校等　５校 ・参加者：1,501人			１　デートＤＶお届けセミナー ・時　期：７月～３月 ・対　象：県内高等学校等　５校		

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（若者による暴力未然防止活動の支援）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	○デートＤＶ防止セミナー ①目　　的　　デートＤＶに対する県民の認識を深め，地域や家庭における防止の取組を促進する。 ②概　　要　　若者によるデートＤＶに関するワークショップ等の実施 ○高校生のためのピアサポーター養成講座 ①目　　的　　若者が男女共同参画やデートＤＶに対する理解を深め，自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。 ②概　　要　　男女共同参画の推進やデートＤＶ予防のための活動をピア（同じ立場，同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　デートＤＶ防止セミナー ・期　　日：１１月２０日 ・開催場所：鹿児島市吉田公民館 ・受 講 者　１１３人 ２　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１５日 ・受講者：９人（修了者９人）			１　デートＤＶ防止セミナー ・期　　日：１１月２３日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 ２　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１４日 ・場　所：かごしま県民交流センター		

具体的施策　子どもや若年層への暴力予防啓発の取組

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（子どもや若年層への暴力予防啓発の取組）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	○デートＤＶ防止セミナー ①目　　的　　デートＤＶに対する県民の認識を深め，地域や家庭における防止の取組を促進する。 ②概　　要　　若者によるデートＤＶに関するワークショップ等の実施					

	○高校生のためのピアサポーター養成講座 ①目　　的　　若者が男女共同参画やデートＤＶに対する理解を深め，自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。 ②概　　要　　男女共同参画の推進やデートＤＶ予防のための活動をピア（同じ立場，同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催 ○学校への男女共同参画お届けセミナー ①目　　的　　教職員や生徒，保護者の男女共同参画に関する理解を深め，学校における男女共同参画の取組の促進を図る。 ②概　　要　　学校が開催する研修会等に講師を派遣し，教職員や生徒，保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　デートＤＶ防止セミナー ・時　　期　１１月２０日 ・開催場所　鹿児島市吉田公民館 ・受 講 者　１１３人 ２　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１５日 ・受講者：９人（修了者９人） ３　学校への男女共同参画お届けセミナー ・期　日：７月～１月 ・実施校：１０高校 ・対象者：生徒，教職員，保護者 ・受講者：2,576人	１　デートＤＶ防止セミナー ・期　　日：１１月２３日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 ２　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１４日 ・場　所：かごしま県民交流センター ３　学校への男女共同参画お届けセミナー ・時　期：７月～３月 ・対　象：県内高等学校等　１０校

具体的施策　暴力を許さない人権教育の推進

事業・取組名（予算事業名）	人権教育研修資料作成・配布（人権教育推進事業）			所管課等	人権同和教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,606千円	H26	1,650千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」，「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて，学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料を作成する。 ２　概要 ・　作成部数：２４，０００冊 ・　配 布 先：全ての教職員等					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・　平成26年度人権教育研修資料「なくそう差別　築こう明るい社会」 ・　H26．２月作成，４月配布（24,000冊） ・　全ての教職員等に配布	・　平成27年度人権教育研修資料「なくそう差別　築こう明るい社会」 ・　H27．２月作成，４月配布（24,000冊） ・　全ての教職員等に配布予定

施策の概要　③　暴力被害者の総合的支援体制の整備

具体的施策　犯罪被害者に対する相談対応，カウンセリング，経済的支援

事業・取組名（予算事業名）	犯罪被害者支援センター運営補助			所管課等	相談広報課被害者支援室	
事　業　主　体	県（県警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	5,426千円	H26	5,427千円
事業・取組の目的，概要	犯罪被害者への相談対応，直接支援 １　目的　犯罪被害者の精神的，経済的負担の軽減 ２　概要　犯罪被害者の相談に適切に対応し，更に二次被害を防止する。また，裁判所等への付添い等の直接支援を実施する 犯罪被害者へのカウンセリング制度 １　目的　犯罪被害者の精神的被害の回復，軽減 ２　概要　犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し，医師，臨床心理士がカウンセリングを実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	犯罪被害者支援対策として，「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して，警察によるカウンセリング，公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる電話または面接による相談を実施した。 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる相談受理件数：400件 警察によるカウンセリング：18人に対し28回実施	平成26年度も，平成25年度に引き続き，「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して，電話または面接による相談の他，カウンセリングを実施中である。

具体的施策　警察安全相談業務の強化

事業・取組名（予算事業名）	相談員等のスキルアップ事業			所管課等	相談広報課	
事　業　主　体	県（警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	千円	H26	千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 相談員等のスキルアップを図るため，研修機会の確保と研修内容の充実を図る必要がある。 ２　概要 相談業務担当者等に対する教養を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	各警察暑等における巡回教養を実施		各警察署相談担当者等に対する巡回教養			

施策の概要　④メディアにおける性・暴力表現への対応

具体的施策　わいせつな情報・広告物等への厳正な対処

事業・取組名（予算事業名）	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処			所管課等	生活環境課	
事　業　主　体	県（警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 インターネット等に掲載されるわいせつ画像等の違法な情報・広告物等への厳正な対処による暴力の根絶に向けた社会基盤づくりを行うもの。 ２　概要 情報セキュリティに関する意識の向上を図るため，サイバーセキュリティカレッジを開催しているほか，サイバーパトロール，関係機関等と連携した違法な情報・広告物等の情報収集及び検挙による被害拡大防止を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・　サイバーセキュリティカレッジの開催 ～　120回　２万650人受講 ・　わいせつ図画頒布等事案８件を検挙		情報セキュリティに関する意識の向上を図るためサイバーセキュリティカレッジを継続して開催するほか，サイバーパトロール，サイバー防犯ボランティアや関係機関と連携した違法な情報・広告物等の情報収集及び検挙による被害拡大防止を図る。			

具体的施策　有害図書，有害情報に対する対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	青少年環境づくり推進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的，概要	１　青少年保護育成審議会の開催（年２回） ①　目　　的　　鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ②　概　　要　　主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。					

	③　実施主体　　県 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ①　目　　的　　各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ②　概　　要　　青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③　実施主体　　各地域振興局・支庁 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ①　目　　的　　青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ②　概　　要　　図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③　実施主体　　県，各地域振興局・支庁 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ①　目　　的　　県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。 ②　概　　要　　関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。 ③　実施主体　　県

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成25年６月５日（水） ・映画の推奨１本，有害映画63本，有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日（水） ・有害映画47本，有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成25年６，12月，平成26年１月，２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成26年２月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成26年６月開催予定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成26年６月，平成27年１月・２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成27年１月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定

具体的施策　業界による自主規制等の取組促進

事業・取組名（予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的，概要	1　青少年保護育成審議会の開催（年２回） ①　目　　的　　鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ②　概　　要　　主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。 ③　実施主体　　県 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ①　目　　的　　各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ②　概　　要　　青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③　実施主体　　各地域振興局・支庁 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ①　目　　的　　青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目					

	的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ②　概　　要　　図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③　実施主体　　県，各地域振興局・支庁 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ①　目　　的　　県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。 ②　概　　要　　関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。 ③　実施主体　　県

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成25年６月５日（水） ・映画の推奨１本，有害映画63本，有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日（水） ・有害映画47本，有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成25年６，12月，平成26年１月，２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成26年２月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成26年６月開催予定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成26年６月，平成27年１月・２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成27年１月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定

施策の方向　(2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進

施策の概要　①総合的施策の推進と関係機関・民間団体等との連携・協力体制の充実

具体的施策　「鹿児島県配偶者暴力防止計画」に基づく施策の推進

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。 2　概要 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための，市町村の取組の支援，配暴センター担当者・支援者の資質向上，県民等への広報・啓発を図る。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H25.9.6　36人 ・県・市町村ＤＶ担当課長等研修会の開催 H25.5.23　68人 ・ＤＶ相談員養成講座の開催 H25.11.16～19　受講者12人 修了者7人 ・ＤＶ被害者支援者等に対するアドバイザー派遣　（５団体） ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣　（１９回） ・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	・配偶者等からの暴力対策会議の開催 H26.8.28　35人 ・県・市町村ＤＶ担当課長等研修会の開催 H26.5.22　75人 ・ＤＶ相談員養成講座の開催 H26.11.6～7，20～21　受講者19人 修了者13人 ・ＤＶ被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（５団体） ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施

	・支援関係者向けのリーフレットの配布 ・ＤＶ防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの配布	・支援関係者向けのリーフレットの配布 ・ＤＶ防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの配布

具体的施策　市町村における配偶者等からの暴力対策の取組の支援

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　市町村における地域の実情に応じた配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。 ２　概要 　配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための，市町村の取組の支援を図るため，研修会の開催や講師の派遣等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・県・市町村ＤＶ担当課長等研修会の開催 　H25.5.23　68人 ・ＤＶ相談員養成講座の開催 　H25.11.16～19　受講者12人 修了者7人 ・ＤＶ被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（５団体） ・相談窓口カードの配布		・県・市町村ＤＶ担当課長等研修会の開催 　H26.5.22　75人 ・ＤＶ相談員養成講座の開催 　H26.11.6～7，20～21　受講者19人 修了者13人 ・ＤＶ被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（５団体） ・相談窓口カードの配布			

具体的施策　「配偶者等からの暴力対策会議」や「地域別ネットワーク会議」等による関係機関・団体との連携強化

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業 （配偶者等からの暴力対策会議，地域別ネットワーク会議）			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のため，関係機関・団体との連携を強化する。 ２　概要 　「配偶者等からの暴力対策会議」や警察において各地区で開催される連絡会議への参加を通して，関係機関・団体等と情報交換等を行い，連携の強化を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・配偶者等からの暴力対策会議の開催 　H25.9.6　36人 ・警察において各地区で開催される連絡会議への参加　５地区		・配偶者等からの暴力対策会議の開催 　H26.8.28　35人 ・警察において各地区で開催される連絡会議への参加			

具体的施策　各警察署における「配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議」による関係機関との連携強化

事業・取組名（予算事業名）	配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議			所管課等	生活安全企画課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　配偶者からの暴力事案に関する相談及び保護対応等に従事する関係機関による意見交換を行い，今後の業務を的確に運営する。 ２　概要 　平成16年から年１回開催し，各警察署や地域ごとに関係機関（裁判所，保護観察所，県青少年男女共同参画課，女性相談センター，ハーモニー推進課，こども課，鹿児島地域振興局等）との連携，情報の共有を図るものである。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	配偶者からの暴力事案相談業務等にかかる関係機関連絡会議を７ブロック11会場（鹿児島，姶良，大隅，南薩，北薩，奄美（４会場），種子屋久（２会場））で実施し，関係機関との連携，情報の共有を図った。	配偶者からの暴力事案相談業務等にかかる関係機関連絡会議をブロックに分けて実施し，関係機関との連携，情報の共有を図る。

施策の概要　②被害者の早期発見のための環境づくり

具体的施策　地域における配偶者等からの暴力についての啓発や情報提供

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業				所管課等	男女共同参画センター
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　ＤＶ被害者の相談対応について，市町村と連携を図るとともに，市町村に必要な助言を行う。 ２　概要 　市町村の担当者や相談員，地域で被害者支援の活動を行う団体等の相談員を対象とした研修会の開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績				Ｈ２６年度の計画	
	１　ＤＶ相談業務研修会 「ジェンダー視点からの被害者支援について」 ・期　日：６月４日 ・場　所：かごしま県民交流センター ・対象者：県･市町村，福祉施設，民間団体等でＤＶ相談に対応する担当者 ・内　容：講義と事例検討 ・参加者：延べ２３７人 ２　暴力被害者支援セミナー 「DV・性犯罪の本質と求められる被害者支援」 ・期　日：１１月２２日 ・場　所：かごしま県民交流センター ・対象者：県･市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者 ・内　容：講義とグループ実習 ・参加者：延べ１９３人				１　相談業務研修会 「ジェンダー視点からの相談対応について」 ・期　日：６月２７日 ・場　所：かごしま県民交流センター ・対象者：県･市町村，福祉施設，民間団体等でＤＶ相談に対応する担当者 ・内　容：講義と事例検討 ２　暴力被害者支援セミナー ・期　日：１１月１３日 ・場　所：かごしま県民交流センター ・対象者：県･市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者 ・内　容：講義とグループ実習	

具体的施策　民生委員・児童委員，人権擁護委員，育児・介護サービスの提供者による早期発見・対応

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業 （支援者向けリーフレットの活用）				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　地域において，日常生活でのかかわりを持つ民生委員・児童委員，人権擁護委員，育児・介護サービス提供者等に対し，支援者向けリーフレット等を配布することにより，被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。 ２　概要 　民生委員・児童委員，人権擁護委員，育児・介護サービス提供者等に対して配偶者等からの暴力の現状や特性，被害者保護の制度等について記載したリーフレットを配布する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績				Ｈ２６年度の計画	
	・民生委員・児童委員研修会でのリーフレットの配布				・民生委員・児童委員研修会でのリーフレットの配布	

事業・取組名（予算事業名）	民生委員指導事業				所管課等	社会福祉課
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	961千円	H26	1,445千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 民生委員に対する研修会等を行い，民生委員の資質の向上を図る。 ２ 概要 民生委員法第１８条の規定に基づき，民生委員に対する研修会を実施 全国社会福祉協議会が発行する「民生委員必携」を購入し，民生委員へ配付					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	研修会開催回数　１２カ所 研修参加者数　１，１８９名		研修会開催回数（予定）　１３カ所 研修参加者数（予定）　約２，０００名			

具体的施策　保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。），保育所等における早期発見・対応

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（ＤＶに関する職場研修）				所管課等	男女共同参画室
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 地域において，日常生活の中でかかわりを持つ各機関の職員等にＤＶの実態等についての研修を行うことにより，被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。 ２ 概要 かごしま県政出前セミナー等において，配偶者等からの暴力対策についてのテーマを希望する保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。）保育所等へ職員を派遣する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○かごしま県政出前セミナーの実施 教職員研修 日置市立飯牟礼小学校　H25.8.21 テーマ：デートＤＶについて		派遣要請による学校等への職員の派遣			

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業 （医療機関等における啓発資料の設置）				所管課等	男女共同参画室
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 地域において，日常生活でかかわりを持つ保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。），保育所等において，啓発資料を設置することにより被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。 ２ 概要 医療機関等に対して啓発資料等を提供し，設置を依頼する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	実績なし		・支援関係者向けリーフレットの配布 ・ＤＶ防止・相談窓口カードの設置依頼			

具体的施策　配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業				所管課等	男女共同参画室
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円

事業・取組の目的，概要	１ 目的 地域において，日常生活でかかわりを持つ人々に対し，制度についての情報提供や広報をすることにより，被害者に対し適切な支援を行う。 ２ 概要 制度について，「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン，リーフレット，相談窓口カード等を活用した広報を行う。	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・「支援者のためのＤＶ被害者相談対応マニュアル」の配布 ・「ＤＶ被害者支援ハンドブック」の配布 ・「支援者向けリーフレット」の配布	研修会等で「支援者のためのＤＶ被害者相談対応マニュアル」，「ＤＶ被害者支援ハンドブック」，「支援者向けリーフレット」を利用し制度について周知する。

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１ 配偶者暴力相談支援対策費 ①目 的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概 要 ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	一時保護件数 ２７件 （うちＤＶ被害者 ２２件） 婦人相談員 ４名 相談件数 １，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		一時保護の実施 婦人相談員 ４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

事業・取組名（予算事業名）	オレンジリボン・キャンペーン【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 児童虐待防止への県民の関心を喚起し，地域全体で子どもを見守る気運を醸成する。 ２ 概要 ・児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボン・キャンペーンを実施 ・各地域振興局等に懸垂幕やオレンジリボンツリーを設置し，広報・啓発活動を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	① オレンジリボンツリーの設置 各支庁・地域振興局など県内17カ所 ② 懸垂幕の掲示 各支庁・地域振興局など県内20カ所 ③ チラシ配布等 市町村・関係機関団体等 約10,000部 ④ 県広報媒体（ホームページ，新聞等） クレセール，ホームページ等 ⑤ 街頭キャンペーンの実施 平成２５年11月10日（日） 鹿児島キワニスクラブとともに開催		① オレンジリボンツリーの設置 ② 懸垂幕の掲示 ③ チラシ配布等 ④ 県広報媒体（ホームページ，新聞等） ⑤ 街頭キャンペーンの実施			

施策の概要　③被害者の安全の確保

具体的施策　被害者の保護及び再発防止

事業・取組名（予算事業名）	ＤＶ防止法等に基づく加害者の検挙，指導警告等			所管課等	生活安全企画課	

事 業 主 体	県（県警本部）	予 算 額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 配偶者暴力防止法等の法制度に基づき，被害者の安全確保を図るとともに，支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行い，被害防止を図る。 ２ 概要 平成26年４月１日付けで，警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームが発足したことから，各部内及び警察署との連携を更に強化し，被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１ 運用状況（H25年中） （１）相談件数 412件（新規のみ） （２）検挙件数 43件 （３）指導・警告 356件 （４）防犯指導 1568件		被害者保護を最優先に，検挙・指導警告を推進し，徹底した再被害防止を図る。			

具体的施策 一時保護所等における保護の実施

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１ 配偶者暴力相談支援対策費 ①目 的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概 要 ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	一時保護件数 ２７件 （うちＤＶ被害者 ２２件） 婦人相談員 ４名 相談件数 １，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		一時保護の実施 婦人相談員 ４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

具体的施策 配偶者暴力相談支援センター及び警察における被害者に対する保護命令制度等安全確保のための各種制度の情報提供と利用支援

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業 男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	2,281千円 7,268千円	H26	2,285千円 7,285千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 ＤＶなどの暴力の問題に関する県民の意識啓発と支援機関の利用促進を図る。 ２ 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に，県，市町村・関係機関・団体が協働で，県民に「女性に対する暴力」の現状，被害者支援の制度，相談機関の周知を行うとともに，相談事業を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１ ＤＶ防止街頭キャンペーン ・期 日：１１月１２日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ 等 ２ 女性のための法律１１０番		１ ＤＶ防止街頭キャンペーン ・期 日：１１月１２日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，ソロプチミスト鹿児島，大学サークル，ザ・ボディショップ 等 ２ 女性のための法律１１０番			

	・期　　日：１１月１９日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：１２件 3　パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁１８階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 4　男女共同参画相談事業 ＤＶ相談件数：７５１件	・期　　日：１１月１８日 ・相談対応：女性弁護士 3　パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁１８階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 4　男女共同参画相談事業 ＤＶ相談

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	1　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	一時保護件数　２７件 （うちＤＶ被害者　２２件） 婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		一時保護の実施 婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護更生費【再掲】				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の目的，概要	1　婦人保護更生費 ①目　的　　啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概　要　　「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体　県 2　婦人相談員費 ①目　的　　困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ，必要な指導を行って更生を図る。 ②概　要　　女性相談センターに婦人相談員を配置し，要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

事業・取組名（予算事業名）	DV防止法に基づく情報提供				所管課等	生活安全企画課
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 配偶者からの暴力相談における，被害者の安全確保や様々な要望に対する支援を実施する。 2 概要 警察相談等の機会において，保護命令制度等についての説明を実施し，安全確保のための各種支援を希望する被害者に対し，適切な関係機関の教示をする。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　運用状況(H25年中) 防犯指導　　1568 件 援助申出件数　 284 件	・防犯指導の実施

施策の概要　④被害者の心身の健康回復と自立の支援

具体的施策　配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応，情報提供及び助言等による自立支援（就業促進，住宅確保，各種支援措置制度の活用，子どもの就学等）

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	○男女共同参画相談事業 ①目　的　性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。 ②概　要　男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。 ○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ①目　的　若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築，性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概　要　若者の男女交際やデートＤＶ、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談　１，９３０件 ・面接相談　１７７件 ・相談時間　２，１０７件 水曜日～日曜日　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談　３９件 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談　１２件 毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談　１２件 毎月第２土曜日　9:30～16:30 ①＋②　２，１７０件 ２　若者の相談窓口「ぴあ･すて-しょん」の開設 ・日　時：毎月第３土曜日 １４時～１６時 ・場　所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：１１回			１　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談 毎月第２土曜日　9:30～16:30 ２　若者の相談窓口「ぴあ･すて-しょん」の開設 ・日　時：毎月第３土曜日 １４時～１６時 ・場　所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」		

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	一時保護件数　２７件 （うちＤＶ被害者　２２件）			一時保護の実施		

	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）	婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の目的，概要	１　婦人保護更生費 ①目　的　　啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概　要　　「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体　県 ２　婦人相談員費 ①目　的　　困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ，必要な指導を行って更生を図る。 ②概　要　　女性相談センターに婦人相談員を配置し，要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

具体的施策　女性相談センターにおける心理学的な援助

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	心理技師の配置　兼務　１名		心理技師の配置　兼務　１名			

具体的施策　男女共同参画センターにおける法律的・医学的援助と自助グループの育成・支援

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	7,268千円	H25	7,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 ＤＶなどの被害者が心身の健康を回復するため，法律や心理的専門家による相談支援や，自助ｸﾞﾙｰﾌﾟの活用により，被害者自身のエンパワメントを支援する。 ２　概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。また，男女共同参画相談員がファシリテータとなり，共通の問題に悩む相談者の集まりとなる自助グループの活動を支援する。					
事業・取組の	Ｈ２４年度の実績〔参考〕		Ｈ２５年度の計画			

具体的実施状況	1　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談　１，９３０件 ・面接相談　１７７件 ・相談時間　２，１０７件 水曜日～日曜日　９時～１７時 火曜日(休館日翌日) ９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談　３９件 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談　１２件 毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談　１２件 毎月第２土曜日　9:30～16:30 ①＋②　２，１７０件 2　自助グループの支援　３回	1　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談 毎月第２土曜日　9:30～16:30 2　自助グループの支援

具体的施策　県営住宅への優先入居の実施及び市町村営住宅への優先入居・目的外使用の実施の促進

事業・取組名（予算事業名）	県営住宅管理事業			所管課等	建築課住宅政策室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 ＤＶ被害者が生活の再建を果たすための住宅確保支援 2　概要 住宅の確保に困窮しているＤＶ被害者を支援するため，県営住宅における優先入居制度を活用し，「ＤＶ被害者の鹿児島県営住宅への入居に関する要綱」及び「鹿児島県営住宅優先入居実施要綱」に基づき，居住の安定（住宅確保）による自立への支援を行っている。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・入居実績（住宅政策室） Ｈ２１　５件 Ｈ２２　８件 Ｈ２３　３件 Ｈ２４　１件 Ｈ２５　０件			・入居実績（住宅政策室） Ｈ２６　０件（４月末現在）		

具体的施策　就職時及び住宅等賃貸時の身元保証

事業・取組名（予算事業名）	身元保証人確保対策事業（児童保護措置費）			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県，市及び福祉事務所設置町村	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	372千円（372千円）	H26	342千円（342千円）
事業・取組の目的，概要	1　目的 子どもや女性等の自立支援を図る観点から，児童養護施設や婦人保護施設等を退所する者の身元保証人等を確保し，これらの者の社会的自立の促進に寄与することを目的とする。 2　概要 児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が，入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○就職時の身元保証 児童養護施設　２人（12か月×2人） （月額880円×24月=21,120円）…① ○賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証　１人 母子生活支援施設　１人（12か月×1人） 児童養護施設　１人（1ヶ月×1人） （月額1,596円×13月=20,748円）…② ①＋②＝41,868円			○県措置分 月額（880円＋1,596円）×12月×7人 =207,984円…① ○市町村措置分 月額（880円＋1,596円）×12月×6人×3/4 =133,704円…② ①＋②=341,688円		

施策の概要　⑤相談員等の養成による相談体制の充実

具体的施策　配偶者暴力相談支援センターや市町村，民間団体の支援関係者を対象とした研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（相談業務研修会，ＤＶアドバイザー派遣事業等）			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 相談機関等において適切な相談対応が行われるよう，研修会等の実施やアドバイザーの派遣を行うなどＤＶに対する深い理解と専門的な知識を有する人材の養成に努める。 ２　概要 配偶者暴力相談センターや市町村，民間団体に対し，相談員等の人材育成，資質向上に向けた研修会等を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・県・市町村ＤＶ担当課長等研修会の開催 H25.5.23　68人 ・ＤＶ相談員養成講座の開催 H25.11.16～19　奄美市 受講者12人　修了者7人 ・ＤＶ被害者支援者等に対するアドバイザー派遣　５団体 ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーターの派遣　１９回			・県・市町村ＤＶ担当課長等研修会の開催 H26.5.22 ・ＤＶ相談員養成講座の開催 H26.11.6～7，20～21　鹿屋市 受講者19人　修了者13人 ・ＤＶ被害者支援者等に対するアドバイザー派遣 ５団体 ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーターの派遣		

具体的施策　男女共同参画センター相談員に対するスーパービジョンの実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業（スーパービジョン）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 相談者への二次被害を防止し，適切な相談対応が実施されるよう，ＤＶ等に対する深い理解と専門的な対応技術を身につけた相談員を養成する。 ２　概要 男女共同参画相談員が対応した相談事例について，ＤＶ問題に精通した外部の専門家による検討を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　スーパービジョン ・開催日　6/5，9/13，10/20，2/12 ・内　容　スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言			１　スーパービジョン ・開催回数　年間４回 ・内　容　スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		

具体的施策　婦人相談員等に対する研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護更生費（婦人保護業務相談員研修会）			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の目的，概要	１　婦人保護更生費 ①目　的　　啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概　要　　「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体　県 ２　婦人相談員費 ①目　的　　困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ，必要な指導を行って更生を図る。 ②概　要　　女性相談センターに婦人相談員を配置し，要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体　県					

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施 出席者　　８０名 各市町村担当職員 〃　婦人相談員 県下警察署担当職員 婦人保護施設職員 母子生活支援施設職員等	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施

施策の概要　⑥家庭内暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

具体的施策　児童相談所における子どもへの支援

事業・取組名（予算事業名）	児童虐待防止対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	44,815千円	H26	7,662千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに，地域におけるネットワークを整備し，児童虐待の防止に努める。 ２　概要 ・児童虐待対応（相談援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	虐待を受けた児童に対して，精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。		虐待を受けた児童に対して，精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。			

具体的施策　配偶者暴力相談支援センターにおける子どもの対応

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 ＤＶ家庭における子どもへの影響を防ぐとともに，被害を受けている親子の安全確保や心身の回復を支援する。 ２　概要 男女共同参画相談員による一般相談において被害児童等の早期発見や，児童相談所や学校等との連携会議の実施					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談　　１，９３０件 ・面接相談　　１７７件 ２，１０７件 うち，ＤＶ被害　　751件 子どもの虐待　47件 ・相談時間 水曜日～日曜日　　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談　　３９件 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談　　１２件		１　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日　　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第３木曜日　　13:30～16:30 ・男性相談 毎月第２土曜日　　9:30～16:30			

	毎月第３木曜日　13:30～16:30 ・男性相談　１２件 毎月第２土曜日　9:30～16:30 ①＋②　２，１７０件	２　事例連携会議出席

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	一時保護件数　２７件 （うちＤＶ被害者　２２件） 婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うちＤＶ相談２７４件）		一時保護の実施 婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

具体的施策　学校等における子どもに対する対応

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業【再掲】				所管課等	義務教育課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた児童生徒からの相談事業を通して，本人の悩みを少しでも解決することができる。 ２　概要 ・　スクールカウンセラー等活用事業 ・　スクールソーシャルワーカー活用事業 ・　かごしま教育ホットライン２４					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３　かごしま教育ホットライン２４の活用		１　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３　かごしま教育ホットライン２４の活用			

施策の概要　⑦交際相手からの暴力への対応

具体的施策　配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業				所管課等	男女共同参画センター
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	○男女共同参画相談事業 ①目　的　性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。 ②概　要　男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。 ○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設					

	①目　的　　若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築，性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概　要　　若者の男女交際やデートＤＶ、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談　　１，９３０件 ・面接相談　　１７７件 ２，１０７件 うち，デートＤＶ被害相談　33件 ・相談時間 水曜日～日曜日　　９時～１７時 火曜日(休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談　　３９件 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談　　１２件 毎月第３木曜日　　13:30～16:30 ・男性相談　　１２件 毎月第２土曜日　　9:30～16:30 ①＋②　　２，１７０件 2　若者の相談窓口「ぴあ･すて-しょん」の開設 ・日　時：毎月第３土曜日 １４時～１６時 ・場　所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：１１回	1　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日　　９時～１７時 火曜日（休館日翌日）９時～２０時 ②専門相談 ・法律相談 毎月第１・３火曜日　13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第３木曜日　　13:30～16:30 ・男性相談 毎月第２土曜日　　9:30～16:30 2　若者の相談窓口「ぴあ･すて-しょん」の開設 ・日　時：毎月第３土曜日 １４時～１６時 ・場　所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	1　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うち交際相手からの暴力　１６件）	婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施

具体的施策　教職員等に対する研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（デートDV防止お届けセミナー）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 教職員や生徒，保護者のデートＤＶに関する理解を深め，若年層に若年層に対するデートＤＶ防止の取組の促進を図る。 2　概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し，教職員や生徒，保護者を対象にデートＤＶに関するセミナーを開催する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　デートＤＶお届けセミナー ・期　日：７月～１月 ・実施校：５高校	1　デートＤＶお届けセミナー ・時　期：７月～３月 ・対　象：県内高等学校等　５校

	・対象者：生徒，教職員，保護者 ・受講者：1,501人	

具体的施策　警察による相談対応，被害発生の防止

事業・取組名（予算事業名）	加害者の検挙，指導警告等			所管課等	生活安全企画課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 交際相手からの暴力に対する相談対応を通じて積極的に事件化を図り，更なる被害防止を図る。 2　概要 交際相手からの暴力事案については，被害者の意向を踏まえて的確に警告を行い，事案発生に際しては，暴行・傷害事件等法令を駆使して適用する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　交際相手からの暴力への相談対応（統計外） ・事件化 ・防犯指導		1　交際相手からの暴力への相談対応（統計外） ・事件化 ・防犯指導			

具体的施策　同世代の相談を受けるピアサポーターの養成及びピアカウンセリングの実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（ピアサポーター養成講座） 男女共同参画相談事業（ぴあ・すてーしょん）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,992千円 7,268千円	H26	2,953千円 7,285千円
事業・取組の目的，概要	○高校生のためのピアサポーター養成講座 ①目　　的　　若者が男女共同参画やデートＤＶに対する理解を深め，自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。 ②概　　要　　男女共同参画の推進やデートＤＶ予防のための活動をピア（同じ立場，同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催 ○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ①目　　的　　若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築，性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概　　要　　若者の男女交際やデートＤＶ、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１５日 ・場　所：かごしま県民交流センター ・受講者：９人（修了者９人） 2　若者の相談窓口「ぴあ･すて-しょん」の開設 ・日　時：毎月第３土曜日 １４時～１６時 ・場　所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：１１回		1　高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期　日：１２月１４日 ・場　所：かごしま県民交流センター 2　若者の相談窓口「ぴあ･すて-しょん」の開設 ・日　時：毎月第３土曜日 １４時～１６時 ・場　所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」			

施策の概要　⑧ストーカー行為等への厳正な対処等

具体的施策　警察における被害の発生防止の措置

事業・取組名（予算事業名）	行為者に対する警告・検挙・禁止命令，被害者の保護等			所管課等	生活安全企画課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円

事業・取組の目的，概要	1　目的 　ストーカー規制法等の制度に基づき，被害者の安全確保を図るとともに，支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行い，被害防止を図る。 2　概要 　ストーカー相談に対応するため，平成13年３月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置，平成26年４月１日付けで，警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームを発足し，生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し，被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　運用状況（H２５年中） (1)　ストーカー関係 　ア　相談件数　　195件（新規のみ） 　イ　検挙件数　　25件 　ウ　指導・警告　273件 　エ　防犯指導　　862件	被害者保護を最優先に，検挙・指導警告を推進し，徹底した再被害防止を図る

施策の方向　(3)性犯罪への対策の推進

施策の概要　①性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

具体的施策　性犯罪事案への適切な対処

事業・取組名（予算事業名）	不安防止条例，ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応			所管課等	生活安全企画課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　性犯罪，売買春，ストーカー行為等の女性に対する暴力は，犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり，男女の固定的な役割分担，経済力の格差，上下関係など男女が置かれている状況に根ざした構造的問題として把握し対処していく必要がある。 　性犯罪の被害者に対しては，心情に配慮した迅速かつ適切な対応に取り組み，被害者が安心して被害を届け出ることができる環境づくりなど，性犯罪の潜在化防止に努めることが必要である。 2　概要 　ストーカー及び配偶者暴力相談等に即応するため，平成25年２月に「ストーカー対策室」を「ストーカー・配偶者暴力対策室」に名称変更したほか，平成26年４月１日付けで警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチー ムが発足したことから，生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し，被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　運用状況（H25年中）※年次 (1)　不安防止条例　検挙　37件 (2)　ストーカー関係 　ア　相談件数　　195件（新規のみ） 　イ　検挙件数　　25件 　ウ　指導・警告　273件 　エ　防犯指導　　862件 (3)　配偶者暴力関係 　ア　相談件数　　412件（新規のみ） 　イ　検挙件数　　43件 　ウ　指導・警告　356件 　エ　防犯指導　1568件			被害者保護を最優先に，検挙・指導警告を推進し，徹底した再被害防止を図る		

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応			所管課等	捜査第一課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　性犯罪等の女性被害者の要望に応え，事件捜査による被害者の負担軽減を図る。 2　概要 　性犯罪等を認知した際，被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後，迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め，被害拡大や再発防止を図り，被害女性の身辺の安全対策を推進した。 また，被害者に対しては，「被害者支援の手引き」を交付し，今後の刑事手続きの説明，カウンセリング制度を教示するなど，被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。	性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合は，被害者感情を踏まえた上で，迅速的確な事件捜査を行い，被疑者の検挙により，被害の拡大・再発防止を図ることとする。 被害者に対しては，「被害者支援の手引き」を交付し，以降の刑事手続きの説明，カウンセリング制度を教示するなど，東者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。

具体的施策　性犯罪捜査体制の整備，性犯罪捜査指導官・性犯罪捜査指導係の効果的運用と性犯罪捜査官の育成

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪指定捜査員の効果的な運用			所管課等	捜査第一課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え，事件捜査による被害者の負担軽減を図る。 ２　概要 性犯罪等を認知した際，被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	性犯罪被害者等の要望に応じ，被害者からの事情聴取や実況見分等への立会い，病院等への付き添い活動等，被害者の心のケアに配意した活動を推進した。 性犯罪指定捜査員に対し，被害者の心情に配意した事情聴取要領等についての研修会を実施し，指定捜査員の能力向上を図った。 性犯罪指定捜査員数を拡充した。		性犯罪被害者等の要望に応じた事情聴取や実況見分等への立会いを行うとともに，病院等への付き添いなど，被害者の心のケアに配意した活動を引き続き推進する。 性犯罪指定捜査員に対し，被害者の心情に配意した事情聴取要領等に関する研修会を実施し，指定捜査員の能力向上を図ることとしている。 被害者支援室との連携についても強化していく。			

具体的施策　性犯罪の潜在化防止に向けた広報と安心して届出のできる環境づくり

事業・取組名（予算事業名）	女性被害相談等の受理			所管課等	地域課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 被害相談のため来訪した女性に対しては，女性の視点に立った適切な対応に努める。 ２　概要 相談内容や女性の要望によって，同性の職員が対応出来る体制を構築するとともに，その対応にあたって，相談者に心身への二次的被害防止に配慮し，きめ細やかな対応により不安感の解消を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	交番や駐在所に来訪した女性による被害相談等に対しては，相談者の立場や心情に配慮し，適切な対応に努めた。 ※参考 女性警察官が配置された交番等 21警察署31施設に47人（H26. 4. 1現在）		女性警察官の配置されている交番等においては，同警察官を効果的に運用した適切な対応に努める。 女性警察官が配置されていない交番や駐在所でも，女性側の要望により，または被害内容から判断して同性による対応が望ましいと判断される場合には，各署に配置されている女性職員を運用するなどして，相談受理に適した効果的な運用や環境づくりに努める。			

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪１１０番による相談の受理【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり，羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。 よって，被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 2 概要 捜査第一課内に専用電話（０９９－２０６－７８６７）を設置し，原則として女性警察官において対応する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	被害者の立場に立った相談受理に努め，平成２５年中は２５件の相談を受理した。 うち，相談により認知した１件の事案については，管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果，被疑者検挙に至った。 また，相談内容に応じて，被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。	被害者の立場に立った相談受理に努め，よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより，早期の被疑者検挙，解決に繋がる活動を推進する。 また，相談内容に応じ，被害者支援センター等の関係機関を紹介し，同機関との連携を図る。

具体的施策　性犯罪防止の広報・啓発

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（女性に対する暴力防止キャンペーン）			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 ＤＶなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。 2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に，県，市町村・関係機関・団体が協働で，県民に「女性に対する暴力」の現状，被害者支援の制度，相談機関の周知を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 ＤＶ防止街頭キャンペーン ・期　　日：１１月１２日 ・場　　所：鹿児島中央駅前広場等 ・内　　容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ　等 2　女性のための法律１１０番 ・期　　日：１１月１９日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：１２件 3 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁１８階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター	1 ＤＶ防止街頭キャンペーン ・期　　日：１１月１２日 ・場　　所：鹿児島中央駅前広場等 ・内　　容：ＤＶ関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ　等 2　女性のための法律１１０番 ・期　　日：１１月１８日 ・相談対応：女性弁護士 3 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁１８階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター

事業・取組名（予算事業名）	女性に対する安全講話（護身術訓練）　【再掲】			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	ー　千円	H26	ー　千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 女性を守る施策の１つとして，あらゆる機会を利用して，安全講話（護身術訓練）等の被害防止教育を実施することにより，女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。 2 概要 高校生以上の女子学生（高校，短大，大学，専門学校）や企業等に勤務する女性に対し，安全意識を高揚させるため，犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め，犯罪に遭遇した場合の対処方法，防犯ブザー等の防犯機器の活用方法，護身術等について実践的な防犯指導，警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。

事業・取組の	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画

具体的実施状況	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 237回（平成25年中）	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施

施策の方向　②被害者への支援・配慮

具体的施策　「性犯罪被害１１０番」等による相談対応の実施

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪１１０番による相談の受理【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（県警本部）	予算額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり，羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。 よって，被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 ２　概要 捜査第一課内に専用電話（０９９－２０６－７８６７）を設置し，原則として女性警察官において対応する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	被害者の立場に立った相談受理に努め，平成２５年中は２５件の相談を受理した。 うち，相談により認知した１件の事案については，管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果，被疑者検挙に至った。 また，相談内容に応じて，被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。		被害者の立場に立った相談受理に努め，よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより，早期の被疑者検挙，解決に繋がる活動を推進する。 また，相談内容に応じ，被害者支援センター等の関係機関を紹介し，同機関との連携を図る。			

具体的施策　指定被害者支援要員による被害者の人権・心情に配意した被害者支援

事業・取組名（予算事業名）	女性被害者相談等の受理			所管課等	相談広報課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部）	予算額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	指定被害者支援要員制度 １　目的 犯罪被害者やその家族の精神的被害の早期回復 ２　概要 殺人，性犯罪等の事件発生時に直ちにあらかじめ指定した職員を支援要員として被害者支援にあたらせ，被害者のその家族の精神的被害の早期回復・軽減を図る。 被害者の心情に配意した事情聴取や情報提供の他，病院等への付添いを実施する					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	平成25年度中， 刑事関係事案で 74件 交通関係事案で152件 の合計226件において支援要員を指名し，各種の被害者支援を実施した。		平成26年度も昨年度に引き続き実施中である。			

具体的施策　関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進

事業・取組名（予算事業名）	関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 関係機関・団体との連携強化を図り，関係機関等における被害者の支援体制整備を促進する。 ２ 概要 被害者支援のため，関係機関・団体等と情報交換等を行うなど密に連携を図り被害者支援体制の					

	整備を促進する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・犯罪被害者等支援連絡協議会への出席 H25.7.2	・犯罪被害者等支援連絡協議会への出席

具体的施策　検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担

事業・取組名（予算事業名）	公費負担制度				所管課等	相談広報課被害者支援室
事　業　主　体	県（県警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	602千円	H26	620千円
事業・取組の目的，概要	性犯罪被害者に対する公費負担制度 ①　目　的　性犯罪被害者の経済的負担の軽減 ②　概　要　性犯罪被害者が受診した際の初診料，緊急避妊，人工中絶に要する経費等を公費で負担					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	被害者の経済的負担の軽減として，性犯罪被害者の緊急避妊に係る経費等の公費負担を行った。 公費負担件数　32件	平成26年度も昨年度に引き続き実施中である。 警察に被害届をする以前に受診した場合にも，その必要性等を判断の上，被害者の経済的負担の軽減を図る。

施策の方向　(4)子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

施策の概要　①被害を受けた子どもの早期発見・相談・支援

具体的施策　関係機関の連携等による虐待の早期発見と早期対応の体制づくり

事業・取組名（予算事業名）	児童虐待防止対策事業【再掲】				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	44,815千円	H26	7,662千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに，地域におけるネットワークを整備し，児童虐待の防止に努める。 ２　概要 ・児童虐待対応（相談援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１　子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成25年5月29日（水） ２　子どもSOS地域連絡会議の開催 7地区11会場で実施 ３　児童虐待防止対策実務担当者研修会 平成25年7月29日（月）	１　子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成26年5月29日（木）実施予定 ２　子どもSOS地域連絡会議の開催 7地区で実施予定（会場数は未定） ３　子ども虐待に関する実務等研修 SOS会議にて実施予定

事業・取組名（予算事業名）	児童虐待防止対策				所管課等	少年課
事　業　主　体	県（警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき，警察としての責務を果たすため，児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護に向けた取組を強化する。					

	２ 概要 ・　児童の安全確認と確保を最優先とした対応 ・　児童の保護に向けた関係機関との連携，情報共有 ・　事案の緊急性・重大性を踏まえた迅速・的確な捜査の推進と児童の救出保護

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	（平成25年中） ・児童虐待事件の検挙件数 4件4人 （4人の児童を保護） ・児童虐待認知件数　98件 うち児童相談所への通告児童数　52人	警察活動による児童虐待防止対策

具体的施策　被害を受けた子どもの相談・支援等

事業・取組名（予算事業名）	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	44,815千円	H26	7,662千円

事業・取組の目的，概要	１ 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに，地域におけるネットワークを整備し，児童虐待の防止に努める。 ２ 概要 ・児童虐待対応（相談援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	虐待を受けた児童に対して，精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。	虐待を受けた児童に対して，精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。

具体的施策　防犯・安全対策の強化

事業・取組名（予算事業名）	「子ども110番の家」充実強化事業			所管課等	生活安全企画課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	742千円	H26	577千円

事業・取組の目的，概要	１ 目的 警察署長が学校の通学路や公園周辺の民家，商店等地域の方々を「子ども１１０番の家」として委嘱し，子供が性犯罪等の前兆事案である声掛け・つきまとい事案等に遭遇した際，すぐに駆け込み避難，通報することにより犯罪被害防止を図る。 ２ 概要 「子ども110番の家」とは，学校の通学路を中心に，子供が集まる公園，広場の周辺で昼間稼働している商店，理髪店，学習塾や在宅家庭等に警察署長が委嘱しており，子供が犯罪等に遭い，又は遭いそうになり，助けを求めてきた場合に，犯人（又は不審者）から逃れるための緊急避難場所及び警察への通報場所として，平成９年６月に運用を開始した制度である。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	・「子ども110番の家」委嘱状況の検討，見直し ・被委嘱者に対する地域安全情報の提供 ・「子ども110番の家」表示旗等の交換 ・小学校・幼稚園等に対する「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施 295回（平成25年中）	・「子ども110番の家」委嘱状況の検討，見直し ・被委嘱者に対する地域安全情報の提供 ・「子ども110番の家」表示旗等の交換 ・小学校・幼稚園等に対する「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施

事業・取組名（予算事業名）	地域住民への防犯情報提供事業 （県警あんしんメール配信事業）			所管課等	生活安全企画課	

事業主体	県（県警本部）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	378千円	H26	389千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 犯罪情報，地域安全情報等をタイムリーに提供することにより，県民の防犯意識の高揚等を図るとともに，自主防犯組織等のパトロール活動等に効果的に反映させ，子供の安全確保と犯罪抑止を図る。 2 概要 携帯電話等のメール配信機能を利用して，事前に会員登録された県民の携帯電話等へ性犯罪等の前兆事案である「子供への声掛け，つきまとい事案」等の情報をいち早く，タイムリーに提供するシステムであり，平成17年８月10日に運用を開始している。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	・登録会員に対する効果的な防犯対策情報の提供 ・メール配信回数　142回（平成25年中） ・会員登録数　12,480人（平成25年末）	・登録会員に対する効果的な防犯対策情報の提供

施策の概要　②児童ポルノ対策の推進

具体的施策　児童ポルノ事案への適切な対処
具体的施策　児童ポルノ事案の被害防止対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	関係法令の適用 児童の被害防止対策と少年相談の推進	所管課等	少年課

事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	150千円	H26	154千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 「児童買春，児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に基づき，事案の取締りを強化するとともに，被害児童の保護と支援に向けた相談体制の充実，被害の未然防止のための広報啓発を推進する。 2 概要 ・　非行防止教室の開催 ・　鹿児島中央駅の大型電光掲示板（アミュビジョン）による広報啓発の実施 ・　少年相談体制の充実

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	・非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校） 277校(339回)，44,422人 ・大型掲示板（天文館ビジョン）による広報 夏休み　20日間×39回　計780回 冬休み　15日間×39回　計585回 年間放映回数　計1,365回 ・少年相談件数 141件	・非行・薬物乱用防止教室の開催 ・大型掲示板（アミュビジョン）による広報 ・少年相談の充実

具体的施策　メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に対する対策

事業・取組名（予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】	所管課等	青少年男女共同参画課

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円

事業・取組の目的，概要	1　青少年保護育成審議会の開催（年２回） ①　目　　的　　鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ②　概　　要　　主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。 ③　実施主体　　県 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ①　目　　的　　各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ②　概　　要　　青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③　実施主体　　各地域振興局・支庁 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施

	①　目　　的　　青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ②　概　　要　　図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③　実施主体　　県，各地域振興局・支庁 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ①　目　　的　　県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。 ②　概　　要　　関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。 ③　実施主体　　県	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成25年６月５日（水） ・映画の推奨１本，有害映画63本，有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日（水） ・有害映画47本，有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成25年６，12月，平成26年１月，２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成26年２月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成26年６月開催予定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成26年６月，平成27年１月・２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成27年１月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定

施策の方向　(4)子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

施策の概要　③児童買春対策の推進

具体的施策　児童買春事案への適切な対処
具体的施策　児童買春事案の被害防止対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	関係法令の適用【再掲】 児童の被害防止対策と少年相談の推進【再掲】			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	150千円	H26	154千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 「児童買春，児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に基づき，事案の取締りを強化するとともに，被害児童の保護と支援に向けた相談体制の充実，被害の未然防止のための広報啓発を推進する。 2　概要 ・　非行防止教室の開催 ・　鹿児島中央駅の大型電光掲示板（アミュビジョン）による広報啓発の実施 ・　少年相談体制の充実					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	・非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校） 277校(339回)，44,422人 ・大型掲示板（天文館ビジョン）による広報 夏休み　20日間×39回　計780回 冬休み　15日間×39回　計585回 年間放映回数　計1,365回			・非行・薬物乱用防止教室の開催 ・大型掲示板（アミュビジョン）による広報 ・少年相談の充実		

	・少年相談件数 141件	

具体的施策　被害児童生徒に対する適切な対応

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 性的な暴力により被害を受けた児童生徒からの相談事業を通して，本人の悩みを少しでも解決することができる。 2　概要 ・　スクールカウンセラー等活用事業 ・　スクールソーシャルワーカー活用事業 ・　かごしま教育ホットライン２４					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3　かごしま教育ホットライン２４の活用			1　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3　かごしま教育ホットライン２４の活用		

具体的施策　援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育，啓発活動の推進

事業・取組名（予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的，概要	1　青少年保護育成審議会の開催（年２回） ①　目　　的　　鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ②　概　　要　　主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。 ③　実施主体　　県 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ①　目　　的　　各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ②　概　　要　　青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③　実施主体　　各地域振興局・支庁 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ①　目　　的　　青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ②　概　　要　　図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③　実施主体　　県，各地域振興局・支庁 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ①　目　　的　　県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。 ②　概　　要　　関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。 ③　実施主体　　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成25年６月５日（水） ・映画の推奨１本，有害映画63本，有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日（水） ・有害映画47本，有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定			1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成26年６月開催予定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成26年６月，平成27年１月・２月に７地域振興局・支庁で開催		

	2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成25年６，12月，平成26年１月，２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成26年２月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定	3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成27年１月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定

事業・取組名（予算事業名）	情報モラル教育の充実・推進			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	9,563千円	H26	7,577千円
事業・取組の目的，概要	1　子どものサポート体制整備事業（ネット依存対策事業） ネット上の問題の現状把握と分析，学校における情報モラルの指導，家庭での指導等 2　学校ネットパトロール事業（平成26年度新規事業「いじめ防止対策推進事業」） 学校非公式サイト，ブログ，プロフなどを監視し，家庭や関係機関等との連携を図りながら，学校や教育委員会のチェック機能等を強化することにより，児童生徒に関わる問題のある書き込みや画像を早期に発見し，いじめの早期発見・早期解決を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　子どものサポート体制整備事業 （ネットいじめ対策事業） ・　実態調査の実施 ・　ネットいじめ対策研修会の実施 ・　啓発映像資料（ＤＶＤ）作成・配布 2　学校ネットパトロール事業 ・　県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について，定期的に監視を行う。 ・　監視結果を受けて，該当校及び児童生徒への指導助言を行う。 ・　事業の成果と課題について，家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。 ・「ネットいじめ対策リーフレット」（保護者・教職員用）の作成・配布		1　子どものサポート体制整備事業 （ネット依存対策事業） ・　実態調査の実施 ・　ネット依存対策研修会の実施 ・　ネットリーダー育成（大学生対象）プログラムの作成 ・　ネットリーダー出前講座「ネットキャラバン」の実施 2　学校ネットパトロール事業 ・　県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について，定期的に監視を行う。 ・　監視結果を受けて，該当校及び児童生徒への指導助言を行う。 ・　事業の成果と課題について，家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。			

施策の方向　(5) 売買春・人身取引対策の推進

施策の概要　①　売買春対策の推進

具体的施策　売買春事案への適切な対処

事業・取組名（予算事業名）	女性相談センターへの通報・紹介			所管課等	生活環境課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 売買春事案に利用された女性の保護更生を図るもの。 2　概要 売買春事案が発生した際の女性相談センターへの通報・紹介等を実施し，連携を図る。					
事業・取組の	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			

具体的実施状況	売春事案等の認知がなく，通報・紹介事案等もなし。	売買春事案が発生した際の女性相談センターへの通報・紹介等を実施し，連携を図る。 また，事案認知の際は，事件検挙とともに，当課に設置された女性被害特捜係による被害者支援を実施する。

具体的施策　売買春からの女性の保護，社会復帰支援

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の目的，概要	1　婦人保護更生費 ①目　的　　啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概　要　　「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体　県 2　婦人相談員費 ①目　的　　困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ，必要な指導を行って更生を図る。 ②概　要　　女性相談センターに婦人相談員を配置し，要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うち　売春強要　０件） 一時保護件数　２７件 （うち　売春強要　０件）		婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

施策の概要　②人身取引対策の推進

具体的施策　人身取引事案への適切な対処

事業・取組名（予算事業名）	人身取引事案への適切な対処			所管課等	生活環境課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 人身取引事案に利用された被害者の保護を図るもの。 2　概要 人身取引事案を認知した際の事件取締り，保護機関等との連携を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	平成25年度中の人身取引事案に関する事件処理はなし。 平成25年12月に「人身取引事犯対策連絡協議会」を開催し，関係機関との情報交換を実施した。		保護機関や関係機関等との情報交換等連携強化を継続するとともに，人身取引事案を認知した際の事件検挙に努める。			

具体的施策　人身取引被害者の発見・保護，支援

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	1　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。					

	③実施主体　県
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績 / H26年度の計画
	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うち　人身取引　０件） / 婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施

事業・取組名（予算事業名）	人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスター等及び匿名通報ダイヤルの広報			所管課等	生活環境課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 ポスター及び人身取引事犯（そのおそれのある事案を含む）が対象犯罪の一つとなっている匿名通報ダイヤルの広報を実施することにより，人身取引被害者の発見，保護，支援を図るもの。 ２　概要 人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスターやリーフレットの配布及び匿名通報ダイヤルについての広報を推進し，事案の早期発見に向けた取組を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	外国人が稼働している風俗営業所等に対する立入り及び人身取引事犯の情報提供や匿名通報ダイヤルを広報するため，県下各警察署にポスターやリーフレット等を配付した。		外国人が稼働している風俗営業所等に対する立入り等を強化し，事案の早期発見に向けた取り組みを行うほか，人身取引事犯の情報提供を呼び掛けるポスターの配付及び匿名通報ダイヤルについての広報を推進する。 また，被害者発見の際の適切な保護，支援活動を推進する。			

施策の方向　(6)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策の概要　①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の促進

具体的施策　労働条件実態調査による企業のセクシュアル・ハラスメント対策取組状況の把握・公表

事業・取組名（予算事業名）	労働条件実態調査事業			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	312千円	H26	315千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県内の事業所に雇用される労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し，明らかにすることで，労働行政の資料を得る。 また，労使関係者等に資料として提供することで，労働条件の改善と安定促進に寄与する。 ２　概要 県内の常用労働者５人以上の1,000事業所を対象に，労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査する。また，調査結果については，広報誌「労働かごしま」や県ホームページにより公表し，労使関係者等に資料として提供している。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１調査対象地域 鹿児島県全域 ２調査時点 平成２５年９月３０日 ３調査の方法 郵送による配布，回収 ４調査結果の公表 県ホームページへの掲載 広報誌「労働かごしま」への掲載 結果報告書の送付		特になし （セクシュアル･ハラスメント対策については，付帯調査項目として３年に１度調査を実施。 次回は，平成２８年度調査実施予定。）			

具体的施策　広報誌「労働かごしま」による法制度の普及・啓発

事業・取組名（予算事業名）	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	947千円	H26	956千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県内事業所及び関係団体等に対して，労働諸問題についての認識と理解を深めてもらうとともに，労働関係法令及び諸制度，その他労働施策等に係る普及・啓発を図る。 ２　概要 広報誌「労働かごしま」の発行により，広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関等		

具体的施策　県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施と相談体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	きらめき職員・職場づくり事業			所管課等	行政管理室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	70,829千円	H26	73,746千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 各種の研修を行い，職員の資質・能力等の向上を図る。 ２　概要 積極的に人的資源の活用を図り，活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として，職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○　県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施 ・　一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施。 平成25年度受講者数：818人			○　県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施 ・　一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施。 平成26年度受講予定者数：約754人		

事業・取組名（予算事業名）	相談窓口の設置			所管課等	人事課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談に係る体制を整備することにより，セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除に努める。 ２　概要 職員がセクシュアル・ハラスメントを受けた際の相談窓口を人事課，総務事務センター及び人事委員会に設置している。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	相談件数　　１件			職員がセクシュアル・ハラスメントを受けた際の相談窓口を人事課，総務事務センター及び人事委員会に設置している。		

具体的施策　警察職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	セクシュアル・ハラスメント防止に関する教養等の実施 相談窓口の設置			所管課等	警務課	
事　業　主　体	県（県警本部）	予　算　額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　セクシュアル・ハラスメントは，個人の名誉・尊厳を不当に傷つけ，人権を侵害するだけでなく，対象職員の能力発揮を妨げるとともに，生活への深刻な影響を与える社会的に許されない行為であることから，セクシュアル・ハラスメント防止対策を積極的に推進し，全職員に周知させる必要がある。 ２　概要 　全職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策に関する教養の実施のほか，セクシュアル・ハラスメント相談員制度及びセクシュアル・ハラスメント専用相談窓口等の周知					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　採用時教養の実施 　新規採用者を対し，警察学校入校時にセクシュアル・ハラスメントに関する教養を実施 ２　職員に対する教養等の実施 　セクシュアル・ハラスメントの未然防止等に関する教養の実施 ３　幹部職員がセクシュアル・ハラスメント防止を指示			１　新規採用者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する教養 ２　全職員を対象とし幹部によるセクシュアル・ハラスメント防止教養 ３　セクシュアル・ハラスメント防止等に関する研修会の開催 ４　セクシュアル・ハラスメント防止週間の設定		

施策の方向　②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策　教育関係者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施，再発防止及び被害者の相談・精神的ケア体制の整備等

事業・取組名（予算事業名）	管理職研修会【再掲】			所管課等	教職員課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	208千円	H26	208千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　管理職に対して，学校経営上の諸問題についての研修を実施し，管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。 ２　概要 　新任校長，新任教頭，経験者教頭（小中学校：４年目，県立学校：３年目），県立学校事務長を対象として，講話（教育長，外部講師等），講義（青少年男女共同参画課等），演習，研究討議等の研修会を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　新任校長研修会 ・日時　平成25年５月７日(火)，８日(水) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６７人 ２　新任教頭研修会 ・日時　平成25年５月８日(水)～10日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６４人 ３　経験者教頭研修会 ・日時　平成25年６月６日(木)，７日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　８５人 ４　県立学校事務長会 ・日時　平成25年４月24日(水)～25日(木) ・場所　県青少年会館　大ホール ・参加人数　８２人			１　新任校長研修会 ・日時　平成26年５月13日(火)，14日(水) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　８６人 ２　新任教頭研修会 ・日時　平成26年５月14日(水)～16日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　９５人 ３　経験者教頭研修会 ・日時　平成26年６月５日(木)，６日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６３人 ４　県立学校事務長会 ・日時　平成26年４月24日(木)～25日(金) ・場所　県青少年会館大ホール ・参加人数　８１人		

事業・取組名（予算事業名）	被害者である教職員の相談窓口の設置			所管課等	教職員課	
事　業　主　体	県，市町村	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　セクシュアル・ハラスメントについて，職員等から苦情や相談があった場合に，迅速かつ適切に対処するための体制を整える。 2　概要 　県教育委員会，市町村教育委員会，小・中・県立学校において，セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談がなされた場合に適切に対応するため，相談窓口を設置する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２４年度の実績〔参考〕※H25年度は調査未実施			Ｈ２６年度の計画		
	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置状況（平成25年１月10日現在） ①市町村教育委員会　４３（100%） ・女性の窓口担当者数　２１（48.8%） ②小学校　５５５（100%） ・女性の窓口担当者数　５４２（97.7%） ③中学校　２３７（100%） ・女性の窓口担当者数　２２７（95.8%） ④県立学校　８３（100%） ・女性の窓口担当者数　７９（95.2%）			セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置状況（平成26年中に実施） ①市町村教育委員会　（　%） ・女性の窓口担当者数　（　%） ②小学校　（　%） ・女性の窓口担当者数　（　%） ③中学校　（　%） ・女性の窓口担当者数　（　%） ④県立学校　（　%） ・女性の窓口担当者数　（　%）		

事業・取組名（予算事業名）	人権教育教職員等研修会（人権教育研修事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,843千円	H26	1,629千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　採用２年目の教職員等に対して，学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し，教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。 2　概要 　講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	人権教育教職員等研修会 ・　期日及び場所 平成25年７月５日（金） 大島会場 出席：　37人 平成25年８月９日（金） 教育センター会場 出席：283人 ・　対象 採用２年目の教職員 ・　内容 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会			人権教育教職員等研修会 ・　期日及び場所 平成26年７月４日（金） 大島会場 出席：　30人（予定） 平成26年８月12日（火） 教育センター会場 出席：243人（予定） ・　対象 採用２年目の教職員 ・　内容 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会		

事業・取組名（予算事業名）	人権教育管理職研修会（人権教育推進事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,150千円	H26	1,932千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　任用２年目の管理職（校長・教頭）を対象に，「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ，「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して，人権尊重の理念について十分認識し，人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。 2　概要					

	講義，講演，演習（これまでの事象に学ぶ），研究協議，まとめ

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	人権教育管理職研修会 ・　期日及び場所 平成25年６月４日（火） 教育センター会場 出席：83人 平成25年７月４日（木） 大島会場 出席：56人 平成25年８月20日（火） 熊毛会場 出席：15人	人権教育管理職研修会 ・　期日及び場所 平成26年６月３日（火） 教育センター会場 出席：88人（予定） 平成26年７月３日（木） 大島会場 出席：34人（予定） 平成26年８月22日（金） 熊毛会場 出席：15人（予定）

事業・取組名（予算事業名）	被害者である児童生徒等の相談体制の整備			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 暴力の背景や構造について正しい理解を広め，啓発活動等を実施し，暴力を許さない意識の醸成を図るとともに，相談員の人材育成等相談体制の充実をはじめ被害者が相談しやすい環境づくりを進め，被害の潜在化を防止する。 ２　概要 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策については，文部科学省「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規定」に基づき，管理職等を対象とした研修の実施や苦情処理体制の整備など防止の取組を推進する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３　かごしま教育ホットライン２４の活用	１　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３　かごしま教育ホットライン２４の活用

重点目標　５ 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向　(1)ひとり親家庭等への支援

施策の概要　①ひとり親家庭等への経済的支援

具体的施策　母子・寡婦福祉資金の貸付け

事業・取組名（予算事業名）	母子・寡婦福祉資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	321,349千円	H26	119,397千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　配偶者のない女子で，20歳未満の児童を養育している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し，その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り，あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため，必要な資金の貸付を行う。 ２　概要 【資金種類】　事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護 生活・住宅・転宅・就学支度・結婚					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○平成24年度（実績） 事業開始　0千円　医療介護　0千円 事業継続　0千円　生活　509千円 修学　67,770千円　住宅　0千円 技能習得　7,077千円　転宅　304千円 修業　2,495千円　就学支度　8,144千円 就職支度　180千円　結婚　0千円 合計　86,479千円	○平成25年度（計画） 事業開始　0千円　医療介護　0千円 事業継続　0千円　生活　137千円 修学　80,565千円　住宅　0千円 技能習得　4,195千円　転宅　46千円 修業　927千円　就学支度　14,883千円 就職支度　120千円　結婚　0千円 合計　100,873千円

具体的施策　母子・寡婦・父子たすけあい資金の貸付け

事業・取組名（予算事業名）	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県母子寡婦福祉連合会	予　算　額（当初予算額）	H25	10,000千円	H26	10,000千円
事業・取組の目的，概要	○母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業 ①目　的　母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付を実施する。 ②概　要　母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し，県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。 ③実施主体　県母子寡婦福祉連合会					

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	県母連への原資貸付額　１０，０００千円 県母連の貸付額等 貸付件数　７４件 貸付額　２，６１１千円	県母連への原資貸付額　１０，０００千円

具体的施策　児童扶養手当の給付

事業・取組名（予算事業名）	児童扶養手当給付事業			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,010,831千円	H26	991,298千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　父又は母と生計を同じくしていない児童について，児童扶養手当を支給することにより，児童の福祉の増進を図る。 ２　概要 　父又は母と生計を同一にしていないか，父又は母が重度の障害の状態にある児童（１８歳に到達する年度末までの者，ただし，重度の障害状態にある場合は２０歳未満）を監護する母又は父ある					

	いは養育する者に手当を支給する。 ３ 実施主体 県（国１／３，県２／３負担する）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	Ｈ２５年度支給実績 延べ支給者数　　6,352 人 支給額　　975,998 千円	父子世帯，母子世帯の家庭生活の安定と自立促進と児童の福祉向上のために本事業に取組む。 併せて制度の周知徹底を図る。

具体的施策　ひとり親家庭等への医療費の助成

事業・取組名（予算事業名）	ひとり親家庭医療費助成事業				所管課等	子ども福祉課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	478,473千円	H26	494,495千円
事業・取組の目的，概要	○ひとり親家庭医療費助成事業 ①目　的　　母子家庭，父子家庭等の健康を保持し，生活の安定と福祉の向上を図る。 ②概　要　　母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。 ③実施主体　市町村					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績	Ｈ26年度の計画
	助成延べ件数　323,133　件 補助金額　　458,663　千円	母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。

施策の概要　②ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援

具体的施策　母子家庭の母等への就業相談等の実施と母子家庭等自立支援給付金の支給

事業・取組名（予算事業名）	母子家庭等就労支援対策事業				所管課等	子ども福祉課
事業主体	県 市（福祉事務所設置町）	予算額（当初予算額）	H25	70,306千円	H26	16,010千円
事業・取組の目的，概要	母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため，個々の家庭状況，職業適性，就業経験等に応じた就業相談の実施，就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施，ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに，生活の安定と児童の福祉の増進を図るため，養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。 また，母子家庭の母の就業を促進するため，個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や，母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行い，母子家庭の母の自立促進を図る。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績	Ｈ26年度の計画
	○特別相談　　２４回実施 ○就業相談員　　１人配置 ○就業支援講習会　３会場実施 ○託児サービス　３会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数　　０件 支 給 額　　０千円 ○高等技能訓練促進費（県実施分） 支給件数　　８件 支 給 額　１０，６０４千円 ○一時金（県実施分） 支給件数　　５件 支 給 額　　２５０千円 ○ひとり親家庭等在宅就業支援事業 受講者　　１５０名 訓練修了者　　１１０名	○特別相談　　２４回実施 ○就業相談員　　１人配置 ○就業支援講習会　４会場実施 ○託児サービス　４会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数　　６件 支 給 額　　１００千円 ○高等職業訓練訓練促進給付金（県実施分） 支給件数　　７件 支 給 額　８，５５０千円 ○一時金（県実施分） 支給件数　　３件 支 給 額　　１５０千円

具体的施策　母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進

事業・取組名（予算事業名）	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	所管課等	子ども福祉課

事 業 主 体	県母子寡婦福祉連合会	予 算 額 （当初予算額）	H25	8,861千円	H26	8,861千円
事業・取組の目的，概要	１母子福祉センター運営費補助 ①目　的　県母子寡婦福祉連合会の運営費の補助 ②概　要　県内の市町村母子会の育成に当たっている県母子寡婦福祉連合会に対し，運営費の補助を行い団体の育成強化，母子寡婦の福祉の増進を図る。 ③実施主体　県母子寡婦福祉連合会 ２母子対策事業 ①目　的　各地区で母子家庭の母と子の研修会を実施する。 ②概　要　母子家庭の母と子のふれあいの場と会員相互の連携を深めるため，県内各地で研修会を実施する。 ③実施主体　県母子寡婦福祉連合会 ３母子・寡婦・父子対策事業 ①目　的　母子会の連携，活性化を図るため，運動会等を実施する。 ②概　要　母子寡婦父子の運動会を県本土及び離島の地区で開催するとともに，地区別の母子寡婦研修会を実施する。 ③実施主体　県母子寡婦福祉連合会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ25年度の実績		Ｈ26年度の計画			
	母と子の交換研修 開催地区　１０地区 参加人員　１，１２８人 母子寡婦父子合同運動会 開催地区　７地区 参加人員　１，１４０人 地区母子寡婦研修会 開催地区　１０会場 参加人員　２，０２６人		母と子の交換研修の実施 母子寡婦父子合同運動会の実施 地区母子寡婦研修会の実施			

具体的施策　ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣

事業・取組名（予算事業名）	母子家庭等日常生活支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	712千円	H26	341千円
事業・取組の目的，概要	○母子家庭等日常生活支援事業 ①目　的　母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により，一時的に支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し，必要な援助等を行う。 ②概　要　母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により，一時的に支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 ③実施主体　県（県母子寡婦福祉連合会に委託）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	家庭生活支援員派遣家庭数　２１世帯 家庭生活支援員派遣延べ回数　４４回 家庭生活支援員派遣延べ時間　２１４時間 ＊　家庭生活支援員登録人員　４０１人 派遣対象家庭名簿搭載数　１，７０９件		家庭生活支援員を支援が必要な母子家庭等の世帯に派遣する。			

具体的施策　母子家庭の母等に対する職業訓練

事業・取組名（予算事業名）	雇用セーフティネット対策事業（母子家庭の母等に対する職業訓練）			所管課等	雇用労政課	
事 業 主 体	県（県立高等技術専門校）	予 算 額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	6,699千円	H26	6,891千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等，いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援 ２　概要 民間教育訓練機関等を効果的に活用し，訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習					

	を５日間実施した後に，３か月の職業訓練を実施。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	科　目：ビジネス実務科① 定　員：10人　応募者：19人　入校者：10人 修了者：　8人　就職者：　7人 科　目：ビジネス実務科② 定　員：10人　応募者：10人　入校者：　8人 修了者：　8人　就職者：　6人	科　目：ビジネス実務科（２コース） 定　員：10人×２コース＝20人

施策の方向　(2)困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援

施策の概要　①若年期の自立支援

具体的施策　キャリア教育・職業教育の充実とライフプランニングの支援

事業・取組名（予算事業名）	キャリアカウンセラー配置事業			所管課等	高校教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	8,333千円	H26	14,113千円
事業・取組の目的，概要	１　キャリアカウンセラー配置事業 ①目　　的　　生徒が主体的に進路を選択・決定するなど，社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや合同就職面接会の実施，新規求人開拓等の就職支援を行う。 ②概　　要　企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校11校に配置する。 ③実施主体　県教育委員会 ※　男女共同参画の視点では，男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように，本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　キャリアカウンセラー配置事業 ①　配置月数：12か月（４月～翌３月） ②　配置人数：６人(県立高校６校に配置) （男６人）で県立高校64校を担当 ③　求人開拓実績 企業訪問件数：1,107件 ④　進路相談数：794人	１　キャリアカウンセラー配置事業 ①　配置月数　11か月（５月～翌３月） ②　配置人数　11人(県立高校11校に配置) （男10人，女１人）で県立高校64校を担当 ③　求人開拓 ④　進路相談

具体的施策　就業支援と雇用確保

事業・取組名（予算事業名）	ニート・フリーターの就業体験・研修事業			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	3,400千円	H26	0千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 ニート・フリーターに職業体験・研修を実施し，仕事に対する理解を深めるとともに，就職に向けた意欲を喚起する。 ２　概要 ①受入企業の開拓とニート・フリーターとのマッチングを行う推進員を配置 ②受入企業で２週間程度の体験・研修を実施 ③企業及び研修生に対しては，奨励金及び手当を支給					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	委託先 ＮＰＯ法人かごしま青少年自立センター 受入企業 １７社 研修生 ２０名（うち１８人就職）	なし

具体的施策　相談員等支援に携わる人材の養成

事業・取組名（予算事業名）	若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）事業）				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	鹿児島県青少年育成県民会議	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	25,930千円	H26	26,004千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 子ども・若者自立支援について，行政やＮＰＯ，関係機関・団体が一体となって連携・協力し，効率的な支援への取組を推進する。 2　概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター，ニート，不登校，いじめ，非行など）に一括して対応し，適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し，子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに，連携・協力体制を確立し，様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため，ＮＰＯ法人等を活用した支援策の展開を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	子ども・若者自立支援活動促進事業の実施 若者自立支援活動の促進を図るため，訪問支援（アウトリーチ），居場所づくり，体験活動などの事業をＮＰＯ等に委託 ・実施団体数　10団体（応募者：19団体） ・実施期間　平成25年7月から平成26年3月まで ・事業費　　5,440千円			子ども・若者自立支援活動促進事業の実施 若者自立支援活動の促進を図るため，訪問支援（アウトリーチ），居場所づくり，体験活動などの事業をＮＰＯ等に委託 ・実施団体数　約10団体 ・実施期間　平成26年7月から平成27年3月まで ・予算額　　5,000千円		

具体的施策　関係機関のネットワークの構築，相談・支援体制の充実等

事業・取組名（予算事業名）	若者自立支援対策推進事業（子ども・若者支援地域協議会）				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	鹿児島県青少年育成県民会議	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	25,930千円	H26	26,004千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 子ども・若者自立支援について，行政やＮＰＯ，関係機関・団体が一体となって連携・協力し，効率的な支援への取組を推進する。 2　概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター，ニート，不登校，いじめ，非行など）に一括して対応し，適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し，子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに，連携・協力体制を確立し，様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため，ＮＰＯ法人等を活用した支援策の展開を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 ＮＰＯ等を含む自立支援のための24の関係機関・団体で構成され，必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ①　代表者会議の開催 ・期　日　平成25年7月12日 ・場　所　鹿児島県青少年会館 ②　実務者連絡会議の開催 ・期　日　平成25年8月30日，10月3日，			かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 ＮＰＯ等を含む自立支援のための24の関係機関・団体で構成され，必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ①　代表者会議の開催 ・期　日　平成26年7月10日 ・場　所　鹿児島県青少年会館 ②　実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催		

	平成26年1月30日，3月5日 ・場 所 鹿児島県青少年会館等	

事業・取組名（予算事業名）	若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）事業）【再掲】				所管課等	青少年男女共同参画課	
事 業 主 体	鹿児島県青少年育成県民会議	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	25,930千円	H26	26,004千円	
事業・取組の目的，概要	1 目的 子ども・若者自立支援について，行政やＮＰＯ，関係機関・団体が一体となって連携・協力し，効率的な支援への取組を推進する。 2 概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター，ニート，不登校，いじめ，非行など）に一括して対応し，適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し，子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに，連携・協力体制を確立し，様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため，ＮＰＯ法人等を活用した支援策の展開を図る。						
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画			
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 ＮＰＯ等を含む自立支援のための24の関係機関・団体で構成され，必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成25年7月12日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成25年8月30日，10月3日， 平成26年1月30日，3月5日 ・場 所 鹿児島県青少年会館等			かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 ＮＰＯ等を含む自立支援のための24の関係機関・団体で構成され，必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成26年7月10日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催			

事業・取組名（予算事業名）	児童相談所（児童自立生活援助事業（児童保護措置費））				所管課等	子ども福祉課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	55,728千円 (48,427千円)	H26	55,543千円 (55,543千円)	
事業・取組の目的，概要	1 目的 児童の自立支援を図る観点から，義務教育終了後，児童養護施設，児童自立支援施設等を退所し，就職する20歳未満の児童等に対し，共同生活を営むべき住居において，相談，日常生活の援助，生活指導，就業の支援を行い，併せて援助の実施を解除された者への相談その他の援助を行うことにより，社会的自立の促進を寄与することを目的とする。 2 概要 義務教育終了児童等からの申し込みを受け，自立援助ホームに入所委託し，共同生活において，日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行う。						
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画			
	【県内３カ所】 鹿児島市（定員６人） 奄美市（定員９人） 指宿市（定員６人） ○利用者延べ人員　２２２人			【県内３カ所】 鹿児島市（定員６人） 奄美市（定員９人） 指宿市（定員６人）			

事業・取組名（予算事業名）	地域若者サポートステーション				所管課等	雇用労政課	
事 業 主 体	国（厚生労働省）	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	65,136千円	H２６〔参考〕	54,000千円	

事業・取組の目的，概要	1 目的 学校卒業者若しくは中途退学又は離職後，一定期間無業の状態にある者の職業的自立を支援する。 2 概要 ①キャリア・コンサルタント等による職業的自立に向けた専門的相談 ②各種就職支援プログラム（職場体験等） ③各種セミナー等を通じた啓発，他の若者支援機関に誘導（リファー）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	●鹿児島若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人かごしま青少年自立ｾﾝﾀｰ ・相談件数：２，１８６件 ●奄美若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人奄美青少年支援ｾﾝﾀｰ ・相談件数：３，４８９件 ●霧島・大隅若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人かごしま青少年自立ｾﾝﾀｰ ・相談件数：２，０１０件	左記のとおり（３カ所）

事業・取組名（予算事業名）	スクールカウンセラー配置事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	47,116千円	H26	63,136千円
事業・取組の目的，概要	小・中・高等学校の不登校やいじめなど，問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために，児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを，各小中学校のニーズに応じてより柔軟に対応できるよう，すべての公立中学校や希望する公立小学校に，県教育委員会が派遣できるようにするとともに，公立高等学校３０校に派遣する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	全ての市町村へスクールカウンセラーを配置 【全公立中学校】原則年１回以上 （１回あたり３時間） 【希望する小学校】（１回あたり３時間） 【高等学校】２１校　年６回～７回 （１回あたり３時間）	全ての教育事務所へスクールカウンセラーを配置 【全公立中学校】原則年１回以上 （１回あたり３時間） 【希望する小学校】（１回あたり３時間） 【高等学校】３０校　年１５回 （１回あたり３時間）

具体的施策　修学のための学資金の貸与

事業・取組名（予算事業名）	育英財団貸付事業			所管課等	総務福利課	
事業主体	（公財）鹿児島県育英財団	予算額（当初予算額）	H25	1,210,961千円	H26	976,922千円
事業・取組の目的，概要	1 目的　学業人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して，学資金の貸与を行い，本県教育の発展を図る。 2 概要 (1)応募資格　鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で，学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難である者					

(2)貸与月額　（単位：円）

区分	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000
短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000
大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

貸与人員　（単位：人）

種類		新規	継続	計
高校	一般	1,433	2,951	4,384
	奨学事業補助	204	353	557
	再編整備特別	0	0	0
	小計	1,637	3,304	4,941
大学	短期	10	11	21
	大学	83	250	333
	産業教育振興	0	1	1

Ｈ２６年度の計画

貸与人員　（単位：人）

種類		新規	継続	計
高校	一般	1,445	2,938	4,383
	奨学事業補助	205	402	607
	再編整備特別	10	0	10
	小計	1,660	3,340	5,000
大学	短期	10	10	20
	大学	90	253	343
	産業教育振興			

	小　計	93	262	355	小　計	100	263	363
	合　　計	1,730	3,566	5,296	合　　計	1,760	3,603	5,363

施策の概要　②暴力被害者の支援

具体的施策　暴力被害者の精神的回復と自立に向けた支援

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 ＤＶ等女性に対する暴力の被害者に対し，精神的な回復や自立支援を関係機関と連携して行う。 ２　概要 一般相談（電話・面接） 専門相談（法律相談　メンタルヘルス相談）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） 暴力事案相談件数：863件 ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談 ２女性のための法律１１０番 ・期　　日：１１月１９日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：１２件 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）			１　男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談 ２　女性のための法律１１０番 ・期　　日：１１月１８日 ・相談対応：女性弁護士 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）		

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うち　人身取引　０件） 一時保護件数　２７件 （うちＤＶ被害者　２２件）			婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施 一時保護の実施		

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 困難な状況に置かれた児童生徒からの相談事業を通して，本人の悩みを少しでも解決することができる。 ２　概要 ・　スクールカウンセラー等活用事業					

	・　スクールソーシャルワーカー活用事業 ・　かごしま教育ホットライン２４

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３　かごしま教育ホットライン２４の活用	１　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 ２　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 ３　かごしま教育ホットライン２４の活用

事業・取組名（予算事業名）	犯罪被害者支援センター運営補助【再掲】			所管課等	相談広報課被害者支援室	
事　業　主　体	県（県警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25	5,426千円	H26	5,427千円
事業・取組の目的，概要	犯罪被害者への相談対応，直接支援 １　目的　犯罪被害者の精神的，経済的負担の軽減 ２　概要　犯罪被害者の相談に適切に対応し，更に二次被害を防止する。また，裁判所等への付添い等の直接支援を実施する 犯罪被害者へのカウンセリング制度 １　目的　犯罪被害者の精神的被害の回復，軽減 ２　概要　犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し，医師，臨床心理士がカウンセリングを実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	犯罪被害者支援対策として，「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して，警察によるカウンセリング，公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる電話または面接による相談のを実施。 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる相談受理件数：400件 警察によるカウンセリング実施：18人に対し，28回実施	平成26年度も，平成25年度に引き続き，「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して，電話または面接による相談の他，カウンセリングを実施中である。

施策の概要　③地域から孤立する可能性のある人への支援

具体的施策　一人暮らし世帯等の見守り・支援

事業・取組名（予算事業名）	高齢者等くらし安心ネットワーク事業 地域見守りネットワーク支援事業			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	県・市町村	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	16,620千円	H26	6,897千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 高齢者等援護を必要とする人々を地域全体で支え合うネットワークづくりを促進するため，地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより，要援護者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指す。 ２　概要 市町村において，見守り対象の要援護者数等を把握し，在宅福祉アドバイザー等を活用して自治公民館単位で見守りグループを設置し，住民座談会等により地域住民への周知を図る。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１　高齢者等くらし安心ネットワーク事業 ・　ネットワークに取り組む地域公民館の割合 ８３．７％（H25.7現在） ・　補助事業実施市町村 ３２市町村 ・　在宅福祉アドバイザー数 ６，６８５人	１　地域見守りネットワーク支援事業 ・　地域住民のネットワークによる見守り体制の組織化に向け立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行う。（地域見守りに関するイベント，見守り技術向上のための研修，支え合いマップ作成等） ・　補助事業実施市町村 32市町村（鹿児島市除く） ・　ネットワークに取り組む地域公民館の割合

事業・取組名（予算事業名）	暮らし安心・地域支え合い推進事業			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	県，市町村	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	134,142千円	H26	83,126千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　高齢者等が地域で安心して暮らせる地域づくりのため，地域の支え合い体制の強化を図る。 ２　概要 　在宅で生活する高齢者，障害者等を地域住民の支え合い（ボランティア）活動により地域全体で支える仕組みを構築する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	暮らし安心・地域支え合い推進事業 ・実施市町村　２９ ・地域生活応援員（生活支援ボランティア） 　登録数　５８０ ・支え合いマップ作成集落　１５６			暮らし安心・地域支え合い推進事業 ・実施市町村　１６		

施策の方向　(3)高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要　①高齢男女の就業促進と雇用の確保

具体的施策　シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就労機会の提供

事業・取組名（予算事業名）	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	8,900千円	H26	8,900千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　働く意欲のある高年齢者に対して，公平な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の発展拡充を図り，高年齢者自らの生きがいの充実や社会参加を促進する。 ２　概要 　シルバー人材センター事業の普及啓発，就業機会の開拓等を実施するため，公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会に対して運営費等補助を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	・広報誌の発行（1,900部×２回） ・未設置町村に対する情報提供等（９町村）			・広報誌の発行（1,900部×２回） ・未設置町村に対する情報提供等（９町村）		

施策の概要　②男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援

具体的施策　高齢者等の見守り活動と日常生活支援体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	地域保健福祉システム推進事業 地域福祉サービス推進事業			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	県，市町村，県社会福祉協議会	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	83,685千円	H26	67,095千円
事業・取組の目的，概要	１　地域見守りネットワーク支援事業 ①目　　的　地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより高齢者等援護を必要とする人々を地域全体で支え合うネットワークづくりを促進する。 ②概　　要　市町村において，見守り対象の要援護者数等を把握し，在宅福祉アドバイザー等を活用して自治公民館単位で見守りグループを設置し，住民座談会等により地域住民への周知を図る。 ③実施主体　市町村 ２　福祉サービス利用支援事業 ①目　　的　認知症高齢者，知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように，福祉サービスの利用援助等を行う。 ②概　　要　支援計画に基づく契約締結後は，利用者は一定の利用料を支払って福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを利用する。 ③実施主体　県社会福祉協議会，市町村社会福祉協議会					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1　高齢者等くらし安心ネットワーク事業 ・ネットワークに取り組む地域公民館の割合 ８３．７％（H25.7現在） ・補助事業実施市町村 ３２市町村 ・在宅福祉アドバイザー数 ６，６８５人 2　福祉サービス利用支援事業 ・契約件数　１９３件（H26.3月末現在）	福祉サービス利用支援事業 ・福祉サービス利用支援事業実施主体である(社)県社会福祉協議会へ補助を行う。

事業・取組名（予算事業名）	暮らし安心・地域支え合い推進事業			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	県，市町村	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	134,142千円	H26	83,126千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 高齢者等が地域で安心して暮らせる地域づくりのため，地域の支え合い体制の強化を図る。 2 概要 在宅で生活する高齢者，障害者等を地域住民の支え合い（ボランティア）活動により地域全体で支えるし仕組みを構築する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	暮らし安心・地域支え合い推進事業 ・実施市町村　２９ ・地域生活応援員（生活支援ボランティア）登録数　５８０ ・支え合いマップ作成集落　１５６		暮らし安心・地域支え合い推進事業 ・実施市町村　１６			

具体的施策　高齢者に対する生活資金の貸付と援助指導

事業・取組名（予算事業名）	生活福祉資金貸付補助事業			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	県社会福祉協議会	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	35,637千円	H26	35,782千円
事業・取組の目的，概要	1　生活福祉資金貸付事業 ①　目　　的　　低所得世帯等に対し，生活の安定や自立を図ることを目的に，必要な資金を低利又は無利子で貸付けを行う。 ②　概　　要　　対象世帯：低所得世帯，高齢者世帯，障害者世帯等 資金種類：総合支援資金，福祉資金，教育支援資金，不動産担保型生活資金 ③　実施主体　　県社会福祉協議会（申請受付等一部の業務は市町村社会福祉協議会に委託）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	1　生活福祉資金貸付決定状況 件数　　338件 金額　71,326千円		1　引き続き生活福祉資金貸付を行う。			

具体的施策　高齢者に配慮したまちづくりの整備促進

事業・取組名（予算事業名）	福祉のまちづくり推進事業			所管課等	障害福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	4,733千円	H26	5,096千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき，公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに，業者，県民等への広報啓発等を実施することにより，福祉のまちづくりを推進する。 2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成					

	・バリアフリー研修会の開催

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　条例に基づく指導，助言 ２　福祉のまちづくり広報誌発行 年　２回　10,000部　（5,000部×２） ３　バリアフリー研修会 年　１回実施	１　条例に基づく指導，助言 ２　福祉のまちづくり広報誌発行 年　２回　10,000部　（5,000部×２） ３　バリアフリー研修会 年　１回実施

事業・取組名（予算事業名）	人にやさしい道づくり事業				所管課等	道路維持課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	132千円	H26	118千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が，安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため，歩道のバリアフリー化を図る。 ２　概要 歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１４２箇所を段差改善 平成２５年度末整備済み２，６８９箇所 （整備率８１％）	１２７箇所を段差改善の予定 平成２６年度末整備済み２，８１６箇所予定 （整備率８５％予定）

事業・取組名（予算事業名）	ふれあいとゆとりの道づくり事業				所管課等	都市計画課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	40,000千円	H26	40,000千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 補助事業の対象とならない都市景観アメニティ施設（舗装の高質化等）の整備を行い，個性とうるおいのあるまちづくりを推進する。 ２　概要 市街地または市街化の進む地域において，商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し（高質化），また高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備（バリアフリー化）を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・中央通線（南薩地域振興局）L=315m ・帖佐駅三拾町線（姶良･伊佐地域振興局）L=60m ・宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=150m ・空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=310m 以上４箇所において，歩道の整備を実施。	・中央通線（南薩地域振興局）L=300m ・宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=150m ・空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m 以上３箇所において，歩道の整備を行う予定

具体的施策　高齢者に対応した県営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備

事業・取組名（予算事業名）	県営住宅建設事業（シルバーハウジングプロジェクト）				所管課等	住宅政策室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	0千円	H26	25,979千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 高齢者世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう，その在宅生活を支援するため，福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に，高齢者の安全や利便に配慮した設備・設計を行うとともに福祉サービスが適切に受けられるよう十分に配慮された住宅の供給を促進する。 ２　概要 県営住宅の整備					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１ 原良団地（鹿児島市） ＲＣ造10階建て50戸建設完了 （うちシルバー住戸6戸整備）	１ 原良団地（鹿児島市） ＲＣ造10階建て60戸建設に係る実施設計 （うちシルバー住戸6戸整備及び集会所にLSA室を整備予定） ※LSA=ライフサポートアドバイザー

事業・取組名（予算事業名）	高齢者あんしん住まい整備事業			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	48,450千円	H26	49,250千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 高齢者が，日常生活を営むために必要な生活支援サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの住宅の供給を促進する。 ２ 概要 高齢者の居住の安定確保に関する法律による登録を受け，地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき供給計画の認定を受けた，民間事業者が供給するサービス付き高齢者向け住宅に対し，建設費の一部を助成					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１ 高齢者あんしん住まい整備事業 ・事業者向け説明会の実施（H25.7） ・事業者募集（H25.6～9，H25.11～12） ・2事業者（29戸）を選定 ・平成24年度に選定した2事業者が整備したサービス付き高齢者向け住宅（42戸）に対し，建設費の一部を助成		１ 高齢者あんしん住まい整備事業 ・事業者向け説明会の実施（H26.5） ・事業者募集（H26.4～6） ・概ね30戸を募集			

事業・取組名（予算事業名）	優良賃貸住宅供給促進事業			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	15,979千円	H26	15,555千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 高齢者の居住の用に供する優良な賃貸住宅に対する効率的な助成を通じて，高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進することを目的とする。 ２ 概要 供給計画に基づき整備された賃貸住宅の家賃の減額に要する費用を助成					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１ 優良賃貸住宅供給促進事業 （うち高齢者向け優良賃貸住宅） 認定した6団地69戸のうち，4団地62戸について家賃対策補助を実施した。		１ 優良賃貸住宅供給促進事業 （うち高齢者向け優良賃貸住宅） 認定した6団地69戸のうち，6団地69戸について家賃対策補助を実施予定			

具体的施策　高齢者の消費者トラブル未然防止対策

事業・取組名（予算事業名）	消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業			所管課等	消費者行政推進室	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	19,592千円	H26	18,246千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 高齢者に対する消費者トラブルの未然防止を図り，高齢消費者の自立を支援する。 ２ 概要 高齢者の消費者トラブルの未然防止，被害拡大の防止や被害者救済のため，地域で見守りを行っている様々な組織や，民生委員，ホームヘルパー等と連携し，消費者問題についての理解を深めるための消費生活講座の開催や，啓発用チラシの配布，テレビＣＭ等により情報を提供し，消費者トラブルを発見した場合の相談窓口への誘導を図ることとしている。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1　高齢消費者連絡協議会の開催 　８月２９日開催 2　講座等の開催計画 　①　高齢者対象消費生活講座　19回1,305人 　②　消費生活講座　31回2,588人 　③　１日センター　２回　63人 3　高齢者向け消費者啓発事業 　テレビCM・新聞広告等による啓発広報	1　高齢消費者連絡協議会の開催 　８月開催予定 2　講座等の開催計画 　①　高齢者対象消費生活講座　随時 　③　消費生活講座　随時 　③　１日センター　随時 3　高齢者向け消費者啓発事業 　テレビCM・新聞広告等による啓発広報

具体的施策　成年後見制度の周知・活用支援

事業・取組名（予算事業名）	高齢者虐待防止推進事業			所管課等	介護福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,346千円	H26	1,366千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 　高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため，地域包括支援センター・介護施設・サービス事業従事者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り，高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより，高齢者が住み慣れた地域で，生きがいを持ちながら，すこやかで安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。 2　概要 　推進体制の整備，研修の開催，広報活動					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1　推進体制の整備 　高齢者虐待防止推進会議　1回 2　研修の開催 　①　施設内虐待防止研修 　　ア　権利擁護推進員養成研修　１回 　　イ　看護指導者養成研修　１回 　　ウ　看護実務者研修　１回 　②　家庭内虐待防止研修 　　ア　事例報告・検討会等研修　１回 3　広報活動 　①　リーフレットの作成 　②　各種広報媒体による啓発普及 　③　県ホームページの更新	1　推進体制の整備 　高齢者虐待防止推進会議　1回 2　研修の開催 　①　施設内虐待防止研修 　　ア　権利擁護推進員養成研修　１回 　　イ　看護指導者養成研修　１回 　　ウ　看護実務者研修　１回 　②　家庭内虐待防止研修 　　ア　事例報告・検討会等研修　１回 3　広報活動 　①　リーフレットの作成 　②　各種広報媒体による啓発普及 　③　県ホームページの更新

事業・取組名（予算事業名）	市町村地域生活支援事業（成年後見制度利用支援事業）			所管課等	障害福祉課	
事　業　主　体	市町村	予　算　額（当初予算額）	H25	228,586千円 （市町村地域生活支援事業県補助額）	H26	221,187千円 （市町村地域生活支援事業県補助額）
事業・取組の目的，概要	（成年後見制度利用支援事業） １目的 　障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し，成年後見制度の利用を支援することにより，これらの障害者の権利擁護を図ることを目的とする。 ２概要 　成年後見制度の利用に要する費用のうち，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律施行規則第65条の10の２に定める費用（成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬等）の全部又は一部を補助する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	利用実績があったのは，４市２町のみ。 ・申し立て件数：12件 ・事業実績額：753,500円	平成26年度においても引き続き，市町村において事業を実施する。

施策の概要　③男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実

具体的施策　介護予防対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	地域ケア・介護予防推進支援事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県，市町村	予算額（当初予算額）	H25	546,599千円	H26	560,473千円
事業・取組の目的，概要	1　地域包括支援センター職員等研修事業 ①目　的　地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため，その業務に従事する職員の資質向上を図る。 ②概　要　地域包括支援センターの職員等に対し研修を行う。 ③実施主体　県（研修は鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 2　地域支援事業 ①目　的　要支援・要介護状態となることを予防するとともに，そのような状態となった場合においても出来る限り地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援する。 ②概　要　介護保険法に定めるところにより，実施主体に対し交付金を交付する。 ③実施主体　市町村 3　かごしま介護予防推進支援事業 ①目　的　要介護認定率の高い要因の調査・分析など，地域の実情に応じた介護予防施策を支援することにより，県全体の介護予防の推進を図る。 ②概　要　要介護認定率の高い要因の調査等を行う介護予防事業検討会の開催，介護予防従事者専門研修会の実施，県介護予防マニュアルの改訂等を行い，介護予防の推進を図る。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修 H25年10月11日開催 2　地域支援事業交付金の交付 43市町村　515,932千円（概算額） 3　かごしま介護予防推進支援事業 ・介護予防検討会の設置及び運営（３回） （①:H25年10月11日，②:H25年5月23日，③:H26年3月19日） ・介護予防従事者専門研修会の開催 ・鹿児島会場：H26年2月18日～19日（473名） ・大島会場　：H26年3月11日～12日（96名） ・市町村介護予防従事者専門研修会 H26年2月27日　（96名） ・介護予防事業評価等の推進 ・介護予防関連事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂			1　地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修（予定） H26年10月10日開催予定 2　地域支援事業交付金の交付 43市町村　555,695千円（当初予算） 3　かごしま介護予防推進支援事業 ・介護予防事業検討会の開催：３回 ・介護予防従事者専門研修会（３会場） ・市町村介護予防従事者専門研修会 ・介護予防マニュアル改訂版の普及啓発，実施状況調査及び評価 ・各専門部会の実施		

事業・取組名（予算事業名）	高齢者元気度アップ地域活性化事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県，市町村	予算額（当初予算額）	H25	132,463千円	H26	234,711千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 高齢者が社会的孤立などの不安を感じることなく生きがいを持って生活するため，高齢者の積極的な健康づくりやボランティア等の社会参加を促進し健康維持や介護予防を図る。 2　概要 高齢者個人の健康づくりや社会参加活動，高齢者を含むグループが行う互助活動に対してポイントを付与し，蓄積されたポイントに応じて地域商品券等に交換する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　高齢者元気度アップ・ポイント事業 ①実施主体　市町村 ②取組市町村数　30市町村 ③ポイント付与対象活動 ・「高齢者自らの介護予防に資する活動」 ・「介護保険施設等でのボランティア活動」 ・「地域の社会参加活動等」			高齢者個人へポイントを付与する「高齢者元気度アップ・ポイント事業」に，高齢者を含むグループ活動にポイントを付与する「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」を追加し，「高齢者元気度アップ地域活性化事業」として実施する。 ①実施主体　市町村 ②取組市町村数　32市町村（予定）		

	2　高齢者元気度アップ・ポイント普及啓発事業 ①実施主体　県 ②取組状況 ・ 市町村への説明会の開催 ・ 広報誌等を活用した県民への周知 ・ 普及啓発研修会の開催	③ポイント付与対象活動 ・高齢者元気度アップ・ポイント事業 高齢者個人の健康づくりや社会参加活動等 ・高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業 高齢者を含む任意の団体が行う互助活動 ④その他 県では市町村への説明会の開催，広報誌等を活用した県民への周知等の普及啓発活動を実施

具体的施策　家庭介護者等の介護負担軽減のための介護支援の充実

事業・取組名（予算事業名）	介護保険制度推進事業				所管課等	介護福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	22,872千円	H26	24,015千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 高齢者等の介護の負担が家族，とりわけ女性に集中することなく，社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため，各種助言・指導等の事業を行い，介護保険制度の安定的な運営を図る。 2　概要 保険者等指導：市町村等職員への説明会の開催や市町村等に対する助言・指導 サービス事業所指定：介護保険サービスを提供する事業所等の指定や介護サービス情報の公表制度の推進等 指定事業所等指導監査：指定を受けた事業所等に対する指導・監査の実施 介護保険審査会運営：不服申立に対応するための介護保険審査会の開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（１回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（１回） ・市町村等に対する指導等（集団的個別指導７か所，一般指導（１８回）） 2サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定163事業所等，更新709事業所等） 3指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導2,293事業所等，実地指導等534事業所等） 4介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（５回）			1保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（３回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（１回） ・市町村等に対する指導等（集団的個別指導７か所，一般指導（１９回）） 2サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定180事業所等，更新194事業所等） 3指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導1,947事業所等，実地指導等556事　　業所等） 4介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（１５回）		

事業・取組名（予算事業名）	要介護認定適正実施指導事業				所管課等	介護福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	3,029千円	H26	3,100千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 高齢者等の介護の負担が家族，とりわけ女性に集中することなく，社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため，要介護認定の精度管理に資する各種研修会を開催し，介護保険制度の安定的な運営を図る。 2　概要 認定調査員研修：認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等の実施 認定審査会委員研修：介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施，及び介護認定審査会会長連絡会議の開催 主治医意見書作成研修：主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等についての研修の開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（８地区）			1認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（８地区）		

	２認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（８地区） ３主治医意見書作成研修の実施（１会場） ※TV中継１７ヵ所	２認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（８地区） ３主治医意見書作成研修の実施（１会場） ※TV中継１７ヵ所

具体的施策　介護サービスの質の確保のための人材の養成・確保

事業・取組名（予算事業名）	介護支援専門員資質向上事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	5,093千円	H26	5,263千円
事業・取組の目的，概要	１介護支援専門員養成研修事業 ①目　　的　介護支援専門員として必要な知識，技能を有する介護支援専門員の養成を図る。 ②概　　要　試験に合格した者に対して，介護支援専門員実務研修を実施する。 ③実施主体　県，鹿児島県社会福祉協議会（指定研修実施機関） ２介護支援専門員現任研修事業 ①目　　的　介護保険制度運営の要である介護支援専門員に対して，実務研修後においても，継続的に研修を受講させることにより，必要な知識，技能の習得を図り，もって，介護支援専門員の資質向上を図る。 ②概　　要　現任の介護支援専門員に対し，資質向上の為の研修を実施する。 また，各研修での指導者を養成するための研修を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　介護支援専門員養成研修の実施 「介護支援専門員実務研修」 （H26.1月～3月　鹿児島市で開催 前期4日間，後期3日間 研修修了者数　346名） ２　介護支援専門員現任研修を実施 ①「専門研修課程Ⅰ」(6月～7月)　212名 ②「専門研修課程Ⅱ」(8月～11月)　610名 ③「実務従事者基礎研修」(11月～12月) 175名 ④「主任介護支援専門員研修」 (H25.12月～H26.1月)　89名 ⑤「指導者研修」(H25.5月～H26.3月) 454人(延人数) ※④⑤は鹿児島市，その他は地区ごとに開催。 ３　評価委員会の開催（２回）			１　介護支援専門員養成研修の実施 「介護支援専門員実務研修」 (H27.1月～3月　鹿児島市で開催) ２　介護支援専門員現任研修を実施 ①「専門研修課程Ⅰ」（6月～7月）　－名 ②「専門研修課程Ⅱ」（8月～11月）　－名 ③「実務従者基礎研修」 (11月～12月)　－名 ④「主任介護支援専門員研修」 (H26.12月～H27.1月)　－名 ⑤「指導者研修」(H26.5月～H27.3月) ※④⑤は鹿児島市，その他は地区ごとに開催。 ３ 評価委員会の開催（２回開催）		

事業・取組名（予算事業名）	介護実習・普及センター運営事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	16,041千円	H26	16,522千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において，介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により，適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。 ２ 概要 ア　介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ　介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理） ウ　福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談 ３ 実施主体　　県（事業の運営は民間団体に委託）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの貸出			１　介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの貸出		

	2　介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座　6回 ・テーマ別介護講座　7回 ・地域開催講座　8回 ・介護体験講座　随時(27回) ・ジュニア福祉体験教室　随時(95回) ・車いす・高齢者疑似体験指導者研修　1回 ・11月11日介護の日関連ｲﾍﾞﾝﾄ 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修　3回 ・介護職スキルアップ研修　9回 ・専門職団体等連携講座　4回 ・福祉用具・住宅改修研修　1回 ・訪問介護ｻｰﾋﾞｽ提供責任者研修　1回	2　介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座　6回 ・テーマ別介護講座　7回 ・地域開催講座　8回 ・介護体験講座　随時 ・ジュニア福祉体験教室　随時 ・車いす・高齢者疑似体験指導者研修　2回 ・11月11日介護の日関連ｲﾍﾞﾝﾄ 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修　4回 ・介護職スキルアップ研修　12回 ・専門職団体等連携講座　3回 ・福祉用具・住宅改修研修　1回 ・訪問介護ｻｰﾋﾞｽ提供責任者研修　1回

事業・取組名（予算事業名）	認知症対策等総合支援事業（認知症介護実践者等養成研修事業，認知症介護指導者養成研修事業，認知症理解普及促進事業，認知症対策・連携体制整備事業）			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	24,913千円	H26	28,792千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 認知症の人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援，認知症ケアの質の向上，地域における支援体制の構築等を総合的に推進する。 2　概要 認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや，医療・介護の従事者等に対して，認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修を実施するほか，地域住民に対して，認知症に対する理解を深めるための検討会・普及啓発，認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1　認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護実践者研修　3回 ・認知症介護実践リーダー研修　1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修　1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修　2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修　1回 2　認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣　2人 ・フォローアップ研修派遣　1人 3　認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催　34回 ・電話相談　186回 ・研修会の開催　11回 4　認知症対策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業　8カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催　1回 ・認知症施策推進会議の開催　16回 ・認知症サポート医フォローアップ研修　1回 ・地域包括支援センターを中心とした認知症支援体制づくりモデル事業　3市 ・一般病院医療従事者認知症対応力向上研修　1回 ・一般病院看護師リーダー研修　1回			1　認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護実践者研修　3回 ・認知症介護実践リーダー研修　1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修　1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修　2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修　1回 2　認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣　2人 ・フォローアップ研修派遣　1人 3　認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 4　認知症対策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業　10カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催　1回 ・認知症施策推進会議の開催　7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修　1回 ・地域包括支援センターを中心とした認知症支援体制づくりモデル事業　3市町村 ・一般病院医療従事者認知症対応力向上研修　3回 ・一般病院看護師リーダー研修　2回	

具体的施策　介護負担軽減のための介護知識・介護技術の普及

事業・取組名（予算事業名）	介護実習・普及センター運営事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	16,041千円	H26	16,522千円
事業・取組の	1　目的					

目的，概要	介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において，介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により，適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。 2 概要 ア 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理） ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談 3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時(27回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(95回) ・車いす・高齢者疑似体験指導者研修 1回 ・11月11日介護の日関連ｲﾍﾞﾝﾄ 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 3回 ・介護職スキルアップ研修 9回 ・専門職団体等連携講座 4回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護ｻｰﾋﾞｽ提供責任者研修 1回	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時 ・車いす・高齢者疑似体験指導者研修 2回 ・11月11日介護の日関連ｲﾍﾞﾝﾄ 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 12回 ・専門職団体等連携講座 3回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護ｻｰﾋﾞｽ提供責任者研修 1回

具体的施策 介護に関する相談体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	介護実習・普及センター運営事業【再掲】		所管課等	介護福祉課		
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	16,041千円	H26	16,522千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において，介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により，適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。 2 概要 ア 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理） ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談 3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時(27回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(95回)	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書，ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時

	・車いす・高齢者疑似体験指導者研修　1回 ・11月11日介護の日関連ｲﾍﾞﾝﾄ 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修　3回 ・介護職スキルアップ研修　9回 ・専門職団体等連携講座　4回 ・福祉用具・住宅改修研修　1回 ・訪問介護ｻｰﾋﾞｽ提供責任者研修　1回	・車いす・高齢者疑似体験指導者研修　2回 ・11月11日介護の日関連ｲﾍﾞﾝﾄ 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修　4回 ・介護職スキルアップ研修　12回 ・専門職団体等連携講座　3回 ・福祉用具・住宅改修研修　1回 ・訪問介護ｻｰﾋﾞｽ提供責任者研修　1回

事業・取組名（予算事業名）	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県，市町村	予算額（当初予算額）	H25	546,599千円	H26	560,473千円
事業・取組の目的，概要	1　地域包括支援センター職員等研修事業 ①目的　地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため，その業務に従事する職員の資質向上を図る。 ②概要　地域包括支援センターの職員等に対し研修を行う。 ③実施主体　県（研修は鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 2　地域支援事業 ①目的　要支援・要介護状態となることを予防するとともに，そのような状態となった場合においても出来る限り地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援する。 ②概要　介護保険法に定めるところにより，実施主体に対し交付金を交付する。 ③実施主体　市町村 3　かごしま介護予防推進支援事業 ①目的　要介護認定率の高い要因の調査・分析など，地域の実情に応じた介護予防施策を支援することにより，県全体の介護予防の推進を図る。 ②概要　要介護認定率の高い要因の調査等を行う介護予防事業検討会の開催，介護予防従事者専門研修会の実施，県介護予防マニュアルの改訂等を行い，介護予防の推進を図る。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修 H25年10月11日開催 2　地域支援事業交付金の交付 43市町村　515,932千円（概算額） 3　かごしま介護予防推進支援事業 ・介護予防検討会の設置及び運営（３回） （①:H25年10月11日，②:H25年5月23日，③:H26年3月19日） ・介護予防従事者専門研修会の開催 ・鹿児島会場：H26年2月18日～19日(473名) ・大島会場　：H26年3月11日～12日(96名) ・市町村介護予防従事者専門研修会 H26年2月27日　(96名) ・介護予防事業評価等の推進 ・介護予防関連事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂			1　地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修（予定） H26年10月10日開催予定 2　地域支援事業交付金の交付 43市町村　555,695千円（当初予算） 3　かごしま介護予防推進支援事業 ・介護予防事業検討会の開催：３回 ・介護予防従事者専門研修会（３会場） ・市町村介護予防従事者専門研修会 ・介護予防マニュアル改訂版の普及啓発，実施状況調査及び評価 ・各専門部会の実施		

具体的施策　高齢者の虐待防止のための普及啓発と早期対応に向けた対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	高齢者虐待防止推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,346千円	H26	1,366千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため，地域包括支援センター・介護施設・サービス事業従事者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り，高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより，高齢者が住み慣れた地域で，生きがいを持ちながら，すこやかで安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。 2　概要 推進体制の整備，研修の開催，広報活動					
事業・取組の	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		

具体的実施状況	1　推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議　１回 2　研修の開催 ①　施設内虐待防止研修 ア　権利擁護推進員養成研修　１回 イ　看護指導者養成研修　１回 ウ　看護実務者研修　１回 ②　家庭内虐待防止研修 ア　事例報告・検討会等研修　１回 ③　市町村担当者研修会　１回 3　広報活動 ①　リーフレットの作成 ②　各種広報媒体による啓発普及 ③　県ホームページの更新	1　推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議　１回 2　研修の開催 ①　施設内虐待防止研修 ア　権利擁護推進員養成研修　１回 イ　看護指導者養成研修　１回 ウ　看護実務者研修　１回 ②　家庭内虐待防止研修 ア　事例報告・検討会等研修　１回 ③　市町村担当者研修会　１回 3　広報活動 ①　リーフレットの作成 ②　各種広報媒体による啓発普及 ③　県ホームページの更新

施策の方向　(4)障害者が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要　①障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備

具体的施策　障害者に配慮したまちづくりなど障害者が自立しやすい社会基盤の整備

事業・取組名（予算事業名）	福祉のまちづくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	4,733千円	H26	5,096千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき，公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに，業者，県民等への広報啓発等を実施することにより，福祉のまちづくりを推進する。 2　概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　条例に基づく指導，助言 2　福祉のまちづくり広報誌発行 年　２回　10,000部　（5,000部×２） 3　バリアフリー研修会 年　１回実施			1　条例に基づく指導，助言 2　福祉のまちづくり広報誌発行 年　２回　10,000部　（5,000部×２） 3　バリアフリー研修会 年　１回実施		

事業・取組名（予算事業名）	人にやさしい道づくり事業【再掲】			所管課等	道路維持課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	132千円	H26	118千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が，安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため，歩道のバリアフリー化を図る。 2　概要 歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１４２箇所を段差改善 平成２５年度末整備済み２，６８９箇所 （整備率８１％）			１２７箇所を段差改善の予定 平成２６年度末整備済み２，８１６箇所予定 （整備率８５％予定）		

事業・取組名（予算事業名）	ふれあいとゆとりの道づくり事業【再掲】			所管課等	都市計画課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	40,000千円	H26	40,000千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 補助事業の対象とならない都市景観アメニティ施設（舗装の高質化等）の整備を行い，個性とうるおいのあるまちづくりを推進する。 2 概要 市街地または市街化の進む地域において，商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し（高質化），また高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備（バリアフリー化）を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	・中央通線（南薩地域振興局）L=315m ・帖佐駅三拾町線（姶良・伊佐地域振興局）L=60m ・宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=150m ・空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=310m 以上４箇所において，歩道の整備を実施。			・中央通線（南薩地域振興局）L=300m ・宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=150m ・空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m 以上３箇所において，歩道の整備を行う予定。		

具体的施策　障害者の雇用と就労の促進

事業・取組名（予算事業名）	企業による障害者雇用促進事業			所管課等	雇用労政課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	4,258千円	H26	4,984千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 本県の民間企業における障害者雇用率は，２．０２％と法定雇用率を上回っているものの，約４割の企業が雇用率を達成しておらず，依然として障害者を取り巻く環境は厳しい状況にある。（平成２５年６月１日現在，鹿児島労働局調査） 障害者の雇用を促進するためには，県民一般のみならず，特に事業主の理解を深めることが極めて重要であることから，障害者の受入体験により，事業主の雇用に関する不安を払拭してもらい，雇用の場の拡大や雇用率未達成企業数の改善を図る。 2 概要 ①　障害者の雇用経験のない企業において，障害者の雇用体験を実施。（最長２週間） （事業所開拓に当たっては，障害者就業開拓推進員を活用） ②　企業及び障害者に対しては，奨励金及び手当を支給。 ③　雇用体験に伴う課題の把握に努めるとともに，事業実施後においては，雇用に結びつくようハローワークや障害者職業センター等関係機関の各種施策との連携を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	６３事業所６３人に実施			４４事業所に実施予定		

具体的施策　特別支援学校における自立のための教育

事業・取組名（予算事業名）	特別支援教育総合推進事業			所管課等	義務教育課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	5,386千円	H26	7,179千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 発達障害を含むすべての障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため，教育，福祉，医療，保健，労働等の関係機関との連携体制を構築し，幼・小・中・高校・特別支援学校における特別支援教育の体制整備を図る。 2 概要 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の深化及び適切な就学の推進 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 ・ 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能の整備					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施			1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施		

	・県就学指導委員会における判断件数：170件 ・巡回教育相談実施実績：４市町 ２ 特別支援連携協議会の実施 ・県，地域（振興局単位），市町村に設置 ・巡回相談による小中学校等支援：1690回 ３ 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施：44人	２ 特別支援連携協議会の実施（県，地域，市町村） ３ 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施

施策の概要　②男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実

具体的施策　介護・医療等のサービスの充実

事業・取組名（予算事業名）	障害者介護給付事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	市町村	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	5,655,705千円	H26	5,976,843千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 障害者が日常生活を営むことができるようサービスを提供することにより，障害者の自立と社会参加を促進し，もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。 ２ 概要 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護等の訪問系サービスのほか，療養介護，生活介護，短期入所等のサービス提供に伴う費用について市町村が負担した額の一定割合を県が負担する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		

（給付実績）

事業種別	給付額（千円）
居宅介護等事業	６６１，２０４千円
短期入所事業	１２１，９６８千円
生活介護事業	２，９５４，２６２千円
療養介護事業	４６９，０８７千円
施設入所支援事業	１，１４６，４２２千円
共同生活介護事業	１９９，３８１千円
ｻｰﾋﾞｽ利用計画作成費助成事業	６１，７９４千円
同行援護事業	２７，９５０千円

（給付予定）

事業種別	給付額（千円）
居宅介護等事業	７０２，４９２千円
短期入所事業	１３１，１２７千円
生活介護事業	３，１２３，８３２千円
療養介護事業	５０１，４４４千円
施設入所支援事業	１，２０９，９４３千円
共同生活介護事業	２１１，２８４千円
ｻｰﾋﾞｽ利用計画作成費助成事業	６７，１９７千円
同行援護事業	２９，５２４千円

具体的施策　障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成

事業・取組名（予算事業名）	障害者福祉人材育成事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	7,610千円	H26	1,037千円
事業・取組の目的，概要	１　相談支援従事者研修（初任者，現任者，専門コース別） 指定相談支援事業所において相談支援専門員の職務に従事する者を養成するための研修 ２　サービス管理責任者研修，児童発達支援管理者責任者研修 指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者等の職務に従事する者を養成するための研修 ３　強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 強度行動障害を有する者が安定した日常生活を送ることができるよう，障害特性の理解に基づく適切な支援を行う支援者を養成するための研修					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		

Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
受講者数	受講予定者数
相談支援従事者研修（初）144人	相談支援従事者研修（初）　70人
相談支援従事者研修（現）　56人	相談支援従事者研修（現）　70人
相談支援従事者研修（専）　93人	相談支援従事者研修（専）　70人
サービス管理責任者研修　344人	サービス管理責任者研修　200人
児童発達支援管理者研修　　93人	児童発達支援管理者研修　　60人
行動援護従事者研修　　18人	行動援護従事者研修　　60人

具体的施策　相談体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	県障害者相談支援体制整備事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	3,318千円	H26	2,140千円
事業・取組の目的，概要	障害のある人が希望する地域で安心して生活できるよう，県障害者自立支援協議会及び圏域ごとに地域連絡協議会を設置し，県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより，地域における相談支援体制の整備を推進するとともに，県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	①　県障害者自立支援協議会 開催日　：平成25年10月17日 出席委員数：17名 ②　障害者地域連絡協議会の設置及び運営支援 7回（平成26年2月26日～平成26年3月13日） ③　相談支援ネットワーク会議 ア　代表者会議 平成26年3月20日　17名 イ　相談支援専門員スキルアップ研修会 平成25年5月26日　95名 ウ　相談支援事業所への情報提供 ネットワークメール配信　24回 ④　運営支援 ア　県内アドバイザー派遣 (ｱ) 派遣回数　8回 (ｲ) 派遣アドバイザー　累計9人 イ　事務局アドバイザー (ｱ) 派遣地区数　12地区 (ｲ) 派遣回数　25回			①　県障害者自立支援協議会の設置及び運営 県障害者自立支援協議会を設置し，地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより，地域における相談支援体制の整備を推進する。 ②　障害者地域連絡協議会の設置及び運営の支援 障害保健福祉圏域内の地域障害者自立支援協議会等の活性化を図るために必要な支援を行うとともに，圏域における障害者等への支援体制や社会資源に関する課題等の共有と協議の場として設置する。 ③　県内アドバイザーの設置及び派遣 地域課題への対応等について助言，指導を行い，相談支援従事者の資質の向上を図る。		

具体的施策　障害者の虐待防止のための普及・啓発と相談窓口の設置等早期対応に向けた対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	障害者虐待防止対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,738千円	H26	1,788千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 障害者虐待については，その未然防止や早期発見，迅速な対応法，その後の適切な支援が重要であることから，障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため，地域における関係機関相互の連携体制の整備や支援体制の強化を図る。 ２　概要 障害者権利擁護センターの設置運営，推進体制の整備，研修の開催，広報活動					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　虐待防止対策支援に関すること （１）障害者虐待防止・権利養護研修 ・平成25年 7月30日（種子島）　40名 ・平成25年12月 9日（鹿児島市）258名 ・平成25年12月10日（鹿児島市）195名 （２）連携協力体制整備事業 地域における関係機関等の協力体制の整備充実 （３）指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成25年7月9日～11日(東京) ・内　　容：研修の企画運営について ２　普及啓発 ・各種公報媒体，県HP等による普及啓発（パンフレット3,000部作成・配布） ３　障害者権利擁護センターの設置，運営 障害者権利擁護センターを運営し，虐待事例の収集や，関係機関への報告等を行う。			１　虐待防止対策支援に関すること （１）障害者虐待防止・権利養護研修事業 ①　障害福祉サービス事業所等研修 ア　従業者向け　２回 イ　管理者向け　２回 ②　障害者虐待相談窓口職員等研修　２回 （２）連携協力体制整備事業 地域における関係機関等の協力体制の整備充実 （３）指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成26年11月頃（東京） ・内　　容：研修の企画運営について ２　普及啓発 ・各種公報媒体，県HP等による普及啓発（パンフレット作成・配布） ３　障害者権利擁護センターの設置，運営 障害者権利擁護センターを運営し，虐待事例の収集や，関係機関への報告等を行う。		

施策の方向　(5)外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要　①複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援

具体的施策　外国人の地域での孤立化を防止するための交流等の支援

事業・取組名（予算事業名）	国際交流プラザ設置事業			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	14,796千円	H26	15,151千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 県民と外国人が気軽に交流し，情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として，かごしま県民交流センター１階に「国際交流プラザ」を設置し，県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供，在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。 2 概要 ア　施設概要 ・設置場所：かごしま県民交流センター１階 ・規　　模：433.4㎡（131.3坪） ・施設内容：事務室，相談室，交流サロン，展示コーナー，資料コーナー イ　機能 ・交流促進機能：県民と外国人との交流，国際交流団体相互の交流 ・情報提供，発信機能：各種生活情報，海外情報等の提供 ・相談機能：在住外国人等の生活相談，留学相談等 ・研修機能：外国語・文化講座等の実施 ※　プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	国際交流プラザの設置により，県民と外国人との交流の場を提供し，交流促進を図った。 ＜概要＞ ・国際交流プラザの利用状況（H25度） 入館者数：37,081人 ・プラザを訪問した県民と外国人との交流，外国人同士の交流を図った。 ・国際交流・国際協力に関する会議に対し，会議室を無料で提供した。			国際交流プラザの設置により，県民と外国人との交流の場を提供し，交流促進を図る。		

具体的施策　行政情報・生活情報等の多言語による提供，相談体制の充実等による外国人の生活支援

事業・取組名（予算事業名）	国際交流プラザ設置事業【再掲】			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	14,796千円	H25	15,151千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 県民と外国人が気軽に交流し，情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として，かごしま県民交流センター１階に「国際交流プラザ」を設置し，県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供，在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。 2 概要 ア　施設概要 ・設置場所：かごしま県民交流センター１階 ・規　　模：433.4㎡（131.3坪） ・施設内容：事務室，相談室，交流サロン，展示コーナー，資料コーナー イ　機能 ・交流促進機能：県民と外国人との交流，国際交流団体相互の交流 ・情報提供，発信機能：各種生活情報，海外情報等の提供 ・相談機能：在住外国人等の生活相談，留学相談等 ・研修機能：外国語・文化講座等の実施 ※　プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	国際交流プラザの設置により，各種生活情報や海外情報を提供したほか，在住外国人等の生活相談等に応じた。 ＜概要＞			国際交流プラザの設置により，各種生活情報，海外情報等の提供（外国語新聞・雑誌，ビデオ，インターネット），観光・伝統行事の紹介のほか，在住外国人等の生活相談等に応じる。		

	・国際交流プラザの利用状況（H25度） 入館者数：37,081人 カウンセリング受付件数：383件 （うち外国人からの相談件数：58件）	

具体的施策　暴力の被害を受けた女性からの相談への対応・保護

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	１目的 ＤＶ等女性に対する暴力の被害者に対し，精神的な回復や自立支援を関係機関と連携して行う。 ２概要 一般相談（電話・面接） 専門相談（法律相談　メンタルヘルス相談）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） 暴力事案相談件数：863件 （うち外国人の女性からの相談　6件） ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談 ２女性のための法律１１０番 ・期　　日：１１月１９日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：９件 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）		１男女共同参画相談事業 ①一般相談　（男女共同参画相談員） 暴力事案相談件数　　件 （うち外国人の女性からの相談　　件） ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談 ２女性のための法律１１０番 ・期　　日：１１月１８日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数： （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）			

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的，概要	１　配偶者暴力相談支援対策費 ①目　的　　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。 ②概　要　　ＤＶ被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画			
	婦人相談員　４名 相談件数　１，６８１件 （うち　人身取引　０件） 一時保護件数　２７件（外国人　０件） （うちＤＶ被害者　２２件）		婦人相談員　４名 要保護女子等からの相談，指導等の実施 一時保護の実施			

具体的施策　外国人留学生への奨学金の給付等，外国人への経済的支援

事業・取組名（予算事業名）	かごしま留学生支援事業			所管課等	国際交流課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,447千円	H26	2,448千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 外国人留学生の勉学・生活の安定化と将来の人的ネットワークの形成に資するため，県内在住の私費外国人留学生に対し奨学金を給付する。					

	2 概要 県内に居住する私費留学生１０名に，月額２万円の奨学金を給付する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	受給者　１０名（女性４名） 大学別国籍別受給者 ・鹿児島大学　中国３名，韓国１名 ・鹿児島国際大学　中国３名 ・鹿屋体育大学　中国１名 ・第一工業大学　ネパール１名 ・志學館大学　中国１名	受給予定者　１０名 大学別受給予定者数 ※現在募集中のため未定

施策の方向　(6)その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援

施策の概要　①同和問題等人権問題の解決

具体的施策　人権相談体制の充実

事業・取組名（予算事業名）	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	34,823千円の一部	H26	31,805千円の一部
事業・取組の目的，概要	1 目的 平成16年12月に策定（平成23年９月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4)その他					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット　45,000部 ・人権啓発ポスター　3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター　3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェステバル　４会場 1,300人 ・人権同和問題県民のつどい　1,000人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施　25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット　45,000部 ・人権啓発ポスター　3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター　3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェステバル　４会場 ・人権同和問題県民のつどい　等 (4) その他 ・人権の花運動の実施　25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等

施策の概要　②性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

具体的施策　差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動

事業・取組名（予算事業名）	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	34,823千円の一部	H26	31,805千円の一部
事業・取組の目的，概要	1 目的 平成16年12月に策定（平成23年９月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要					

	(1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4)その他

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ， バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェステバル ４会場 1,300人 ・人権同和問題県民のつどい 1,000人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ， バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェステバル ４会場 ・人権同和問題県民のつどい 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等

事業・取組名（予算事業名）	人権教育研修資料作成・配布 （人権教育推進事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H24	1,606千円	H25	1,650千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」，「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて，学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料を作成する。 ２ 概要 ・ 作成部数：２４，０００冊 ・ 配 布 先：全ての教職員等					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・ 平成26年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」～同和問題基礎資料～ ・ H26. ２月作成，４月配布（24,000冊） ・ 全ての教職員等に配布	・ 平成27年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」 ・ H27. ２月作成，４月配布（24,000冊） ・ 全ての教職員等に配布予定

具体的施策 人権侵害の被害者の救済

事業・取組名（予算事業名）	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	34,823千円 の一部	H26	31,805千円 の一部
事業・取組の目的，概要	１ 目的 平成16年12月に策定（平成23年９月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 ２ 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4)その他					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ，	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ,ラジオ，新聞，県ホームページ，

	バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル　４会場 1,300人 ・人権同和問題県民のつどい　1,000人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施　25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等	バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル　４会場 ・人権同和問題県民のつどい　等 (4) その他 ・人権の花運動の実施　25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等

具体的施策　人権相談体制や相談・カウンセリング体制等の整備

事業・取組名（予算事業名）	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	34,823千円の一部	H26	31,805千円の一部
事業・取組の目的，概要	1 目的 平成16年12月に策定（平成23年９月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4)その他					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット　45,000部 ・人権啓発ポスター　3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター　3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル　４会場 1,300人 ・人権同和問題県民のつどい　1,000人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施　25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等			(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット　45,000部 ・人権啓発ポスター　3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター　3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するﾎﾟｽﾀｰｺﾝｸｰﾙ入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル　４会場 ・人権同和問題県民のつどい　等 (4) その他 ・人権の花運動の実施　25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等		

施策の方向　(7)子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

施策の概要　①子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶

具体的施策　子どもに対する虐待や性犯罪等暴力を根絶するための体制整備と予防啓発等の充実

事業・取組名（予算事業名）	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	44,815千円	H26	7,662千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに，地域におけるネットワークを整備し，児童虐待の防止に努める。 2 概要 ・児童虐待対応（相談援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1　児童相談所の体制整備（３児童相談所）			1　児童相談所の体制整備（３児童相談所）		

	・　児童福祉司27名，児童心理司7名の他，精神科医，保健師，保育士などの専門職を配置 ・　心理判定員，嘱託医等非常勤職員の配置 2　関係機関との連携体制の整備 ・　子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成25年5月29日（水）開催 ・　こどもSOS地域連絡会議の開催 7地区11会場にて開催	・　児童福祉司27名，児童心理司7名の他，精神科医，保健師，保育士などの専門職を配置 ・　心理判定員，嘱託医等非常勤職員の配置 2　関係機関との連携体制の整備 ・　子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成26年5月29日（木）開催予定 ・　こどもSOS地域連絡会議の開催 7地区にて開催予定(会場数は未定)

事業・取組名（予算事業名）	児童虐待防止対策【再掲】			所管課等	少年課	
事　業　主　体	県（警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき，警察としての責務を果たすため，児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護に向けた取組を強化する。 2　概要 ・　児童の安全確認と確保を最優先とした対応 ・　児童の保護に向けた関係機関との連携，情報共有 ・　事案の緊急性・重大性を踏まえた迅速・的確な捜査の推進と児童の救出保護					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	（平成25年中） ・児童虐待事件の検挙件数 4件4人 （4人の児童を保護） ・児童虐待認知件数　98件 うち児童相談所への通告児童数　52人			警察活動による児童虐待防止対策		

具体的施策　援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育，啓発活動の推進

事業・取組名（予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的，概要	1　青少年保護育成審議会の開催（年２回） ①　目　　的　　鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ②　概　　要　　主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。 ③　実施主体　　県 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ①　目　　的　　各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ②　概　　要　　青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③　実施主体　　各地域振興局・支庁 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ①　目　　的　　青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ②　概　　要　　図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③　実施主体　　県，各地域振興局・支庁 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ①　目　　的　　県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。 ②　概　　要　　関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。 ③　実施主体　　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成25年６月５日（水） ・映画の推奨１本，有害映画63本，有害図書53冊の指定報告			1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成26年６月開催予定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会		

	・図書16冊の有害指定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日（水） ・有害映画47本，有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 ２　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成25年６，12月，平成26年１月，２月に７地域振興局・支庁で開催 ３　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 ４　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成26年２月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定	平成26年11月開催予定 ２　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成26年６月，平成27年１月・２月に７地域振興局・支庁で開催 ３　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 ４　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成27年１月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定

事業・取組名（予算事業名）	情報モラル教育の充実・推進【再掲】				所管課等	義務教育課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	9,563千円	H26	7,577千円
事業・取組の目的，概要	１　子どものサポート体制整備事業（ネットいじめ対策事業） ネット上の問題の現状把握と分析，学校における情報モラルの指導，家庭での指導等 ２　学校ネットパトロール事業（平成25年度新規事業） 学校非公式サイト，ブログ，プロフなどを監視し，家庭や関係機関等との連携を図りながら，学校や教育委員会のチェック機能等を強化することにより，児童生徒に関わる問題のある書き込みや画像を早期に発見し，いじめの早期発見・早期解決を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　子どものサポート体制整備事業 （ネットいじめ対策事業） ・　実態調査の実施 ・　ネットいじめ対策研修会の実施 ・　啓発映像資料（ＤＶＤ）作成・配布 ２　学校ネットパトロール事業 ・　県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について，定期的に監視を行う。 ・　監視結果を受けて，該当校及び児童生徒への指導助言を行う。 ・　事業の成果と課題について，家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。 ・「ネットいじめ対策リーフレット」（保護者・教職員用）の作成・配布		１　子どものサポート体制整備事業 （ネット依存対策事業） ・　実態調査の実施 ・　ネット依存対策研修会の実施 ・　ネットリーダー育成（大学生対象）プログラムの作成 ・　ネットリーダー出前講座「ネットキャラバン」の実施 ２　学校ネットパトロール事業 ・　県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について，定期的に監視を行う。 ・　監視結果を受けて，該当校及び児童生徒への指導助言を行う。 ・　事業の成果と課題について，家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。		

具体的施策　メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に対する対策

事業・取組名（予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,128千円	H26	2,122千円
事業・取組の目的，概要	１　青少年保護育成審議会の開催（年２回） ①　目　　的　　鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ②　概　　要　　主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。 ③　実施主体　　県 ２　青少年環境づくり懇談会の開催					

	① 目　　的　各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ② 概　　要　青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③ 実施主体　各地域振興局・支庁 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ① 目　　的　青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ② 概　　要　図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③ 実施主体　県，各地域振興局・支庁 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ① 目　　的　県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。 ② 概　　要　関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。 ③ 実施主体　県

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成25年６月５日（水） ・映画の推奨１本，有害映画63本，有害図書53冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成25年11月13日（水） ・有害映画47本，有害図書50冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成25年６，12月，平成26年１月，２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成26年２月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定	1　県青少年保護育成審議会の開催 ⑴　第１回県青少年保護育成審議会 平成26年６月開催予定 ⑵　第２回県青少年保護育成審議会 平成26年11月開催予定 2　青少年環境づくり懇談会の開催 ・　平成26年６月，平成27年１月・２月に７地域振興局・支庁で開催 3　県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・　県内全域 ・　７月～８月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・　図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，ｶﾗｵｹﾎﾞｯｸｽ，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機 4　青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・　10.000部作成 ・　平成27年１月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定

施策の概要　②暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護

具体的施策　子どもが相談しやすい環境整備と被害児童に対する適切な対応

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 暴力被害者である児童生徒からの相談事業を通して，悩みの解消の一助とすることができる。 2 概要 ・　スクールカウンセラー等活用事業 ・　スクールソーシャルワーカー活用事業 ・　かごしま教育ホットライン２４					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進	1　「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2　「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進

	３　かごしま教育ホットライン２４の活用	３　かごしま教育ホットライン２４の活用

具体的施策　家庭相談員等による相談対応及び体制の充実

事業・取組名（予算事業名）	家庭児童相談室設置事業				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	10,934千円	H26	10,958千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため。 ２　概要 各地域振興局に設置された家庭児童相談室において，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。 また，各家庭相談員の資質の向上並びに相談業務の積極的な推進を図るとともに，相互の連携を密にし家庭児童福祉の充実に資するため，家庭相談員の研修会を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　９地域振興局等に家庭相談員９名を配置 ２　家庭児童相談担当者研修会 ・日時　平成２５年６月６日(木)～７日(金) ・場所　県庁17階会議室(17-A-1) ・内容　児童福祉行政について 事例検討会：「家出を繰り返す少年の事例」（曽於市） 講演：「気になる子供への関わりを親支援，家庭支援から考える」（県こども総合療育センター）			１　９地域振興局等に家庭相談員９名を配置 ２　家庭児童相談担当者研修会 ・日時　平成２６年６月５日(木)～６日(金) ・場所　県庁7階会議室(7-A-2) ・内容　児童福祉行政について 講義・演習：「カウンセリングマインドを踏まえた相談対応について」（NPO法人こころ機構　鵜戸俊博先生）		

具体的施策　子どもに関する悩みを抱える家庭からの電話相談への対応

事業・取組名（予算事業名）	子ども・家庭１１０番設置事業				所管課等	子ども福祉課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	4,192千円	H26	4,198千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等により，家族や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加している事から，「こども・家庭１１０番」を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。 ２　概要　　児童を有する家庭等の悩み，問題等に対し，電話による相談を通じ，早期に適切な援助を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員２名で対応 ※昼間と夜間各１名の交替勤務 ２　受付時間 平日　午前９時から午後10時 ３　H25年度相談件数　　472件			１　職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員２名で対応 ※昼間と夜間各１名の交替勤務 ２　受付時間 平日　午前９時から午後10時		

具体的施策　母子自立支援員による相談対応

事業・取組名（予算事業名）	母子自立支援員等設置費				所管課等	子ども福祉課

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	34,436千円	H26	34,515千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 母子自立支援員を設置し，配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦（以下「母子家庭等」という。）に対し，相談に応じ，その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか，職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等，母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。 2 概要 設置場所：県地域振興局，各支庁，大島支庁徳之島事務所 設置人数：非常勤　14名（女性），常勤　1名（女性）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○人員数 非常勤職員　１４名（女性） 常勤職員　１名（女性） ○出勤日数（非常勤）　３．２７２日 ○訪問延件数　６，３７０件 ○関係機関連絡延件数　１，２７３件 ○会議出会数　２０２件 ○相談件数　１６，３６８件 ○解決件数　１２，０７４件	○人員数 非常勤職員　１４名（女性） 常勤職員　１名（女性）

具体的施策　発育に問題のある乳幼児等に対する専門的支援の実施

事業・取組名（予算事業名）	乳幼児発達相談指導事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,014千円	H26	1,068千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 明らかな異常ではないが，発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はそのおそれのある乳幼児等に対して，早期に専門的支援を行うほか，必要に応じて療育施設及び療育ケアの紹介を行うことにより，乳幼児の健全な発達を促進する。 2 概要 各種乳幼児健康診査，育児相談等の結果，発育面や運動及び精神機能等の発達面に問題がある乳幼児等を対象に，保健所において，専門スタッフによる診察又は日常生活等に関する発達相談指導（乳幼児発育発達クリニック）を定期的に実施する。さらに，発達相談の結果，発達に関する訓練指導等を要すると認められる乳幼児については，医師，保健師，理学療法士等により発達の訓練指導等を継続して行う。（離島４保健所で実施）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	乳幼児発育発達クリニックの実施状況 開設回数：２０回　相談実人員：１２７人　相談延人員：１３３人	離島４保健所で実施する

具体的施策　児童相談所等における被害児童の保護，相談・支援

事業・取組名（予算事業名）	児童一時保護事業，大島児童相談所一時保護所費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	32,893千円	H26	44,438千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 要保護児童を一時保護して，児童の資質の判定，行動観察を行い，また必要に応じた治療指導を行う。 2 概要 ・一時保護を行う場合 （緊急保護）被虐待児童など保護者の看護が不適当であったり，家出児童等の保護 （行動観察）児童の対人関係や学習態度，学習能力，生活習慣等について観察を行い，児童の援助指針を定めるための保護 （短期入所指導）行動観察と併せて心理的技法等を用いて，問題行動等の改善を図るための保護 ・一時保護については，児童相談所の一時保護所（中央・大島）で行うほか，児童福祉施設や医療機関等に委託をすることが適切であると判断される場合には，一時保護委託を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1　一時保護の体制 定員　中央児相　25名，大島児相　6名 職員配置　中央児相　15名，大島児相　4名 2　一時保護の状況（児相のデータ待ち） ・一時保護所　　実人員154人　延人員3429人 ・一時保護委託　実人員122人　延人員2323人	1　一時保護の体制 定員　中央児相　25名，大島児相　6名 職員配置　中央児相　11名，大島児相　4名

具体的施策　子どもが被害者となる性犯罪，児童虐待，児童ポルノ及び児童買春事案に対する適切な対処

事業・取組名（予算事業名）	被害少年保護活動の推進			所管課等	少年課	
事　業　主　体	県（警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 少年の福祉を害する性犯罪や児童虐待などの被害少年に係る適切な支援，再被害及び被害拡大の防止等の保護対策を推進する。 2　概要 ・　少年相談の充実 ・　被害少年に対する適切な支援の推進 ・　被害少年カウンセリングアドバイザーによる継続的な支援					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	（平成25年中） ・少年の福祉を害するネット利用犯罪検挙状況 10件10人を検挙，９人の少年を保護 ・児童虐待事件の検挙件数 4件4人を検挙，4人の児童を保護 児童虐待認知件数　98件 うち児童相談所への通告児童数　52人		・被害少年保護活動の推進 ・警察活動による児童虐待防止対策の推進			

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応			所管課等	捜査第一課	
事　業　主　体	県（警察本部）	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え，事件捜査による被害者の負担軽減を図る。 2　概要 性犯罪等を認知した際，被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後，迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め，被害拡大や再発防止を図り，被害女性の身辺の安全対策を推進した。 また，被害者に対しては，「被害者支援の手引き」を交付し，今後の刑事手続きの説明，カウンセリング制度を教示するなど，被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。		性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合は，被害者感情を踏まえた上で，迅速的確な事件捜査を行い，被疑者の検挙により，被害の拡大・再発防止を図ることとする。 被害者に対しては，「被害者支援の手引き」を交付し，以降の刑事手続きの説明，カウンセリング制度を教示するなど，東者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。			

施策の概要　③子どもが安心して生活できる環境づくり

具体的施策　世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援

事業・取組名（予算事業名）	育英財団貸付事業【再掲】			所管課等	総務福利課	
事　業　主　体	（公財）鹿児島県育英財団	予　算　額	H25	1,210,961千円	H26	976,922千円

		（当初予算額）				

事業・取組の目的，概要	1 目的 学業人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して，学資金の貸与を行い，本県教育の発展を図る。 2 概要 (1)応募資格 鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で，学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難である者 (2)貸与月額

（単位：円）

区分	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000
短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000
大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

貸与人員 （単位：人）

種類		新規	継続	計
高校	一般	1,433	2,951	4,384
	奨学事業補助	204	353	557
	再編整備特別	0	0	0
	小計	1,637	3,304	4,941
大学	短期	10	11	21
	大学	83	250	333
	産業教育振興	0	1	1
	小計	93	262	355
合計		1,730	3,566	5,296

Ｈ２６年度の計画

貸与人員 （単位：人）

種類		新規	継続	計
高校	一般	1,445	2,938	4,383
	奨学事業補助	205	402	607
	再編整備特別	10	0	10
	小計	1,660	3,340	5,000
大学	短期	10	10	20
	大学	90	253	343
	産業教育振興			
	小計	100	263	363
合計		1,760	3,603	5,363

具体的施策　障害のある子どもの自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

事業・取組名（予算事業名）	特別支援教育総合推進事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	5,386千円	H26	7,179千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 発達障害を含むすべての障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため，教育，福祉，医療，保健，労働等の関係機関との連携体制を構築し，幼・小・中・高校・特別支援学校における特別支援教育の体制整備を図る。 2 概要 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の深化及び適切な就学の推進 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 ・ 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能の整備

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施 ・県就学指導委員会における判断件数：170件 ・巡回教育相談実施実績：４市町 2 特別支援連携協議会の実施 ・県，地域（振興局単位），市町村に設置 ・巡回相談による小中学校等支援：1690回 3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施：44人	1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施 2 特別支援連携協議会の実施（県，地域，市町村） 3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施

具体的施策　障害のある子どもに対する在宅サービスや放課後支援等，子どもの状況に配慮した適切な支援

事業・取組名（予算事業名）	障害児通所給付事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	417,091千円	H26	650,866千円

事業・取組の目的，概要	（障害児通所給付事業） 1 目的 障害児が障害児通所支援事業所において受けた指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。 2 概要

	児童福祉法の規定に基づき，事業を実施する市町村に対し，障害児通所給付費（通所給付決定を受けた障害児が障害児通所支援を利用したときに要する費用）の支給に要する費用の一部を負担する。 （国１／２，県１／４，市町村１／４）

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	（給付実績） 事業種別 / 給付額（千円） 障害児通所給付費：７０３，２１４ 高額障害児通所給付費：１８９ 障害児相談支援給付費：１６，１６８ 計：７１９，５７１	平成26年度においても引き続き，事業を実施する。

事業・取組名（予算事業名）	こども総合療育センター運営事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	93,206千円	H26	99,455千円
事業・取組の目的，概要	（こども総合療育センター運営事業） １ 目的 障害児全般にわたる総合相談窓口を備え，発達障害児，知的障害児及び肢体不自由児を対象に，外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」の運営及び各種事業を行うことを目的とする。 ２ 概要 子どもの心身の発達に関する保護者や地域からの様々な相談に応じるほか，発達障害，知的障害及び肢体不自由又はその疑いのある子どもを対象に診療，療育及び地域療育支援等を行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	①障害児の保護者や地域からの相談に対する助言・指導，②障害児の診療・療育，③各地域での巡回指導，④各地域の支援者への研修及び指導，⑤地域療育支援体制づくりの支援，⑥発達障害に関する相談，支援者等への研修及び指導等を行うなど，障害児等に配慮した適切な支援を行った。	平成26年度においても，引き続き事業を実施する。

事業・取組名（予算事業名）	地域こども療育支援体制整備促進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	ー 千円	H26	10,640千円
事業・取組の目的，概要	（地域こども療育支援体制整備促進事業） １ 目的 障害児やその保護者が身近な地域で早期に継続した療育指導や支援を受けることができるよう，市町村等による体制整備に向けた取組を支援する。 ２ 概要 発達障害が疑われる子どもとその保護者が，身近な地域で早期に継続した療育指導や支援を受けられるよう，地域における療育支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターの設置に向けた支援などを行う。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	Ｈ２６年度から実施	①発達障害児の早期気づき・早期支援のための研修会の実施，②乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制整備の検討，③支援体制の進んでいない市町村へのサポート，④地域療育支援体制づくりへの助言・指導，⑤地域の療育関係機関への支援，⑥障害児通所支援事業所による地域支援の促進などの事業を実施する。

具体的施策　小児医療体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	緊急医師確保対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）【再掲】			所管課等	地域医療整備課	

事業主体	ＮＩＣＵを有する病院	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,333千円	H26	2,333千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため，出産後，新生児特定集中治療室（ＮＩＣＵ）に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。 2 概要 出産後ＮＩＣＵに入る新生児を担当する医師に対する手当と国庫補助基準金（10千円/新生児１人入院）を比較して低い方の額の１／３以内を補助する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	実績なし	・対象施設数：３病院 ・手当支給件数：７００件 ・補助額：２，３３３千円

事業・取組名（予算事業名）	小児救急電話相談事業【再掲】	所管課等	地域医療整備課

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	8,645千円	H26	8,504千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 小児患者を持つ保護者等からの夜間における電話相談に対して，看護師等が症状に応じた適切な助言を行い，夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図り適切な医療を提供するとともに，安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成するための電話相談体制を整備することにより小児救急医療体制の充実を図る。 2 概要 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気，怪我，応急処置等）に対し，看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	鹿児島県医師会に業務委託し，医療機関等に専用電話を設置し，＃8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し，相談員（専任の看護師）が助言を行った。 ・相談日数（時間帯） ３６５日（午後７時から午後11時まで） ・相談件数　５，１２３件	鹿児島県医師会に業務委託し，医療機関等に専用電話を設置し，＃8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し，相談員（専任の看護師）が助言を行う。 ・相談日数（時間帯） ３６５日（午後７時から午後11時まで）

事業・取組名（予算事業名）	小児救急医療拠点病院運営費補助【再掲】	所管課等	地域医療整備課

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	39,446千円	H26	39,446千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において，複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備し，休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 2 概要 鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保した。 なお，小児の救急患者数は2,903名であった。	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。

具体的施策　地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備

事業・取組名（予算事業名）	地域住民による主体的な自主防犯活動の促進	所管課等	生活安全企画課

事 業 主 体	県（県警本部）	予 算 額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 青パトを始めとした防犯ボランティア団体等の活性化を図り，地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を図る。 ２ 概要 地域住民等が行う自主防犯活動をより主体的な活動とするため，関係機関・団体と連携を図りながら支援を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○ 防犯ボランティア団体代表者交流会の開催 県下各地の防犯ボランティア団体の代表者による交流会を開催 ○ 防犯ボランティア団体等研修会の開催 県知事部局と連携して，防犯ボランティア団体リーダーに対する研修会の実施 ○ 防犯ボランティア団体結成の支援 ○ 青パト燃料費の支援 財団法人鹿児島県警察協会予算を活用し，青パト１台あたり1,200円，総額約141万円のガソリン代を支給 ○ 総合防犯情報配信システムによる情報提供 防犯ボランティア団体に地域安全情報を提供		○ 防犯ネットワーク・総合防犯情報配信システム等による地域安全情報の提供 ○ 防犯ボランティア団体代表者交流会の開催 ○ 防犯ボランティア団体等研修会の開催 ○ 防犯ボランティア団体結成の支援 ○ 青パト燃料費の支援 財団法人鹿児島県警察協会予算を活用し，ガソリン代を支給（支給額未定） ○ 合同パトロールの実施			

施策の概要　④社会全体で子どもを支える取組の促進

具体的施策　男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進

事業・取組名（予算事業名）	「育児の日」普及事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進 ２ 概要 毎月19日の「育児の日」の普及・啓発を図るため，各地のイベント等で，既存のポスター等を活用した広報活動により，その周知を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	１　イベントによるＰＲ ・２０１３すこやかふれあいフェスティバル （開催日）平成25年5月25日(土)～26日(日) （場所）鹿児島アリーナ （来場者数）27,000人 ・子育て応援フェア鹿児島 （開催日）平成26年8月31日(日) （場所）アミュプラザ鹿児島 アミュ広場 （来場者数）3,000人 ２　情報誌「クレセール」での広報 ３　ポスターの掲示等 ４　庁内放送によるＰＲ		１　イベントによるＰＲ ・２０１４すこやかふれあいフェスティバル （開催日）平成26年5月24日（土）～25日（日） （場所）鹿児島アリーナ （来場者数）25,000人（実績） ・国際助産師の日 （開催日）平成26年5月24日（土） （場所）イオンモール鹿児島 ２　情報誌「クレセール」での広報 ３　ポスターの掲示等 ４　庁内放送によるＰＲ			

事業・取組名（予算事業名）	子育て応援企業登録事業			所管課等	雇用労政課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	380千円	H26	387千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し，広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り，県内企業の子育て支援に対す					

	る自主的な取り組みを促進する。 ２ 概要 (1) 「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2) 「かごしま子育て応援企業」のＰＲ 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌，ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	○ 登録企業数　228社（H26.3.31現在） １ 制度説明の実施：労働セミナー ２ 県ホームページ・広報誌等による制度案内，募集，取組内容紹介等 ３ 募集チラシの作成：2，000部 ４ 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 ５ 登録案内文書の発送：約860社 ６ 企業の個別訪問：約90社	１ 制度説明の実施：労働セミナー ２ 県ホームページ・広報誌等による制度案内，募集，取組内容紹介等 ３ 募集チラシの作成：5，000部 ４ 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 ５ 登録案内文書の発送 ６ 企業の個別訪問

事業・取組名（予算事業名）	仕事と家庭両立支援事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	62千円	H26	63千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 急な残業など，既存の保育では応じきれない変動的，変則的な需要に対応し，労働者が仕事と家庭を両立し安心して働ける環境を整備するため，市町村におけるファミリー・サポート・センターの設置を促進する。 ２ 概要 国や市町村と連携を図りながら，ファミリー・サポート・センターの設置促進に努める。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	○ ファミリー・サポート・センター設置市町 12市町（12か所） （鹿児島市，和泊町，姶良市，薩摩川内市，鹿屋市，志布志市，霧島市，徳之島町，出水市，西之表市，枕崎市，いちき串木野市） １ 普及啓発リーフレットの作成 ・ リーフレット　5，000部 ・ 市町村その他関係機関へ配布 ２ 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 ３ 未設置市町村への指導・助言	１ 普及啓発リーフレットの作成 ・ リーフレット　5，000部 ・ 市町村その他関係機関へ配布 ２ 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 ３ 未設置市町村への指導・助言

具体的施策　地域全体で子育てや子どもの教育に取り組む体制づくり

事業・取組名（予算事業名）	郷土に学び・育む青少年運動推進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	4,717千円	H26	4,819千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 次代の鹿児島を担う青少年を育成するため，青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養，国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土に学び・育む青少年運動」を推進し，青少年活動や青少年育成活動の普及・啓発をはかる。 ２ 概要 「郷土に学び・育む青少年運動」の普及・啓発を図るため，各地域の現状や課題等を把握したり青少年育成コーディネーターへの指導・助言等を行う等，青少年育成指導員の資質の向上を図っている。 また，青少年育成のための県民運動の推進機関である鹿児島県青少年育成県民会議へ補助を行い「家庭の日」における取組の推進を図っている。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	「郷土に学び・育む青少年運動」 ①青少年運動推進事業 ・青少年育成指導員による市町村指導 ・青少年育成推進員の活動活性化	「郷土に学び・育む青少年運動」 ①青少年運動推進事業 ・青少年育成指導員による市町村指導 ・青少年育成推進員の活動活性化

	・明るい家庭づくり実践講座(58箇所) ②運動広報事業 ・広報誌「せっぺとべ」の発行 ・「家庭の日」絵画,ポスター,標語の募集 (県青少年会館,出水市中央公民館,奄美文化センター,山形屋で展示)	(青少年育成推進員手帳の作成・配布) ・明るい家庭づくり実践講座(年48箇所予定) ②運動広報事業 ・広報誌「せっぺとべ」の発行(7,11,3月発行) ・「家庭の日」絵画,ポスター,標語の募集予定 (入賞作は,青少年会館ほか県内3箇所で展示)

具体的施策　家庭教育における子育てに関する情報提供及び相談体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	みんなで支える家庭教育推進事業(平成23年度～平成25年度) ※組替新規事業「地域ぐるみの家庭教育支援事業」(平成26年度～平成28年度)へ移行			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	3,815千円	H26	0千円
事業・取組の目的,概要	1　目的 都市化,核家族化,少子化等による地域のつながりの希薄化,そのため身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会が減少するなど,家庭教育を支える環境が大きく変化し,地域ぐるみでの支援の必要性が高まっている。保護者が一人で悩みを抱えこまないように,行政を含め,地域・学校・企業等が連携し,保護者への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育を支援していこうとする気運の醸成を図る。 2　概要 (1)　家庭教育推進委員会の開催 (2)　家庭教育相談員養成研修会 (3)　家庭教育学級研修会 (4)　企業の理解促進 (5)　市町村への補助 (6)　情報提供					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　家庭教育推進委員会の開催(年2回) 2　家庭教育相談員養成研修会 鹿児島会場　平成25年10月16日～18日 24人参加 大島会場　平成26年１月８日～９日 11人参加 3　家庭教育学級研修会 大島会場　平成25年5月12日　104人参加 鹿児島会場　平成25年5月28日　199人参加 4　企業の理解促進 ・企業主等の会合を利用した家庭教育に関する説明会…2会場で実施(協力及び啓発資料配布依頼3団体) ・社内報への定期的な家庭教育記事掲載(1社) 5　市町村への補助 6　情報提供 ・家庭教育啓発リーフレット及びポスターの作成･配布(県下小･中学校１年生の保護者等) ・県ホームページの活用					

事業・取組名 (予算事業名)	地域ぐるみの家庭教育支援事業(平成26年度～平成28年度)			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	0千円	H26	3,828千円
事業・取組の目的,概要	1　目的 身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など,家庭教育を支える環境が大きく変化しており,県社会教育委員の会議でも,家庭教育に関する世代別の学びと地域ぐるみでの家庭教育支援の必要性が指摘されている。全ての保護者が自分の子育てに自信を持ち,楽しみながら安心して子育てをすることができるよう,家庭,学校,地域,企業等の様々な機関・団体が連携し,地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成を図る。 2　概要 (1)　家庭教育推進委員会の開催 (2)　家庭教育支援員研修会 (3)　家庭教育学級研修会 (4)　企業の理解促進 (5)　家庭教育支援モデル形成事業(事業実施市町への補助) (6)　情報提供					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
				1　家庭教育推進委員会の開催(年2回) 2　家庭教育支援員研修会 大島会場　平成26年10月９日～10日		

		鹿児島会場　平成26年10月22日～24日 3　家庭教育学級研修会 徳之島会場　平成26年5月10日 鹿児島会場　平成26年5月20日 4　企業の理解促進 企業内における研修会 社内報等への情報提供 5　家庭教育支援モデル形成事業(事業実施市町への補助) 県内５市町 6　情報提供 ・家庭教育啓発リーフレットの作成･配布 （県下小･中･高生の保護者等） ・県ホームページの活用

施策の方向　(8)災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進

施策の概要　①　防災分野の政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大

具体的施策　女性の消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進

事業・取組名（予算事業名）	（一財）鹿児島県消防協会への事業補助			所管課等	消防保安課	
事　業　主　体	県（（一財）鹿児島県消防協会への事業補助）	予　算　額（当初予算額）	H25	1,000千円	H26	1,000千円
事業・取組の目的，概要	消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため，（一財）鹿児島県消防協会が行う事業のうち，教育訓練事業，火災予防啓発事業，表彰事業に係る経費の２分の１以内で，１，０００千円を限度に補助金を交付する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	1　第19回女性消防団員活性化大会 岐阜県で開催された大会に鹿児島市，薩摩川内市及び霧島市の消防団員18名が参加した。(10月30日) 2　第６回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員が一堂に会し，女性消防団員の活動等に対する事例発表，講演などの研修を行った。（2月8日：出水市：参加者157名） 3　第13回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員2名（奄美市，徳之島市）を日本消防協会が行う同研修に派遣した。(2月13日～14日：東京) 4　県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。（4月18日：県庁講堂）		1　第20回女性消防団員活性化大会 大会参加により，女性消防団員の取り組みや活動について，幅広い視野と知識習得が図られ活動の活性化につなげる。（予定：11月14日：千葉） 2　第７回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員に対し，女性消防団員の活動等に対する事例発表，コミュニケーション能力向上などの研修を行う。（予定：2月7日：枕崎市） 3　第14回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員を，日本消防協会が行う同研修に派遣する。（2月18日～20日：東京） 4　県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰の伝達及び県，県消防協会表彰を実施した。（4月16日:県庁講堂）		

事業・取組名（予算事業名）	一般火災予防指導事業			所管課等	消防保安課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	46千円	H26	47千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 鹿児島県内の婦人防火クラブの健全な育成並びに婦人防火クラブ相互の連絡提携を密にし，もって火災予防思想の普及に寄与することを目的とする。 2　概要 県婦人防火クラブ連絡協議会において，婦人防火クラブ研修会を実施し，女性による火災予防の育成強化及び防火思想の啓発を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	平成25年度婦人防火クラブ研修会		平成26年度婦人防火クラブ研修会			

	1　日　　時　平成25年11月19日 2　開催場所　県消防学校 3　参 加 者　人数 98人　婦人防火クラブ員　81名 引率者　17名 4　研修内容　消火・避難訓練 各婦人防火クラブ活動発表 応急手当の仕方	1　日　　時　平成26年11月21日開催予定 2　開催場所　県消防学校 3　参 加 者　人数　約100名 婦人防火クラブ員及び引率者 4　研修内容　消火・避難訓練 各婦人防火クラブ活動発表　他

具体的施策　女性のリーダーの養成の促進

事業・取組名（予算事業名）	防災研修センター整備推進事業（防災研修センター管理運営事業）			所管課等	危機管理防災課	
事 業 主 体	県（(一財)県消防協会へ委託）	予 算 額（当初予算額）	H25	22,989千円	H26	23,234千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 被災時においては，平時の固定的性別役割分担意識が強化され，男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから，防災分野に女性の参画を拡大するとともに，男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。 2　概要 防災研修センター（指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託）が開催する県地域防災リーダー養成講座等において，女性の防災リーダー養成を促進する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	①　県地域防災リーダー養成講座の開催 ・　平成25年７月27～28日 ・　１２市町４１名（うち女性２名）を県地域防災推進員として認定 ②　奄美地区県地域防災リーダー養成講座の開催 ・　平成25年11月39～12月1日 ・　７市町２４名（うち女性２名）を県地域防災推進員として認定		①　県地域防災リーダー養成講座の開催 ・　平成26年７月26～27日 ②　県地域防災リーダー養成講座の開催（徳之島）			

事業・取組名（予算事業名）	防災行政推進事業（地域防災力パワーアップ応援事業）			所管課等	危機管理防災課	
事 業 主 体	県（(一財)県消防協会等へ委託）	予 算 額（当初予算額）	H25	1,499千円	H26	1,950千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 地域の防災力向上を図るため，女性，高齢者，外国人など，地域における生活者の多様な視点にも配慮して，防災教育や防災知識の普及，防災情報の提供の促進に努める。 2　概要 各地域（地域振興局単位）に地域防災推進連絡会を設立し，地域の実情に応じて，各市町村ごとに地域住民を対象とした研修会等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　地域防災推進連絡会の設立・開催 ・大隅地域　２回開催 ・鹿児島，南薩，姶良・伊佐，北薩地域 各１回開催 2　自主防災組織・災害時要援護者対策支援チームの活動（研修会の開催） ・10市町10地区で開催		1　地域防災推進連絡会の設立・開催 ・鹿児島，南薩，姶良・伊佐地域に加え，熊毛，大島地区において同連絡会を設立・開催する。 2　自主防災組織・災害時要援護者対策支援チームの活動（研修会の開催） ・鹿児島，南薩，姶良・伊佐，熊毛，大島地域において，市町村ごとに研修会を開催			

具体的施策　女性警察官の採用・登用の拡大

事業・取組名（予算事業名）	女性警察官の採用・登用の拡大			所管課等	警務課	
事 業 主 体	県（県警本部）	予 算 額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 災害対策を含め，昨今の様々な警察事象に柔軟に対応するためには，女性の視点を一層反映した業務推進に努めることが重要である。 女性警察官の採用・登用拡大については，これまでも計画的に推進してきたところであり，女性警察官数及び女性警察官の幹部職員数も増加傾向にあることから，今後も引き続き，女性警察官の採用・登用拡大に努める必要がある。 2 概要 女性警察官の採用・登用拡大の計画的な推進	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	女性警察官の採用・登用拡大に努め平成25年度の採用者数に占める女性警察官の割合は前年比2.5%増加，巡査部長以上の階級にある女性警察官数も前年比0.2%増加した。	女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。

施策の概要　②男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応

具体的施策　「県地域防災計画」の見直し

事業・取組名（予算事業名）	「県地域防災計画」の見直しの推進			所管課等	危機管理防災課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 被災時においては，平時の固定的性別役割分担意識が強化され，男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから，防災分野に女性の参画を拡大するとともに，男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。 2 概要 男女双方の視点に十分配慮すべき事項を盛り込んだ県地域防災計画の見直しを行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	平成24年度の地域防災計画の見直しに当たり，避難所の運営に関して，女性や子育て家庭のニーズに配慮するよう努めることや，妊産婦及び乳幼児への対策及び支援活動等，現時点で必要と思われる事項について改正したことから，25年度は特に見直しは行っていない。		災害対策基本法の改正等を踏まえ，県地域防災計画の見直しを推進していく。			

具体的施策　市町村における「地域防災計画」の策定促進

事業・取組名（予算事業名）	市町村地域防災計画見直し促進に関する助言			所管課等	危機管理防災課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	ー 千円	H26	ー 千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 被災時においては，平時の固定的性別役割分担意識が強化され，男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから，防災分野に女性の参画を拡大するとともに，男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。 2 概要 市町村の地域防災計画について，男女共同参画の視点を踏まえた見直しを行うよう助言する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・地域防災計画の見直しについて要請 （地域防災計画記載市町村数） ・男女双方の視点に配慮した避難所の運営　28市町村		地域防災計画に見直しに当たっては，男女双方の視点に配慮して行うよう，引き続き市町村に要請していく。			

具体的施策　市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進

事業・取組名 （予算事業名）	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	市町村	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	ー　千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 県において平成１９年度に「避難所管理運営マニュアル」を策定し，その中で避難所における女性のニーズに配慮した生活用品の配備，着替えや授乳場所の確保などプライバシーに配慮したスペースづくりなどを具体的に記載して，各市町村の策定するマニュアルに反映できるよう，取り組んでいる。 2　概要 市町村が策定する避難所管理運営マニュアルにおいて，女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだマニュアルを策定していただくよう依頼する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	・平成２５年５月２４日に開催した市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会において，避難所管理運営マニュアルの策定促進について要請した。			・市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会」において，避難所管理運営マニュアルの策定促進について要請する。		

具体的施策　災害ボランティア活動の支援

事業・取組名 （予算事業名）	ボランティア活動促進事業 （災害ボランティアリーダー養成研修会）			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	県社会福祉協議会	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	11,709千円	H26	11,709千円
事業・取組の目的，概要	県内外で大規模災害が発生した際に，迅速かつ効果的な災害ボランティア活動を目指し，災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保，また，平常時から地域防災災害ボランティアに対する意識を高め，併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	・県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 期日5/26 参加者88人 ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日1/17　参加者36人			・災害ボランティアセンター運営支援者養成講座 10月実施予定 参加予定人員　100人		

施策の概要　③女性，高齢者，外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進

具体的施策　防災に関する知識の普及，学習機会の拡充の促進

事業・取組名 （予算事業名）	防災研修センター整備推進事業 （防災研修センター管理運営事業）【再掲】			所管課等	危機管理防災課	
事　業　主　体	県（(一財)県消防協会へ委託）	予　算　額 （当初予算額）	H25	22,989千円	H26	23,234千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 地域の防災力向上を図るため，女性，高齢者，外国人など，地域における生活者の多様な視点にも配慮して，防災教育や防災知識の普及，防災情報の提供の促進に努める。 2　概要 防災研修センター（指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託）において，地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施や情報提供等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	①　防災研修センターの利用者数　13,482人 （うち来館者7,063人，出前講座受講者6,419人）			①　防災研修センターの活用の推進 ②　活動内容 ・おやこ防災教室		

	② 活動内容 ・おやこ防災教室 ・出前講座 ・地域防災リーダー養成講座　等	・出前講座 ・地域防災リーダー養成講座　等

事業・取組名（予算事業名）	防災行政推進事業 （地域防災力パワーアップ応援事業）【再掲】			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県（(一財)県消防協会等へ委託）	予算額（当初予算額）	H25	1,499千円	H26	1,950千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 地域の防災力向上を図るため，女性，高齢者，外国人など，地域における生活者の多様な視点にも配慮して，防災教育や防災知識の普及，防災情報の提供の促進に努める。 2 概要 各地域（地域振興局単位）に地域防災推進連絡会を設立し，地域の実情に応じて，各市町村ごとに地域住民を対象とした研修会等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　地域防災推進連絡会の設立・開催 ・大隅地域　２回開催 ・鹿児島，南薩，姶良・伊佐，北薩地域　各１回開催 2　自主防災組織・災害時要援護者対策支援チームの活動（研修会の開催） ・10市町10地区で開催		1　地域防災推進連絡会の設立・開催 ・鹿児島，南薩，姶良・伊佐地域に加え，熊毛，大島地区において同連絡会を設立・開催する。 2　自主防災組織・災害時要援護者対策支援チームの活動（研修会の開催） ・鹿児島，南薩，姶良・伊佐，熊毛，大島地域において，市町村ごとに研修会を開催			

重点目標　６ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向　(1)行政分野における女性の参画の拡大

施策の概要　①県の審議会等委員への女性の登用促進

具体的施策　年次別登用計画書に即した計画的な女性の登用

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県の審議会委員について，女性委員の年次別登用計画を作成し，計画的な登用の推進を図る。 ２　概要 女性委員登用促進要領に基づき，第２次県男女共同参画基本計画及び知事のマニフェストに掲げる登用目標の達成に向けて，全庁的に計画的な登用促進を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・各審議会等の女性委員年次別登用計画書の作成（Ｈ２５～Ｈ２９） ・登用計画の進行管理 ・委員の推薦を依頼する団体への協力要請依頼 ・職指定委員の見直しの検討依頼		・登用計画の進行管理 ・委員の推薦を依頼する団体への協力要請依頼 ・職指定委員の見直しの検討依頼			

施策の概要　②市町村の審議会等委員への女性の登用促進

具体的施策　市町村における登用状況の調査と結果の公表

事業・取組名（予算事業名）	市町村における登用状況の調査と結果の公表				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県民の意識や生活に大きな影響を及ぼす行政のあり方や実施される施策について，固定的性別役割分担意識を助長したり，行政サービスの受益と負担に性別によって不均衡や不公平が生じることなく，男女双方の行政ニーズが適切に反映されるよう，その施策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。 ２　概要 市町村における審議会等委員への女性の登用状況を把握し，登用促進を積極的に働きかける。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・平成25年度「かごしま男女共同参画の状況」への掲載 ・県ホームページへの掲載		・平成26年度「かごしま男女共同参画の状況」への掲載 ・県ホームページへの掲載			

施策の概要　③　県における女性の職員の登用等の推進

具体的施策　能力開発・向上のための研修等の実施

事業・取組名（予算事業名）	きらめき職員・職場づくり事業				所管課等	行政管理室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	70,829千円	H26	73,746千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 各種の研修を行い，職員の資質・能力等の向上を図る。 ２　概要 積極的に人的資源の活用を図り，活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として，職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	○　県職員を対象とした能力開発・向上に関する研修を実施 ・　職種・職場にかかわらず各階層に期待される能力を習得することを目的とした一般研修（階層別研修）を実施。 平成25年度受講者数：818人	○　県職員を対象とした能力開発・向上に関する研修を実施 ・　職種・職場にかかわらず各階層に期待される能力を習得することを目的とした一般研修（階層別研修）を実施。 平成26年度受講予定者数：約754人

具体的施策　女性の登用の推進

事業・取組名（予算事業名）	女性の登用の推進			所管課等	人事課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	ー　千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 女性職員の人材育成や登用を積極的に推進するとともに，働きやすい環境づくりに努める。 ２　概要 採用，昇任，昇格，職務内容等について，男女平等を徹底するとともに，女性職員の人材育成を図り，登用を積極的に推進する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	女性職員の状況（平成25年4月1日現在 単位：%） 職員全体：総数（人）5,776／うち女性 1,595／割合（%）27.6 係長ポスト以上：総数（人）2,026／うち女性 255／割合（%）12.6 ［参考］ 女性職員の状況（平成24年4月1日現在 単位：%） 職員全体：総数（人）5,806／うち女性 1,582／割合（%）27.2 係長ポスト以上：総数（人）2,040／うち女性 251／割合（%）12.3	採用，昇任，昇格，職務内容等について，男女平等を徹底するとともに，女性職員の人材育成を図り，登用を積極的に推進する。

具体的施策　女性も相談しやすい体制の整備

事業・取組名（予算事業名）	健康相談，専門医による心の相談事業 職員相談事業			所管課等	総務事務センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	3,687千円	H26	3,771千円
事業・取組の目的，概要	ア　健康相談，専門医による心の健康相談 １　目的　職員の心身両面の健康の保持増進 ２　概要　本庁健康管理室及び県下14地区で産業医（保健所長）並びに地区衛生管理者（保健師）等による健康相談を実施。また精神保健福祉センター及び県立姶良病院においては専門医による心の健康相談を実施。 イ　職員相談事業 １　目的　職員の福利厚生の推進 ２　概要　本庁に職員カウンセラー1名を配置し，職員の職場や家庭における悩み事等の相談に応じ，助言指導を行うとともに，職員カウンセラーが各地域振興局等に出向き巡回相談を実施する					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	ア　健康相談，専門医による心の健康相談 ○健康相談 一般健康相談　８７０件 心の健康相談　４２９件 その他の保健指導　１２９件 ○専門医による心の健康相談　３４件 イ　職員相談事業 ○相談件数　男性　１５０件	ア　健康相談，専門医による心の健康相談 ○健康相談 本庁健康管理室及び県下１４カ所で実施 ○専門医による心の健康相談 精神保健福祉センター及び県立姶良病院において実施 イ　職員相談事業 ○本庁職員相談室及び巡回にて相談を実施

	女性　　１８件 計　　１６８件 ○巡回相談　　２０カ所，１８７所属	○健康に関する相談の場合は，保健師(女性)の協力を得る(同席，助言)。

具体的施策　仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進

事業・取組名(予算事業名)	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進			所管課等	人事課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進を図ることにより，職員の育児や，仕事と家庭の両立及びワーク・ライフ・バランスの実現等を支援する。 ２ 概要 職員の育児や仕事と家庭の両立等のため，子どもが生まれる職員に対する「出産・育児のしおり」の配布等による情報提供や，休暇取得計画表による計画的な出産補助休暇等の取得促進のほか，育児休業等を取得しやすい雰囲気の醸成，代替要員の対応等に取り組む。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	<table><tr><th></th><th>H25年度</th><th>H24年度</th><th>差</th></tr><tr><td>出産補助休暇取得率</td><td>85.6%</td><td>86.5%</td><td>△0.9</td></tr><tr><td>育児参加休暇取得率</td><td>48.1%</td><td>51.0%</td><td>△2.9</td></tr></table>			子どもが生まれる職員に対する「出産・育児のしおり」の配布等による情報提供や，休暇取得計画表による計画的な出産補助休暇等の取得促進のほか，育児休業等を取得しやすい雰囲気の醸成，代替要員の対応等に取り組む。		

施策の概要　④市町村における女性の職員の登用等に関する助言

具体的施策　市町村の職員における女性の登用等に関する助言

事業・取組名(予算事業名)	各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言			所管課等	市町村課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 女性の公務員の採用，登用，職域拡大及び能力開発について積極的に取り組むよう，市町村の主体的かつ積極的な取組を促す。 ２ 概要 各市町村に女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	平成２５年６月２８日付けで「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。 留意事項の一つとして，女性の採用について記載するとともに，「第３次男女共同参画基本計画について」及び「女性の参画加速プログラム」(共に総務省通知)を添付した。 また，市町村職員との公務員制度に係る意見交換会等において，女性職員の採用・登用について適宜助言を行った。			６月中に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。 当該通知の中で，総務省通知等に基づき，各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。 また，市町村職員との意見交換会等において，女性職員の採用・登用について適宜助言をする。		

具体的施策　市町村における登用状況の調査と結果の公表

事業・取組名(予算事業名)	市町村における登用状況の調査と結果の公表			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 県民の意識や生活に大きな影響を及ぼす行政のあり方や実施される施策について，固定的性別役割分担意識を助長したり，行政サービスの受益と負担に性別によって不均衡や不公平が生じることなく，男女双方の行政ニーズが適切に反映されるよう，その施策・方針決定過程への女性の参画拡					

	大を図る。 ２ 概要 市町村における女性職員の登用状況を把握し，公表する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・平成25年度「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表 ・県ホームページへの掲載	・平成26年度「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表 ・県ホームページへの掲載

施策の概要　⑤県政推進における女性の意見の反映

具体的施策　政策への女性の意見の反映

事業・取組名（予算事業名）	「かごっまおごじょ委員会」の設置				所管課等	企画課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	4,667千円	H26	3,303千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 女性の知恵や感覚を県政に一層活かすため，県政全般について政策提言を行う「かごっまおごじょ委員会」を設置・開催する。 ２ 概要 ・委員会の委員は，県内在住の女性41名（各分野の専門家等20名，公募による選任21名）による構成 ・効率的に議論を行うため，委員会に６つの分科会を設置 ・概ね１年間かけて議論を取りまとめ					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・第２回委員会の開催（H25.5.27） ・第３回委員会の開催（H25.7.25～8.5） ・グループリーダー会議開催（H25.10.16） ・第４回委員会の開催（H25.10.29） ・第５回委員会の開催（H25.11.25） ・知事への提言（H25.12.27）	平成25年12月に「かごっまおごじょ委員会」から県に対してなされた提言の内容について，県民への周知を図る。 なお，観光や教育，雇用等の分野で，提言を踏まえた事業を行う。

施策の方向　(2)教育分野における女性の参画の拡大

施策の概要　①公立学校の教職員における女性の登用推進

具体的施策　学校運営における能力開発の機会の提供，管理職に必要な意識の醸成

事業・取組名（予算事業名）	管理職研修会【再掲】				所管課等	教職員課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	208千円	H26	208千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 管理職に対して，学校経営上の諸問題についての研修を実施し，管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。 ２ 概要 新任校長，新任教頭，経験者教頭（小中学校：４年目，県立学校：３年目），県立学校事務長を対象として，講話（教育長，外部講師等），講義（青少年男女共同参画課等），演習，研究討議等の研修会を実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　新任校長研修会 ・日時　平成25年５月７日(火)，８日(水) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６７人 ２　新任教頭研修会 ・日時　平成25年５月８日(水)～10日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　６４人 ３　経験者教頭研修会 ・日時　平成25年６月６日(木)，７日(金) ・場所　県総合教育センター	１　新任校長研修会 ・日時　平成26年５月13日(火)，14日(水) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　８６人 ２　新任教頭研修会 ・日時　平成26年５月14日(水)～16日(金) ・場所　県総合教育センター ・参加人数　９５人 ３　経験者教頭研修会 ・日時　平成26年６月５日(木)，６日(金) ・場所　県総合教育センター

	・参加人数　８５人 ４　県立学校事務長会 ・日時　平成25年４月24日(水)～25日(木) ・場所　県青少年会館　大ホール ・参加人数　８２人	・参加人数　６３人 ４　県立学校事務長会 ・日時　平成26年４月24日(木)～25日(金) ・場所　県青少年会館大ホール ・参加人数　８１人

具体的施策　管理職任用標準試験の女性の受験の促進

事業・取組名（予算事業名）	人事管理業務事業（管理職任用標準試験）				所管課等	教職員課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H24	1,164千円	H25	1,099千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 小中学校の管理職（校長・教頭）に登用すべき人材の選考に当たり，人事の基礎資料を得るために行う。 ２　概要 試験は記述試験と面接試験を行う。受験者は，実施年度の３月３１日現在で，３５歳以上の本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員及び鹿児島県教育委員会が受験を認める者である。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績 ○管理職任用標準試験 日時：平成25年８月18日（日）， 19日（月），20日（火） 場所：県総合教育センター 受験者：３１４人（女性８３人） ○女性の受験者数 平成２５年度 女性の受験者　８３人（26.4%） 女性の合格者数　５３人 女性管理職の登用状況　８人 女性管理職の総数　１３７人			Ｈ２６年度の計画 ○管理職任用標準試験 日時：平成26年８月17日（日）， 18日（月），19日（火） 場所：県総合教育センター 受験者：　未定 ○女性の受験者数 平成２６年度 女性の受験者　未定 女性の合格者数　未定 女性管理職の登用状況　１４人 女性管理職の総数　１３５人		

施策の方向　(3)雇用分野における女性の参画の拡大

施策の方向　①企業における女性の参画の促進

具体的施策　ポジティブ・アクションに関する普及・啓発

事業・取組名（予算事業名）	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行） 【再掲】 労働問題懇話会（労働セミナー）				所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,167千円	H26	1,183千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 実質的な男女均等取扱いを実現するために，女性の管理職等への登用を促進するなどの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報提供や普及・啓発に努める。 ２　概要 広報誌「労働かごしま」の発行により，広く労使及び一般県民等に男女雇用機会均等法等関係法令等の周知・啓発を行い，ポジティブ・アクションの普及・啓発を図る。 また，労働セミナーについては，毎年テーマを設定し，県内２～５カ所で実施している。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関 労働セミナー ○講演テーマ 「職場でのハラスメントをなくすために何ができるか」 ～職場で起こる数々のハラスメントは適切な対応により，予防・解決が可能			Ｈ２６年度の計画 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関 労働セミナー ○講演テーマ：未定 ○講師：未定 ○開催：鹿児島市，薩摩川内市，奄美市（予定）		

	です。組織全体で対応し，働きやすい職場環境づくりをしましょう。～　他 ○講師：社会保険労務士 ○開催：鹿屋市（10/29），鹿児島市（11/1） 薩摩川内市（11/7），霧島市（11/12） 奄美市（11/14）	

具体的施策　管理職等への女性の登用状況などのポジティブ・アクションに関する企業の取組の調査及び結果の公表

事業・取組名（予算事業名）	労働条件実態調査事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	312千円	H26	315千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 女性の管理職等への登用を促進するなどの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する企業の取り組みの調査及び結果の公表を行う。 ２　概要 県内の常用労働者５人以上の１，０００事業所を対象に，労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し，結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで，県内労働者の現状を明らかにし，労働条件改善等の啓発に資する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	○調査対象地域 鹿児島県全域 ○調査時点 平成２５年９月３０日現在 ○調査の方法 郵送による配付，回収 【基本調査（毎年実施）】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 【付帯調査（３年に１度実施）】 ・男女雇用機会均等法措置状況		特になし（付帯調査は３年に１度実施）			

具体的施策　企業の先進的取組についての情報収集・提供

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画計画普及啓発事業 （企業の先進的取組についての情報収集・提供）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,842千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 女性の管理職等への登用を促進するなどの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について情報提供を実施して，企業における先進的取組の推進を図る。 ２　概要 県内企業の事業主や従業員を対象とするセミナー等を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	○　ダイバーシティ・マネジメントセミナー ・期　日：１月３０日（木） ・場　所：かごしま県民交流センター ・テーマ：多様性と多面性を活かす経営戦略 ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事・労務管理担当者 ・講　師：渥美　由喜さん（株）東レ経営研究所研究部長 ・事例発表者 (株)長岡塗装店，(株)イノス ・参加者：５７人					

施策の概要　②仕事と生活の調和の促進

具体的施策　仕事と生活の調和のための取組の促進

事業・取組名（予算事業名）	子育て応援企業登録事業【再掲】				所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	380千円	H26	387千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し，広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り，県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。 2 概要 (1)「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2)「かごしま子育て応援企業」のＰＲ 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌，ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	○ 登録企業数　228社（H26.3.31現在） 1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内，募集，取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：2，000部 4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 5 登録案内文書の発送：約860社 6 企業の個別訪問：約90社		1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内，募集，取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：5，000部 4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 5 登録案内文書の発送 6 企業の個別訪問			

施策の方向　(4)農林水産業・商工業等自営業の分野における女性の参画の拡大

施策の概要　①農林水産業分野における女性の登用促進

具体的施策　農業委員への女性の登用促進

事業・取組名（予算事業名）	農業委員会農業会議補助事業 （農業委員会等指導事業）				所管課等	農村振興課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	90千円	H26	91千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 農業委員への女性登用を促進し，農村地域における方針決定過程への女性の参画を拡大する。 2 概要 各市町村の農業委員会に対して女性委員の積極的な登用について働きかける。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・農業会議等と連携し，女性農業委員との意見交換会や研修会において，助言・指導を行うとともに，特に女性登用ゼロの農業委員会への登用率アップに向けた重点的な働きかけを行った。 ・国の農地制度実施円滑化事業費補助事業の実施に当たり，農業委員への女性の登用に関する周知・啓発活動が実施の要件であることから，農業委員会等を対象とした研修会において周知・啓発活動の取組みを行うよう指導した。		・農業会議等と連携し，女性農業委員との意見交換会や研修会において，助言・指導を行うとともに女性登用ゼロの農業委員会への登用率アップに向けた重点的な働きかけを行うほか，平成26年度行われる農業委員の統一選挙に向けて，女性委員の登用率が向上するよう働きかけを継続していく。			

具体的施策　農業協同組合役員への女性の登用促進

事業・取組名（予算事業名）	農協指導事業				所管課等	農業経済課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	1,431千円	H26	1,449千円

事業・取組の目的，概要	１ 目的 農林水産業分野における女性参画の拡大 ２ 概要 農業協同組合役員への女性の登用促進	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	女性役員を登用していなかった５農協のうち，平成２５年度に１農協で登用がなされた。 残り４農協についても，次期改選期の女性理事の登用のための取組を促し，平成２６年度に２農協，平成２７年度に２農協において登用予定。	女性役員を登用していない４農協のうち，平成２６年度中に２農協で登用予定。

具体的施策　森林組合役員への女性の登用促進

事業・取組名（予算事業名）	森林組合指導育成事業			所管課等	環境林務課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	1,352千円	H26	1,342千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 地域林業の中核的担い手である森林組合の機能強化，体質強化を図る。 ２ 概要 年１回を常例とした森林組合の検査を行うとともに，役職員向けの研修を実施する。また，必要に応じ，適宜，経営改善等の指導を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	森林組合における女性役員　１名 〈検査〉 常　　例　６組合 事後確認　２組合 常例検査等を通じて女性の登用等を促した。		〈検査〉 常　　例　６組合 事後確認　２組合 常例検査等を通じて女性の登用等を促す。			

具体的施策　漁業協同組合役員への女性の登用促進

事業・取組名（予算事業名）	水産業協同組合育成指導事業			所管課等	水産振興課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	2,618千円	H26	2,982千円
事業・取組の目的，概要	１ 組合検査・指導 組合の組織・運営・会計処理の適正化を図るために，水産業協同組合法に基づき検査を実施する。（組合役員への女性登用促進も図る。）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	１　組合検査・指導 ２０組合 ２　女性の役員登用促進に係る通知 ７３組合		１　組合検査・指導 ２０組合 ２　女性の役員登用促進に係る通知 ７３組合			

施策の概要　②商工業分野における女性の登用促進

具体的施策　商工会等商工団体役員への女性の登用促進

事業・取組名（予算事業名）	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)			所管課等	商工政策課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	25,562千円	H26	27,293千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 商工会等に設置されている女性部活動を推進するための講習会等を実施することで，女性部の組織強化と部員の資質向上を図る。 2 概要 商工会等に設置されている女性部等活動推進のための講習会，研修会，交流会等の開催経費を助成する。 3 実施主体 商工会議所，県商工会連合会

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1 講習会等の開催（女性部のみ記載） (1) 講習会等 開催回数 7回 参加者数 619人 (2) 研修会 開催回数 30回 参加者数 916人 (3) 交流会 開催回数 7回 参加者数 188人	講習会等の開催

施策の方向　(6)女性の人材育成及び人材情報の整備

施策の概要　②地域社会における女性の人材の育成

具体的施策　多様な人材の育成

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 自治会やPTA等地域活動において，女性のリーダー的活動を促進するための人材育成を図る。 2 概要 地域での積極的な参画に資する各種講座の開催

事業・取組の具体的実施状

Ｈ２５年度の実績

1 男女共同参画基礎講座

回	日時	講座内容
1	6/15(土)	・第２次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画の概念」
2	6/22(土)	・男女共同参画と人権 ～性別に関わりなく自分らしく生きるために～
3	7/6(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13(土)	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ　４１７人

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月日	講座内容
与論	台風接近のため中	・男女共同参画社会の基本的な考え方

Ｈ２６年度の計画

1 男女共同参画基礎講座

回	日時	講座内容
1	6/7(土)	・データに見る男女共同参画の状況 ～男女共同参画の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画の概念」
2	6/14(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5(土)	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	日時	講座内容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画の基本的な考え方

	止	・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

		・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(日) 1/18(日)	・男女共同参画の基本的な考え方 ・データにみる男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

具体的施策　女性の生涯学習リーダーの養成
具体的施策　社会教育団体における女性のリーダーの養成

事業・取組名 （予算事業名）	社会教育指導者養成事業 社会教育関係団体事業費補助			所管課等	社会教育課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	3,520千円	H26	3,521千円
事業・取組の目的，概要	1　生涯学習リーダー養成研修会 ①目　　的　活力ある地域づくりを目指し，主体的に取り組む生涯学習リーダーを育成するために，子どもたちの体験活動，家庭教育，学校等の支援の在り方の学習や地域教育資源の調査等の実践活動を行う。 ②概　　要　社会教育関係団体の現状と課題，生涯学習・社会教育の基礎知識，魅力ある団体等の講義や演習 ③実施主体　県教育委員会 2　社会教育関係団体への事業費補助 ①目　　的　社会教育関係団体の活動を助成し，本県社会教育の振興を図る。 ②概　　要　大会等の事業への助成 ③実施主体　県教育委員会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　生涯学習リーダー養成研修会の実施 高齢者団体指導者，女性団体指導者，PTA指導者，少年団体成人指導者，青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 １回目：平成25年６月２日　６８人参加 ２回目：平成25年10月20日　６１人参加 ３回目：平成26年１月18日　５７人参加 【大島会場】 平成25年11月16日～17日　５０人参加 2　社会教育関係団体事業実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会（県青年団協議会） ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等（県地域女性団体連絡協議会） ・研究委嘱公開等（県PTA連合会）			1　生涯学習リーダー養成研修会の実施 高齢者団体指導者，女性団体指導者，PTA指導者，少年団体成人指導者，青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 １回目：平成26年６月１日 ２回目：平成26年10月18日 ３回目：平成27年１月17日 【大島会場】 平成26年10月25日～26日 2　社会教育関係団体事業実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会（県青年団協議会） ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等（県地域女性団体連絡協議会） ・研究委嘱公開等（県PTA連合会）	

施策の概要　③農林水産分野における女性の人材の育成

具体的施策　女性農業経営士の養成・認定

事業・取組名 （予算事業名）	がんばる女性農業者育成支援事業			所管課等	経営技術課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	1,643千円	H26	1,652千円

事業・取組の目的，概要	1 目的 女性農業者の農業経営や社会参画等を円滑に実現するための資質向上及び女性の能力発揮の場の拡大，リーダー育成を行う。また，共に社会貢献できる環境を整備する。 2 概要 地域の女性農業者のリーダーとして女性農業経営士の養成・認定する。 国際的感覚と経営・生活管理能力を高め，地域農業を支えるリーダーとして育成する

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時　平成25年８月１日(木)10:30～ ２日(金)～15:00 ・場所　県農業大学校 ・内容　経営参画と地域参画について 2　女性農業経営士の認定 ・日時　平成26年２月７日(金) ・場所　ジェイド・ガーデン・パレス ・内容　認定証授与 3　農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時　平成25年９月１日（日）～９日（月） ・場所　オーストリア，ドイツ，イタリア ・内容　女性の農業経営や組織活動等への参画 グリーンツーリズム，農家民泊による農家生活体験等 ・派遣人数　５人	1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時　平成26年８月21日(木)10:30～ 22日(金)～15:00 ・場所　県農業大学校 ・内容　経営参画と地域参画について 2　女性農業経営士の認定 ・日時　平成27年２月６日(金) ・場所　ジェイド・ガーデン・パレス ・内容　認定証授与 3　農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時　平成26年９月７日（日）～１５日（月） ・場所　ドイツ，ベルギー ・内容　女性の農業経営や組織活動等への参画 グリーンツーリズム，農家民泊による農家生活体験等 ・派遣予定者　５人（予定）

具体的施策　女性の青年林業士の養成・認定

事業・取組名（予算事業名）	林業後継者育成対策事業			所管課等	森林経営課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	451千円	H26	441千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 農山村の若い林業従事者等を対象にした育成研修を行い，また林業経営者・従事者等を指導林家等に認定するとともに，地域リーダーとなる林業研究グループも含めて，地域活動を活発化させて地域林業振興に資する。 2 概要 ⑴　スペシャリスト養成講座の開催 ⑵　地域リーダーの認定 ⑶　情報ネットワークの活動					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	(1)スペシャリスト養成講座 ・受　講　者：６名（うち女性０名） ・実施時期：２回（６月，１１月） (2)地域リーダーの認定 ・認　定　者：１０名（うち女性１名） ・認定時期：２月 (3)情報ネットワークの活動 ・九州林研グループ交換研修（うち女性０名）	(1)スペシャリスト養成講座 ・受　講　者：未定 ・実施時期：２回（６月，１０月） (2)地域リーダーの認定 ・認　定　者：人数等未定 ・認定時期：２月 (3)情報ネットワークの活動 ・九州林研グループ交換研修

具体的施策　女性の漁業士の養成・認定

事業・取組名（予算事業名）	漁業生産の担い手育成確保事業			所管課等	水産振興課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	2,306千円	H26	2,367千円
事業・取組の目的，概要	1 新規就業者確保対策事業 ①目的　意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。 ②概要　漁業就業者確保育成センターやUIターンフェア等において就業相談を実施するとともに，UIターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。 ③実施主体　県					

	2　中核的漁業者育成確保事業 ①目　的　　効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため，水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など，中核的な担い手グループの育成を図る。 ②概　要　　中核的な協業体の育成支援，活動実績発表大会の開催，漁業士の認定，低利用資源の活用促進等。 ③実施主体　県 3　研修推進事業 ①目的　漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。 ②概要　就業者研修，現地応用講座，コンサルタント派遣等を行う。 ③実施主体　　県	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1　新規就業確保対策事業 ○就業相談実績　　１３４件（うち女性０件） ○研修受講者　　５１名（うち女性０名） 2　中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会６名（うち女性１名） ○漁業士の認定　　７名（うち女性２名） ○漁村女性活動グループ支援　１グループ （沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業（経営発展等取組支援事業）） 3　研修推進事業 ○現地応用講座（２回） ○コンサルタント派遣（４箇所）	1　新規就業者確保対策事業 ○漁業のPR，勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施） ○研修（ザ・漁師塾）の実施 2　中核的漁業者育成確保事業 ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 3　研修推進事業 ○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施

施策の概要　④国際交流・協力を通じた女性の人材の育成

具体的施策　海外派遣による国際的感覚や視野を有する女性のリーダーの育成

事業・取組名（予算事業名）	ユースウイングかごしま事業				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	3,458千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	1　目的（さと） 「郷土に学び・育む青少年運動」の実践事業として，本県の青年を海外に派遣するとともに，韓国からの青少年を受入れ，交流活動等により，青年相互の理解と友好を促進するとともに，国際的視野を広げ，郷土の姿を正しく理解することにより，地域をリードする豊かな感性を持った人材を育成することを目的とする。 2　概要（平成25年度） 韓国青少年の受入れ 受入人数：全羅北道の青少年及び引率者　15名程度 受入時期：10月上旬					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　ユースウィングかごしま事業 （韓国青少年受入） ・韓国（全羅北道）の青少年受入 受入人数：青少年12人，引率者等6人 交流日程：10月９日～10月13日 交流内容：本県青少年との日韓青少年ディスカッション・交流会，ホームステイ等			（Ｈ２５年度限りで事業廃止）		

具体的施策　青年海外協力隊への女性の派遣促進

事業・取組名（予算事業名）	渉外事務事業				所管課等	国際交流課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	16千円	H26	17千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 ＪＩＣＡが実施する事業への協力 2　概要					

	毎年２回の青年海外協力隊等海外ボランティアの募集期間に説明会への参加，広報，ポスターの配布等普及活動を実施している。 ３ 実施主体 ＪＩＣＡ（独立行政法人国際協力機構）	
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	・青年海外協力隊募集説明会への参加 ・新聞，テレビスポットによる広報，ポスターの配布等の普及活動を実施	・青年海外協力隊募集説明会への参加 ・新聞，テレビスポットによる広報，ポスターの配布等の普及活動を実施

施策の概要　⑤女性の人材情報の収集・整備

具体的施策　女性の人材情報の収集

事業・取組名（予算事業名）	女性人材リストの整備			所管課等	男女共同参画室	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25	― 千円	H26	― 千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 女性の人材に関する情報を収集・整備し，各種審議会等をはじめ政策・方針決定過程への女性の登用に活用する。 ２ 概要 あらゆる分野で活躍する女性の情報等を収集し，女性人材リストを整備する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	新聞等により情報を収集した。		新聞等により情報を収集し，リストの整備を行う。			

重点目標　7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

施策の方向　(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の概要　①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の普及・啓発

具体的施策　広報誌等による関係法令等の普及

事業・取組名（予算事業名）	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	947千円	H26	956千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 性別を理由とした差別の禁止を規定する男女雇用機会均等法等の周知・啓発を図るとともに，男女間の賃金格差の解消を図るため労使への啓発を推進する。 また，パートタイム労働者などの非正規労働者の雇用条件や雇用環境の整備を促進するためパートタイム労働法等をはじめ関係法令の周知を図る。 2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により，広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発をはかる。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関		

具体的施策　労働問題に関するセミナーの実施

事業・取組名（予算事業名）	労働問題懇話会（労働セミナー）【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	220千円	H26	227千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 事業主と労働者がお互いの人格を尊重しあい働きやすい環境をつくるため，労働に関する問題や情勢に対し理解を深め，労使の相互理解と意思疎通を促進する。 2 概要 講演及び関係機関の事務内容等についての説明実施。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1 講演テーマ 「職場でのハラスメントをなくすために何ができるか」 ～職場で起こる数々のハラスメントは適切な対応により，予防・解決が可能です。組織全体で対応し，働きやすい職場環境づくりをしましょう。～　他 2 講師　社会保険労務士 3 講演内容 事業主と労働者がお互いの人格を尊重し，職場における働きやすい環境をつくるため，労使の相互理解と意思疎通を促進するよう説明する。 4 開催 ・鹿屋市　(10/29) ・鹿児島市　(11/1) ・薩摩川内市　(11/7) ・霧島市　(11/12) ・奄美市　(11/14)			1 講演テーマ 未定 2 講師 未定 3 講演内容 未定 4 開催予定（１０月～１１月） ・鹿屋市 ・薩摩川内市 ・奄美市		

具体的施策　就業に必要な知識やスキルを習得する講座の開催

<table>
<tr><td>事業・取組名
（予算事業名）</td><td colspan="3">男女共同参画社会促進事業
（女性のエンパワメント促進）【再掲】</td><td>所管課等</td><td colspan="3">男女共同参画センター</td></tr>
<tr><td>事　業　主　体</td><td>県</td><td>予　算　額
（当初予算額）</td><td>H25</td><td>2,992千円</td><td>H26</td><td colspan="2">2,953千円</td></tr>
<tr><td>事業・取組の目的，概要</td><td colspan="7">１目的
M字カーブ問題の解消に向けた女性の就業継続や再就職の支援

２概要
就業に必要な知識やスキルを習得できたり，「働く」ことの意味を見つめ直したり，職域を超えた意見や情報の交換や仲間づくりができる機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>事業・取組の具体的実施状況</td><td colspan="3">Ｈ２５年度の実績</td><td colspan="4">Ｈ２６年度の計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">○女性のエンパワメントセミナー
「私が『わたし』をつくる」

開催日／テーマ
2/ 6(木)／ゆたかな「私」ライフ～”私”と社会”私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～
2/13(木)／”私”が「私」を生きるために知っておきたい法律と制度
2/21(金)／知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！
3/1(土)／私たちでつくりだす新しい価値「ワーカーズ・コレクティブ」を知っていますか？
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ１４４人</td><td colspan="4">○女性のエンパワメント促進
「女性のエンパワメントセミナー」</td></tr>
</table>

施策の概要　②女性の就労問題の把握と情報提供

具体的施策　県内事業所の労働条件等に関する実態調査による現状把握

<table>
<tr><td>事業・取組名
（予算事業名）</td><td colspan="3">労働条件実態調査事業【再掲】</td><td>所管課等</td><td colspan="3">雇用労政課</td></tr>
<tr><td>事　業　主　体</td><td>県</td><td>予　算　額
（当初予算額）</td><td>H25
〔参考〕</td><td>312千円</td><td>H26</td><td colspan="2">315千円</td></tr>
<tr><td>事業・取組の目的，概要</td><td colspan="7">１　目的
男女の均等な就業機会等を確保するため，男女別の事業所の労働条件や採用状況の把握と情報提供に努める。

２　概要
県内の常用労働者５人以上の１，０００事業所を対象に，労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し，結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで，県内労働者の現状を明らかにし，労働条件改善等の啓発に資する。</td></tr>
<tr><td>事業・取組の具体的実施状況</td><td colspan="3">Ｈ２５年度の実績〔参考〕</td><td colspan="4">Ｈ２６年度の計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">○調査対象地域
鹿児島県全域
○調査時点
平成２５年９月３０日現在
○調査の方法
郵送による配付，回収
【基本調査（毎年実施）】
・育児・介護休業制度
・次世代育成支援対策
【付帯調査（３年に１度実施）】
・男女雇用機会均等法の措置状況</td><td colspan="4">○調査対象地域
鹿児島県全域
○調査時点
平成２６年９月３０日現在
○調査の方法
郵送による配付，回収
【基本調査（毎年実施）】
・育児・介護休業制度
・次世代育成支援対策
【付帯調査（３年に１度実施）】
・特になし</td></tr>
</table>

施策の概要　④雇用に関する各種相談への対応

具体的施策　雇用の場における差別や就業条件に関する相談の実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】				所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 雇用の場における性別に起因した（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。 2　概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談　　１４５件			○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談		

事業・取組名（予算事業名）	労働相談体制整備事業				所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	3,915千円	H26	3,633千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 企業の撤退等により離職を余儀なくされた方々など県内の労働者等からの労働相談に対応するため，社会保険労務士による労働相談員を配置し，労働相談体制の整備を図る。 2　概要 電話・面接による労働相談や関係市町と連携しての出張相談会の実施。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	【労働相談体制整備事業】 1　労働相談員の配置期間 平成25年４月１日～平成26年３月31日 2　相談件数 ３２８件（うち出張相談件数；２２件）			【労働相談体制整備事業】 1　労働相談員の配置期間 平成26年４月１日～平成27年３月31日 月20日程度，９時～17時 2　相談件数（４月末実績） ３５件（うち出張相談件数；０件）		

施策の方向　(2)農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

施策の概要　①農林水産分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成

具体的施策　家族経営協定締結の推進

事業・取組名（予算事業名）	認定農業者育成支援事業（家族経営協定締結の推進）				所管課等	経営技術課
事業主体	県（県担い手・地域営農対策協議会）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	4,625千円の内数	H26	4,549千円の内数
事業・取組の目的，概要	効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため，認定農業者等の担い手を確保・育成し，その経営発展を支援する。 ・市町村担い手協議会による認定農業者制度の推進，家族経営協定締結推進対象者のリストアップ支援 ・農業経営改善計画（意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した同計画を市町村が認定した者が認定農業者）の作成等支援 ・農業経営改善計画と関連付けた家族経営協定の締結推進 ・認定農業者の共同申請（家族経営協定を締結し，経営主以外の配偶者や後継者が共同経営者となっていれば，複数の者による認定農業者の共同申請が認められている）の推進 ・経営の発展段階に応じた技術・経営改善支援　ほか					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1　家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期　平成25年５月～26年３月 ・場所　各地域 ・内容　認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施	1　家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期　平成26年５月～27年３月 ・場所　各地域 ・内容　認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施

具体的施策　農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援

事業・取組名（予算事業名）	普及活動事業（農村女性の起業活動支援）			所管課等	経営技術課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	55,971千円の内数	H26	55,570千円の内数
事業・取組の目的，概要	1　目的（普及活動事業のうち「農村女性の起業活動支援」） 農村の女性起業活動は，女性の経済的な自立につながるとともに，農業・農村の活性化に重要な役割を果たしており，起業活動に取り組む起業の育成及び支援を行う。 2　概要 各地域振興局農政普及課が作成する普及指導計画において「農産物に付加価値を付けた商品の生産・販売の活動支援」等の課題の中で，起業活動の指導・支援を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1　普及指導活動 ・６次産業化に取り組む経営体の育成 ・女性起業組織の運営管理支援 ・新商品開発，販売支援 ・経営管理能力向上支援 ・農商工連携活動支援			1　普及指導活動 ・６次産業化に取り組む経営体の育成 ・農商工連携による新商品開発，販売支援 ・経営管理能力向上支援 ・農産加工組織の経営継承支援 ・女性起業のネットワーク化支援		

具体的施策　地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援

事業・取組名（予算事業名）	漁業生産の担い手育成確保事業			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,306千円	H26	2,367千円
事業・取組の目的，概要	1　新規就業確保対策 ①目　的　意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。 ②概　要　漁業就業者確保育成センターやUIターンフェア等において就業相談を実施するとともに，UIターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。 ③実施主体　県 2　中核的漁業者確保育成事業 ①目　的　効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため，水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など，中核的な担い手グループの育成を図る。 ②概　要　中核的な協業体の育成支援，活動実績発表大会の開催，漁業士の認定，低利用資源の活用促進等。 ③実施主体　県 3　研修推進事業 ①目　的　漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。 ②概　要　就業者研修，現地応用講座，コンサルタント派遣等を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1　新規就業確保対策事業 ○就業相談実績　１３４件（うち女性０件） ○研修受講者　５１名（うち女性０名） 2　中核的漁業者確保育成事業			1　新規就業者確保対策事業 ○漁業のPR，勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施） ○研修（ザ・漁師塾）の実施		

	○活動発表大会６名（うち女性１名） ○漁業士の認定７名（うち女性２名） ○漁村女性活動グループ支援　１グループ （沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 （経営発展等取組支援事業） ３　研修推進事業 ○現地応用講座（２回） ○コンサルタント派遣（４箇所）	２　中核的漁業者確保育成事業 ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 ３　研修推進事業 ○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施

施策の概要　②商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成

具体的施策　商工会等の経営指導員による経営指導

事業・取組名（予算事業名）	小規模対策事業（経営改善普及事業）			所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,856,154千円の一部	H26	1,829,070千円の一部
事業・取組の目的，概要	１　目的 商工会等に設置した経営指導員等が，小規模事業者等に対して実施する巡回指導や講習会を通じて，小規模事業者等における男女共同参画を促進する。 ２　概要 商工会等の経営改善普及事業に伴う人件費及び事業費を助成する。 ※　当該事業は，小規模事業者の経営の改善発達を目的とした事業であるため，巡回指導や講習会等の内容には経営，金融，税務，労働及び経営革新等が含まれている。 ３　実施主体 商工会議所，商工会，県商工会連合会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　巡回指導・窓口指導の実施 指導件数　133,469件 ２　講習会等の開催 開催回数　　722回			巡回指導・窓口指導の実施や講習会等の開催		

具体的施策　商工会等女性部の活動促進を図る研修等の実施

事業・取組名（予算事業名）	小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）			所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	25,562千円	H26	27,293千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 商工会等に設置されている女性部活動を推進するための講習会等を実施することで，女性部の組織強化と部員の資質向上を図る。 ２　概要 商工会等に設置されている女性部等活動推進のための講習会，研修会，交流会等の開催経費を助成する。 ３　実施主体 商工会議所，県商工会連合会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　講習会等の開催（女性部のみ記載） ⑴　講習会等 開催回数　　7回 参加者数　　619人 ⑵　研修会 開催回数　　30回 参加者数　　916人 ⑶　交流会 開催回数　　7回 参加者数　　188人			講習会等の開催		

施策の方向　(3)女性の能力発揮のための支援

施策の概要　①就業継続や再就職の支援

具体的施策　就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応

<table>
<tr><td>事業・取組名
（予算事業名）</td><td colspan="3">男女共同参画社会促進事業
（女性のエンパワメント促進）【再掲】</td><td>所管課等</td><td colspan="3">男女共同参画センター</td></tr>
<tr><td>事　業　主　体</td><td>県</td><td>予　算　額
（当初予算額）</td><td>H25</td><td>2,992千円</td><td>H26</td><td colspan="2">2,953千円</td></tr>
<tr><td>事業・取組の目的，概要</td><td colspan="7">１目的
M字カーブ問題の解消に向けた女性の就業継続や再就職の支援

２概要
就業に必要な知識やスキルを習得できたり，「働く」ことの意味を見つめ直したり，職域を超えた意見や情報の交換や仲間づくりができる機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>事業・取組の具体的実施状況</td><td colspan="3">Ｈ２５年度の実績</td><td colspan="4">Ｈ２６年度の計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">○女性のエンパワメントセミナー
「私が『わたし』をつくる」
<table><tr><th>開催日</th><th>テーマ</th></tr><tr><td>2/ 6(木)</td><td>ゆたかな「私」ライフ～”私”と社会”私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～</td></tr><tr><td>2/13(木)</td><td>”私”が「私」を生きるために知っておきたい法律と制度</td></tr><tr><td>2/21(金)</td><td>知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！</td></tr><tr><td>3/1(土)</td><td>私たちでつくりだす新しい価値「ワーカーズ・コレクティブ」を知っていますか？</td></tr></table>・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ１４４人</td><td colspan="4">○女性のエンパワメント促進
「女性のエンパワメントセミナー」</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業・取組名
（予算事業名）</td><td colspan="3">働きたい女性の再就職支援事業</td><td>所管課等</td><td colspan="3">雇用労政課</td></tr>
<tr><td>事　業　主　体</td><td>県</td><td>予　算　額
（当初予算額）</td><td>H25
〔参考〕</td><td>－　千円</td><td>H26</td><td colspan="2">1,026千円</td></tr>
<tr><td>事業・取組の目的，概要</td><td colspan="7">１　目的
結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し，再就職を希望しているものの，ブランク等による不安からスムーズに求職活動を行えない女性を対象に，再就職に必要な知識等を習得するための研修（プレ訓練）を実施することにより，働きたい女性の再就職を支援する。

２　概要
民間教育訓練機関に委託して再就職を支援する研修（プレ訓練）を実施</td></tr>
<tr><td>事業・取組の具体的実施状況</td><td colspan="3">Ｈ２５年度の実績</td><td colspan="4">Ｈ２６年度の計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td colspan="4">再就職を支援する研修（プレ訓練）を民間教育訓練期間に委託して実施
○　実施回数：２回×２０人
○　研修内容：３日間
・ビジネスコミュニケーション
・自己分析と自己決定
・キャリアコンサルティング</td></tr>
</table>

具体的施策　子育て中の女性等に対する再就職支援窓口（マザーズコーナー）の周知

事業・取組名（予算事業名）	労使関係近代化促進事業 （広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】 マザーズコーナーとの連携			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	947千円	H26	956千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 子育てしながら就職を希望する人に対して，子ども連れで来所しやすい環境を整備し，個々の希望やニーズに応じたきめ細やかな就職支援を行うことにより，再就職支援の充実を図る。 2　概要 労働局と連携して，マザーズコーナーの普及・啓発をはかる。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○ 発　行　回　数：年６回（各月発行） ○ 隔月の発行部数：１，８００部 ○ 主 な 配 布 先：県内事業所，市町村，その他関係機関 ○ 掲載記事の内容：マザーズコーナーの御案内			広報誌「労働かごしま」の発行 ○ 発　行　回　数：年６回（各月発行） ○ 隔月の発行部数：１，８００部 ○ 主 な 配 布 先：県内事業所，市町村，その他関係機関 ○ 掲載記事の内容：マザーズコーナーの御案内		

施策の概要　②職業能力開発等の支援

具体的施策　職業訓練の実施

事業・取組名（予算事業名）	雇用セーフティネット対策事業			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県(県立高等技術専門校)	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	480,944千円	H26	537,783千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 民間教育訓練機関等を効果的に活用し，離職者等の就職促進に資する多様な教育訓練機会を確保し，これらの者の早期の就職促進を図る。 2　概要 介護・福祉関連や情報関連の訓練を集合形式で実施。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	定　　員：1,628人 コース数：72コース 入校者数：1,449人 修了者数：547人 就職者数：442人 （「就職者数」は訓練終了3か月後のもの）			定　　員：1,702人 コース数：80コース		

具体的施策　就業に関する相談対応・助言

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 女性が働き続けていく上での，性別に起因した（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。 2　概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神医等が対応する専門相談を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談　　１４５件			○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談		

施策の概要　③起業に対する支援

具体的施策　起業のための知識や手法に関するセミナーの開催等各種支援の実施

事業・取組名（予算事業名）	小規模対策事業（創業・経営革新支援事業）				所管課等	商工政策課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	6,144千円	H26	5,961千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 ビジネスプラン作成方法や経営に関する諸課題等の解決方法を伝授する少人数の講座を実施することにより，参加者に密着した形で創業・経営革新や経営基盤の安定・強化への取組に向けた具体的解決を支援する。 2　概要 商工会等が実施する創業講座，経営革新講座等の開催経費を助成する。 3　実施主体 商工会議所，商工会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	講習会等の開催 実施団体　　13団体 開催回数　　38回 参加者数　　294人		講習会等の開催			

事業・取組名（予算事業名）	かごしま産業おこし挑戦事業等				所管課等	産業立地課
事業主体	公益財団法人かごしま産業支援センター	予算額（当初予算額）	H25	32,253千円	H26	36,647千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 起業を目指す個人等に対して，各種支援を実施する。 2　概要 必要な経費の助成，創業に必要な知識に関するセミナーの開催，ビジネスインキュベータ施設の提供等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	・かごしま産業おこし挑戦事業（地域資源活用起業家支援事業） 採択件数：新規２件 ・ビジネスプラン策定セミナー １回開催，10名受講 ・ビジネスインキュベータ事業 22室に対し，15室入居（H25年度末現在） ・ベンチャープラザ開催事業 ４回開催，県内企業８社参加		・かごしま産業おこし挑戦事業（地域資源活用起業家支援事業） 採択件数：新規１件 ・ビジネスインキュベータ事業 22室に対し，15室入居（H26年度当初） ・ベンチャープラザ開催事業 ３回開催，県内企業９社参加			

具体的施策　商工業・農林水産業に関する各種融資制度の実施

事業・取組名（予算事業名）	林業・木材産業改善資金貸付事業				所管課等	環境林務課
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	102,077千円	H26	102,040千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 林業経営及び木材産業経営の健全な発展，林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ることを目的とする。 2　概要 林業・木材産業の経営改善，林業労働災害の防止，林業労働従事者の確保に必要な資金を無利子で貸付ける。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	貸付実績 〈林業分野〉 なし 〈木材産業分野〉 なし	貸付計画 〈林業分野〉 50,000千円 〈木材産業分野〉 50,000千円

事業・取組名（予算事業名）	県中小企業融資制度運営事業（中小企業信用保証料補助事業）			所管課等	経営金融課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	77,553千円（県制度全体）	H26	104,801千円（県制度全体）
事業・取組の目的，概要	１ 目的 中小企業者の経営の合理化及び経営の安定強化に必要な資金の融資を行うことにより，本県中小企業の健全な振興発展を図る。 ２ 概要 保証機関に対し，県中小企業融資制度の信用保証料の補助を行うことにより，通常の保証料率より引き下げ，中小企業者の保証料負担を軽減する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１ 創業支援資金融資実績 75件　340百万円 うち女性 10件(13.3%)　39百万円(11.4%) ※ 女性に限定した制度ではない。	１ 県中小企業融資制度融資枠（全資金） 350億円 ２ 「創業支援資金」は，商工団体の推薦を受けて新たに事業を開始しようとするときの資金（自己資金が25%以上必要）。女性や青年（30歳未満）による創業の場合は，信用保証料率の更なる引き下げ措置がある。

事業・取組名（予算事業名）	沿岸漁業改善資金貸付事業			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	204,528千円	H26	204,361千円
事業・取組の目的，概要	１ 沿岸漁業改善資金貸付事業 沿岸漁業従事者等に対し，操船漁ろう等の器機購入，漁家の住居等の改善，青年漁業者等の養成確保を図るための資金を無利子で貸し付け，沿岸漁業の健全な発展，漁業生産力の増大及び沿岸漁業従事者等の福祉の向上に資する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	１ 経営等改善資金 10件　２４，１９７千円 （うち女性０件） ２ 生活改善資金 ０件 ３ 青年漁業者等養成確保資金 ３件　２４，２００千円 （うち女性０件）	貸付額　２００，０００千円

事業・取組名（予算事業名）	農業制度資金利子補給補助事業			所管課等	農業経済課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	184,293千円	H26	173,187千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 農業者の経営基盤の強化に必要な資金や既往債務の負担軽減に必要な資金を低利で融通するため，金融機関等に対して利子補給補助を行う。 ２ 概要 県利子補給補助の対象となっている資金を融資した融資機関等に対して，利子補給金等を交付する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	農業者の経営基盤強化等に必要な資金に対する利子補給金等の交付を行った。 主な制度資金の県利子補給補助の実績 農業近代化資金利子補給金　142,983千円	県利子補給補助対象資金の融資計画額 3,900,000千円 利子補給金等予算額（全体）　173,187千円

施策の概要　④新規就業に対する支援

具体的施策　就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施

事業・取組名（予算事業名）	新規就農・就業総合支援事業（新規就農支援事業）			所管課等	経営技術課	
事業主体	県，（公社）鹿児島県農業・農村振興協会（県農業者等育成センター）	予算額（当初予算額）	H25	10,640千円	H26	10,442千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 「農業経営基盤強化促進法」に基づく事業の実施や，地域における就農促進活動の支援により，次代の農業を担う優れた新規就農者の育成及び確保を図るとともに，育成した新規就農者等の定着を推進する。 併せて，将来，新規就農に結びつく人材として，青年等の就農希望者の確保・育成を図る。 ２ 概要 (1) 就農計画の認定・就農支援活動 (2) 新規就農・就業対策に関する調査・検討 (3) 現地就農トレーナーによる新規就農者等への助言・指導 (4) 現地就農トレーナーの活動支援 (5) 青年農業者等育成センターの運営					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	(1)就農計画の認定・就農支援活動 ア　就農計画認定委員会の開催　６地区 （就農計画認定件数　認定43件，変更計画14件） イ　就農相談等の実施　２６０件 ウ　就農支援資金貸付審査会の開催　５回 (2)新規就農・就業対策に関する調査・検討 ア　新規就農対策に係る検討会　１回 イ　新規就農者確保及び定着状況等の調査　１回 (3)現地就農ﾄﾚｰﾅｰによる新規就農者への助言・指導 ・　現地就農トレーナー設置　１５地区 (4)現地就農トレーナー活動検討会 ア　新任就農トレーナー研修会の開催　１回 イ　全国・九州沖縄地区研修会への派遣　２回 (5)青年農業者等育成センターの運営 ア　就農相談活動実施　３４１件 イ　就農支援資金貸付審査会の開催　１回	(1)就農計画の認定・就農支援活動 ア　就農相談等の実施　（随時） イ　青年等就農計画の作成支援　（随時） ウ　就農支援資金貸付審査会の開催　５回 (2)新規就農・就業対策に関する調査・検討 ア　新規就農・就業対策検討会議　１回 イ　新規就農者確保及び定着状況等の調査　１回 (3)現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導 ・　現地就農トレーナー設置　１５地区 (4)現地就農トレーナーの活動支援 ア　新任就農トレーナー研修会の開催　１回 イ　全国・九州沖縄地区研修会への派遣　２回 (5)青年農業者等育成センターの運営 ア　就農相談活動実施　（随時） イ　就農支援資金貸付審査会の開催　３回

具体的施策　林業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施

事業・取組名（予算事業名）	森林整備担い手育成確保総合対策事業			所管課等	森林経営課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	721千円	H26	741千円
事業・取組の目的，概要	○　「鹿児島きこり塾」の開催 １　目的 林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供，相談等を行い，新規就業の促進を図る。 ２　概要 森林・林業に関する知識・技術の習得，森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学，林業の作業に必要な資格取得のための講習，就業相談会などを実施する。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	○　「鹿児島きこり塾」の開催 森林・林業に関する知識・技術の習得，森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学，林業の作業に必要な資格取得のための講	○　「鹿児島きこり塾」の開催 森林・林業に関する知識・技術の習得，森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学，林業の作業に必要な資格取得のための講習，就業相談

	習，就業相談会などを実施した。 ・受 講 者：９名（うち女性１名） ・実施時期：７月１６日～８月６日	会などを実施する。 ・受 講 者：２５名（予定） ・実施時期：７月15日～８月６日

具体的施策　漁業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施

事業・取組名（予算事業名）	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】			所管課等	水産振興課	
事 業 主 体	県	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,306千円	H26	2,367千円
事業・取組の目的，概要	1 新規就業確保対策事業 ①目 的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。 ②概 要 漁業就業者確保育成センターやUIターンフェア等において就業相談を実施するとともに，UIターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。 ③実施主体 県 2 中核的漁業者育成確保事業 ①目 的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため，水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など，中核的な担い手グループの育成を図る。 ②概 要 中核的な協業体の育成支援，活動実績発表大会の開催，漁業士の認定，低利用資源の活用促進等。 ③実施主体 県 3 研修推進事業 ①目 的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。 ②概 要 就業者研修，現地応用講座，コンサルタント派遣等を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1 新規就業確保対策事業 ○就業相談実績 １３４件（うち女性０件） ○研修受講者 ５１名（うち女性０名） 2 中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会６名（うち女性１名） ○漁業士の認定 ７名（うち女性２名） ○漁村女性活動グループ支援 １グループ （沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業（経営発展等取組支援事業）） 3 研修推進事業 ○現地応用講座（２回） ○コンサルタント派遣（４箇所）			1 新規就業者確保対策事業 ○漁業のPR，勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施） ○研修（ザ・漁師塾）の実施 2 中核的漁業者育成確保事業 ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 3 研修推進事業 ○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施		

具体的施策　福祉分野の職業紹介

事業・取組名（予算事業名）	福祉人材センター運営事業			所管課等	社会福祉課	
事 業 主 体	県社会福祉協議会	予 算 額（当初予算額）	H25〔参考〕	25,325千円	H26	25,325千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 福祉人材センター運営事業を円滑かつ効果的に実施するために，福祉人材センター運営委員会を開催。 2 概要 ① 福祉人材無料職業紹介事業の実施 ② 福祉職場就職ガイダンスの開催 ③ 福祉職場就職支援講座					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1 福祉人材無料職業紹介事業 求人登録 2,064 / 求職登録 1,127 / 紹 介 256 / 採 用 79 2 福祉職場就職ガイダンスの開催 ・実施時期 ①平成25年8月1日 403名参加 ②平成26年2月4日 178名参加			1 福祉人材無料職業紹介事業 2 福祉職場就職ガイダンスの開催 ・実施時期 ①平成26年8月8日 500名（予定） ②平成27年2月3日 300名（予定） 3 福祉職場就職支援講座		

	（採用実績　58名） 3　福祉職場就職支援講座 ・参加人員　延べ61名 ・実施時期　11月16日～11月23日（全3回）	・参加人員　80名（予定） ・実施時期　11月8日，15日（全3回）

重点目標　８ 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

施策の方向　(1)仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備

施策の概要　①仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進

具体的施策　仕事と生活の調和に関するセミナーの開催

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画基本計画普及啓発事業【再掲】（職場における意識啓発）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,842千円	H26	ー　千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　事業所における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等についての理解促進を図り，職場における組織風土の変革や固定的性別役割分担意識の解消に繋がる意識啓発 ２　概要 　県内企業の事業主や従業員を対象とするセミナーを開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○　ダイバーシティ・マネジメントセミナー ・期　日：１月３０日（木） ・場　所：かごしま県民交流センター ・テーマ：多様性と多面性を活かす経営戦略 ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事・労務管理担当者 ・講　師：渥美由喜（(株)東レ経営研究所） ・事例発表者 （株）長岡塗装店，（株）イノス ・参加者：５７人					

施策の概要　②就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進

具体的施策　仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録・普及

事業・取組名（予算事業名）	子育て応援企業登録事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	380千円	H26	387千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し，広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り，県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。 ２　概要 (1)「かごしま子育て応援企業」の登録 　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2)「かごしま子育て応援企業」のＰＲ 　登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌，ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	○　登録企業数　228社（H26.3.31現在） １　制度説明の実施：労働セミナー ２　県ホームページ・広報誌等による制度案内，募集，取組内容紹介等 ３　募集チラシの作成：2，000部 ４　取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 ５　登録案内文書の発送：約860社 ６　企業の個別訪問：約90社			１　制度説明の実施：労働セミナー ２　県ホームページ・広報誌等による制度案内，募集，取組内容紹介等 ３　募集チラシの作成：5，000部 ４　取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 ５　登録案内文書の発送 ６　企業の個別訪問		

具体的施策　妊婦及び子どものいる世帯を地域全体で応援する気運の醸成

事業・取組名（予算事業名）	「育児の日」普及事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H24〔参考〕	― 千円	H25	― 千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 妊婦及び子どものいる世帯を地域全体で応援する気運を醸成する。 ２　概要 毎月19日の「育児の日」の普及・啓発を図るため，各地のイベント等で，既存のポスター等を活用した広報活動により，その周知を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　イベントによるＰＲ ・２０１３すこやかふれあいフェスティバル （開催日）平成25年5月25日(土)～26日(日) （場所）鹿児島アリーナ （来場者数）27,000人 ・子育て応援フェア鹿児島 （開催日）平成26年8月31日(日) （場所）アミュプラザ鹿児島 アミュ広場 （来場者数）3,000人 ２　情報誌「クレセール」での広報 ３　ポスターの掲示等 ４　庁内放送によるＰＲ			１　イベントによるＰＲ ・２０１４すこやかふれあいフェスティバル （日時）平成26年5月24日（土）～25日（日） （場所）鹿児島アリーナ （来場者数）25,000人（実績） ２　情報誌「クレセール」での広報 ３　ポスターの掲示等 ４　庁内放送によるＰＲ		

具体的施策　仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置

事業・取組名（予算事業名）	県建設工事入札参加資格の格付(建設業指導監督事業)			所管課等	監理課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	39,891千円	H26	41,769千円
事業・取組の目的，概要	県建設工事入札参加資格の格付 １目　　的　　公共工事を発注するに当たり，工種や工事規模に応じた確実な契約履行能力を有する建設業者を公正かつ能率的に選定するため，建設業者の経営内容や施工実績等を総合的に評価し，施工能力を区分する。 ２概　　要　　建設業法に定める２８の許可業種のうち，土木一式工事，建築一式工事，ほ装工事，電気工事，管工事，造園工事の６業種で，「県建設工事入札参加資格審査要綱」に基づき,経営事項評価点数と技術事項等評価点数の総合点数により格付を行う。（格付の有効期間はおおむね２年間） なお，就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に，技術的事項等評価点数に加点する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	県建設工事入札参加資格の格付 平成24年度に入札参加資格審査を受審しなかった者，受審しなかった業種の追加申請を希望する者を対象に，就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に技術事項等評価点数に加点した。 なお，有効期間は平成26年度の1年のみとなる。			県建設工事入札参加資格の格付 平成27・28年度の入札参加資格の格付を実施し，審査基準日時点において，就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に，各２点を技術事項等評価点数に加点する。		

具体的施策　農林水産業や商工業等自営業の従事者の仕事と生活の調和の普及

事業・取組名（予算事業名）	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業）【再掲】			所管課等	商工政策課	
事　業　主　体	県	予　算　額	H25	25,562千円	H26	27,293千円

		（当初予算額）	〔参考〕			
事業・取組の目的，概要	1 目的 商工会等に設置されている女性部，青年部の活動を推進するための講習会等を実施することで，組織強化と部員の資質向上を図る。 2 概要 商工会等に設置されている女性部，青年部の活動推進のための講習会，研修会，交流会等の開催経費を助成する。 3 実施主体 商工会議所，県商工会連合会					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	1 講習会等の開催（女性部・青年部の計） (1) 講習会等 開催回数 24回 参加者数 1,237人 (2) 研修会 開催回数 51回 参加者数 1,283人 (3) 交流会 開催回数 16回 参加者数 563人		講習会等の開催			

事業・取組名（予算事業名）	認定農業者育成支援事業（家族経営協定締結の推進）【再掲】		所管課等	経営技術課		
事業主体	県（県担い手・地域営農対策協議会）	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	4,625千円の内数	H26	4,549千円の内数
事業・取組の目的，概要	効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため，認定農業者等の担い手を確保・育成し，その経営発展を支援する。 ・市町村担い手協議会による認定農業者制度の推進，家族経営協定締結推進対象者のリストアップ支援 ・農業経営改善計画（意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した同計画を市町村が認定した者が認定農業者）の作成等支援 ・農業経営改善計画と関連付けた家族経営協定の締結推進 ・認定農業者の共同申請（家族経営協定を締結し，経営主以外の配偶者や後継者が共同経営者となっていれば，複数の者による認定農業者の共同申請が認められている）の推進 ・経営の発展段階に応じた技術・経営改善支援　ほか					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	1 家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成25年５月～26年３月 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施		1 家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成26年５月～27年３月 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施			

事業・取組名（予算事業名）	普及運営事業（巡回指導事業）		所管課等	森林経営課		
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,197千円	H26	2,200千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 林業普及指導員及び林業専門普及指導員が，森林所有者の林業経営等を支援するため，計画的に管内を巡回し，適切かつ効果的な普及指導活動を行う。 2 概要 (1) 普及指導職員の計画的な管内巡回による，適切かつ効果的な普及指導活動 （指導活動を行うための旅費，需用費等の経費）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	(1) 普及指導活動		(1) 普及指導活動			

	・普及対象者：森林所有者，林業研究グループ ・実施時期　：通年 特用林産物等の生産経営に関する指導を行う	・普及対象者：森林所有者，林業研究グループ ・実施時期　：通年 特用林産物等の生産経営に関する指導など

事業・取組名（予算事業名）	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】			所管課等	水産振興課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	2,306千円	H26	2,367千円
事業・取組の目的，概要	1　新規就業確保対策事業 ①目　的　　意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。 ②概　要　　漁業就業者確保育成センターやUIターンフェア等において就業相談を実施するとともに，UIターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。 ③実施主体　県 2　中核的漁業者育成確保事業 ①目　的　　効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため，水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など，中核的な担い手グループの育成を図る。 ②概　要　　中核的な協業体の育成支援，活動実績発表大会の開催，漁業士の認定，低利用資源の活用促進等。 ③実施主体　県 3　研修推進事業 ①目　的　　漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。 ②概　要　　就業者研修，現地応用講座，コンサルタント派遣等を行う。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	1　新規就業確保対策事業 ○就業相談実績　　１３４件（うち女性０件） ○研修受講者　　５１名（うち女性０名） 2　中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会６名（うち女性１名） ○漁業士の認定　　７名（うち女性２名） ○漁村女性活動グループ支援　１グループ （沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業（経営発展等取組支援事業）） 3　研修推進事業 ○現地応用講座（２回） ○コンサルタント派遣（４箇所）			1　新規就業者確保対策事業 ○漁業のPR，勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施） ○研修（ザ・漁師塾）の実施 2　中核的漁業者育成確保事業 ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 3　研修推進事業 ○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施		

施策の概要　③仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及，定着促進

具体的施策　広報誌等による仕事と生活の両立支援や育児・介護休業取得促進のための労働関係法令や諸制度の普及

事業・取組名（予算事業名）	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】 労働問題懇話会（労働セミナー）【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,167千円	H26	1,183千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 育児や介護による休業，短時間や短日数の勤務，テレワーク等，ライフスタイルに応じた多様な働き方が，公正な処遇が確保された上で，主体的かつ柔軟に選択できる環境の整備に向けて普及啓発に努める。育児休業制度や介護休業制度，その他仕事と子育てや介護の両立のための関係法令等の周知を図り，事業所におけるそれらの関係制度の定着に努める。 2　概要 広報誌「労働かごしま」の発行により，広く労使及び一般県民等に育児・介護休業法等関係法令等の周知・啓発を図る。 また，労働セミナーについては，毎年テーマを設定し，県内３～５か所で実施している。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年６回（隔月発行） ○発行部数：１，８００部/隔月 ○主な配付先：県内事務所，市町村，その他関係機関		

	労働セミナー ○講演テーマ 「職場でのハラスメントをなくすために何ができるか」 ～職場で起こる数々のハラスメントは適切な対応により，予防・解決が可能です。組織全体で対応し，働きやすい職場環境づくりをしましょう。～　他 ○講師：社会保険労務士 ○開催：鹿屋市（10/29），鹿児島市（11/1） 薩摩川内市（11/7），霧島市（11/12） 奄美市（11/14）	労働セミナー ○講演テーマ：未定 ○講師：未定 ○開催：鹿児島市，薩摩川内市，奄美市（予定）

具体的施策　育児・介護休業取得状況の調査と結果の公表

事業・取組名（予算事業名）	労働条件実態調査事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	312千円	H26	315千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 育児や介護による休業，短時間や短日数の勤務，テレワーク等，ライフスタイルに応じた多様な働き方が，公正な処遇が確保された上で，主体的かつ柔軟に選択できる環境の整備に向けて普及啓発に努める。育児休業制度や介護休業制度，その他仕事と子育てや介護の両立のための関係法令等の周知を図り，事業所におけるそれらの関係制度の定着に努める。 2　概要 県内の常用労働者５人以上の１，０００事業所を対象に，労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し，結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで，県内労働者の現状を明らかにし，労働条件改善等の啓発に資する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	○調査対象地域 鹿児島県全域 ○調査時点 平成２５年９月３０日現在 ○調査の方法 郵送による配付，回収 【基本調査（毎年実施）】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策		○調査対象地域 鹿児島県全域 ○調査時点 平成２６年９月３０日現在 ○調査の方法 郵送による配付，回収 【基本調査（毎年実施）】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策			

施策の方向　(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

施策の概要　①多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実

具体的施策　病院内保育施設の設置促進

事業・取組名（予算事業名）	医療従事者確保対策事業（病院内保育所運営費補助事業）【再掲】			所管課等	保健医療福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	86,440千円	H26	79,635千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 医療従事者の離職防止及び再就業を促進するために，病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営費を助成する。 2　概要 病院内に従事する職員のための保育施設を運営する施設に対し，運営費（保育士等の人件費）の一部を助成する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　補助施設　３９箇所 2　補助金額　７０，２３５千円		1　補助施設　３９箇所 2　補助金額　７９，６０７千円			

具体的施策　保育所待機児童の解消

事業・取組名（予算事業名）	安心こども基金総合対策事業（保育所緊急整備事業）			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	市町村	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	1,990,916千円	H26	3,102,860千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。 2　概要 待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	実施市町村数　１１（６） 補助施設数　２１（１１） （　）は繰越分内書 24→25			実施市町村数　１６（８） 補助施設数　６２（１１） （　）は繰越分内書　25→26		

具体的施策　延長保育，休日保育，病児・病後児保育等の実施

事業・取組名（予算事業名）	保育対策等促進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	市町村	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	859,077千円（中核市除く）	H26	940,336千円（中核市除く）
事業・取組の目的，概要	1　目的 子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など，安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進する。 2　概要 (1)休日保育事業 (2)延長保育促進事業 (3)病児・病後児保育事業 (4)待機児童解消促進等事業 (5)保育環境改善等事業（環境改善事業）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	(1)休日保育事業　14か所(11市町) (2)延長保育促進事業　242か所(31市町) (3)病児・病後児保育事業　16か所(14市町) (4)待機児童解消促進事業　2か所(1市町) (5)保育環境改善等事業　2か所(2市町) ※中核市除く			(1)休日保育事業　16か所(12市町) (2)延長保育促進事業　252か所(31市町) (3)病児・病後児保育事業　20か所(17市町) (4)待機児童解消促進事業　6か所(2市町) (5)保育環境改善等事業　2か所(1市町) ※中核市除く		

施策の概要　②子育て支援拠点施設等の整備

具体的施策　地域子育て支援の拠点の設置促進

事業・取組名（予算事業名）	保育緊急確保事業（地域子育て支援拠点事業）			所管課等	青少年男女共同参画課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25〔参考〕	（276,485千円）（安心こども基金総合対策事業）	H26	194,483千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより，地域の子育て支援機能の充実を図り，子育ての不安感等を緩和し，子どもの健やかな育ちを支援する。 2　概要 (1)　基本事業 次のア～エの取組を基本事業として全て実施する。 ア　子育て親子の交流の場の提供と交流の促進　イ　子育て等に関する相談，援助の実施 ウ　地域の子育て関連情報の提供　エ　子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1以上) (2)　一般型 常設の地域子育て支援拠点を開設し，子育て家庭の親とその子どもを対象として(1)に掲げる基本事業を実施するほか，地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組や，地域の実情や利用者のニーズにより，公共施設等を活用した出張ひろばを実施する等の活動					

	を行う。 (3) 連携型 効率的かつ効果的に地域の子育て支援のニーズに対応できるよう児童福祉施設等を実施する施設において，(1)に掲げる基本事業を実施するほか，大学生等ボランティアの日常的な受入･養成を行う地域の子育て力を高める取組を行う。 3 実施主体 市町村(※ＮＰＯ法人，社会福祉法人，民間事業者等への委託も可) 4 負担割合 国１／３，県１／３，市町村１／３

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	① 一般型 ６８施設（３３市町村） ② 経過措置（小規模） ３施設（１市） ③ 地域機能強化型 ６施設（４市町）	① 一般型 ７７施設（３５市町村） ② 出張ひろば ４箇所（４市町村） ③ 経過措置（小規模） ３施設（１市） ④ 連携型 １施設（１村）

具体的施策 児童館の整備促進

事業・取組名（予算事業名）	児童健全育成対策事業（児童館整備費）				所管課等	青少年男女共同参画課
事業主体	市町村	予算額（当初予算額）	H25	14,336千円	H26	37,379千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 児童館･児童センター及び児童クラブを創設，修繕することにより，児童に健全な遊びを与え，幼児及び少年を集団的及び個別的に指導して児童の健康を増進し，情操を豊かにするなど，児童の健全な育成を図る。 2 概要 (1) 児童館･児童センターの大規模修繕 (2) 放課後児童クラブの創設等					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 放課後児童クラブ創設 １か所	1 放課後児童クラブ創設 １か所 2 放課後児童クラブ改築 １か所 3 放課後児童クラブ拡張 １か所

具体的施策 放課後児童クラブの設置促進

事業・取組名（予算事業名）	児童健全育成対策事業（放課後児童健全育成事業費）				所管課等	青少年男女共同参画課
事業主体	市町村	予算額（当初予算額）	H25	533,809千円	H26	575,504千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって，その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に，授業の終了後に児童福祉施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより，その健全な育成を図る。 2 概要 (1) 放課後児童の健康管理，情緒の安定の確保 (2) 放課後児童の安全確認，活動中及び来所・帰宅時の安全確保 (3) 放課後児童の活動状況の把握 (4) 遊びの活動への意欲と態度の形成 (5) 遊びを通しての自主性，社会性、創造性を培うこと (6) 家庭との日常的な連絡，情報交換の実施 (7) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援 (8) その他放課後児童の健全育成上必要な活動					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 実施市町村数 37市町村 2 実施か所数 316か所	1 実施市町村数 39市町村 2 実施か所数 344か所

事業・取組名（予算事業名）	児童健全育成対策事業（放課後児童クラブ施設整備費） 【再掲】　※児童館整備費と同一				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	市町村	予　算　額 （当初予算額）	H25	14,336千円	H26	37,379千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に遊びを主とする指導を行い，児童の健全育成を図ることを目的に，放課後児童クラブの整備を行い，放課後児童健全育成の充実強化を図る。 2　概要 (1) 放課後児童クラブの創設，改築，拡張，大規模修繕等					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　放課後児童クラブ創設　1か所		1　放課後児童クラブ創設　1か所 2　放課後児童クラブ改築　1か所 3　放課後児童クラブ拡張　1か所			

具体的施策　ファミリー・サポート・センターの設置促進

事業・取組名（予算事業名）	仕事と家庭両立支援事業【再掲】				所管課等	雇用労政課
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	62千円	H26	63千円
事業・取組の目的，概要	1　目的 急な残業など，既存の保育では応じきれない変動的，変速的な需要に対応し，労働者が仕事と家庭を両立し安心して働ける環境を整備するため，市町村におけるファミリー・サポート・センターの設置を促進する。 2　概要 国や市町村と連携を図りながら，ファミリー・サポート・センターの設置促進に努める。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	○ ファミリー・サポート・センター設置市町 12市町（12か所） （鹿児島市，和泊町，姶良市，薩摩川内市，鹿屋市，志布志市，霧島市，徳之島町，出水市，西之表市，枕崎市，いちき串木野市） 1　普及啓発リーフレットの作成 ・ リーフレット　5，000部 ・ 市町村その他関係機関へ配布 2　広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 3　未設置市町村への指導・助言		1　普及啓発リーフレットの作成 ・ リーフレット　5，000部 ・ 市町村その他関係機関へ配布 2　広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 3　未設置市町村への指導・助言			

施策の概要　③地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備

具体的施策　子育てサークル等の取組の促進

事業・取組名（予算事業名）	安心子育てサポートモデル事業				所管課等	青少年男女共同参画課
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	20,934千円	H26	－千円 （H25で事業廃止）
事業・取組の目的，概要	1　目的 子育て支援に携わる地域での子育て支援拠点や，民間の子育てサークル活動を担う人材の育成を行うとともに，地域の子育て支援組織の立ち上げ支援と子育て支援ネットワークの構築を行う。 2　概要 「子育て支援専門員」，「地域子育て推進員」を新規に雇用し，それぞれ連携し，子育て支援体制の整備を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕		Ｈ２６年度の計画			
	1　子育て支援プロデューサー養成講座の開催 2　子育て支援ネットワーク連絡会の開催		なし。			

	3　子育て情報誌の発行 4　子育て世帯等のニーズ把握のための調査 5　子育て支援フォーラムの実施	

具体的施策　要介護高齢者等の地域での介護環境，見守り・支え合い体制

事業・取組名（予算事業名）	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事　業　主　体	県，市町村	予　算　額（当初予算額）	H25	546,599千円	H26	560,473千円
事業・取組の目的，概要	1　地域包括支援センター職員等研修事業 ①目　　的　地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため，その業務に従事する職員の資質向上を図る。 ②概　　要　地域包括支援センターの職員等に対し研修を行う。 ③実施主体　県（研修は鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 2　地域支援事業 ①目　　的　要支援・要介護状態となることを予防するとともに，そのような状態となった場合においても出来る限り地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援する。 ②概　　要　介護保険法に定めるところにより，実施主体に対し交付金を交付する。 ③実施主体　市町村 3　かごしま介護予防推進支援事業 ①目　　的　要介護認定率の高い要因の調査・分析など，地域の実情に応じた介護予防施策を支援することにより，県全体の介護予防の推進を図る。 ②概　　要　要介護認定率の高い要因の調査等を行う介護予防事業検討会の開催，介護予防従事者専門研修会の実施，県介護予防マニュアルの改訂等を行い，介護予防の推進を図る。 ③実施主体　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	1　地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修 H25年10月11日開催 2　地域支援事業交付金の交付 43市町村　515,932千円（概算額） 3　かごしま介護予防推進支援事業 ・介護予防検討会の設置及び運営（３回） （①:H25年10月11日，②:H25年5月23日，③:H26年3月19日） ・介護予防従事者専門研修会の開催 ・鹿児島会場：H26年2月18日～19日（473名） ・大島会場　：H26年3月11日～12日（96名） ・市町村介護予防従事者専門研修会 H26年2月27日　（96名） ・介護予防事業評価等の推進 ・介護予防関連事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂			1　地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修（予定） H26年10月10日開催予定 2　地域支援事業交付金の交付 43市町村　555,695千円（当初予算） 3　かごしま介護予防推進支援事業 ・介護予防事業検討会の開催：３回 ・介護予防従事者専門研修会（３会場） ・市町村介護予防従事者専門研修会 ・介護予防マニュアル改訂版の普及啓発，実施状況調査及び評価 ・各専門部会の実施		

施策の概要　④子育て・介護のための生活環境の整備

具体的施策　公共施設のバリアフリー化の推進

事業・取組名（予算事業名）	福祉のまちづくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	4,733千円	H26	5,096千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき，公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに，業者，県民等への広報啓発等を実施することにより，福祉のまちづくりを推進する。 2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	１　条例に基づく指導，助言 ２　福祉のまちづくり広報誌発行 年　２回　10,000部　（5,000部×２） ３　バリアフリー研修会 年　１回実施	１　条例に基づく指導，助言 ２　福祉のまちづくり広報誌発行 年　２回　10,000部　（5,000部×２） ３　バリアフリー研修会 年　１回実施

具体的施策　安全な道路交通環境の整備

事業・取組名（予算事業名）	特定交通安全施設整備事業			所管課等	道路維持課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	893,073千円	H26	1,880,480千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が，安全に安心して走行できる道路空間を確保するため，道路交通環境を整備する。 ２　概要 安全な道路交通環境の確保のため，歩道設置や交差点の改善を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	歩道整備　　１３箇所 交差点改良　　３箇所 その他　　８箇所 以上の内容を実施した。		歩道整備　　１４箇所 交差点改良　　７箇所 その他　　８箇所 以上の内容を実施予定。			

具体的施策　公園の整備

事業・取組名（予算事業名）	公園整備事業			所管課等	都市計画課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	200,000千円	H26	221,300千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県民のレクリエーション活動や自然とのふれあいなど，多様なニーズに対応するため，都市公園の整備を行う。 ２　概要 都市公園の整備					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	北薩広域公園の整備（テーマゾーンの整備）		北薩広域公園の整備（テーマゾーンの整備）			

重点目標　９ 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

施策の方向　(1)地域における男女共同参画推進の基盤づくり

施策の概要　①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実

具体的施策　職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備

事業・取組名 （予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業 （職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備）				所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 男女共同参画センターが，地域における男女共同参画推進の拠点として地域や県民のニーズを反映させるために機能の充実を図る。 ２ 概要 ・内閣府が実施する男女共同参画関連の研修会への参加 ・県内外の各種研修会等への参加					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○男女共同参画基礎講座 H25.6/15,22,7/6,13 ○男女共同参画に関する基礎研修 H25.5.23～24 内閣府中央合同庁舎 ○男性に対する相談体制整備に関する研修会 H25.9.10 大阪府立男女共同参画・青少年センター ○女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ H25.8.1　大阪府立男女共同参画・青少年センター ○九州・沖縄男女共同参画センター等会議 H25.9.24～25 熊本県男女共同参画ｾﾝﾀｰ ○ワーク・ライフ・バランスシンポジウム 「中小企業の経営をﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽの観点から考える」 H25.11.26～27 大阪府中小企業家同友会			○男女共同参画基礎講座 H26.6/7,14,28,7/5 ○男女共同参画に関する基礎研修 H26.5.29～30 内閣府中央合同庁舎 ○九州・沖縄男女共同参画センター等会議 ○女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ H26.8.7～8 大阪府立男女共同参画・青少年センター		

具体的施策　男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開

事業・取組名 （予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開）				所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 男女共同参画センターが実施する事業に協力し参加するボランティアを育成し，センター事業を活性化すると共に，地域や社会における活動を支援することで男女共同参画の意識啓発を推進する。 ２ 概要 ・男女共同参画基礎講座等を受講後，サポーター養成講座の受講者を登録 ・男女共同参画センターが実施するセミナー等の事業の企画，設営，受付等の協力 ・男女共同参画サロンの展示，図書整理等の協力 ・サポーターの自主活動への支援					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○　センターサポーターの活動 ・　事業運営サポーター（２人） 活動回数：延べ１０回（定例会含む） 講座等の補助，啓発資料作成等 ・　情報サポーター（１人） 活動回数：なし			○　センターサポーターの活動 ・　事業運営及び情報サポーター（２人） ・　定例会：６回 ・　講座等の補助：基礎講座，週間事業　ほか ○　託児サポーターの活動 ・　登録人数：１０人		

	○　託児サポーターの活動 ・　登録人数：13人（うち活動人数：７人） 活動回数：延べ２１回 基礎講座，週間事業　ほか	・　活動の見込まれる講座等 基礎講座，週間事業，女性向けセミナー等

具体的施策　ＮＰＯとの連携・協働による事業展開

事業・取組名（予算事業名）	ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業				所管課等	男女共同参画センター
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,850千円	H26	2,040千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 地域づくりに取り組むＮＰＯ等団体と協働で，男女共同参画の視点を立てた地域課題の解決のための実践活動を促進する。 ２　概要 NPO等団体の地域づくりに向けた活動への支援					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○ NPO共生・協働・かごしま推進事業 １実施団体 （特活）　隣の会 ２事業名 「一人ひとりの人権が尊重され，障害者・ひとり親等誰もが安心して暮らしていける地域コミュニティづくりのための基盤づくり」事業 ３事業期間 H25.6.25～ H26.3.20 ４内容 地域コミュニティづくりのための基盤づくりとして，一人ひとりの人権の尊重を基盤とする男女共同参画の視点を踏まえて下記の内容を行う。 (1)コミュニティサロン(にじいろ喫茶)の創出と運営 (2)ワークショップ等 ・地域コミュニティにおけるダイバーシティ教育 ・アドバイザーによる地域コミュニティづくり研修 ・担い手育成ワークショップ ・先進地視察(南九州市頴娃町馬渡地区『だんだん』) ・障害者の自尊感情回復のためのお菓子作りワークショップ&中学生の職場体験 ・障害者サポーター入門 ・事業所向け障害者・ひとり親雇用啓発のための講演会		○ NPO共生・協働・かごしま推進事業 １実施団体 南九州市岡村自治会 ２事業名 そよ風事業 ～誰もが安心して暮らせる地域づくり～ ３事業機関 H26.7.1～ H27.3.20 ４内容 課題を抱えた高齢者や障害者，その家族等の孤立を防ぎ，誰もが地域で繋がりながら安心して暮らせるよう，地域自治会と福祉団体が協働して，性別や年齢，障害の有無に関係なく一体的に支え合う地域社会づくりを行う。 ・実行委員会（定例会）の開催 ・住民説明会の開催 ・高齢者や障害者を理解する学習会の開催 ・まち歩き（高齢者と子どもの交流）の開催 ・徘徊模擬訓練の実施 ・事業活動の発表・記念講演会の開催 ・協働通信の発行 ・子どもたちとの手作りブログの作成		

具体的施策　男女共同参画審議会，協働・連携団体意見交換会，男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度等の活用による県民のニーズを反映した運営

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画推進事業（男女共同参画審議会）				所管課等	男女共同参画室
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	305千円	H26	306千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 民間団体との連携，協働等による事業実施や意見交換，地域・県民のニーズの反映等により，地域における男女共同参画推進の拠点である男女共同参画センターの機能の充実を図る。 ２　概要 県男女共同参画センターの機能の充実を図るため，男女共同参画審議会や，申出処理制度により出された意見等を施策等に反映させる。					

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	・県男女共同参画審議会の開催　H26.1.16 ・県男女共同参画基本計画総括評価部会の開催　H25.12.18 ・男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度をＨＰに掲載 （平成25年度は申出なし）	・県男女共同参画審議会の開催　H26.9.1 ・男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度をＨＰに掲載

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （協働・連携団体意見交換会，民間団体等の協働）			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 民間団体との協働等による事業実施や意見交換，県民のニーズの反映により，鹿児島県男女共同参画センターの事業内容の充実を図る。 ２　概要 ・協力活動団体の登録，情報交換会の開催 ・民間団体等とのセンター事業の協働実施					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　協働・連携団体との意見交換会の開催 ・　期　　日：３月１２日 ・　参加団体：２２団体 ２　民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業，女性のエンパワメントセミナー，デートＤＶ防止セミナー，高校生のためのピアサポーター養成講座，若者を対象とした相談窓口の開設			１　協働・連携団体との意見交換会の開催 ・　期　　日： ・　参加団体： ２　民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業，女性のエンパワメントセミナー，デートＤＶ防止セミナー，高校　生のためのピアサポーター養成講座，若者を　対象とした相談窓口の開設		

施策の概要　②男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援

具体的施策　男女共同参画地域推進員の育成及び活動の支援

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画地域推進制度）			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 地域で男女共同参画を推進する人材を育成し，その活躍を支援することにより男女共同参画を推進する基盤づくりを進める。 ２　概要 男女共同参画地域推進員を委嘱し，地域での男女共同参画に関する普及・啓発や関連施策の情報提供等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　県男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1) 日　時　平成26年２月15日 (2) 場　所　かごしま県民交流センター (3) 委嘱者　１０名（新規） (4) 内　容　委嘱式，連絡会議 (5) 出席者　県男女共同参画地域推進員　46名 関係市町村担当者　23名 県男女共同参画地域推進員 （平成26年３月31日現在）：27市町　78人			１　県男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1) 日　時　平成27年２月８日 (2) 場　所　かごしま県民交流センター (3) 委嘱者　１６名（新規） (4) 内　容　委嘱式，連絡会議 (5) 出席者　県男女共同参画地域推進員　57名 関係市町村担当者　25名 県男女共同参画地域推進員 （平成27年３月31日現在）：28市町　82人		

具体的施策　男女共同参画に関する講座の開催による人材育成

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（人材育成のための講座の開催）			所管課等	男女共同参画センター	

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円

事業・取組の目的，概要

1 目的
男女共同参画を地域で推進する人材を育成し，活動を支援することで地域における男女共同参画を推進する。

2 概要
・男女共同参画の推進に資する各種講座等の開催
・各種資料や情報の提供

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

1 男女共同参画基礎講座

回	日時	講座内容
1	6/15（土）	・第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月日	講座内容
与論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

Ｈ２６年度の計画

1 男女共同参画基礎講座

回	日時	講座内容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月日	講座内容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(土)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

具体的施策　男女共同参画センター登録団体の活動支援

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画センター登録団体の活動支援）	所管課等	男女共同参画センター

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円

事業・取組の目的，概要

1 目的
男女共同参画を推進する民間団体等と連携・協働して，男女共同参画の視点を立てた地域課題解決型の実践活動を促進することで，地域における男女共同参画を推進する。

2 概要
・協力活動団体の登録，情報交換会の開催
・民間団体等とのセンター事業の協働実施

事業・取組の　Ｈ２５年度の実績　Ｈ２６年度の計画

具体的実施状況	1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期　　日：３月１２日 ・ 参加団体：２２団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業，女性のエンパワメントセミナー，デートＤＶ防止セミナー，高校生のためのピアサポーター養成講座，若者を対象とした相談窓口の開設 3 民間団体，男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・啓発用パネル，ビデオの貸出　等 ・連携事業の実施　３団体	1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期　　日 ・ 参加団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業，女性のエンパワメントセミナー，デートＤＶ防止セミナー，高校生のためのピアサポーター養成講座，若者を対象とした相談 窓口の開設 3 民間団体，男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・啓発用パネル，ビデオの貸出　等 ・連携事業の実施

施策の概要　③市町村やＮＰＯ等との連携，協働

具体的施策　市町村における男女共同参画の取組支援

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画連絡調整事業			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 男女共同参画社会の形成に向けては，県民の最も身近な行政機関である市町村の取組が極めて重要なことから，市町村の男女共同参画の取組を支援し，市町村における男女共同参画の推進体制の整備を促進する。 2 概要 市町村における，男女共同参画社会の形成促進に向けた「男女共同参画基本計画」策定のための支援や，研修会等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・県・市町村男女共同参画行政担当者研修会の開催　H25.5.22　96人 ・市町村における「男女共同参画基本計画」の策定支援 ・マニュアルの提供，助言等		・県・市町村男女共同参画行政担当者研修会の開催　H26.5.21　78人 ・市町村における「男女共同参画基本計画」の策定支援			

具体的施策　ＮＰＯ等との協働による広報・啓発活動の実施

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （協働・連携団体との意見交換会，民間団体との協働） 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 男女共同参画を推進する民間団体や市町村と連携・協働して，男女共同参画に関する意識啓発に取り組むことで，地域における男女共同参画の推進を図る。 2 概要 ・協力活動団体の登録，情報交換会の開催 ・民間団体等とのセンター事業の協働実施 ・市町村や登録団体への資料や情報の提供					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期　　日：３月１２日 ・ 参加団体：２２団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業，女性のエンパワメントセミナー，デートＤＶ防止セミナー，高校生のためのピアサポーター養成講座，若者を対象とした相談窓口の開設 3 民間団体，男女共同参画地域推進員等の活		1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期　　日 ・ 参加団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業，女性のエンパワメントセミナー，デートＤＶ防止セミナー，高校生のためのピアサポーター養成講座，若者を対象とした相談窓口の開設 3 民間団体，男女共同参画地域推進員等の活動支			

	動支援 ・啓発用パネル，ビデオの貸出等 ・連携事業の実施 ・センターだよりや資料等の提供	援 ・啓発用パネル，ビデオの貸出等 ・連携事業の実施 ・センターだよりや資料等の提供

事業・取組名 （予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業 （女性に対する暴力防止キャンペーン）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	2,281千円	H26	2,285千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 ＤＶ等女性に対する暴力の問題について，正しい理解の浸透を図り，その防止と被害者支援の取組を地域で促進する。 ２ 概要 ・ＮＰＯ等団体との協働による啓発活動の実施 ・啓発用資料等の貸し出し，情報提供					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１ ＤＶ防止街頭キャンペーン ２ ＮＰＯ等民間団体等の活動支援 ・啓発用パネル，ビデオの貸出			１ ＤＶ防止街頭キャンペーン ２ ＮＰＯ等民間団体等の活動支援 ・啓発用パネル，ビデオの貸出		

具体的施策　男女共同参画の視点に立った住民との協働の促進

事業・取組名 （予算事業名）	ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業			所管課等	男女共同参画センター	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	2,850千円	H26	2,040千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 ・男女共同参画の視点を持って地域の様々な分野で活動する人材の育成 ・男女共同参画の視点を立てて地域課題の解決に取り組む実践活動を促進 ２ 概要 ・地域課題解決に向けた地域づくり事業への支援 ・人材育成事業及び普及啓発事業の実施					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○ NPO共生・協働・かごしま推進事業 １実施団体 （特活） 隣の会 ２事業名 「一人ひとりの人権が尊重され，障害者・ひとり親等誰もが安心して暮らしていける地域コミュニティづくりのための基盤づくり」事業 ３事業期間 H25.6.25～ H26.3.20 ４内容 地域コミュニティづくりのための基盤づくりとして，一人ひとりの人権の尊重を基盤とする男女共同参画の視点を踏まえて下記の内容を行う。 (1)コミュニティサロン(にじいろ喫茶)の創出と運営 (2)ワークショップ等 ・地域コミュニティにおけるダイバーシティ教育 ・アドバイザーによる地域コミュニティづくり研修 ・担い手育成ワークショップ ・先進地視察(南九州市頴娃町馬渡地区『だんだん』) ・障害者の自尊感情回復のためのお菓子作りワークショップ&中学生の職場体験			○ NPO共生・協働・かごしま推進事業 １実施団体 南九州市岡村自治会 ２事業名 そよ風事業 ～誰もが安心して暮らせる地域づくり～ ３事業機関 H26.7.1～ H27.3.20 ４内容 課題を抱えた高齢者や障害者，その家族等の孤立を防ぎ，誰もが地域で繋がりながら安心して暮らせるよう，地域自治会と福祉団体が協働して，性別や年齢，障害の有無に関係なく一体的に支え合う地域社会づくりを行う。 ・実行委員会（定例会）の開催 ・住民説明会の開催 ・高齢者や障害者を理解する学習会の開催 ・まち歩き（高齢者と子どもの交流）の開催 ・徘徊模擬訓練の実施 ・事業活動の発表・記念講演会の開催 ・協働通信の発行 ・子どもたちとの手作りブログの作成		

	・障害者サポーター入門 ・事業所向け障害者・ひとり親雇用啓発のための講演会	

具体的施策　ＮＰＯ等との協働による県事業の取組促進

事業・取組名（予算事業名）	ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業				所管課等	共生・協働推進課
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	15,500千円	H26	15,321千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 県とＮＰＯ等による協働事業を推進する。 ２　概要 地域課題の解決に向けて，県の示したテーマについて，ＮＰＯ等から企画提案のあった事業を，県とＮＰＯ等が協働で実施					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	地域課題解決に向けてＮＰＯ等から企画提案のあった中から，7事業について県と提案者が協働で実施した。 その中で，取組テーマ「男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進」について，ＮＰＯ法人隣の会から企画提案のあった「一人ひとりの人権が尊重され，障害者・ひとり親等誰もが安心して暮らしていける地域コミュニティづくりのための基盤づくり事業」も実施		地域の課題解決に向けてＮＰＯ等から企画提案のあった事業を，県と提案者が協働して取り組む。			

具体的施策　自治会・ＮＰＯ等が実施する地域コミュニティの機能を高めるモデル事業に対する支援

事業・取組名（予算事業名）	協働の担い手支援事業（地域協働の仕組みづくり促進事業）				所管課等	共生・協働推進課
事　業　主　体	自治会，ボランティア団体，ＮＰＯ法人等の非営利団体	予　算　額（当初予算額）	H25	10,000千円	H26	（事業終了）
事業・取組の目的，概要	１　目的 協働による地域コミュニティ活動の活性化 ２　概要 地域の自治会，ボランティア団体，ＮＰＯ法人，その他の非営利団体が実施する地域コミュニティの機能を高める先駆性・モデル性のある事業に対する助成					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	①　助成額　：事業費の１/２または２/３以内 補助金額1,000千円を上限 ②　助成団体：ＮＰＯ，自治会など11団体		多様な主体の協働事業（多様な主体の協働モデル創出事業）へ組み替えて実施			

事業・取組名（予算事業名）	多様な主体の協働促進事業 （多様な主体の協働モデル創出事業）				所管課等	共生・協働推進課
事　業　主　体	各種団体	予　算　額（当初予算額）	H25		H26	3,544千円 H26新規
事業・取組の目的，概要	１　目的 ＮＰＯ，地域コミュニティ組織，大学，企業等の多様な主体が協働して地域課題の解決を図る取組を促進する。 ２　概要 地域課題の解決のために多様な主体が協働して取り組む先進性・先駆性のある事業への助成					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	（H26新規）		①　助成額　：事業費の２/３以内 助成金額1,000千円を上限 ②　助成団体：ＮＰＯ，自治会，企業等			

事業・取組名 （予算事業名）	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 （地域コミュニティ重点推進モデル事業）				所管課等	共生・協働推進課
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25		H26	7,006千円 H26新規
事業・取組の目的，概要	1 目的 地域コミュニティの活性化と地域自治の実現を目指し，地域の住民，団体，行政が連携・協力して「共生・協働型地域コミュニティづくり」を進める。 2 概要 地区，市町村，地域振興局・支庁が協働で，地域の実情を踏まえた必要な基盤（住民意識，仕組み，環境，体制等）づくりを行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	（H26新規）		①　実施地区：３～４市町村，各1地区 ②　内　　容：セミナーやワークショップの開催，住民意識調査　等			

具体的施策　ＮＰＯ等を支援する県共生・協働センターの機能充実

事業・取組名 （予算事業名）	ＮＰＯ等活動促進事業 （共生・協働センター運営事業，活動支援事業）				所管課等	共生・協働推進課
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	6,217千円	H26	6,404千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 ＮＰＯや県民による共生・協働の地域社会づくりの促進 2 概要 共生・協働センターにおける情報提供，活動スペースの提供，相談対応 県内外のＮＰＯの先進的な事例紹介や，スキルアップ等のための講座開催					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　共生・協働センター運営事業 ①　利用者数　11,620人 ②　利用団体数　5,882団体 （ＮＰＯ法人，ボランティア，自治会など） ③　相談等件数　6,616件 ④　相談内容 ・　ＮＰＯ法人に関する相談 ・　ミーティング・作業 ・　協働に関する相談 ・　情報収集　など 2　活動支援事業 ①　ＮＰＯ実践講座の開催　参加者数：186名		共生・協働センターによるNPO等の活動支援 ・　ＮＰＯ法人等からの相談対応 ・　会議スペース及び印刷機等の提供 ・　情報収集・提供 ・　ＮＰＯの理解や参加促進のための講座開催			

事業・取組名 （予算事業名）	ＮＰＯ等運営相談・体質強化事業				所管課等	共生・協働推進課
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	8,894千円	H26	8,911千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 ＮＰＯ等の経営基盤の強化を図る。 2 概要 ＮＰＯ法人からの税務・会計，労務管理等に関する相談に専門家が対応する相談会の実施や，ＮＰＯ法人等が組織管理，資金調達などの知識やスキルを習得する講座を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　ＮＰＯ等運営相談事業 ①　運営等に関する相談窓口の設置 場所：共生・協働センター		1　ＮＰＯ等運営相談事業 ①　運営等に関する相談窓口の設置 場所：共生・協働センター			

	日時：毎週火曜日13:00～17:00 開催回数：54回 ２　ＮＰＯ等体質強化事業 ①　知識やスキルを習得する講座の開催 場所：県内延べ10会場 内容：各会場５回ずつの講座開催	日時：毎週火曜日13:00～17:00 ２　ＮＰＯ等体質強化事業 ①　知識やスキルを習得する講座の開催 場所：県内延べ10会場 内容：各会場５回ずつの講座開催

具体的施策　ＮＰＯ法人等の経営基盤の安定･強化に必要な資金の支援

事業・取組名 （予算事業名）	かごしま共生・協働サポート融資			所管課等	共生・協働推進課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	1,700千円 （債務負担行為額）	H26	1,700千円 （債務負担行為額）
事業・取組の目的，概要	１　目的 ＮＰＯ法人等への必要な資金の融資を促進する。 ２　概要 ＮＰＯ法人に融資を行う金融機関に対して債務保証の機関の損失を補償する。 ・　融資対象：県内ＮＰＯ法人及び法人格を有する自治会 ・　融資限度額：つなぎ資金1,000万円，運転資金200万円 ・　資金使途：つなぎ資金，運転資金 ・　融資期間：つなぎ資金２年以内，運転資金5年以内 ・　利　　率：年2.0%（固定金利：別途　保証料0.5%） ・　募集方法：随時 ・　債務負担行為限度額：1,700千円					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	実績なし		・申請案件の審査 ・必要に応じた債務保証			

施策の方向　(2)男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進

施策の概要　①地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大

具体的施策　男女共同参画の視点に立った地域づくりについての学習機会の提供

事業・取組名 （予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（地域推進員フォローアップ研修）			所管課等	男女共同参画室	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	2,953千円	H26	2,992千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 地域で男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員に対し，男女共同参画の視点に立った地域づくりについて研修会等を実施し，性別や年齢で役割を固定することなく，それぞれの個性と能力が発揮できる地域づくりを推進する。 ２　概要 男女共同参画地域推進員相互の情報交換や地域推進員と市町村・県との連携を図るため連絡会議を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	・鹿児島県男女共同参画地域推進員等連絡会議 H26.2.15　県男女共同参画地域推進員 46名 関係市町村担当者 23名 （内容） ・講話及びワークショップ ・活動報告及び意見交換 ※年２回の開催だが，平成25年度は各地域で開催したリレーセミナーを１回とする。		鹿児島県男女共同参画地域推進員等連絡会議 H27.2.8　県男女共同参画地域推進員 57名 関係市町村担当者 25名 （内容） ・ワークショップ ・制度説明及びセンター事業説明 ※年２回の開催だが，８月は台風のため中止			

事業・取組名 （予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）	所管課等	男女共同参画センター

事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円

事業・取組の目的，概要

1 目的
男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進するため，男女共同参画に関する理解促進や地域課題の解決に向けた活動を行う人材を育成する。

2 概要
かごしま県民交流センターや県内各地区において，男女共同参画の推進に資する講座等を開催する。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績

1 男女共同参画基礎講座

回	日時	講座内容
1	6/15（土）	・第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月日	講座内容
与論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

Ｈ２６年度の計画

1 男女共同参画基礎講座

回	日時	講座内容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月日	講座内容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(土)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

H

具体的施策　男女共同参画地域推進員やＮＰＯ等による地域課題解決のための実践活動の促進

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,992千円 2,850千円	H26	2,953千円 2,004千円

事業・取組の目的，概要

1 目的
・男女共同参画の視点を持って地域の様々な分野で活動する人材の育成
・男女共同参画の視点を立てて地域課題の解決に取り組む実践活動を促進

2 概要
・人材育成事業及び普及啓発事業の実施
・地域課題解決に向けた地域づくり事業への支援

事業・取組の具体的実施状

Ｈ２５年度の実績　／　Ｈ２６年度の計画

況

1　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/15（土）	・第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6,7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

2　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	講　座　内　容
与　論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

1　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28,7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2　男女共同参画地域協働推進講座

地　区	月　日	講　座　内　容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(土)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

事業・取組名（予算事業名）	ＮＰＯ共生・協働・かごしま推進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	2,850千円	H26	2,040千円
事業・取組の目的，概要	１目的 地域づくりに取り組むＮＰＯ等団体と協働で，男女共同参画の視点を立てた地域課題の解決のための実践活動を促進する。 ２概要 NPO等団体の地域づくりに向けた活動への支援					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	○ NPO共生・協働・かごしま推進事業 １実施団体 （特活）　隣の会 ２事業名 「一人ひとりの人権が尊重され，障害者・ひとり親等誰もが安心して暮らしていける地域コミュニティづくりのための基盤づくり」事業 ３事業期間 H25.6.25～ H26.3.20 ４内容 地域コミュニティづくりのための基盤づくりとして，一人ひとりの人権の尊重を基盤とする男女共同参画の視点を踏まえて下記の内容を行		○ NPO共生・協働・かごしま推進事業 １実施団体 南九州市岡村自治会 ２事業名 そよ風事業 ～誰もが安心して暮らせる地域づくり～ ３事業機関 H26.7.1～ H27.3.20 ４内容 課題を抱えた高齢者や障害者，その家族等の孤立を防ぎ，誰もが地域で繋がりながら安心して暮らせるよう，地域自治会と福祉団体が協働して，性別や年齢，障害の有無に関係なく一体		

	う。 (1)コミュニティサロン(にじいろ喫茶)の創出と運営 (2)ワークショップ等 ・地域コミュニティにおけるダイバーシティ教育 ・アドバイザーによる地域コミュニティづくり研修 ・担い手育成ワークショップ ・先進地視察(南九州市頴娃町馬渡地区『だんだん』) ・障害者の自尊感情回復のためのお菓子作りワークショップ&中学生の職場体験 ・障害者サポーター入門 ・事業所向け障害者・ひとり親雇用啓発のための講演会	的に支え合う地域社会づくりを行う。 ・実行委員会（定例会）の開催 ・住民説明会の開催 ・高齢者や障害者を理解する学習会の開催 ・まち歩き（高齢者と子どもの交流）の開催 ・徘徊模擬訓練の実施 ・事業活動の発表・記念講演会の開催 ・協働通信の発行 ・子どもたちとの手作りブログの作成

事業・取組名 （予算事業名）	多様な主体の協働促進事業（情報発信・交流促進事業）			所管課等	共生・協働推進課	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25		H26	3,617千円 H26新規
事業・取組の目的，概要	１ 目的 ＮＰＯ，地域コミュニティ組織，大学，企業等の多様な主体が情報共有を図り，協働して地域課題の解決を図る取組を促進する。 ２ 概要 共生・協働の理念普及，ＮＰＯ等の多様な主体の社会貢献活動の情報発信と交流等の実施。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	（Ｈ26新規）			①実施地区：鹿児島を含む３ヶ所 ②内　　容：・理念普及 ・活動の情報発信 ・多様な主体の情報・知識の共有化 ・交流・協働の場づくり		

具体的施策　地域コミュニティ活動における方針決定過程への女性の参画拡大と多様な主体の参画促進

事業・取組名 （予算事業名）	男女共同参画社会促進事業 （男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）			所管課等	男女共同参画センター	
事 業 主 体	県	予 算 額 （当初予算額）	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進するため，男女共同参画に関する理解促進や地域課題の解決に向けた活動を行う人材を育成する。 ２ 概要 かごしま県民交流センターや県内各地区において，男女共同参画の推進に資する講座等を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/15（土）	・第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画」の概念
2	6/22（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	7/6（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13（土）	・地域づくりと男女共同参画

１　男女共同参画基礎講座

回	日　時	講　座　内　容
1	6/7（土）	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6/28（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5（土）	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6, 7/13に実施
・場　所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ４１７人

2　男女共同参画地域協働推進講座

地 区	月　日	講　座　内　容
与 論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ５７人

※オプションプログラムを6/28, 7/5に実施
・場　所：かごしま県民交流センター

2　男女共同参画地域協働推進講座

地 区	月　日	講　座　内　容
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊佐	1/11(土) 1/18(土)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

施策の概要　②男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進

具体的施策　生きがいづくりの推進

事業・取組名（予算事業名）	すこやか長寿社会運動推進事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事 業 主 体	県（県社会福祉協議会）	予 算 額（当初予算額）	H25	34, 470千円	H26	32, 233千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を活かして積極的に社会参加し，生きがいのある生活を送ることができるよう，地域社会の担い手として，生活づくり，地域づくり，健康づくりへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を展開する。 ２ 概要 (1) 生きがい・健康づくり 高齢者が日頃から取り組んでいる文化活動，スポーツ活動の成果を発表する場として，「いきいきシルバースポーツ大会」及び「シルバー文化作品展」を実施し，高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図る。 (2) 広報・啓発 県のホームページや県社会福祉協議会広報誌に，事業の紹介やイベント等への参加者の募集情報を掲載し，すこやか長寿社会運動に係る広報を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　生きがい・健康づくり ①いきいきシルバースポーツ大会 実施地区：７地区 実施時期：9月～10月 参加人員：8, 471人 ②シルバー文化作品展 開催期間：平成25年9月4日～8日 開催場所：県歴史資料センター黎明館 応 募 数：257点(男性145人 女性112人) 入場人員：2, 509人 ２　健康づくり支援事業 ①実施場所：姶良・伊佐地区，肝属地区 ②実施時期：平成25年9月～平成25年11月 ③実施内容 ・健康づくり研修会(各2回 計4回 242人) ・健康づくり体力測定会(各5回 計10回 407人) ３　広報・啓発 ①ホームページによる広報 事業紹介等			１　生きがい・健康づくり ①いきいきシルバースポーツ大会 実施地区：７地区 実施時期：9月～11月（予定） ②シルバー文化作品展 開催期間：平成26年9月24日～28日 開催場所：県歴史資料センター黎明館 ２　広報・啓発 ①ホームページによる広報 事業紹介等 ②広報誌「ふくしのひろば」による広報啓発 15, 000部×６回 ③リーフレットによる広報啓発 20, 000部		

	②広報誌「ふくしのひろば」による広報啓発 15,000部×６回 ③リーフレットによる広報啓発 20,000部	

事業・取組名（予算事業名）	全国健康福祉祭派遣事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県（県社会福祉協議会）	予算額（当初予算額）	H25	11,278千円	H26	11,434千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 健康・福祉に関する総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭」に選手を派遣することによって，高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成に寄与する。 ２ 概要 (1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手等の派遣 (2) 実施主体　県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○　第２６回全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手等の派遣 ・開催期間：平成25年10月26日～29日 ・開 催 地：高知県 ・参加人員：149人（役員10人を含む） （男性103人，女性46人） ・参加種目：卓球，グラウンド・ゴルフ，囲碁など20種目			○　第２７回全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手等の派遣 ・開催期間：平成26年10月4日～7日 ・開 催 地：栃木県 ・参加人員：162人（役員10人を含む） ・参加種目：卓球，グラウンド・ゴルフ，囲碁など23種目		

具体的施策　高齢者リーダー等の養成

事業・取組名（予算事業名）	かごしまねんりん大学管理運営事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県（県社会福祉協議会）	予算額（当初予算額）	H25	23,006千円	H26	22,753　千円
事業・取組の目的，概要	１ 目的 地域活動に意欲のある高齢者に対し，社会参加のために必要な知識や技能を修得する機会を提供することにより「共生・協働の地域社会づくり」の担い手としての高齢者リーダー等を養成する。 ２ 概要 (1) 対象者　県内に住む概ね60歳以上の地域活動に取り組む意欲のある方 (2) 事業年度　平成23年度～ (3) 会　場　① 選択コース:かごしま県民交流センター ② 集中講座:奄美パークレクチャールーム ③ 公開講座:南種子町福祉センター (4) 内　容　① 選択コース(定員130人程度，32講義) ② 集中講座(定員30人程度，6講義) ③ 公開講座(定員150人程度，1講義) (5) その他　① 実施主体　鹿児島県 ② 実施方法　公募により委託（県社協に委託）					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１　開講日（開講式）：平成２５年６月２８日 ２　各講座の受講生数 ・地域デビュー総合コース ６６人（男３１人，女３５人） ・実践力養成コース ３７人（男２１人，女１６人） ・ボランティア養成コース ５５人（男３０人，女２５人） ・集中講座 ３２人（男１３人，女１９人） ・公開講座 １７３人			１　開講日（開講式）：平成２６年７月１７日 ２　各講座の受講生数 ・地域デビュー総合コース ７０人（男３５人，女３５人） ・実践力養成コース ３０人（男１５人，女１５人） ・ボランティア養成コース ３０人（男１５人，女１５人） ・集中講座 ３０人（男１５人，女１５人） ・公開講座 １５０人		

具体的施策　シニア世代の社会参加の促進

事業・取組名（予算事業名）	元気高齢者チャレンジ推進事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県（県社会福祉協議会）	予算額（当初予算額）	H25	1,924千円	H26	1,951千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 高齢者を中心とした地域貢献活動団体の取組を表彰し，さらなる活動の活性化を促すとともに，その活動を広報・周知することにより，地域社会の担い手として期待される高齢者の積極的な社会参加を促進する。 2 概要 (1)「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の推薦 各地域振興局・両支庁単位で，管内の「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」を１団体選定し，長寿・生きがい推進室へ推薦する。 (2)表彰式及び事例発表会等の開催 (1)で推薦を受けた団体に対して表彰状及び副賞を授与し，地域貢献活動の事例発表会を開催するとともに，高齢社会における地域づくりの基調講演会を開催する。 (3)活動事例集の作成 表彰団体の地域貢献活動の取組を中心とした事例集を作成し，関係機関・団体等に配付するとともに，県のホームページにもその内容を掲載する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○　「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の表彰 １　表彰団体 ・花光会 （鹿児島市，男性：47人，女性：54人） ・枕崎市観光ボランティアガイド花渡川クラブ （枕崎市，男性：1人，女性：8人） ・語いもそ会 （薩摩川内市，男性：21人，女性：21人） ・NPO法人霧島　シニアネット絆 （霧島市，男性：23人，女性：28人） ・曽於市観光ボランティアガイドの会 （曽於市，男性：31人，女性：32人） ・尾之間老人クラブ谷崎会 （屋久島町，男性：54人，女性：86人） ・亀津浜踊り保存会 （徳之島町，男性16人，女性：29人） ２　表彰式及び事例発表会，基調講演会の開催 ・期　日　平成25年10月31日 ・場　所　かごしま県民交流センター 県民ホール ・参加者　383人			○　「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の表彰 １　「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の募集：平成26年5月30日～7月25日 ２　「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の推薦及び表彰団体の決定（8月） ３　表彰式及び事例発表会，基調講演会の開催 ・期　日　平成26年10月29日 ・場　所　かごしま県民交流センター 県民ホール		

事業・取組名（予算事業名）	いきいきシニア活動推進支援事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	2-(1)　県（公募により委託） 2-(2)　県（NPO法人へ委託）	予算額（当初予算額）	H25	3,127千円	H26	3,222千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として期待される「団塊の世代」を中心としたシニア世代の社会参加を支援する。 2 概要 (1)　「地域デビュー体験プログラム」の実施 県内の社会貢献活動団体が行う地域活動，ボランティア活動，交流活動等を視察・体験（１泊２日の体験ツアー）してもらうことにより，社会参加（地域デビュー）のきっかけづくりを行うとともに，活動の際の「仲間づくり」を支援 ア　実施時期：平成26年９～12月に２回 イ　参加者：50人程度×２回 (2)　ホームページ「かごしまシニア応援ネット」の情報内容の充実及び管理運営 平成２３年度に開設したホームページの管理運営を行うとともに，掲載情報の充実及びメールマガジンの会員増加の取組により，社会参加活動等に関する各種情報を提供する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	１「地域デビュー体験プログラム」の実施			１「地域デビュー体験プログラム」の実施 ５０人程度×２回（９～１２月頃）		

	・地域再生体験コース 11月20・21日　31人 （男性16人，女性15人） ・地域コミュニティ活性化体験コース 11月28・29日　28人 （男性11人，女性17人） ２　ホームページ「かごしまシニア応援ネット」の情報の充実及び管理運営 ・ホームページ　：毎月２～４回更新 ・メールマガジン：毎月１回配信 ・アクセス件数　：12,200件 ・メールマガジン会員登録者数 個人　147人（男性110人，女性37人） 団体　61	２　ホームページ「かごしまシニア応援ネット」の情報内容の充実及び管理運営 ・ホームページ　：毎月１～４回更新 ・メールマガジン：毎月１回配信 ・アクセス件数（＊）：1,028件 ・メールマガジン会員登録者数（＊） 個人　149人（男性112人，女性37人） 団体　61 ＊件数等は，平成26年4月末現在

具体的施策　老人クラブの活動の促進

事業・取組名（予算事業名）	老人クラブ育成事業				所管課等	長寿・生きがい推進室
事　業　主　体	県 市町村 県老人クラブ連合会	予　算　額 （当初予算額）	H25	95,219千円	H26	92,968千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 高齢者が培ってきた長年の知識や経験を生かし，生きがいと健康づくりに関する多様な社会活動を促進するため，老人クラブに対して助成を行い，高齢者福祉の増進に寄与する。 ２　概要 (1)老人クラブ助成事業 ボランティア活動や生きがい・健康づくりに係る各種社会活動を行う老人クラブに対して助成を行う。 (2)市町村老人クラブ連合会助成事業 市町村単位で老人クラブの組織強化を図るとともに，老人クラブに対する指導や健康づくり，友愛活動のための組織づくりなどを行う市町村老人クラブに対して助成を行う。 (3)鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業 老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るために設置された（公財）鹿児島県老人クラブ連合会に対して運営費及び活動費の助成を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○　老人クラブの育成 ・市町村助成事業補助 単位老人クラブ　1,649件 市町村老人クラブ連合会　41件 ・県老人クラブ連合会運営補助　1件 ・高齢者友の会運営費補助　1件			○　老人クラブの育成（計画） ・市町村助成事業補助 単位老人クラブ　1,649件 市町村老人クラブ連合会　41件 ・県老人クラブ連合会運営補助　1件 ・高齢者友の会運営費補助　1件		

具体的施策　シニアボランティアの活動支援

事業・取組名（予算事業名）	ボランティア活動促進事業（シニアボランティア養成講座）				所管課等	社会福祉課
事　業　主　体	県社会福祉協議会	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	11,709千円	H26	11,709千円
事業・取組の目的，概要	○　シニアボランティア養成講座の開催 ①目　　的　シニア世代が健康で生きがいに満ちた豊かでゆとりあるものにするため，ボランティア・市民活動の現状を学び，社会参加の一つとして，地域の様々なボランティア活動に参加し，自分発見と地域デビューを促すために養成講座を開催する。 ②概　　要　ボランティア活動に興味・関心のある方を対象として養成講座を開催する。					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕			Ｈ２６年度の計画		
	１　シニアボランティア養成講座 「自分づくり＆地域デビュー」 ・日時　平成26年2月21日（金）～10日(金) ・場所　かごしま県民交流センター研修室 ・内容　シニア世代とボランティア活動 楽しくレクレーションを覚えましょう 福祉機器，用具の選び方			１　シニアボランティア養成講座 実施予定日　未定 参加予定人員　５０人		

	シニアボランティア活動事例紹介 ・受講者数　　４０名	

施策の概要　③男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進

具体的施策　女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施

事業・取組名 （予算事業名）	くらし安全・安心まちづくり推進事業			所管課等	生活・文化課	
事　業　主　体	県	予　算　額 （当初予算額）	H25	1,132千円	H26	1,068千円
事業・取組の目的，概要	1　犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議の開催 ①目　　的　全庁を挙げて犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的かつ効果的に推進する。 ②概　　要　年間スケジュール・県民運動実施要綱の策定。 ③実施主体　県 2　犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議の開催 ①目　　的　県，県民，事業者等の連携・協働による安全安心なまちづくりを展開する。 ②概　　要　広報・啓発活動，自主的な防犯活動の促進等。今年度も子どもと女性の犯罪被害防止を重点の一つとして運動を進めている。 ③実施主体　県，教育関係団体，地域団体，事業者団体，県民 3　防犯ボランティア団体等ネットワーク研修会 ①目　　的　県民の防犯意識の高揚及び地域の防犯力の向上を図る。 ②概　　要　各地区の治安情勢の説明，防犯ボランティアの活動事例，県民運動実施要綱の説明 青パトマニュアルの説明，意見交換等 ③実施主体　県，県警 4　くらし安全・安心県民大会の開催 ①目　　的　県民の防犯意識，交通安全意識，犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 ②概　　要　ふれあいコンサート，防犯功労者・団体表彰，寸劇，犯罪被害者手記朗読，くらし安全・安心宣言 ③実施主体　県民会議，交通安全県民運動推進協議会，犯罪被害者等支援連絡協議会 5　防犯キャンペーン ①目　　的　県民の防犯意識の高揚 ②概　　要　チラシ・啓発物品の配付 ③実施主体　　県					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績		Ｈ２６年度の計画			
	1　犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議 ・4/23　庁議室 ・年間スケジュール・実施要綱の策定 2　犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議 ・5/17　自治会館 ・年間スケジュール・実施要綱の決定 ・取組事例発表 3　防犯ボランティア団体等ネットワーク研修会 ・7/31～11/7　10回（警察署単位） 4　くらし安全・安心県民大会の開催 ・9/5　県庁講堂　約400名 ・防犯功労者表彰 5　防犯キャンペーン ・4/6～4/20　　（春の地域安全運動） ・10/11～10/20　（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間） ・12/10～1/10　（年末年始の地域安全運動）		1　犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議（書面審議） 2　犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議 ・5/26　自治会館 ・年間スケジュール・実施要綱の決定 ・取組事例発表 3　防犯ボランティア団体等ネットワーク研修会 ・7月～11月　９回（警察署単位） 4　くらし安全・安心県民大会の開催 ・9月　　県庁講堂　約400名 ・防犯功労者表彰 5　防犯キャンペーン ・4/6～4/15　　（春の地域安全運動） ・10/11～10/20　（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間） ・12/10～1/10　（年末年始の地域安全運動）		

具体的施策　高齢者の見守り活動の促進

事業・取組名 （予算事業名）	高齢者等くらし安心ネットワーク事業 地域見守りネットワーク支援事業			所管課等	社会福祉課	
事　業　主　体	市町村	予　算　額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	16,620千円	H26	6,897千円
事業・取組の	1　目的					

目的，概要	高齢者等援護を必要とする人々を地域全体で支え合うネットワークづくりを促進するため，地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより，要援護者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指す。 2 概要 市町村において，見守り対象の要援護者数等を把握し，在宅福祉アドバイザー等を活用して自治公民館単位で見守りグループを設置し，住民座談会等により地域住民への周知を図る。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業 ・ ネットワークに取り組む地域公民館の割合 ８３．７％（H25.7現在） ・ 補助事業実施市町村 ３２市町村 ・ 在宅福祉アドバイザー数 ６，６８５人	1 地域見守りネットワーク支援事業 ・ 地域住民のネットワークによる見守り体制の組織化に向け立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行う。（地域見守りに関するイベント，見守り技術向上のための研修，支え合いマップ作成等） ・ 補助事業実施市町村 32市町村（予定） （鹿児島市除く） ・ ネットワークに取り組む地域公民館の割合

事業・取組名（予算事業名）	暮らし安心・地域支え合い推進事業			所管課等	社会福祉課	
事 業 主 体	県，市町村	予 算 額 （当初予算額）	H25 〔参考〕	134,142千円	H25	83,126千円

事業・取組の目的，概要	
	1 目的 高齢者等が地域で安心して暮らせる地域づくりのため，地域の支え合い体制の強化を図る。 2 概要 在宅で生活する高齢者，障害者等を地域住民の支え合い（ボランティア）活動により地域全体で支えるし仕組みを構築する。

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績〔参考〕	Ｈ２６年度の計画
	暮らし安心・地域支え合い推進事業 ・実施市町村 ２９ ・地域生活応援員（生活支援ボランティア） 登録数 ５８０ ・支え合いマップ作成集落 １５６	暮らし安心・地域支え合い推進事業 ・実施市町村 １６

事業・取組名（予算事業名）	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事 業 主 体	県，市町村	予 算 額 （当初予算額）	H25	546,599千円	H26	560,473千円

事業・取組の目的，概要	
	1 地域包括支援センター職員等研修事業 ①目 的 地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため，その業務に従事する職員の資質向上を図る。 ②概 要 地域包括支援センターの職員等に対し研修を行う。 ③実施主体 県（研修は鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 2 地域支援事業 ①目 的 要支援・要介護状態となることを予防するとともに，そのような状態となった場合においても出来る限り地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援する。 ②概 要 介護保険法に定めるところにより，実施主体に対し交付金を交付する。 ③実施主体 市町村 3 かごしま介護予防推進支援事業 ①目 的 要介護認定率の高い要因の調査・分析など，地域の実情に応じた介護予防施策を支援することにより，県全体の介護予防の推進を図る。 ②概 要 要介護認定率の高い要因の調査等を行う介護予防事業検討会の開催，介護予防従事者専門研修会の実施，県介護予防マニュアルの改訂等を行い，介護予防の推進を図る。 ③実施主体 県

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	1 地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修 H25年10月11日開催 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 515,932千円（概算額） 3 かごしま介護予防推進支援事業	1 地域包括支援センター職員等研修事業 ・地域包括支援センター職員研修（予定） H26年10月10日開催予定 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 555,695千円（当初予算） 3 かごしま介護予防推進支援事業

	・介護予防検討会の設置及び運営（３回） （①:H25年10月11日,②:H25年5月23日, ③:H26年3月19日） ・介護予防従事者専門研修会の開催 ・鹿児島会場：H26年2月18日～19日(473名) ・大島会場　：H26年3月11日～12日(96名) ・市町村介護予防従事者専門研修会 H26年2月27日　(96名) ・介護予防事業評価等の推進 ・介護予防関連事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂	・介護予防事業検討会の開催：３回 ・介護予防従事者専門研修会（３会場） ・市町村介護予防従事者専門研修会 ・介護予防マニュアル改訂版の普及啓発，実施状況調査及び評価 ・各専門部会の実施

施策の方向　④男女共同参画の視点に立った観光，国際交流，環境等分野の取組の推進

具体的施策　観光，国際交流，環境等分野における男女双方のニーズへの配慮，女性の参画の拡大及び人材の育成

事業・取組名（予算事業名）	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業			所管課等	地球温暖化対策課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	4,675千円	H26	4,762千円
事業・取組の目的，概要	１　目的 人類の生存基盤に最も重要な問題である地球温暖化などの地球環境問題に適切に対応し，かけがえのない地球環境を守り育て，次の世代に引き継いでいくため，県民，事業者，行政が一体となった県民運動を展開し 各家庭や事業者等において，電気や燃料の消費，自動車の使用，ごみの排出など地球環境保全のための具体的な実践活動を推進する。 ２　概要 県民運動の推進，普及啓発活動，環境教育の推進等					
事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績			Ｈ２６年度の計画		
	○「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」 構成員数　166団体 地球環境を守るかごしま県民運動推進員 450名 地球温暖化防止活動インストラクター8名 （うち女性3名） 県民運動推進会議総会・大会　H25.6.4(火) かごしま県民交流ｾﾝﾀｰ　約200名参加 ○ エコライフデーの推進 毎月５日をエコライフデーに設定し，温暖化防止活動の実践を促進した。 グリーン日記コンテスト（小・中学生対象） 応募者：2,018名(27校) ○ ＣＯ２ダイエット作戦 省エネ事業所　468事業所 ○ エコドライブの普及促進 講習会の実施　10回 ○ 環境パートナーズ制度 「環境ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ協定締結企業」 17企業19事業所 ○ かごしまこども環境大臣 平成25年度 かごしまこども環境大臣に６名を任命（うち女性3名） ○ こども環境学習の支援（こどもエコクラブの活動促進） こどもエコクラブ　39クラブ　2,114名加入 ○ 環境学習指導者人材バンクの運営 登録者数95名（うち女性46名） ○ 県地球温暖化対策推進条例の普及・啓発			○「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」 構成員数　166団体（H26.4末現在） 地球環境を守るかごしま県民運動推進員 450名（H26.4末現在） 地球温暖化防止活動インストラクター 11名（うち女性6名）（H26.4末現在） 県民運動推進会議総会・大会　H26.6.4(水) かごしま県民交流ｾﾝﾀｰ　約200名参加 ○ エコライフデーの推進 毎月５日をエコライフデーに設定し，温暖化防止活動の実践促進 グリーン日記コンテスト（小・中学生対象） ○ ＣＯ２ダイエット作戦 省エネ事業所　468事業所（H26.4末現在） ○ エコドライブの普及促進 講習会の実施 ○ 環境パートナーズ制度 「環境ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ協定締結企業」 17企業19事業所 ○ かごしまこども環境大臣 平成26年度 かごしまこども環境大臣に６名を任命 ○ こども環境学習の支援（こどもエコクラブの活動促進） こどもエコクラブの加入促進 ○ 環境学習指導者人材バンクの運営 登録者数95名（うち女性46名）（H26.4末現在） ○ 県地球温暖化対策推進条例の普及・啓発		

事業・取組名（予算事業名）	観光まごころ県民運動推進事業			所管課等	観光課	
事　業　主　体	県	予　算　額（当初予算額）	H25	561千円	H26	576千円
事業・取組の	１　目的					

目的，概要	県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光まごころ県民運動」の推進 ２ 概要 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営　※女性団体の参画 ・観光まごころ体験だより募集 ・観光まごころワッペン運動の展開　等

事業・取組の具体的実施状況	Ｈ２５年度の実績	Ｈ２６年度の計画
	(1)観光まごころ県民運動推進事業 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画 ・観光まごころ体験だより募集 ・観光まごころワッペン運動の展開　等	(1)観光まごころ県民運動推進事業 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画 ・観光まごころ体験だより募集 ・観光まごころワッペン運動の展開　等

事業・取組名（予算事業名）	海外技術協力等推進事業（海外技術研修員受入事業）			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25〔参考〕	5,336千円	H26	5,342千円

事業・取組の目的，概要	１ 目的 本県における国際協力の促進のため，開発途上国から技術研修員を受け入れ，その国の発展と繁栄に貢献しうる人材を育成するとともに，研修における県民とのふれあいを通じ，相互の経済・文化の交流促進に寄与する。 ２ 概要 在外県人会及び外国政府機関等の推薦を受けた海外技術研修員を６月間受け入れ，アジア・太平洋農村研修センターにおける日本語研修及びそれぞれの受入機関における実技研修を実施する。

事業・取組の具体的実施状況

Ｈ２５年度の実績〔参考〕

海外技術研修員３名を６月間受入

氏名	性別	出身国	研修種目
梶原 ルッカス隼	男	ブラジル	電子機器
ベロニカ ミチコ 藤本 仲本	女	ペルー	ファッションデザイン
包　玉玲	女	中　国	小児医療

Ｈ２６年度の計画

海外技術研修員３名を６月間受入

氏名	性別	出身国	研修種目
笹田 ヴェルガラ ラファエル 悠司	男	ブラジル	法律業務
倉津　ルベン オラシオ	男	アルゼンチン	日本料理
何　培根	女	中　国	都市計画

「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」における数値目標の進捗状況

番号	重点目標	設定項目	現状（計画策定時）		現状		目標値		評価	備考（数値目標を設定している計画等）	所管課等
			数値	年度	数値	年度	数値	年度			
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	40.5%	23	40.5%	23	100%	29	―		男女共同参画室
2	1	「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.7%	23	30.7%	23	50%	29	―		男女共同参画室
3	1	県において男女共同参画に関する職場研修を実施した所属の割合	―	―	60.0%	25	100%	26	―		男女共同参画室
4	1	男女共同参画計画の策定市町村の割合	51.2%	23	74.4%	25	100%	26	↗		男女共同参画室
5	2	男女共同参画をテーマにしたセミナーを実施した公立高校の割合	48.0%	23	53.5%	25	100%	29	↗		男女共同参画室
6	3	「女性にやさしい医療機関」の数	58機関	23	63機関	25	100機関以上	34	↗	健康かごしま21	健康増進課
7	3	「女性の健康サポート薬局」の数	28薬局	23	28薬局	25	50薬局以上	34	→	健康かごしま21	健康増進課
8	3	子宮がん検診受診率（20歳から69歳）	29.5%	22	28.8%	25	50%	29	↘	がん対策推進計画	健康増進課
9	3	乳がん検診受診率（40歳から69歳）	37.7%	22	41.0%	25	50%	29	↗	がん対策推進計画	健康増進課
10	3	妊娠11週以内での妊娠の届出率	86.6%	23	88.7%	24	100%	26	―	かごしま子ども未来プラン	子ども福祉課
11	3	10代の人工妊娠中絶実施率（15～19歳人口千対）	6.5%	23	7.4%	24	減少させる	26	―	かごしま子ども未来プラン	子ども福祉課
12	3	10代の性感染症の報告数（1定点医療機関当たり） ①性器ｸﾗﾐｼﾞｱ感染症 ②淋菌感染症 ③尖圭ｺﾝｼﾞﾛｰﾏ ④性器ﾍﾙﾍﾟｽｳｲﾙｽ感染症	①2.31 ②2.13 ③0.38 ④0.50	23	①3.44 ②1.50 ③0.19 ④0.81	25	減少させる	26	↘	かごしま子ども未来プラン	健康増進課
13	3	薬物乱用防止教室の実施率（公立小・中学校，高校）	73.6%	23	84.1%	25	80%	26	↗	かごしま子ども未来プラン	保健体育課
14	4	「配偶者暴力防止法」（DV防止法）を知っている人の割合	75.3%	23	75.3%	23	100%	29	―		男女共同参画室
15	4	「配偶者暴力防止計画」（DV防止計画）の策定市町村の割合	16.3%	23	48.8%	25	100%	29	↗		男女共同参画室
16	4	配偶者暴力相談支援センターを設置する市町村の数	1町	23	3市町	25	5市町	29	↗		男女共同参画室
17	6	県の審議会等委員への女性の登用率	33.9%	23	35.2%	25	40%	29	↗		男女共同参画室

番号	重点目標	設定項目	現状（計画策定時）		現状		目標値		評価	備考（数値目標を設定している計画等）	所管課等
			数値	年度	数値	年度	数値	年度			
18	6	管理職任用標準試験の全受験者に占める女性の教職員の割合	18.3%	23	26.4%	25	30%	29	↗		教職員課
19	6	ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	34.8%	22	33.6%	25	40%超	29	↘		雇用労政課
20	6	女性農業経営士の認定者数	341人	23	367人	25	400人	29	↗	農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標	経営技術課
21	7	家族経営協定締結数	1735戸	23	1814戸	25	2200戸	29	↗	農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標	経営技術課
22	8	男性の育児休業取得率	1.4%	23	12.7%	25	増加させる	26	↗	かごしま子ども未来プラン	雇用労政課
23	8	かごしま子育て応援企業登録数	124社	23	228社	25	329社	26	↗	かごしま子ども未来プラン	雇用労政課
24	8	乳幼児の一時預かりを実施する施設数	109箇所	23	109箇所	25	152箇所	26	→	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
25	8	地域子育て支援拠点の設置数	72箇所	23	77箇所	25	79箇所	26	↗	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
26	8	休日保育を実施する保育所数	23箇所	23	23箇所	25	60箇所	26	→	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
27	8	放課後児童クラブの設置数	285箇所	23	316箇所	25	323箇所	26	↗	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
28	8	保育所入所待機児童数	143人	23	213人	25	0人	26	↘	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
29	8	延長保育を実施する保育所数	322箇所	23	344箇所	25	356箇所	26	↗	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
30	8	病児・病後児保育を実施する施設数	18箇所	23	23箇所	25	38箇所	26	↗	かごしま子ども未来プラン	青少年男女共同参画課
31	8	ファミリー・サポート・センターの設置数	8箇所	23	12箇所	25	15箇所	26	↗	かごしま子ども未来プラン	雇用労政課
32	9	県男女共同参画センターに登録されている男女共同参画の推進に取り組む団体の数	27団体	23	36団体	25	50団体	29	↗		男女共同参画室
33	9	県男女共同参画地域推進員が設置されている市町村の割合	53.5%	23	62.8%	25	100%	29	↗		男女共同参画室

Ⅲ　市町村における男女共同参画の推進状況

【第１節】市町村における男女共同参画に関する取組状況

（平成26年４月１日現在）

１　男女共同参画担当窓口の状況

(1)　担当部局 … ㊸が首長部局（教育委員会は該当なし）

(2)　担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村
総務・企画 ㊱	１４市　２２町村	出水市，薩摩川内市，日置市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，志布志市，姶良市，大崎町，肝付町，喜界町，和泊町
民　生 ⑦	５市　２村	鹿児島市，鹿屋市

(3)　担当職員の配置状況

配 置 済 ㊸	１９市 ２４町村	うち専任⑩ ： １０市

２　推進体制の状況

(1)　庁内連絡会議の設置

設 置 済 ㊲	１９市 １８町村
未 設 置 ⑥	６町村

(2)　庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設 置 済 ㊲	１９市１８町村
未 設 置 ⑥	６町村

３　条例の制定に関する状況

制 定 済 ⑧	６市　２町	鹿児島市，薩摩川内市，霧島市，奄美市，南九州市，姶良市，　伊仙町，和泊町
予 定 有 ②	２町村	
	H26年度：知名町，与論町	
検討中（時期未定） ⑤	【検討中：４市１町（鹿屋市，阿久根市，指宿市，南さつま市，喜界町）】	
予定なし ㉘	９市 １９町村	

４　基本計画（行動計画）の策定に関する状況

策 定 済 ㉜	１９市 １３町村 ※＿は平成25年度に新たに策定した市町	鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，さつま町，長島町，大崎町，東串良町，肝付町，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町
予 定 有 ⑪	９町　２村	
	H26年度：三島村，十島村，湧水町，錦江町，南大隅町，中種子町，南種子町，屋久島町，喜界町，知名町，与論町	

５　男女共同参画宣言都市

２市（鹿児島市〔H13.1.30〕，薩摩川内市〔H17.4.1〕旧川内市で実施）

６　ＤＶ被害者支援体制の整備状況

	市	町　村	計
総合調整担当課を決めている市町村	１９	２４	４３
相談窓口担当課を決めている市町村	１９	２４	４３
庁内連絡会議を設置している市町村	１５	８	２３※1
ＤＶ防止計画を策定している市町村	１１	１０	２１※2

※１ 庁内連絡会議設置済市町村：鹿児島市，鹿屋市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，志布志市，南九州市，伊佐市，姶良市，さつま町，長島町，湧水町，大崎町，瀬戸内町，天城町，和泊町，知名町

※２ ＤＶ防止計画策定済市町村：鹿児島市，鹿屋市，垂水市，薩摩川内市，霧島市，いちき串木野市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，長島町，肝付町，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町

２６年度中の設置予定あり：三島村，屋久島町，知名町

２７年度中の設置予定あり：西之表市

注：○の中の数字は，自治体数　【平成26年４月１日現在：43自治体（19市24町村）】

【市町村における男女共同参画に関する取組状況（市町村別）】

平成26年4月1日現在

建政順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当設置の根拠法令		担当部署の状況		推進体制の整備状況	
		担当課名	担当室・係名	条例規則	事務分掌表	担当職員	専任の課・係	庁内の連絡会議	諮問会議，懇談会等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課		○	○	専任	課	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2	鹿屋市	市民活動推進課	男女共同参画推進室	○	○	専任	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画推進懇話会
3	枕崎市	企画調整課	市民協働係	○	○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
4	阿久根市	企画調整課	企画推進係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
5	出水市	企画課	企画・男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
6	指宿市	市民協働課	ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟ推進係	○	○	専任		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	地域支援課	市民活動支援係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画課	地域政策係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	コミュニティ課	男女共同参画グループ	○	○	専任	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	地域づくり課	男女共同参画係	○		専任	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画推進懇話会
11	曽於市	企画課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	企画政策課	男女共同参画推進グループ	○	○	専任	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	政策課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	企画政策課	協働推進係		○	○		男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会
15	志布志市	企画政策課	男女共同参画推進室 男女共同参画係	○	○	専任	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
16	奄美市	市民協働推進課	市民協働係	○	○	専任		男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	企画課	協働参画係	○		○		男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	企画政策課	共生協働係	○		専任		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進会議
19	姶良市	企画政策課	男女共同参画係	○	○	専任	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課			○	○			
21	十島村	住民課	健康福祉室 福祉係		○	○			
22	さつま町	企画財政課	企画係		○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23	長島町	企画財政課	広報統計係	○	○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画課			○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画調整課	男女共同参画係	○		○	○	男女共同参画に関する庁内連絡会	女性の広場推進会議
26	東串良町	企画課	企画広報係			○		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
27	錦江町	総務課	総務チーム	○		○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28	南大隅町	総務課	総務係	○	○	○			
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係			○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
31	南種子町	総務課	行政係			○		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32	屋久島町	総務課	総務係	○	○	○			
33	大和村	総務企画課	企画調整係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34	宇検村	総務企画課	企画係		○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35	瀬戸内町	企画課	企画開発係		○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36	龍郷町	総務企画課			○	○		男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画課	男女共同参画・商工観光係	○	○	○			
38	徳之島町	企画課	統計係	○		○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39	天城町	企画課			○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
40	伊仙町	総務課		○	○	○		男女共同参画連絡会	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	男女共同参画係	○		○		男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
42	知名町	総務課			○	○			男女共同参画推進懇話会
43	与論町	総務企画課			○	○		男女共同参画推進会議	
計			男女共同参画 :14	26	33	専任:10	課：1 係：11	設置済：37	設置済：37

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは，男女共同参画を担当する課（室）又は係を，行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を，
「事務分掌表」とは，男女共同参画を担当する課（室）又は係を，事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

平成26年4月1日現在

建政順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日（予定年度）	計画の策定年月（予定年度）	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書収受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催	
1	鹿児島市	平成26年4月1日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月	○		○	○	○	○	○	○	○		鹿児島市
2	鹿屋市	(検討中，時期未定)	平成21年3月				○	○	○	○		○		鹿屋市
3	枕崎市		(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月					○	○	○	○	○	平成13～15年度	枕崎市
4	阿久根市	(検討中，時期未定)	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月					○	○	○			平成14年度	阿久根市
5	出水市		平成20年4月					○	○	○	○		平成14年度(旧出水市)	出水市
6	指宿市	(検討中，時期未定)	平成20年3月				○	○	○	○		○		指宿市
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月					○	○	○	○	○	平成12年度	西之表市
8	垂水市		(1次)平成21年3月 (2次)平成26年3月					○	○					垂水市
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	平成18年4月		○	○	○	○	○	○	○	○	平成10年度(旧川内市)	薩摩川内市
10	日置市		平成20年3月					○	○	○	○			日置市
11	曽於市		平成20年3月					○	○	○	○	○		曽於市
12	霧島市	平成24年3月29日	平成20年3月					○	○	○	○	○	平成13年度(旧国分市)	霧島市
13	いちき串木野市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月					○	○	○	○			いちき串木野市
14	南さつま市	(検討中，時期未定)	平成21年3月					○	○	○			平成6年度(旧加世田市)	南さつま市
15	志布志市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月				○	○	○	○	○	○	平成14～15年度(旧志布志町)	志布志市
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月					○	○	○		○	平成14年度(旧笠利町) 平成9・12年度(旧名瀬市)	奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	平成22年3月		○			○	○	○	○	○		南九州市
18	伊佐市		平成23年3月					○	○	○	○	○	平成14～17年度・19年度(旧大口市)	伊佐市
19	姶良市	平成22年3月23日	(1次)平成22年3月 (2次)平成25年3月				○	○	○	○	○	○		姶良市
20	三島村		(平成26年度)					○	○					三島村
21	十島村		(平成26年度)					○						十島村
22	さつま町		平成20年3月					○	○	○		○		さつま町
23	長島町		平成24年3月					○	○	○	○	○	平成20年度	長島町
24	湧水町		(平成26年度)					○	○					湧水町
25	大崎町		平成24年4月		○			○	○	○		○		大崎町
26	東串良町		平成26年3月					○	○	○				東串良町
27	錦江町		(平成26年度)					○	○	○				錦江町
28	南大隅町		(平成26年度)					○	○	○				南大隅町
29	肝付町		平成24年10月					○	○					肝付町
30	中種子町		(平成26年度)					○	○					中種子町
31	南種子町		(平成26年度)					○						南種子町
32	屋久島町		(平成26年度)					○				○		屋久島町
33	大和村		平成26年3月					○	○	○		○		大和村
34	宇検村		平成26年3月					○					平成13年度	宇検村
35	瀬戸内町		平成25年3月					○	○					瀬戸内町
36	龍郷町		平成26年3月					○						龍郷町
37	喜界町	(検討中，時期未定)	(平成26年度)					○						喜界町
38	徳之島町		平成25年3月											徳之島町
39	天城町		平成25年3月					○	○					天城町
40	伊仙町	平成21年4月1日	平成25年3月					○	○					伊仙町
41	和泊町	平成20年3月14日	平成23年3月					○	○	○				和泊町
42	知名町	(平成26年度)	(平成26年度)					○	○					知名町
43	与論町	(平成26年度)	(平成26年度)					○	○					与論町
計		制定済：8	策定済：32	1	3	2	6	42	36	26	14	18	12	

【市町村におけるDVに関する取組状況（市町村別）】

平成26年4月1日現在

建政順	市町村名	支援体制の整備状況							住基台帳の交付等制限			DV被害者の公営住宅への優先入居					管内民間の支援団体の有無	市町村名
		総合調整課（係）	相談（窓口）担当課(係)	庁内連絡会議の設置	DV防止法に基づく基本計画の策定状況	配偶者暴力相談支援センター	庁外関係機関との連携会議	総合・専門相談の実施	実施根拠（整備予定）	申出件数	支援措置実施件数	独自の要綱を制定	公営住宅法や住宅管理条例等の運用	目的外使用	申出件数	支援措置実施件数		
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課 こども福祉課	○	○	○	○	○	独自の要領	663	663	○			12	－	○	鹿児島市
2	鹿屋市	市民活動推進課 男女共同参画推進室	子育て支援課児童家庭係	○	○			○	国の要領	47	47	○			－	－	○	鹿屋市
3	枕崎市	企画調整課市民協働係	福祉課社会係						国の要領	14	14		○		－	－		枕崎市
4	阿久根市	企画調整課企画推進係	企画調整課企画推進係	○				○	独自の要領	17	17		○		－	－		阿久根市
5	出水市	企画課企画・男女共同参画係	こども課子育て支援係	○					国の要領	26	26	○			－	－		出水市
6	指宿市	市民協働課パートナーシップ推進係	地域福祉課児童母子福祉係	○				○	国の要領	34	34		○		－	－		指宿市
7	西之表市	地域支援課市民活動支援係	福祉事務所子育て支援係	○	（27年度）		○	○	国の要領	9	9		○		2	2		西之表市
8	垂水市	企画課地域政策係	保健福祉課児童障害者係	○	○			○	独自の要領	17	17	○			1	1		垂水市
9	薩摩川内市	子育て支援課育成支援グループ	子育て支援課育成支援グループ	○	○	○		○	国の要領	49	49		○		2	1		薩摩川内市
10	日置市	地域づくり課男女共同参画係	福祉課子ども福祉係					○	国の要領	34	34			○	－	－		日置市
11	曽於市	企画課男女共同参画係	福祉事務所家庭児童相談室	○				○	国の要領	28	28		○		2	1		曽於市
12	霧島市	企画政策課男女共同参画推進グループ	子育て支援課子育て家庭支援室	○	○			○	国の要領	91	91	○			－	－		霧島市
13	いちき串木野市	政策課男女共同参画係	政策課男女共同参画係	○	○				国の要領	19	19		○		－	－		いちき串木野市
14	南さつま市	企画政策課協働推進係	子ども応援室				○	○	国の要領	30	30		○		1	1		南さつま市
15	志布志市	企画政策課男女共同参画推進室 男女共同参画係	福祉課子育て支援センター	○	○		○	○	国の要領	20	20	○			－	－		志布志市
16	奄美市	福祉政策課社会福祉係	福祉政策課家庭児童相談室		○		○	○	国の要領	34	34	○			－	－	○	奄美市
17	南九州市	企画課協働参画係	企画課協働参画係	○	○		○	○	国の要領	22	22	○			－	－		南九州市
18	伊佐市	企画政策課共生協働推進係	企画政策課共生協働推進係	○	○				国の要領	16	15	○			－	－	○	伊佐市
19	姶良市	企画政策課男女共同参画係	企画政策課男女共同参画係	○	○			○	独自の要領	70	70		○		－	－		姶良市
20	三島村	民生課	民生課		（26年度）				国の要領	1	1				－	－		三島村
21	十島村	住民課健康福祉室・福祉係	住民課健康福祉室						国の要領	－	－				－	－		十島村
22	さつま町	企画財政課企画係	福祉課子育て支援係	○					国の要領	12	12			○	－	－		さつま町
23	長島町	企画財政課広報統計係	町民福祉課 福祉事務所	○	○		○		国の要領	4	4		○		－	－		長島町
24	湧水町	企画課	福祉課	○					国の要領	11	11				－	－		湧水町
25	大崎町	企画調整課男女共同参画係	保健福祉課社会福祉係	○			○		国の要領	－	－				－	－		大崎町
26	東串良町	福祉課 福祉係・国保保健衛生係	福祉課 福祉係・国保保健衛生係						独自の要領	6	6				－	－		東串良町
27	錦江町	保健福祉課福祉チーム	保健福祉課福祉チーム						国の要領	7	7		○		－	－		錦江町
28	南大隅町	介護福祉課福祉係	介護福祉課福祉係					○	国の要領	3	3		○		－	－		南大隅町
29	肝付町	福祉課児童家庭係	福祉課児童家庭係		○				国の要領	－	－		○		－	－		肝付町
30	中種子町	総務課行政係	福祉環境課福祉係				○		国の要領	7	7		○		－	－		中種子町
31	南種子町	保健福祉課福祉年金係	保健福祉課福祉年金係						国の要領	5	5		○		－	－		南種子町
32	屋久島町	福祉事務所	福祉事務所		（26年度）			○	国の要領	11	11		○		－	－		屋久島町
33	大和村	保健福祉課福祉係	保健福祉課福祉係		○				国の要領	3	3				－	－		大和村
34	宇検村	総務企画課企画係	保健福祉課児童福祉係		○				国の要領	－	－				－	－		宇検村
35	瀬戸内町	企画課企画開発係	保健福祉課地域支援係	○	○		○	○	国の要領	1	1				－	－		瀬戸内町
36	龍郷町	総務企画課	町民税務課		○				独自の要領	2	2		○		－	－		龍郷町
37	喜界町	保健福祉課福祉係	保健福祉課福祉係						国の要領	8	8		○		－	－		喜界町
38	徳之島町	企画課統計係	介護福祉課		○				国の要領	17	17		○		－	－		徳之島町
39	天城町	企画課	企画課	○	○				国の要領	6	6		○		－	－		天城町
40	伊仙町	町民生活課	町民生活課		○			○	国の要領	13	13		○		2	2		伊仙町
41	和泊町	企画課男女共同参画係	企画課男女共同参画係	○	○				国の要領	6	6			○	－	－		和泊町
42	知名町	保健福祉課包括支援センター	保健福祉課保健センター	○	（26年度）	○		○	国の要領	5	5		○		－	－		知名町
43	与論町	町民福祉課	町民福祉課						独自の要領	1	1		○		7	7		与論町
計		43	43	済：23	済：21 （予定：4）	済：3	済：10	済：20	済：43	1,369	1,368	9	23	3	29	15	4	

※申出件数及び支援措置実施件数ともに，平成25年度の実績である。

【第２節】市町村における女性の公職参加状況

１　市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（平成26年3月31日現在，単位：人・％）

種別		委員会等・審議会等数			委員数		
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率
市	①各種委員会等(執行機関)（地方自治法180条の5）	106	55	51.9	816	92	11.3
	②附属機関（地方自治法202条の3）	529	457	86.4	8,811	2,075	23.6
	③設置根拠が法令や条例以外の審議会等	429	375	87.4	6,921	1,977	28.6
	審議会等（②と③）の計	958	832	86.8	15,732	4,052	25.8
町村	①各種委員会等(執行機関)（地方自治法180条の5）	119	50	42.0	680	71	10.4
	②附属機関（地方自治法202条の3）	296	209	70.6	3,904	646	16.5
	③設置根拠が法令や条例以外の審議会等	124	104	83.9	1,760	414	23.5
	審議会等（②と③）の計	420	313	74.5	5,664	1,060	18.7
合計	①各種委員会等(執行機関)（地方自治法180条の5）	225	105	46.7	1,496	163	10.9
	②附属機関（地方自治法202条の3）	825	666	80.7	12,715	2,721	21.4
	③設置根拠が法令や条例以外の審議会等	553	479	86.6	8,681	2,391	27.5
	審議会等（②と③）の計	1,378	1,145	83.1	21,396	5,112	23.9

※　女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（１９市町）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，薩摩川内市，曽於市，霧島市，いちき串木野市
南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，さつま町，長島町
大和村，徳之島町，和泊町

２　市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

（平成26年４月１日現在，単位：人・％）

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職（課長級以上）		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,600	4,286	29.4	4,028	481	11.9	1,502	94	6.3
町村	3,280	860	26.2	1,610	274	17.0	392	15	3.8
合計	17,880	5,146	28.8	5,638	755	13.4	1,894	109	5.8

３　市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

（議会：平成25年12月31日現在，特別職：平成26年４月１日現在，単位：人・％）

種別	議会議員			特別職への在任状況 （市町村長，副市町村長，教育長，議会議長・副議長）
	総数	うち女性	比率	
市	438	35	8.0	鹿児島市：市議会副議長（昭和５９年～６１年） 枕 崎 市：市議会副議長（平成２２年～２３年） 日 置 市：市議会副議長（平成２３年～） 旧国分市：助役（平成１５年～１７年） 市議会副議長（平成１４年～１６年） いちき串木野市：市議会副議長 （平成２３年～２５年） 旧大口市：市議会副議長（平成１９年～２０年） 伊 佐 市：教育長（平成２０年～２２年） 市議会副議長（平成２２年～２４年）
町村	288	11	3.8	湧 水 町：町議会議長（平成２１年～２３年）
合計	726	46	6.3	

４　市町村の自治会組織及び公立小中学校のＰＴＡにおける女性の登用状況

（平成26年度，単位：人・％）

種別	自治会組織の長			ＰＴＡ会長			ＰＴＡ副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,639	324	5.7	535	16	3.0	1,816	960	52.9
町村	1,333	77	5.8	223	10	4.5	508	190	37.4
合計	6,972	401	5.8	758	26	3.4	2,324	1,150	49.5

※　ＰＴＡについては，公立小学校と公立中学校の合計

【表1－（1） 審議会等委員数（市町村別）】

平成26年3月31日現在

建政順	市町村名	各種委員会等						審議会等																市町村名
		① 執行機関（地方自治法180条の5）						② 附属機関（地方自治法202条の3）						③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等						②（附属機関）及び③（審議会等）の合計				
		機関数			委員数			機関数			委員数			審議会等数			委員数			審議会等数			委員数			
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	6	4	66.7	60	4	6.7	71	64	90.1	1,122	376	33.5	68	64	94.1	947	321	33.9	139	128	92.1	2,069	697	33.7	鹿児島市
2	鹿屋市	6	3	50.0	58	6	10.3	26	25	96.2	485	106	21.9	20	19	95.0	314	97	30.9	46	44	95.7	799	203	25.4	鹿屋市
3	枕崎市	6	3	50.0	29	5	17.2	25	17	68.0	356	38	10.7	16	13	81.3	282	75	26.6	41	30	73.2	638	113	17.7	枕崎市
4	阿久根市	6	3	50.0	29	4	13.8	21	19	90.5	270	55	20.4	16	13	81.3	178	43	24.2	37	32	86.5	448	98	21.9	阿久根市
5	出水市	6	3	50.0	47	5	10.6	37	33	89.2	544	103	18.9	18	15	83.3	248	69	27.8	55	48	87.3	792	172	21.7	出水市
6	指宿市	5	2	40.0	46	3	6.5	30	23	76.7	453	86	19.0	29	23	79.3	411	82	20.0	59	46	78.0	864	168	19.4	指宿市
7	西之表市	6	4	66.7	31	5	16.1	20	16	80.0	265	45	17.0	25	22	88.0	433	77	17.8	45	38	84.4	698	122	17.5	西之表市
8	垂水市	5	1	20.0	28	1	3.6	19	14	73.7	250	65	26.0	20	15	75.0	314	72	22.9	39	29	74.4	564	137	24.3	垂水市
9	薩摩川内市	6	3	50.0	60	4	6.7	40	38	95.0	625	140	22.4	10	8	80.0	280	71	25.4	50	46	92.0	905	211	23.3	薩摩川内市
10	日置市	6	3	50.0	45	4	8.9	26	21	80.8	494	96	19.4	25	22	88.0	438	112	25.6	51	43	84.3	932	208	22.3	日置市
11	曽於市	5	2	40.0	48	9	18.8	13	13	100.0	249	51	20.5	23	20	87.0	337	91	27.0	36	33	91.7	586	142	24.2	曽於市
12	霧島市	6	3	50.0	54	6	11.1	29	26	89.7	525	131	25.0	17	15	88.2	187	63	33.7	46	41	89.1	712	194	27.2	霧島市
13	いちき串木野市	5	3	60.0	31	5	16.1	26	23	88.5	368	63	17.1	12	11	91.7	232	49	21.1	38	34	89.5	600	112	18.7	いちき串木野市
14	南さつま市	5	3	60.0	43	4	9.3	23	22	95.7	458	142	31.0	33	29	87.9	900	375	41.7	56	51	91.1	1,358	517	38.1	南さつま市
15	志布志市	5	3	60.0	42	3	7.1	22	18	81.8	392	115	29.3	24	21	87.5	353	107	30.3	46	39	84.8	745	222	29.8	志布志市
16	奄美市	5	1	20.0	37	1	2.7	17	15	88.2	228	38	16.7	13	9	69.2	258	64	24.8	30	24	80.0	486	102	21.0	奄美市
17	南九州市	5	4	80.0	48	11	22.9	28	23	82.1	366	73	19.9	17	15	88.2	242	53	21.9	45	38	84.4	608	126	20.7	南九州市
18	伊佐市	6	3	50.0	38	6	15.8	25	23	92.0	371	83	22.4	17	16	94.1	244	54	22.1	42	39	92.9	615	137	22.3	伊佐市
19	姶良市	6	4	66.7	42	6	14.3	20	13	65.0	293	58	19.8	26	25	96.2	323	102	31.6	46	38	82.6	616	160	26.0	姶良市
20	三島村	5	2	40.0	20	3	15.0	6	2	33.3	64	7	10.9	0	0	－	0	0	－	6	2	33.3	64	7	10.9	三島村
21	十島村	5	1	20.0	20	1	5.0	8	2	25.0	104	2	1.9	0	0	－	0	0	－	8	2	25.0	104	2	1.9	十島村
22	さつま町	5	3	60.0	46	6	13.0	16	12	75.0	260	31	11.9	3	3	100.0	93	19	20.4	19	15	78.9	353	50	14.2	さつま町
23	長島町	5	2	40.0	34	3	8.8	17	13	76.5	242	40	16.5	10	9	90.0	110	11	10.0	27	22	81.5	352	51	14.5	長島町
24	湧水町	5	2	40.0	37	4	10.8	24	15	62.5	332	43	13.0	9	9	100.0	121	28	23.1	33	24	72.7	453	71	15.7	湧水町
25	大崎町	5	2	40.0	35	4	11.4	16	8	50.0	196	10	5.1	2	2	100.0	26	13	50.0	18	10	55.6	222	23	10.4	大崎町
26	東串良町	5	2	40.0	26	3	11.5	9	8	88.9	116	20	17.2	6	6	100.0	151	45	29.8	15	14	93.3	267	65	24.3	東串良町
27	錦江町	5	2	40.0	34	2	5.9	7	4	57.1	80	15	18.8	3	2	66.7	28	5	17.9	10	6	60.0	108	20	18.5	錦江町
28	南大隅町	5	2	40.0	31	3	9.7	14	9	64.3	201	41	20.4	4	4	100.0	62	15	24.2	18	13	72.2	263	56	21.3	南大隅町
29	肝付町	5	3	60.0	30	5	16.7	14	8	57.1	195	21	10.8	6	5	83.3	80	26	32.5	20	13	65.0	275	47	17.1	肝付町
30	中種子町	5	2	40.0	26	2	7.7	9	6	66.7	167	7	4.2	8	7	87.5	147	16	10.9	17	13	76.5	314	23	7.3	中種子町
31	南種子町	5	2	40.0	26	2	7.7	14	11	78.6	111	16	14.4	8	6	75.0	89	18	20.2	22	17	77.3	200	34	17.0	南種子町
32	屋久島町	5	2	40.0	32	2	6.3	8	7	87.5	105	19	18.1	0	0	－	0	0	－	8	7	87.5	105	19	18.1	屋久島町
33	大和村	5	1	20.0	19	2	10.5	9	7	77.8	86	14	16.3	1	1	100.0	8	4	50.0	10	8	80.0	94	18	19.1	大和村
34	宇検村	4	2	50.0	16	2	12.5	10	7	70.0	84	15	17.9	7	6	85.7	70	27	38.6	17	13	76.5	154	42	27.3	宇検村
35	瀬戸内町	5	3	60.0	25	3	12.0	9	7	77.8	96	13	13.5	3	3	100.0	41	15	36.6	12	10	83.3	137	28	20.4	瀬戸内町
36	龍郷町	5	2	40.0	23	2	8.7	11	7	63.6	108	21	19.4	9	8	88.9	111	33	29.7	20	15	75.0	219	54	24.7	龍郷町
37	喜界町	5	2	40.0	26	3	11.5	10	8	80.0	106	14	13.2	4	4	100.0	54	21	38.9	14	12	85.7	160	35	21.9	喜界町
38	徳之島町	5	3	60.0	30	3	10.0	8	6	75.0	67	15	22.4	8	7	87.5	103	33	32.0	16	13	81.3	170	48	28.2	徳之島町
39	天城町	5	1	20.0	31	1	3.2	10	7	70.0	119	27	22.7	1	1	100.0	9	5	55.6	11	8	72.7	128	32	25.0	天城町
40	伊仙町	5	2	40.0	31	3	9.7	11	10	90.9	109	21	19.3	3	3	100.0	38	10	26.3	14	13	92.9	147	31	21.1	伊仙町
41	和泊町	5	4	80.0	30	6	20.0	27	24	88.9	364	65	17.9	7	6	85.7	129	31	24.0	34	30	88.2	493	96	19.5	和泊町
42	知名町	5	2	40.0	31	5	16.1	20	14	70.0	399	74	18.5	16	8	50.0	207	28	13.5	36	22	61.1	606	102	16.8	知名町
43	与論町	5	1	20.0	21	1	4.8	6	4	66.7	59	7	11.9	6	4	66.7	83	11	13.3	12	8	66.7	142	18	12.7	与論町
市 小計		106	55	51.9	816	92	11.3	518	446	86.1	8,114	1,864	23.0	429	375	87.4	6,921	1,977	28.6	947	821	86.7	15,035	3,841	25.5	市 小計
町村 小計		119	50	42.0	680	71	10.4	293	206	70.3	3,770	558	14.8	124	104	83.9	1,760	414	23.5	417	310	74.3	5,530	972	17.6	町村 小計
小 計		225	105	46.7	1,496	163	10.9	811	652	80.4	11,884	2,422	20.4	553	479	86.6	8,681	2,391	27.5	1,364	1,131	82.9	20,565	4,813	23.4	小 計
広域設置の各種委員会・審議会等	鹿屋市							2	2	100.0	140	28	20.0							2	2	100.0	140	28	20.0	鹿屋市
	出水市							1	1	100.0	112	34	30.4							1	1	100.0	112	34	30.4	出水市
	西之表市							1	1	100.0	38	12	31.6							1	1	100.0	38	12	31.6	西之表市
	霧島市							2	2	100.0	158	58	36.7							2	2	100.0	158	58	36.7	霧島市
	志布志市							3	3	100.0	87	32	36.8							3	3	100.0	87	32	36.8	志布志市
	奄美市							1	1	100.0	70	22	31.4							1	1	100.0	70	22	31.4	奄美市
	南九州市							1	1	100.0	92	25	27.2							1	1	100.0	92	25	27.2	南九州市
	徳之島町							2	2	100.0	94	66	70.2							2	2	100.0	94	66	70.2	徳之島町
	知名町							1	1	100.0	40	22	55.0							1	1	100.0	40	22	55.0	知名町
	広域小計							14	14	100.0	831	299	36.0							14	14	100.0	831	299	36.0	広域小計
市 合計		106	55	51.9	816	92	11.3	529	457	86.4	8,811	2,075	23.6	429	375	87.4	6,921	1,977	28.6	958	832	86.8	15,732	4,052	25.8	市 合計
町村 合計		119	50	42.0	680	71	10.4	296	209	70.6	3,904	646	16.5	124	104	83.9	1,760	414	23.5	420	313	74.5	5,664	1,060	18.7	町村 合計
合 計		225	105	46.7	1,496	163	10.9	825	666	80.7	12,715	2,721	21.4	553	479	86.6	8,681	2,391	27.5	1,378	1,145	83.1	21,396	5,112	23.9	合 計

【 表1－(2) 審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況，表2－(1) 公務員数(市町村別) 】

(対象となる審議会等の登用状況については平成26年3月31日現在，公務員の在職状況については平成26年4月1日現在)

建政順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	平成33年度までに40%	132	127	96.2	1,993	696	34.9	1,524	415	27.2	3,681	1,255	34.1	5,205	1,670	32.1	鹿児島市
2	鹿屋市	平成30年度までに30%	50	46	92.0	813	206	25.3	509	115	22.6	319	115	36.1	828	230	27.8	鹿屋市
3	枕崎市	平成33年度までに30%	41	30	73.2	638	113	17.7	163	46	28.2	154	49	31.8	317	95	30.0	枕崎市
4	阿久根市	平成32年度までに30%	43	35	81.4	477	102	21.4	200	49	24.5	6	4	66.7	206	53	25.7	阿久根市
5	出水市	－	0	0	－	0	0	－	376	155	41.2	524	241	46.0	900	396	44.0	出水市
6	指宿市	－	0	0	－	0	0	－	230	55	23.9	224	77	34.4	454	132	29.1	指宿市
7	西之表市	－	0	0	－	0	0	－	188	57	30.3	9	6	66.7	197	63	32.0	西之表市
8	垂水市	－	0	0	－	0	0	－	185	30	16.2	54	15	27.8	239	45	18.8	垂水市
9	薩摩川内市	平成27年度までに40%	56	49	87.5	965	215	22.3	808	155	19.2	268	105	39.2	1,076	260	24.2	薩摩川内市
10	日置市	－	0	0	－	0	0	－	275	73	26.5	225	53	23.6	500	126	25.2	日置市
11	曽於市	平成29年度までに40%	41	35	85.4	634	151	23.8	194	50	25.8	151	36	23.8	345	86	24.9	曽於市
12	霧島市	平成29年度までに40%	46	42	91.3	712	195	27.4	653	107	16.4	500	177	35.4	1,153	284	24.6	霧島市
13	いちき串木野市	平成29年度までに35%	38	34	89.5	600	112	18.7	237	49	20.7	109	42	38.5	346	91	26.3	いちき串木野市
14	南さつま市	平成28年度までに40%	61	54	88.5	1,401	521	37.2	341	77	22.6	232	73	31.5	573	150	26.2	南さつま市
15	志布志市	平成29年度までに32%	51	42	82.4	787	225	28.6	206	40	19.4	132	42	31.8	338	82	24.3	志布志市
16	奄美市	平成27年度までに30%	36	26	72.2	593	125	21.1	358	76	21.2	242	93	38.4	600	169	28.2	奄美市
17	南九州市	平成26年度までに30%	50	42	84.0	656	137	20.9	213	50	23.5	229	78	34.1	442	128	29.0	南九州市
18	伊佐市	平成32年度までに30%	48	42	87.5	653	143	21.9	256	68	26.6	15	5	33.3	271	73	26.9	伊佐市
19	姶良市	平成27年度までに30%	52	42	80.8	658	166	25.2	343	83	24.2	267	70	26.2	610	153	25.1	姶良市
20	三島村	－	0	0	－	0	0	－	27	4	14.8	23	5	21.7	50	9	18.0	三島村
21	十島村	－	0	0	－	0	0	－	30	6	20.0	25	6	24.0	55	12	21.8	十島村
22	さつま町	平成28年度までに30%	18	18	100.0	312	56	17.9	287	70	24.4	51	13	25.5	338	83	24.6	さつま町
23	長島町	平成27年度までに30%	27	22	81.5	352	51	14.5	79	18	22.8	72	22	30.6	151	40	26.5	長島町
24	湧水町	－	0	0	－	0	0	－	136	29	21.3	1	0	0.0	137	29	21.2	湧水町
25	大崎町	－	0	0	－	0	0	－	141	26	18.4	2	0	0.0	143	26	18.2	大崎町
26	東串良町	－	0	0	－	0	0	－	88	15	17.0	6	2	33.3	94	17	18.1	東串良町
27	錦江町	－	0	0	－	0	0	－	86	19	22.1	46	18	39.1	132	37	28.0	錦江町
28	南大隅町	－	0	0	－	0	0	－	121	31	25.6	9	9	100.0	130	40	30.8	南大隅町
29	肝付町	－	0	0	－	0	0	－	117	22	18.8	90	30	33.3	207	52	25.1	肝付町
30	中種子町	－	0	0	－	0	0	－	123	23	18.7	20	16	80.0	143	39	27.3	中種子町
31	南種子町	－	0	0	－	0	0	－	107	25	23.4	19	13	68.4	126	38	30.2	南種子町
32	屋久島町	－	0	0	－	0	0	－	147	30	20.4	42	11	26.2	189	41	21.7	屋久島町
33	大和村	平成35年度までに30%	5	3	60.0	38	7	18.4	50	8	16.0	16	10	62.5	66	18	27.3	大和村
34	宇検村	－	0	0	－	0	0	－	54	13	24.1	8	8	100.0	62	21	33.9	宇検村
35	瀬戸内町	－	0	0	－	0	0	－	158	17	10.8	48	23	47.9	206	40	19.4	瀬戸内町
36	龍郷町	－	0	0	－	0	0	－	74	18	24.3	23	21	91.3	97	39	40.2	龍郷町
37	喜界町	－	0	0	－	0	0	－	110	22	20.0	51	21	41.2	161	43	26.7	喜界町
38	徳之島町	平成34年度までに40%	3	2	66.7	35	8	22.9	136	33	24.3	25	19	76.0	161	52	32.3	徳之島町
39	天城町	－	0	0	－	0	0	－	117	15	12.8	17	15	88.2	134	30	22.4	天城町
40	伊仙町	－	0	0	－	0	0	－	116	30	25.9	0	0	－	116	30	25.9	伊仙町
41	和泊町	平成27年度までに30%	39	34	87.2	523	102	19.5	101	20	19.8	43	28	65.1	144	48	33.3	和泊町
42	知名町	－	0	0	－	0	0	－	88	10	11.4	47	37	78.7	135	47	34.8	知名町
43	与論町	－	0	0	－	0	0	－	82	10	12.2	21	19	90.5	103	29	28.2	与論町
市 計		14市	－	－	－	－	－	－	7,259	1,750	24.1	7,341	2,536	34.5	14,600	4,286	29.4	市 計
町村計		5町	－	－	－	－	－	－	2,575	514	20.0	705	346	49.1	3,280	860	26.2	町村計
合 計		19市町	－	－	－	－	－	－	9,834	2,264	23.0	8,046	2,882	35.8	17,880	5,146	28.8	合 計

【表2－(2) 役職別在職状況(市町村別)】

平成26年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職												管理職以外の役職						合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級						
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	119	7	5.9	0	0	－	452	49	10.8	571	56	9.8	0	0	－	260	38	14.6	831	94	11.3	鹿児島市
2	鹿屋市	12	0	0.0	0	0	－	51	2	3.9	63	2	3.2	118	12	10.2	68	10	14.7	249	24	9.6	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	－	0	0	－	31	0	0.0	31	0	0.0	39	3	7.7	19	2	10.5	89	5	5.6	枕崎市
4	阿久根市	0	0	－	0	0	－	19	1	5.3	19	1	5.3	19	2	10.5	33	4	12.1	71	7	9.9	阿久根市
5	出水市	30	2	6.7	0	0	－	68	7	10.3	98	9	9.2	60	21	35.0	55	12	21.8	213	42	19.7	出水市
6	指宿市	13	0	0.0	0	0	－	38	2	5.3	51	2	3.9	96	18	18.8	10	2	20.0	157	22	14.0	指宿市
7	西之表市	0	0	－	0	0	－	19	2	10.5	19	2	10.5	27	6	22.2	27	7	25.9	73	15	20.5	西之表市
8	垂水市	0	0	－	0	0	－	26	0	0.0	26	0	0.0	37	2	5.4	46	12	26.1	109	14	12.8	垂水市
9	薩摩川内市	13	0	0.0	2	0	0.0	102	7	6.9	117	7	6.0	220	25	11.4	72	4	5.6	409	36	8.8	薩摩川内市
10	日置市	9	0	0.0	0	0	－	32	1	3.1	41	1	2.4	52	2	3.8	98	14	14.3	191	17	8.9	日置市
11	曽於市	0	0	－	0	0	－	26	0	0.0	26	0	0.0	40	0	0.0	68	9	13.2	134	9	6.7	曽於市
12	霧島市	12	0	0.0	3	0	0.0	82	4	4.9	97	4	4.1	159	21	13.2	81	9	11.1	337	34	10.1	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	－	0	0	－	35	2	5.7	35	2	5.7	78	19	24.4	11	0	0.0	124	21	16.9	いちき串木野市
14	南さつま市	9	0	0.0	0	0	－	64	3	4.7	73	3	4.1	0	0	－	75	10	13.3	148	13	8.8	南さつま市
15	志布志市	0	0	－	0	0	－	31	0	0.0	31	0	0.0	39	3	7.7	71	9	12.7	141	12	8.5	志布志市
16	奄美市	18	0	0.0	0	0	－	60	4	6.7	78	4	5.1	184	64	34.8	6	0	0.0	268	68	25.4	奄美市
17	南九州市	10	0	0.0	0	0	－	27	0	0.0	37	0	0.0	0	0	－	123	14	11.4	160	14	8.8	南九州市
18	伊佐市	0	0	－	0	0	－	25	0	0.0	25	0	0.0	0	0	－	64	7	10.9	89	7	7.9	伊佐市
19	姶良市	14	0	0.0	15	0	0.0	35	1	2.9	64	1	1.6	61	7	11.5	110	19	17.3	235	27	11.5	姶良市
20	三島村	0	0	－	0	0	－	8	0	0.0	8	0	0.0	11	1	9.1	0	0	－	19	1	5.3	三島村
21	十島村	0	0	－	0	0	－	8	1	12.5	8	1	12.5	9	2	22.2	0	0	－	17	3	17.6	十島村
22	さつま町	0	0	－	0	0	－	27	1	3.7	27	1	3.7	28	2	7.1	49	3	6.1	104	6	5.8	さつま町
23	長島町	0	0	－	0	0	－	19	1	5.3	19	1	5.3	23	3	13.0	44	8	18.2	86	12	14.0	長島町
24	湧水町	0	0	－	0	0	－	21	0	0.0	21	0	0.0	21	0	0.0	41	6	14.6	83	6	7.2	湧水町
25	大崎町	0	0	－	0	0	－	14	0	0.0	14	0	0.0	22	0	0.0	30	1	3.3	66	1	1.5	大崎町
26	東串良町	0	0	－	0	0	－	12	0	0.0	12	0	0.0	14	0	0.0	20	1	5.0	46	1	2.2	東串良町
27	錦江町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	0	0	－	39	11	28.2	54	11	20.4	錦江町
28	南大隅町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	14	3	21.4	58	13	22.4	87	16	18.4	南大隅町
29	肝付町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	24	2	8.3	18	1	5.6	57	3	5.3	肝付町
30	中種子町	0	0	－	0	0	－	16	0	0.0	16	0	0.0	7	0	0.0	33	7	21.2	56	7	12.5	中種子町
31	南種子町	0	0	－	0	0	－	17	3	17.6	17	3	17.6	6	0	0.0	33	12	36.4	56	15	26.8	南種子町
32	屋久島町	0	0	－	0	0	－	22	1	4.5	22	1	4.5	30	5	16.7	50	10	20.0	102	16	15.7	屋久島町
33	大和村	0	0	－	0	0	－	11	0	0.0	11	0	0.0	16	4	25.0	5	0	0.0	32	4	12.5	大和村
34	宇検村	0	0	－	0	0	－	10	0	0.0	10	0	0.0	21	8	38.1	2	0	0.0	33	8	24.2	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	－	0	0	－	14	0	0.0	14	0	0.0	35	0	0.0	47	5	10.6	96	5	5.2	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	－	0	0	－	17	2	11.8	17	2	11.8	25	13	52.0	18	13	72.2	60	28	46.7	龍郷町
37	喜界町	0	0	－	0	0	－	18	2	11.1	18	2	11.1	38	6	15.8	39	13	33.3	95	21	22.1	喜界町
38	徳之島町	0	0	－	0	0	－	19	0	0.0	19	0	0.0	56	16	28.6	21	10	47.6	96	26	27.1	徳之島町
39	天城町	0	0	－	0	0	－	19	0	0.0	19	0	0.0	50	8	16.0	14	3	21.4	83	11	13.3	天城町
40	伊仙町	0	0	－	0	0	－	29	0	0.0	29	0	0.0	26	7	26.9	23	7	30.4	78	14	17.9	伊仙町
41	和泊町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	32	11	34.4	25	10	40.0	72	21	29.2	和泊町
42	知名町	0	0	－	0	0	－	17	1	5.9	17	1	5.9	27	6	22.2	18	16	88.9	62	23	37.1	知名町
43	与論町	0	0	－	0	0	－	14	3	21.4	14	3	21.4	18	1	5.6	38	11	28.9	70	15	21.4	与論町
市 計		259	9	3.5	20	0	0.0	1,223	85	7.0	1,502	94	6.3	1,229	205	16.7	1,297	182	14.0	4,028	481	11.9	市 計
町村計		0	0	－	0	0	－	392	15	3.8	392	15	3.8	553	98	17.7	665	161	24.2	1,610	274	17.0	町村計
合 計		259	9	3.5	20	0	0.0	1,615	100	6.2	1,894	109	5.8	1,782	303	17.0	1,962	343	17.5	5,638	755	13.4	合 計

【表2－（3） 一般行政職についての役職別在職状況（市町村別）】

平成26年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職												管理職以外の役職						合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級						
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	71	4	5.6	0	0	－	264	16	6.1	335	20	6.0	0	0	－	124	12	9.7	459	32	7.0	鹿児島市
2	鹿屋市	11	0	0.0	0	0	－	47	2	4.3	58	2	3.4	100	7	7.0	56	6	10.7	214	15	7.0	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	－	0	0	－	28	0	0.0	28	0	0.0	34	2	5.9	17	1	5.9	79	3	3.8	枕崎市
4	阿久根市	0	0	－	0	0	－	16	1	6.3	16	1	6.3	16	2	12.5	29	4	13.8	61	7	11.5	阿久根市
5	出水市	10	0	0.0	0	0	－	38	2	5.3	48	2	4.2	33	3	9.1	30	3	10.0	111	8	7.2	出水市
6	指宿市	12	0	0.0	0	0	－	26	2	7.7	38	2	5.3	72	11	15.3	6	2	33.3	116	15	12.9	指宿市
7	西之表市	0	0	－	0	0	－	16	2	12.5	16	2	12.5	23	5	21.7	23	7	30.4	62	14	22.6	西之表市
8	垂水市	0	0	－	0	0	－	17	0	0.0	17	0	0.0	30	1	3.3	35	11	31.4	82	12	14.6	垂水市
9	薩摩川内市	10	0	0.0	0	0	－	82	3	3.7	92	3	3.3	193	16	8.3	36	1	2.8	321	20	6.2	薩摩川内市
10	日置市	8	0	0.0	0	0	－	26	0	0.0	34	0	0.0	40	0	0.0	68	12	17.6	142	12	8.5	日置市
11	曽於市	0	0	－	0	0	－	23	0	0.0	23	0	0.0	38	0	0.0	55	7	12.7	116	7	6.0	曽於市
12	霧島市	10	0	0.0	3	0	0.0	72	3	4.2	85	3	3.5	118	14	11.9	37	6	16.2	240	23	9.6	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	－	0	0	－	31	2	6.5	31	2	6.5	55	13	23.6	6	0	0.0	92	15	16.3	いちき串木野市
14	南さつま市	7	0	0.0	0	0	－	49	2	4.1	56	2	3.6	0	0	－	59	7	11.9	115	9	7.8	南さつま市
15	志布志市	0	0	－	0	0	－	31	0	0.0	31	0	0.0	39	3	7.7	71	9	12.7	141	12	8.5	志布志市
16	奄美市	17	0	0.0	0	0	－	54	3	5.6	71	3	4.2	134	33	24.6	6	0	0.0	211	36	17.1	奄美市
17	南九州市	10	0	0.0	0	0	－	23	0	0.0	33	0	0.0	0	0	－	105	10	9.5	138	10	7.2	南九州市
18	伊佐市	0	0	－	0	0	－	25	0	0.0	25	0	0.0	0	0	－	64	7	10.9	89	7	7.9	伊佐市
19	姶良市	12	0	0.0	11	0	0.0	26	1	3.8	49	1	2.0	45	6	13.3	66	12	18.2	160	19	11.9	姶良市
20	三島村	0	0	－	0	0	－	7	0	0.0	7	0	0.0	5	1	20.0	0	0	－	12	1	8.3	三島村
21	十島村	0	0	－	0	0	－	6	1	16.7	6	1	16.7	6	1	16.7	0	0	－	12	2	16.7	十島村
22	さつま町	0	0	－	0	0	－	22	1	4.5	22	1	4.5	22	2	9.1	39	2	5.1	83	5	6.0	さつま町
23	長島町	0	0	－	0	0	－	17	1	5.9	17	1	5.9	20	2	10.0	39	6	15.4	76	9	11.8	長島町
24	湧水町	0	0	－	0	0	－	21	0	0.0	21	0	0.0	21	0	0.0	41	6	14.6	83	6	7.2	湧水町
25	大崎町	0	0	－	0	0	－	12	0	0.0	12	0	0.0	19	0	0.0	28	1	3.6	59	1	1.7	大崎町
26	東串良町	0	0	－	0	0	－	12	0	0.0	12	0	0.0	14	0	0.0	20	1	5.0	46	1	2.2	東串良町
27	錦江町	0	0	－	0	0	－	12	0	0.0	12	0	0.0	0	0	－	32	7	21.9	44	7	15.9	錦江町
28	南大隅町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	14	3	21.4	58	13	22.4	87	16	18.4	南大隅町
29	肝付町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	24	2	8.3	18	1	5.6	57	3	5.3	肝付町
30	中種子町	0	0	－	0	0	－	13	0	0.0	13	0	0.0	7	0	0.0	26	6	23.1	46	6	13.0	中種子町
31	南種子町	0	0	－	0	0	－	16	2	12.5	16	2	12.5	6	0	0.0	33	12	36.4	55	14	25.5	南種子町
32	屋久島町	0	0	－	0	0	－	19	1	5.3	19	1	5.3	19	1	5.3	36	7	19.4	74	9	12.2	屋久島町
33	大和村	0	0	－	0	0	－	11	0	0.0	11	0	0.0	16	4	25.0	5	0	0.0	32	4	12.5	大和村
34	宇検村	0	0	－	0	0	－	10	0	0.0	10	0	0.0	17	4	23.5	2	0	0.0	29	4	13.8	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	－	0	0	－	12	0	0.0	12	0	0.0	28	0	0.0	38	3	7.9	78	3	3.8	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	－	0	0	－	15	2	13.3	15	2	13.3	15	4	26.7	7	2	28.6	37	8	21.6	龍郷町
37	喜界町	0	0	－	0	0	－	15	1	6.7	15	1	6.7	31	1	3.2	27	5	18.5	73	7	9.6	喜界町
38	徳之島町	0	0	－	0	0	－	16	0	0.0	16	0	0.0	39	9	23.1	14	4	28.6	69	13	18.8	徳之島町
39	天城町	0	0	－	0	0	－	17	0	0.0	17	0	0.0	43	8	18.6	10	0	0.0	70	8	11.4	天城町
40	伊仙町	0	0	－	0	0	－	27	0	0.0	27	0	0.0	22	7	31.8	18	4	22.2	67	11	16.4	伊仙町
41	和泊町	0	0	－	0	0	－	15	0	0.0	15	0	0.0	28	7	25.0	20	5	25.0	63	12	19.0	和泊町
42	知名町	0	0	－	0	0	－	17	1	5.9	17	1	5.9	23	2	8.7	5	3	60.0	45	6	13.3	知名町
43	与論町	0	0	－	0	0	－	13	3	23.1	13	3	23.1	16	1	6.3	35	10	28.6	64	14	21.9	与論町
市 計		178	4	2.2	14	0	0.0	894	39	4.4	1,086	43	4.0	970	116	12.0	893	117	13.1	2,949	276	9.4	市 計
町村計		0	0	－	0	0	－	355	13	3.7	355	13	3.7	455	59	13.0	551	98	17.8	1,361	170	12.5	町村計
合 計		178	4	2.2	14	0	0.0	1,249	52	4.2	1,441	56	3.9	1,425	175	12.3	1,444	215	14.9	4,310	446	10.3	合 計

【表3，表4　議会・自治会組織・PTAにおける状況（市町村別）

（議員については平成25年12月31日現在，他は平成26年度の改選後の数値）

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況				PTAの状況（公立小学校）						PTAの状況（公立中学校）						市町村名
		議会議員			組織の名称	組織の長			会長			副会長			会長			副会長			
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	50	5	10.0	町内会	790	54	6.8	79	3	3.8	322	223	69.3	39	4	10.3	155	106	68.4	鹿児島市
2	鹿屋市	29	1	3.4	町内会	152	2	1.3	25	0	0.0	86	41	47.7	13	1	7.7	53	27	50.9	鹿屋市
3	枕崎市	16	1	6.3	自治公民館	76	1	1.3	4	0	0.0	18	8	44.4	4	0	0.0	17	9	52.9	枕崎市
4	阿久根市	16	2	12.5	区	77	1	1.3	9	2	22.2	21	7	33.3	4	0	0.0	11	5	45.5	阿久根市
5	出水市	25	2	8.0	自治会	253	9	3.6	14	1	7.1	46	18	39.1	7	0	0.0	24	10	41.7	出水市
6	指宿市	21	1	4.8	自治公民館	197	5	2.5	12	0	0.0	45	21	46.7	5	0	0.0	21	9	42.9	指宿市
7	西之表市	16	2	12.5	自治公民館	97	6	6.2	11	0	0.0	33	15	45.5	1	0	0.0	3	1	33.3	西之表市
8	垂水市	16	0	0.0	振興会	143	7	4.9	8	0	0.0	16	8	50.0	1	0	0.0	6	3	50.0	垂水市
9	薩摩川内市	26	2	7.7	自治会	582	25	4.3	35	0	0.0	94	40	42.6	14	0	0.0	36	14	38.9	薩摩川内市
10	日置市	22	4	18.2	自治会	178	5	2.8	19	0	0.0	55	27	49.1	7	0	0.0	22	9	40.9	日置市
11	曽於市	20	0	0.0	自治会	481	34	7.1	20	0	0.0	62	31	50.0	3	0	0.0	16	6	37.5	曽於市
12	霧島市	26	1	3.8	自治会	855	87	10.2	35	0	0.0	113	59	52.2	14	0	0.0	50	25	50.0	霧島市
13	いちき串木野市	18	2	11.1	公民館	143	2	1.4	9	1	11.1	31	18	58.1	5	0	0.0	18	10	55.6	いちき串木野市
14	南さつま市	20	1	5.0	自治会	248	13	5.2	14	0	0.0	36	18	50.0	5	1	20.0	14	4	28.6	南さつま市
15	志布志市	23	1	4.3	自治会	384	25	6.5	16	0	0.0	48	28	58.3	5	0	0.0	18	7	38.9	志布志市
16	奄美市	24	2	8.3	町内会・自治会・集落会	109	6	5.5	21	0	0.0	60	22	36.7	12	0	0.0	40	14	35.0	奄美市
17	南九州市	22	3	13.6	自治会	260	8	3.1	21	1	4.8	64	29	45.3	5	0	0.0	18	6	33.3	南九州市
18	伊佐市	18	2	11.1	自治会	276	6	2.2	14	0	0.0	41	23	56.1	4	0	0.0	14	8	57.1	伊佐市
19	姶良市	30	3	10.0	自治会	338	28	8.3	16	1	6.3	66	37	56.1	5	1	20.0	23	14	60.9	姶良市
20	三島村	7	1	14.3	地区会	4	0	0.0	4	1	25.0	5	1	20.0	4	1	25.0	5	1	20.0	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	9	0	0.0	7	1	14.3	9	2	22.2	7	1	14.3	9	2	22.2	十島村
22	さつま町	16	1	6.3	公民会	134	0	0.0	14	0	0.0	31	16	51.6	4	1	25.0	10	4	40.0	さつま町
23	長島町	15	0	0.0	自治公民館	57	0	0.0	9	0	0.0	21	7	33.3	5	0	0.0	16	7	43.8	長島町
24	湧水町	12	2	16.7	自治会	129	11	8.5	5	0	0.0	14	6	42.9	2	0	0.0	7	2	28.6	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	143	7	4.9	6	0	0.0	21	9	42.9	1	0	0.0	6	0	0.0	大崎町
26	東串良町	10	1	10.0	振興会	101	16	15.8	2	0	0.0	7	5	71.4	1	0	0.0	4	2	50.0	東串良町
27	錦江町	12	2	16.7	自治会	92	5	5.4	6	0	0.0	20	11	55.0	2	0	0.0	5	2	40.0	錦江町
28	南大隅町	12	0	0.0	自治会	109	1	0.9	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	16	0	0.0	振興会	132	8	6.1	6	0	0.0	11	3	27.3	5	0	0.0	13	4	30.8	肝付町
30	中種子町	14	1	7.1	自治公民館	66	4	6.1	7	0	0.0	7	7	100.0	1	0	0.0	4	2	50.0	中種子町
31	南種子町	10	1	10.0	自治公民館	66	1	1.5	8	0	0.0	14	6	42.9	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	0	0.0	区	26	0	0.0	9	0	0.0	25	12	48.0	4	0	0.0	12	5	41.7	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	区	11	2	18.2	4	0	0.0	5	1	20.0	1	0	0.0	3	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	1	12.5	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	宇検村
35	瀬戸内町	10	0	0.0	区	63	8	12.7	12	3	25.0	22	9	40.9	10	1	10.0	15	7	46.7	瀬戸内町
36	龍郷町	10	0	0.0	区	20	3	15.0	7	0	0.0	21	4	19.0	3	0	0.0	10	2	20.0	龍郷町
37	喜界町	14	0	0.0	行政区	37	2	5.4	2	0	0.0	6	2	33.3	1	0	0.0	2	0	0.0	喜界町
38	徳之島町	16	1	6.3	自治公民館	29	4	13.8	8	0	0.0	23	6	26.1	6	0	0.0	16	3	18.8	徳之島町
39	天城町	14	0	0.0	区	14	1	7.1	6	0	0.0	12	3	25.0	3	0	0.0	7	4	57.1	天城町
40	伊仙町	14	0	0.0	区	26	4	15.4	8	1	12.5	15	3	20.0	3	0	0.0	7	1	14.3	伊仙町
41	和泊町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	4	0	0.0	9	5	55.6	2	0	0.0	7	4	57.1	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	5	0	0.0	16	7	43.8	2	0	0.0	6	2	33.3	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	8	4	50.0	1	0	0.0	2	1	50.0	与論町
市　計		438	35	8.0	－	5,639	324	5.7	382	9	2.4	1,257	673	53.5	153	7	4.6	559	287	51.3	市　計
町村計		288	11	3.8	－	1,333	77	5.8	148	6	4.1	332	132	39.8	75	4	5.3	176	58	33.0	町村計
合　計		726	46	6.3	－	6,972	401	5.8	530	15	2.8	1,589	805	50.7	228	11	4.8	735	345	46.9	合　計

※議会議員については，「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（総務省）」における報告数を計上している。
※PTAの欄において，小中併設校については，小学校と中学校の両方に計上している。